



# 平成10年度(第27回) 農林水産業協力 プロジェクト・リーダー会議

会議期間：平成11年2月1日～平成11年2月12日

- A．アジア・太平洋地域  
(平成11年2月1日～平成11年2月9日)
- B．中近東、アフリカ、中南米、東欧地域  
(平成11年2月3日～平成11年2月12日)

平成11年3月

国際協力事業団  
農林水産開発調査部  
農業開発協力部  
林業水産開発協力部

## 序 文

農業開発協力部、林業水産開発協力部が所管するプロジェクト方式技術協力の実施中のプロジェクトで、開発途上国に派遣されている専門家チームのリーダーと各省庁関係者、当事業団関係者等が一堂に会し、各プロジェクト現状、運営上の問題点やその対応等について、相互に経験の交流や情報・意見の交換を行い、これら協力事業の円滑かつ効果的な運営に資することを目的として開催される本会議は、1971年以降毎年開かれており、本年度で27回目となりました。

プロジェクト方式技術協力は、案件数増加と、その内容についても年々多岐にわたり、多様化、ソフト化、グローバル化等の進展に伴う当事業団の事業実施方針や、それに基づく平成11年度の予算原案、計画等を中心に精力的に討議、検討が行われました。

また、プロジェクト方式技術協力とその連携のあり方を指向する目的で南米の三農業総合試験場の場長及び開発協力事業の実証調査プロジェクトのリーダーに本年も参加頂くことになりました。

この報告書で取りまとめましたとおり、今回各リーダーからのご意見や御要望については、より効果的・効率的な国際協力を実施していくための貴重な提言・情報として、可能な限り迅速にフィードバックしていくとともに、継続的な検討課題については、これらの意見を反映した、効果的・効率的協力を繋がる改善のための努力を予算要求等で具体化していきたいと考えております。

最後になりましたが、今年度の会議開催にあたってご尽力頂きました、関係各省庁、関係プロジェクトの皆様並びに関係者等に対し、心より御礼申し上げます。

平成11年3月

国際協力事業団  
農業開発協力部  
部長 戸水康二

# 目 次

## 序 文

(1) 平成10年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議実施要領.....	1
(2) 平成10年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議出席者一覧.....	4
(3) 会議詳細日程表.....	11
- プロジェクト・リーダー会議全体会議 (平成11年2月4日(木) 10:00~、鉱工業開発協力部と合同) -	
1. 外務省挨拶.....	21
2. JICA事業を巡る動向と平成11年度予算の特徴(企画部).....	23
3. モニタリング・評価について(評価監理室).....	30
4. 機材調達業務の迅速化について(調達部).....	39
5. 質疑応答.....	44
- 農林水産業協力全体会議 (平成11年2月4日(木) 13:30~) -	
1. 主催者挨拶.....	55
2. 関係各省挨拶(農水省).....	58
3. 平成11年度プロジェクト運営の基本方針について.....	61
4. 平成10年度事業実績及び平成11年度事業実施方針.....	66
5. 質疑応答.....	70
6. 関係事業部報告	
(1) 機材調達について.....	81
(2) カウンターパート研修について.....	84
(3) 専門家福利厚生等について.....	92
(4) 開発調査・開発協力について.....	96

- 農林水産業協力全体会議 （平成11年2月8日（月） 10：00～） -

1 . 分野別分科会検討結果報告及び討議 .....	113
農業開発協力部	
農業技術協力課：(1) モニタリング・評価について	
(2) 貧困対策について	
(3)                 "	
畜産園芸課：(1) プロジェクト成果の広め方	
(2) モニタリング・評価	
林業水産開発協力部	
林業技術協力課・農林水産開発調査部農林業投融资課：	
林業プロジェクトにおける社会林業協力展開にあたっての考え方	
水産業技術協力課：環境を重視した水産協力への取り組みについて	
2 . 要望事項と取りまとめ .....	138
3 . 総括質疑 .....	144
4 . 会議総括 .....	145
5 . 閉会の挨拶 .....	150
資料：平成10年度プロジェクト・リーダー会議分科会討議結果（総論）取りまとめ.....	153

## (1) 平成10年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議実施要領

### 1. 目的

農林水産業に係るプロジェクト方式技術協力事業について、各プロジェクトの現状、問題点及びそれらへの対応策等の検討並びに相互の経験交換を行い、プロジェクトに共通する問題点等についての討議を行うとともに、平成11年度の事業計画等についての検討を行い、もって農林水産業協力事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的とする。

### 2. 開催時期及び開催場所（別紙 会議詳細日程表参照）

・全体期間 平成11年2月1日（月）～平成11年2月12日（金）（12日間）

#### (1) 農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議全体会議

<アジア・大洋州地域のプロジェクト>

2月1日（月）～2月9日（火）（9日間）

<中近東・アフリカ・中南米・東欧地域のプロジェクト>

2月3日（水）～2月12日（金）（9日間）

農林水産業協力プロジェクト全体会議 : 2月4日PM  
2月8日AM

農林水産業協力プロジェクト分野別会議 : 2月5日

プロジェクト関連国内委員会 / 個別会議 :

- ・アジア・大洋州地域のプロジェクト : 2月1日～9日
- ・中近東・アフリカ・中南米・東欧地域のプロジェクト : 2月3日～12日

(2) プロジェクト方式技術協力全体会議（鉱開部と合同） : 2月4日AM

(3) 開催場所：国際協力事業団 本部 及び 国際協力総合研修所

### 3. 出席予定者（別紙 出席リーダーなど一覧参照）

- (1) プロジェクト・リーダー : 77名
  - アジア・大洋州地域 : 40名
  - 中近東・アフリカ・中南米・東欧地域 : 37名

（原則として、平成10年12月1日以前に開始し、平成11年5月1日以降に終了するプロジェクトで農業開発協力部長、林業水産業協力部長が承認するプロジェクトのリーダーを

対象とする。南米3農業試験場、フォローアップのプロジェクトは対象とするが、アフターケアは対象としない。)

(2) 各省関係者(外務省、文部省、農林水産省など関係省)

(3) 国際協力事業団本部関係者

#### 4. 会議形態

(1) プロジェクト方式技術協力全体会議(鉱開部と合同)

「JICA事業を巡る動向と平成11年度予算の特徴」(企画部)

「モニタリング・評価について」(評価監理室)

「機材調達業務の迅速化について」(調達部)

(2) 全体会議(農林水産業協力のみ)

事業実績と事業方針

平成11年度予算政府原案(概算要求)

農林水産業協力に係る関連事項

関係各部報告(調達部、研修事業部、派遣事業部、農林水産開発調査部)

プロジェクトの現況報告

分野別分科会結果報告及び全体討議

要望事項取りまとめ

総括質疑等

(3) 分野別分科会: 特定議題討議(各課毎)

農業開発協力部

農業技術協力課: 1. モニタリング・評価について  
2. 貧困対策への取り組みについて

畜産園芸課: 1. モニタリング・評価について  
2. プロジェクト成果の広め方

林業水産開発協力部

林業技術協力課: ・社会林業プロジェクトを形成・実施する場合に有効な協力  
構想と留意点

水産業技術協力課: ・環境を重視した水産協力への取り組みについて

(4) 個別協議

平成11年度事業計画等に係るプロジェクト関係各部との協議

(5) プロジェクト関連国内委員会

## (2) 平成10年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議出席者一覧

### 1. 外務省

NO.	省 庁	氏 名
M-1	経済協力局技術協力課 首席事務官	浅利 秀樹
M-2	経済協力局技術協力課 課長補佐	橘 政行

### 2. 農林水産省

NO.	省 庁	氏 名
M-3	農林水産審議官	熊澤 英昭
M-4	経済局国際部技術協力課 課長	鈴木 昭二
M-5	経済局国際部技術協力課 課長補佐	米野 篤廣
M-6	経済局国際部技術協力課 海外技術協力官	和田 充和
M-7	経済局国際部技術協力課 海外技術協力官	田熊 秀行
M-8	経済局国際部技術協力課 海外技術協力官	栗山 喬行
M-9	経済局国際部技術協力課 プロジェクト管理係長	小原 修
M-10	経済局国際部技術協力課 プロジェクト企画係長	平形 和世
M-11	統計情報部企画調整課国際統計室 課長補佐	青山 元吉
M-12	統計情報部企画調整課国際統計室 技術協力係長	三宅 康弘
M-13	構造改善局建設部設計課 海外技術調査係長	加藤 孝
M-14	農産園芸局農産課 課長補佐	箆島 一浩
M-15	農産園芸局畑作振興課 養蚕技術係長	林原 正浩
M-16	畜産局畜政課 国際経済係長	藤澤 眞一
M-17	技術会議事務局 技術協力係長	佐野 文昭



### 3 . 林野庁

NO.	省 庁	氏 名
M-18	林野庁指導部計画課海外林業協力室 課長補佐	柴田 晋吾

### 4 . 水産庁

NO.	省 庁	氏 名
M-19	水産庁国際課海外漁業協力室 課長補佐	平石 一夫
M-20	水産庁国際課海外漁業協力室 技術協力係	渡辺 浩二

### 5 . 国際協力事業団

NO.	国際協力事業団	氏 名
J-1	副 総 裁	東 久雄
J-2	理 事	亀若 誠
J-3	理 事	阿部 秀樹
J-4	専門技術嘱託	菊池 雅夫
J-5	評価管理室 調査役	山本 愛一郎
J-6	企画部企画課 課長	力石 寿郎
J-7	調達部管理課 課長	杉原 敏雄
J-8	調達部契約第一課 課長	鈴木 邦雄
J-9	研修事業部管理課 課長代理	浅野 哲
J-10	派遣事業部技術者管理課 課長	松野 裕
J-11	派遣事業部技術者管理課 課長代理	河崎 充良
J-12	農林水産開発調査部 部長	鶴見 和幸
J-13	農業開発協力部 部長	戸水 康二
J-14	農業開発協力部計画課 課長	松谷 広志
J-15	農業開発協力部計画課 課長代理	佐藤 保雄

NO.	国際協力事業団	氏名
J-16	農業開発協力部計画課 課長代理	内海 晋
J-17	農業開発協力部農業技術協力課 課長	中原 正孝
J-18	農業開発協力部農業技術協力課 課長代理	岩谷 寛
J-19	農業開発協力部農業技術協力課 課長代理	金子 健二
J-20	農業開発協力部畜産園芸課 課長	萩原 知
J-21	農業開発協力部畜産園芸課 課長代理	向井 一朗
J-22	農業開発協力部畜産園芸課 課長代理	熊谷 法夫
J-23	林業水産開発協力部 部長	黒木 亮
J-24	林業水産開発協力部計画課 課長	高橋 嘉行
J-25	林業水産開発協力部計画課 課長代理	相葉 学
J-26	林業水産開発協力部林業技術協力課 課長	岩崎 薫
J-27	林業水産開発協力部林業技術協力課 課長代理	藤井 知之
J-28	林業水産開発協力部水産業技術協力課 課長	丹羽 行
J-29	林業水産開発協力部水産業技術協力課 課長代理	吉田 勝美
J-30	筑波国際センター 次長	渡辺 正夫

リーダー等出席者一覧表

平成10年度農林水産業プロジェクト・リーダー会議参加リーダー数（課別／地域別）

	アジア・大洋州地域	中近東・アフリカ・中南米・ 東欧地域	計
農技課	17 (17)	8 (8)	25 (25)
畜園課	9 (12)	12 (三農試含) (12)	21 (24)
林技課	10 (12)	7 (6)	17 (18)
水産課	2 (4)	10 (9)	12 (13)
農林投課	2 (2)	0 (0)	2 (2)
計	40 (47)	37 (35)	77 (82)

( ): H9実績

平成10年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議リーダー等出席者一覧

アジア、大洋州地域(グループA) 農業分野						
農業分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
A-1	フィリピン	土壌研究開発センター( )	95.02.01～00.01.31	アラキ ミチオ 蘭 道生	97.01.15～00.01.31	
A-2	フィリピン	農業モニタリング体制改善	97.03.31～02.07.31	加ノ ヒカル 風野 光	97.03.31～99.03.30	
A-3	フィリピン	高生産性稲作技術研究	97.08.01～02.07.31	カハシ ヒトシ 高橋 均	97.08.01～99.07.31	
A-4	フィリピン	ボホール総合農業振興	96.11.11～01.11.10	イナナ ナホ 井口 尚樹	96.11.11～99.02.26	
A-5	フィリピン	農村生活改善研修強化	96.06.15～01.06.14	イナナ ミチ子 岩崎 美智子	96.12.03～99.06.02	
A-6	インドネシア	灌漑排水技術改善	94.06.10～99.06.09	ミズ マサ 清水 真幸	94.06.14～99.06.09	
A-7	インドネシア	農水産業統計技術改善	94.10.01～99.09.30	イシ タマ 石井 琢磨	97.10.01～99.09.30	
A-8	インドネシア	大豆種子増殖・研修	96.07.01～01.06.30	ウヅイ カン 三分一 敬	98.07.22～00.07.21	
A-9	インドネシア	優良種馬鈴しょ増殖システム整備	98.10.01～03.09.30	カヤマ ケイ 片山 恵之	98.10.01～00.09.30	
A-10	中国	灌漑排水技術開発研修センター F/U	93.06.10～00.06.09	イシ ミチ 関 光男	97.05.25～99.06.09	
A-11	中国	湖北省江漢平原四湖湛水地域総合開発	97.01.10～02.01.09	タニ ヒロ 谷 宏則	97.09.08～99.09.07	
A-12	スリ・ランカ	ガンパ八農業普及改善	94.07.01～99.06.30	ヤスフ ヨシ 安延 義弘	97.06.15～99.06.30	
A-13	スリ・ランカ	植物検疫所	94.07.01～99.06.30	イガミ ヤス 池上 雅春	94.07.01～99.06.30	
A-14	タイ	東部タイ農地保全 F/U	93.06.10～99.06.09	サイ シン 境 忍	96.06.02～99.06.09	
A-15	ラオス	ヴィエンチャン県農業農村開発( )	97.11.01～02.10.31	アキ フミ 荒木 美雄	98.05.16～00.05.15	
A-16	ミャンマー	灌漑技術センター	95.04.01～99.03.31	タタ シン 龍田 甚右衛門	95.09.16～99.03.31	フェーズ 実施予定
A-17	ヴェトナム	ハノイ農業大学強化	98.09.01～02.08.31	チウ ケン 長 憲次	98.11.10～00.11.09	
合計		8か国	17プロジェクト			

アジア、大洋州地域(グループA) 畜産・園芸分野						
畜産・園芸分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
A-18	中国	河北省飼料作物生産利用技術向上	95.04.01～00.03.31	フジ タカ 藤田 和夫	97.08.01～99.07.31	
A-19	中国	内モン古乳製品加工技術向上	94.06.01～99.05.31	サウ シウ 小澤 周司	97.05.16～99.05.15	
A-20	モンゴル	家畜感染症診断技術改善	97.07.01～02.06.30	イナナ ヒロ 吉川 博康	98.07.01～99.06.30	
A-21	ミャンマー	シードバンク	97.06.01～02.05.31	ワナハ シン 渡邊 進二	97.10.08～99.04.25	
A-22	パプアニューギニア	家禽管理技術改良	92.06.14～97.06.13	イナナ タツ 岩間 達夫	97.12.02～99.12.01	
A-23	インド	二化性養蚕技術実用化促進	97.11.01～02.10.31	カハシ シン 河上 清	97.04.10～99.04.09	
A-24	マレーシア	未利用資源飼料化	97.04.01～02.03.31	ヤナヒ ヒロ 早川 博文	97.04.10～99.04.09	
A-25	インドネシア	酪農技術改善	97.03.03～02.03.02	カハシ ケン 中林 見	97.04.10～99.04.09	
A-26	ネパール	園芸開発( ) F/U	97.11.12～99.11.11	トモコウ 富安 裕一	97.03.03～99.03.02	
合計		8か国	9プロジェクト			

アジア、大洋州地域（グループA）林業分野						
林業分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
A-27	インドネシア	熱帯降雨林研究（ ）	94.01.01～99.12.31	刊 トク川 森 徳典	98.01.10～00.01.09	
A-28	インドネシア	森林火災予防	96.04.15～01.04.14	ミカヒ ヒデキ 宮川 秀樹	96.05.21～99.03.20	
A-29	インドネシア	林木育種（ ）	97.12.01～02.11.30	タドウ 樹ム 丹藤 修	97.12.14～99.12.13	
A-30	インドネシア	マングローブ林資源開発 現地実証調査（開協）	92.12.01～99.11.30	イノ アツ 井田 篤雄	97.09.01～99.11.30	
A-31	中国	湖北省林木育種	96.01.15～01.01.14	イカ シタル 栄花 茂	98.01.06～01.01.14	
A-32	中国	寧夏森林保護研究	94.04.01～99.03.31	フルト タクシ 古本 忠	96.07.02～99.03.31	
A-33	タイ	未利用農林植物研究	96.08.01～01.07.31	コノ ヨシ 小林 良生	97.06.29～99.06.28	
A-34	ラオス	森林保全・復旧（ ）	98.07.16～03.07.15	イキ アツ 五百木 篤	98.07.16～99.05.15	
A-35	ネパール	村落振興・森林保全	94.07.16～99.07.15	ヤキ ハラヤケ 柳原 保邦	97.05.27～99.07.15	
A-36	ヴェトナム	酸性硫酸塩土壌 造林技術開発	97.03.20～00.03.19	ナカハ ヤスオ 中林 一夫	97.03.20～00.03.19	
A-37	マレーシア	複層林施業技術現地実 証調査F/U（開協）	96.11.01～99.10.31	サト スム 坂本 進	97.03.04～99.10.31	
A-38	パプアニューギニア	森林研究（ ）	95.04.01～00.03.31	フルコ タカノ 古越 隆信	98.03.20～00.03.31	
合計		8か国	12プロジェクト			

アジア、大洋州地域（グループA）水産分野						
水産分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
A-39	インドネシア	多種類種苗生産技術開発	94.04.02～99.04.01	イノエ ヒロム 池ノ上 宏	96.09.16～99.04.01	
A-40	マレーシア	水産資源環境研究	98.05.12～03.05.11	ノノ タクシ 野呂 忠秀	98.05.12～99.05.11	
A-41	トルコ*	黒海水域増養殖開発	97.04.16～02.04.15	ハラ シロウ 原 士郎	97.04.15～99.04.14	
A-42	マラウイ*	在来種増養殖研究	96.04.01～99.03.31	オハシ モトヨ 大橋 元裕	96.04.01～99.03.31	任期 延長予定
A-43	チュニジア*	漁業訓練	98.08.01～01.07.31	イトウ セイイチ 江藤 誠一	98.07.02～00.07.01	
合計		5か国	5プロジェクト			

\*トルコ、マラウイ、チュニジアについては、プロジェクト数の調整のためグループAに入れることとする

中近東、アフリカ、中南米、東欧地域（グループB）農業分野						
農業分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リダー等氏名	派遣期間	備考
B-1	パラグアイ	ピラール南部地域農村開発	94.07.01～99.06.30	ムヤマ 村山 忠一	94.07.02～99.06.30	
B-2	パラグアイ	大豆生産技術研究	97.10.01～02.09.30	ヒシト 橋本 鋼二	97.10.01～99.09.30	
B-3	ホンデュラス	かんがい排水技術開発	94.10.01～99.09.30	ヒハラ 海老原 洋司	97.02.15～99.02.14	
B-4	ブラジル	セラード農業環境保全研究	94.08.01～99.07.31	ヤマタ 山下 忠明	97.07.28～99.07.31	
B-5	メキシコ	モレロス州野菜生産技術改善	96.03.01～01.02.28	ニノ 西野 寛	98.03.23～00.03.22	
B-6	タンザニア	キリマンジャロ農業技術者訓練センター	94.07.01～99.06.30	コイブチ 鯉淵 登	94.07.04～99.06.30	
B-7	ガーナ	灌漑小規模農業振興	97.08.01～02.07.31	ツト 辻本 壽之	97.08.15～99.08.14	
B-8	ルーマニア	灌漑システム改善	96.03.01～01.02.28	アソコ 安養寺 久男	96.04.01～99.03.31	
合計		7 国	8 プロジェクト			

中近東、アフリカ、中南米、東欧地域（グループB）畜産・園芸分野						
畜産・園芸分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リダー等氏名	派遣期間	備考
B-9	ウルグアイ	獣医研究所強化	96.10.01～01.09.30	イノ 井上 忠恕	96.10.01～99.09.30	
B-10	ウルグアイ	果樹保護技術改善	95.03.01～00.02.29	カタ 尾形 亮輔	97.04.16～99.04.15	
B-11	パラグアイ	小農野菜生産技術改善	97.04.01～02.03.31	イジマ 石島 斬	97.04.02～99.04.01	
B-12	ブラジル	南ブラジル小規模園芸研究	96.12.01～01.11.30	ヤセ 柳瀬 春夫	96.12.02～00.11.15	
B-13	ドミニカ共和国	山間傾斜地農業開発	97.09.01～02.08.31	ヤラ 矢澤 佐太郎	97.09.01～00.05.12	
B-14	ポリヴィア	肉用牛改善	96.07.01～01.06.30	イイミ 今泉 英太郎	98.08.21～00.08.20	
B-15	アセタン	植物ウイルス研究	95.03.01～00.02.29	スギ 杉浦 巳代治	98.02.28～00.02.29	
B-16	ブルガリア	はっ酵乳製品開発	97.07.01～02.06.30	イワ 岩倉 栄	97.07.02～99.07.01	
B-17	パナマ	牛生産性向上計画	98.04.11～03.04.10	タカ 高倉 宏輔	98.05.16～00.05.15	
合計		8 国	9 プロジェクト			

中近東、アフリカ、中南米、東欧地域（グループB）林業分野						
林業分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
B-18	ケニア	半乾燥地社会林業普及モデル開発	97.11.26～02.11.25	シマ 三島 セイ 征一	97.11.26～99.07.25	
B-19	タンザニア	キリマンジャロ村落林業（ ）F/U	98.01.15～00.01.14	ダ 野田 ト 直人	96.01.05～00.01.14	
B-20	ブラジル	アマゾン森林研究（ ）	98.10.01～03.09.30	ス 鈴木 キ 弘史	98.10.01～99.07.31	
B-21	パラグアイ	東部造林普及	96.04.24～01.04.23	アツ 阿久津 ユウ 雄三	96.06.19～99.03.31	
B-22	ウルグアイ	林産品試験技術	98.10.01～03.09.30	オ 太田 サ 貞明	98.10.01～00.09.30	
B-23	ボリヴィア	タリハ溪谷住民造林浸食防止	98.10.01～03.09.30	外 田畑 タ 卓爾	98.10.01～00.09.30	
B-24	パナマ	森林保全技術開発	94.04.01～99.03.31	効 高野 ケ 憲一	97.04.10～99.04.09	
合計		6 か国	7 プロジェクト			

中近東、アフリカ、中南米、東欧地域（グループB）水産分野						
水産分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
B-25	オマーン	漁業訓練 F/U	97.11.26～02.11.25	サ 佐伯 ヤ 靖彦		
B-26	モロッコ	水産専門技術訓練センター		ト 戸塚 カ 峻二		
B-27	モーリシャス	沿岸資源・環境保全		伊 岩本 モ 浩		
B-28	アルゼンティン	水産資源評価管理		秋 千國 シ 史郎		
B-29	チリ	貝類増養殖開発		加 川村 ハ 一廣		
B-30	トングダ・ボゴ	漁業訓練		佐 千賀 カ 和雄		任期延長予定
B-31	マダガスカル	北西部養殖振興		石 末光 ミ 政典		
合計		7 か国	7 プロジェクト			

中近東、アフリカ、中南米、東欧地域（グループB）三農試分野						
農業総合試験場－農業分野、園芸総合試験場－畜産・園芸分野						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
B-32	ボリヴィア	ボリヴィア農業総合試験場(CETABOL)	70.04.01～	小 堀 コ 泰之	97.10.17～	
B-33	パラグアイ	パラグアイ農業総合試験場(CETAPAR)	62.08.01～	オ 太田 ミ 光彦	97.02.19～	
B-34	アルゼンティン	アルゼンティン園芸総合試験場(CETEFFHO)	62.08.01～	石 橋 リ 隆介	99.02.01～	
合計		3 か国	3 プロジェクト			

（原則として、平成10年（1998年）12月1日以前に開始し、平成11年（1999年）5月1日以降に終了するプロジェクトのリーダーをその対象とします。）

### (3) 会議詳細日程表

日順	月 日	時 間	内 容	備 考
1	1月31日 (日)			アジア・太平洋地域のプロジェクト・リーダー到着
2	2月1日 (月)	10:00~  10:30~17:00	アジア・太平洋地域のプロジェクト・リーダー 出席登録・受付  【個別協議】平成11年度事業計画等 (各プロジェクト) 【関連国内委員会】	[本部7階東 農業開発協力部/林業 開発協力部 計画課(リーダー会議 事務局)]  プロジェクト担当課、関係各省、関係 各委託先  《本部内会議室》
3	2月2日 (火)	10:00~17:00	【個別協議】平成11年度事業計画等 (各プロジェクト) 【関連国内委員会】	プロジェクト担当課、関係各省、関係 各委託先  《本部内会議室》  中近東・アフリカ・中南米・東欧地域 のプロジェクト・リーダー到着
4	2月3日 (水)	10:00~  10:00~17:00	中近東・アフリカ・中南米・東欧地域のプロ ジェクト・リーダー出席登録・受付  【個別協議】平成11年度事業計画等 (各プロジェクト) 【関連国内委員会】	プロジェクト担当課、関係各省、関係 各委託先  《本部内会議室》
5	2月4日 (木)	10:00~12:30 10:00~10:10 10:10~10:55 10:55~11:25 11:25~12:10 12:10~12:30  12:30~13:30 13:30~ 13:30~13:45 13:45~14:00 14:00~14:20 14:20~15:10 15:10~15:30 (15:30~16:00)	【全体会議】( 鉱開部と合同 ) ・外務省挨拶 ・JICA事業を巡る動向と平成11年度予算の特徴 ・モニタリング・評価について ・機材調達業務の迅速化について ・質疑応答  【昼食】 【農林全体会議 - 】 1.主催者挨拶 2.関係各省挨拶 3.平成11年度プロジェクト運営の基本方針について 4.平成10年度事業実績及び平成11年度事業実施方針 5.質疑応答 ( コーヒーブレイク )	外務省 浅利首席事務官 企画部 企画課長 評価監理室 調査役 調達部 管理課長 《国際協力総合研修所 国際会議場》  東副総裁 農林水産省 熊澤農林水産審議官 亀若理事 農業開発協力部

日順	月 日	時 間	内 容	備 考
		16:00~16:20 16:20~16:50 16:50~17:10 17:10~17:30 17:30~18:00 18:00~18:10 18:30~	6.関係事業部報告 (1) 機材調達について (2) C/P研修について (3) 専門家福利厚生等について (4) 開発調査、開発協力について 7.質疑応答 8.分野別分科会の討議テーマについて  【懇親会】理事主催	調達部契約一課 研修事業部、筑波国際センター 派遣事業部技術者管理課 農林水産開発調査部  農業開発協力部 計画課長 《国際協力総合研修所 国際会議場》  《国際協力総合研修所 400号会議室》
6	2月5日 (金)	10:00~17:00	【農林水産分野別分科会】 農業開発協力部 農業技術協力課： 1.モニタリング・評価について 2.貧困対策への取り組みについて 畜産園芸課： 1.モニタリング・評価について 2.プロジェクト成果の広め方 林業水産開発協力部 林業技術協力課： 社会林業プロジェクトを形成・実施する 場合に有効な協力構想と留意点 水産業技術協力課： 環境を重視した水産協力への取り組み について	《本部内会議室》
7	2月6日 (土)		(休日)	
8	2月7日 (日)		(休日)	
9	2月8日 (月)	10:00~	【農林全体会議 - 】 1.分野別分科会検討結果報告及び討議 2.要望事項取りまとめ 3.総括質疑 4.会議総括	報告者：各分科会座長 林業水産開発協力部 計画課長  外務省、農林水産省 亀若理事 《国際協力総合研修所 国際会議場》
		12:30~13:30	【昼食】	



日順	月 日	時 間	内 容	備 考
		13:30~	【個別協議】平成11年度事業計画等 (各プロジェクト)	プロジェクト担当課、関係各省、関係 各委託先  《本部内会議室》
10	2月9日 (火)	10:00~17:00	【個別協議】平成10年度事業計画等 (各プロジェクト)  【関連国内委員会】	プロジェクト担当課、関係各省、関係 各委託先  《本部内会議室》
11	2月10日 (水)	10:00~17:00	【個別協議】平成11年度事業計画等 (各プロジェクト)  【関連国内委員会】	プロジェクト担当課、関係各省、関係 各委託先  《本部内会議室》  アジア・大洋州地域のプロジェクト・ リーダー帰任
11	2月11日 (木)		(休日)	
12	2月12日 (金)	10:00~17:00	【個別協議】平成11年度事業計画等 (各プロジェクト)  【関連国内委員会】	プロジェクト担当課、関係各省、関係 各委託先  《本部内会議室》
13	2月13日 (土)			中近東・アフリカ・中南米・東欧地域 のプロジェクト・リーダー帰任

平成10年度農林水産業協カプロジェクト・リーダー会議日程表

(農業技術協力課)

日時	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30
1/31(日)																									
2/1(月)	事務局受付 10:00～ (アジア・太平洋地域のリーダー対象)		(農開会議室)	個：ウイトナム ハイ農業大学	個：フィリピン 農村生活改善 (農開会議室)	(昼食)	個：フィリピン 土壌研究開発 (農開会議室)	国：フィリピン 土壌研究開発 (IIEF)	国：スリランカ カンハの農業 (IIEF)	個：スリランカ カンハの農業 (農開会議室)															
2/2(火)			(農開会議室)	個：インドネシア 馬鈴薯増殖 (アレンテーション10F)	個：中国灌漑 排水技術計画	個：フィリピン ホホル総合農業 (農開会議室)	(昼食)	国：フィリピン 農村生活改善 (アレンテーション10F)	個：中国湖北 江漢平原四湖 (アレンテーション10F)	個：フィリピン 高生産性稲作 (アレンテーション10F)	個：フィリピン 農業モニタリング (アレンテーション10F)														
2/3(水)	事務局受付10:00～ (中近東・アフリカ・中南米・東欧地域リーダー対象)			個：インドネシア 灌漑排水技術 (アレンテーション10F)	個：ミャンマー 灌漑技術センター (アレンテーション10F)	(昼食)	国：灌漑技術センター 合同委員会 (アレンテーション10F)	個：スリランカ 植物検疫所計画 (IIEF)	国：インドネシア大豆種子 馬鈴薯増殖合同国内委 (アレンテーション10F)	個：インドネシア 大豆種子増殖 (アレンテーション10F)															
2/4(木)	全体会議(鉱開と合同)10:00～ (国総研 国際会議場)				(昼食)			農林全体会議13:30～ (国総研 国際会議場)							理事主催懇親会18:30～ (国総研 400号室)										
2/5(金)	農林水産分野別分科会10:00～ 農技課：(11G・H)				(昼食)			農林水産分野別分科会(引き続き)13:30～17:00 農技課：(11G・H)																	
2/6(土)																									
2/7(日)	13:45													15:15			16:15			18:15					
2/8(月)	農林全体会議Ⅱ 10:00～ (国総研 国際会議場)				(昼食)			国：インドネシア 統計技術改善 (11T)	個：インドネシア 統計技術 (11T)	国：フィリピン・ホホル総合農業 カン灌漑 (11T)															
2/9(火)	国：ルーマニア 灌漑システム改善 (農開会議室)		国：水管理技術 合同委員会 (アレンテーション10F)		(昼食)			国：農業農村開発 (アレンテーション10F)	個：ラオス ウエンチャン県 (農開会議室)	個：パプアニューギニア ビラール南部地域 (農開会議室)	個：タンザニア キマンシヤ農業 (農開会議室)														
2/10(水)					(昼食)			個：パプアニューギニア 大豆生産技術 (アレンテーション10F)	個：ホンジュラス かんがい排水 (アレンテーション10F)	個：カンボジア 小規模農業振興 (アレンテーション10F)															
2/11(木)																									
2/12(金)					個：メキシコ・モロ州 野菜生産技術 (11F)	国：メキシコ・モロ州 野菜生産技術 (11F)	(昼食)			個：ブラジル セアード農業環境 (11F)	国：ブラジル・セアード農業環境 パプアニューギニア大豆生産合同国内委員会 (11AB)														

注：「国」は国内委員会 「個」は個別協議

平成10年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議日程表

(畜産園芸課)

日時	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30			
1/31(日)																												
2/1(月)	事務局受付10:00～ (アジア・太平洋地域のリーダー対象)				個：マレーシア 未利用資源 (11B)			← (11B)			(昼食)			個：中国 河北省飼料作物 (11B)			← (11B)			個：中国 内蒙古乳製品 (11B)			← (11C)			個：インドネシア 園芸開発 (11C)		
2/2(火)					国：中国 内蒙古乳製品 (11AB)			← (11E)			(昼食)			国：マレーシア 未利用資源飼料化 (11AB)			← (11C)			個：インドネシア 酪農技術 (11AB)								
2/3(水)	事務局受付10:00～ (中近東・アフリカ・中南米・東欧地域のリーダー対象)				国：中国 河北省飼料作物 (11I)			← (12B)			(昼食)			国：インドネシア 酪農技術 (11I)			← (11C)			個：モンゴル 家畜感染症診断 (11I)								
2/4(木)					全体会議(紐開と合同) 10:00～ (国総研 国際会議場)			(昼食)			農林全体会議13:30～ (国総研 国際会議場)									理事主催懇親会18:30～ (国総研 400号室)								
2/5(金)					農林水産分野別分科会 10:00～ 畜園課：(7F)レベントジョン10F)			(昼食)			農林水産分野別分科会(引き続き) 13:30～17:00 畜園課：(7F)レベントジョン10F)																	
2/6(土)																												
2/7(日)																												
2/8(月)					農林全体会議Ⅱ 10:00～ (国総研 国際会議場)			(昼食)			個：パラグアイ 小農野菜生産 (13A)			↓ (13B)			個：パナマ 牛生産性 (12B) CETABOL			個：ホリガイ 肉用牛 (13A)								
2/9(火)	個：アルゼンチン はっ酵乳 (13B)			個：アルゼンチン 植物ウイルス (13B)			(昼食)			国：ドミニカ共和国 山間傾斜地 (11I)			個：ウルグアイ 獣医研究所			個：ホリガイ 肉用牛 (13B)			国：パナマ 牛生産性向上 (11G)			国：パラグアイ 南パラグアイ(合同) (11I)						
2/10(水)					国：ウルグアイ 獣医研究所 (11G)			(昼食)			国：ホリガイ 肉用牛改善 (11G)			国：パナマ 牛生産性向上 (11G)			国：ホリガイ (CETABOL)			パラグアイ (CETAPAR) (11AB)								
2/11(木)																												
2/12(金)					国：アルゼンチン はっ酵乳製品開発 (11CD)			(昼食)			国：アルゼンチン 植物ウイルス研究 (11CD)			← (11C)			国：パラグアイ 小農野菜生産			野菜・茶試験場 (三重県津市)								

注：「国」は国内委員会 「個」は個別協議

平成10年度農林水産業協カプロジェクト・リーダー会議日程表

(林業技術協力課)

日 時	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30
1/31(日)																									
2/1(月)	事務局受付10:00～ (アジア・太平洋地域のリーダー対象)				個：インドネシア 熱帯降雨林 (11D) 佐藤		個：インドネシア 森林火災 (11D) 宮坂		(昼食)		個：PNG 森林研究 (11D) 佐藤		個：中国 湖北省材木 育種 (11D) 歳中		個：インドネシア 材木育種 (11D) 宮坂										
2/2(火)					個：タイ 未利用農林 (11F) 滝		個：ウエイテム コンテ'ル (11F) 玉垣		(昼食)		個：オース 森林保全 (11F) 宮坂		個：パナマ 村落振興 (11F) 佐藤		個：農林投課 担当プロジェクト (11F)		← (インドネシア・ マングローブ/ マレーシア複層林)								
2/3(水)	事務局受付10:00～ (中近東・アフリカ・ 中南米・東欧地域の リーダー対象)				ラオス国内委員会 10:30～12:30 (13A)				(昼食)		オース、タンザニア 会計検査報告 14:00～ (13A)		個別協議 アジア組予備日 (13A)												
2/4(木)					全体会議 (鉦開と合同) 10:00～ (国総研 国際会議場)				(昼食)		農林全体会議13:30～ (国総研 国際会議場)				理事主催懇談会18:30～ (国総研 400号室)										
2/5(金)	林開部長 挨拶 (11J) →				農林水産分野別分科会 10:30～ 林技課：(11I)				(昼食)		農林水産分野別分科会 (引き続き) 13:30～17:00 林技課：(11I)														
2/6(土)																									
2/7(日)																									
2/8(月)					農林全体会議Ⅱ 10:00～ (国総研 国際会議場)				(昼食)		個：中国 寧夏森林保護 (11J) 加藤		個：ブラジル アマゾン森林 (11J) 歳中		個：ウルグアイ 林産品 (11J) 松下										
2/9(火)					個：ケニア 半乾燥地 (11J) 滝		個：ボリウイ 列ハ溪谷 (11J) 玉垣		(昼食)		個：パナマ 森林保全 (11J) 滝		個：ブラジル 東部造林 (11J) 松下		個：タンザニア 初マンシ'ャロ (11J) 滝										
2/10(水)					個別協議 アフリカ・中南米予備日 (11J)				(昼食)		個別協議 アフリカ・中南米予備日 (11J)														
2/11(木)																									
2/12(金)									(昼食)																

注：「国」は国内委員会 「個」は個別協議

平成10年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議日程表

(水産業技術協力課)

日 時	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30
1/31(日)																									
2/1(月)	事務局受付10:00～ (アジア・太平洋地域のリーダー対象)			個：インドネシア 多種類種苗 (プレゼンテーション) 10:30～			個：マレーシア 水産資源環境 (プレゼンテーション) 11:45～			(昼食)			個：インド 黒海増養殖 (プレゼンテーション10F) 14:30～			個：チェコ 漁業訓練計画 (プレゼンテーション10F) 16:00～									
2/2(火)				国内委員会分科会 オマーン漁業訓練計画 (11CD) 10:00～						(昼食) (農開会議室) 14:00～			個：マラウイ 在来種養殖 (11CD) 14:00～			国内委員会分科会 マレーシア水産資源環境研究 (11CD) 15:30～									
2/3(水)	事務局受付10:00～ (中近東・アフリカ・中南米・東欧地域のリーダー対象)			国：モロッコ沿岸資源・環境 (農開会議室) 10:00～			個：トリニダード 漁業 (11J) 11:00～			(昼食) (13A) 14:00～			個：モロッコ 沿岸資源環境 マダガスカル 会計検査報告			国内委員会分科会 トルコ黒海水域増養殖 (農開会議室) 15:30～									
2/4(木)				全体会議(鉦開と合同) 10:00～ (国総研 国際会議場)						(昼食)			農林全体会議Ⅰ 13:00～ (国総研 国際会議場)						理事主催懇親会18:30～ (国総研 400号室)						
2/5(金)	林開部長 挨拶 (11I)			農林水産分野別分科会 10:30～ 水産課：(農開会議室)						(昼食)			農林水産分野別分科会(引き続き) 13:30～17:00 水産課：(農開会議室)												
2/6(土)																									
2/7(日)																									
2/8(月)				農林全体会議Ⅱ 10:00～ (国総研 国際会議場)						(昼食)			水産分野分科会 「研修事業」 (プレゼンテーション10F) 13:45～			国内委員会分科会 マラウイ在来種増養殖 (プレゼンテーション10F) 15:45～									
2/9(火)				国内委員会分科会 マダガスカル北西部養殖振興 (11AB) 10:00						(昼食)			個：トリニダード 漁業訓練計画 (11AB) 13:30～			国内委員会分科会 チリ貝類増養殖開発計画 (11AB) 15:30～									
2/10(水)				個：オマーン 漁業訓練 (農開会議室) 10:00～			個：モロッコ 水産専門技術 (農開会議室) 11:15～			(昼食)			個：チリ 貝類増養殖 (農開会議室) 14:00～			国内委員会分科会 マレーシア水産資源評価 (農開会議室) 15:30～									
2/11(木)																									
2/12(金)				個：マレーシア 水産資源評価 (農開会議室) 10:00～			個：マダガスカル 北西部養殖 (農開会議室) 11:30～			(昼食)			個別協議・国内委員会(予備) (農開会議室)												

注：「国」は国内委員会 「個」は個別協議



平成10年度  
プロジェクト・リーダー会議  
全体会議

平成11年2月4日(木) AM 10:00~

於 国際協力総合研修所 国際会議場

国際協力事業団





( 午前10時00分 開会 )

【松谷農業開発協力部計画課長(司会)】 皆様おはようございます。ただいまより農業開発協力プロジェクト並びに林業及び水産開発協力プロジェクト、それから、鉱工業開発協力プロジェクトの合同の平成10年度リーダー会議の全体会議を開催いたします。

リーダーの皆様には、お寒い中参加頂きましてありがとうございます。

私は農業開発協力部計画課長をしております松谷です。どうぞよろしく申し上げます。

本日は、皆様にお配りした座席表のとおりでございますけれども、御来賓の方を3名御紹介いたします。

外務省から、技術協力課の浅利首席事務官でございます。

同じく技術協力課の橘課長補佐でございます。

同じく大村事務官でございます。

鉱工業プロジェクト・リーダー会議全体会議は昨日に引き続き2日目、農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議の全体会議は本日からの開催となります。今年は、来る平成11年度、2000年の1月からJICAの機構改革が行われることもあり、プロジェクトの関係者に極力共通認識を持って頂く必要があるため、このような合同のセッションを持つこととなりました。

## 1. 外務省挨拶

【司会】 それでは、会議に先立ちまして、外務省の浅利首席からご挨拶を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

【浅利首席事務官(外務省)】 おはようございます。外務省技術協力課の浅利でございます。ODAの動向や課題に触れつつ、一言ご挨拶をさせて頂きたいと思っております。

世界各地から農林水産業、鉱工業分野のプロジェクト・リーダーの方々に本日お集まり頂きまして、現場の第一線で常日ごろ感じておられるさまざまな、そして、有意義な御意見をお伺いできることをうれしく思っております。私ども外務省といたしましては、日ごろから文化や気候の異なる厳しい環境のなかで大いに御活躍いただいておりますリーダーの皆様方、そして専門家の方々に、深く敬意を表しております。また、東京において御苦勞頂いておりますJICA本部、それから専門家のリクルート、その後の技術的な支援まで御協力頂いております各省庁、各関係機関に対しても、心から感謝申し上げたいと思っております。

最近の我が国のODAをめぐる状況については、あらゆる場で繰り返しお聞きになっていると思いますが、特にその予算に代表されますようにかつてない厳しい状況でございます。しかし、その一方で国際社会のグローバル化と相互依存が一層進み、さまざまな問題が地球規模の問題とし

て重視されるようになってきているなかで、ODAの果たすべき役割の重要性はますます大きくなってきております。また、最近では途上国側のニーズも大変多様化してきておりまして、我が国といたしましてはとりわけ環境、人口、エイズ問題等の地球的規模問題への対応、貧困対策、基礎教育、保健医療等の社会開発や人道分野における協力、さらには市場経済化支援を中心とする質的支援等々を重要視してきておるところでございます。

このような状況のなかで多くの途上国において、経済的基盤となっております農林水産業や鉱工業分野に関する協力も、依然として重要な協力分野であることには変わりはありません。例えば食糧増産に関する協力につきましては、貧困対策、栄養改善といった人道的側面はもちろん、最近では先進国を含めました地球的規模の課題への取り組みとしてとらえられるようになってきております。また、そのほかにも、例えば旧共産圏等における地場産業の振興は市場経済化の支援に欠かせないものであります。さらに、国連環境会議特別総会における我が国のISD構想等に見られますように、我が国がさまざまな場で地球的規模での環境保全に対する協力に積極的に取り組む姿勢を表明しているなかで、熱帯林の保全や砂漠化の防止、産業公害の発生源対策といった分野の協力についても、極めて多大な関心が寄せられているところでございます。

プロジェクト方式技術協力は各種形態を集大成した組織的、体系的な協力でありまして、我が国技術協力の中でも中心的な存在であります。したがって、これらの問題解決に対する我が国の存在意義を世界に示していくうえでも、今後とも皆様の御協力と御活躍を期待する、また、お願いする次第でございます。

私ども外務省といたしましては、農林水産業分野、鉱工業分野にかかわらずあらゆる分野で、いかに効果的、効率的にODA協力を進めるべきかということをごろごろから考えております。昨年度にはODA改革懇談会も開催されたところですが、そこでは国別アプローチの強化、それから途上国の現場の重視と強化、さらには先進国新興ドナー、そして途上国とのパートナーシップの強化といった提言がなされております。本日、これからJICA本部から説明のあります組織改革の話も、これら提言を受けた取り組みの一環でございますが、外務省といたしましては今後とも効果的、効率的なODAの実施に向けた取り組みに努めてまいりたいと考えております。

このような中で、今後リーダーの皆様にご期待される役割というものは、プロジェクトそのものの効果的、効率的な運営ということとはもとより、それだけにとどまらず、そのプロジェクトの現地途上国における位置づけ、それから、当該協力分野の今後の方向性についても常に意識して頂き、関係国、相手国関係者やほかの国のドナー、プロジェクト関係者等との対話に努めて頂くなど、プロジェクトでの協力をより効果の高いものとするための工夫も期待されているところと考えております。

また、皆様方は現場の第一線でプロジェクトに携わるお立場ではありますが、さきに申しましたとおり、さまざまな問題がよりグローバルな視点で議論されるようになってきておるところで

ございます。ぜひとも広い視野で国際的な関心の動き、国際情勢の動きというものにも引き続きリーダーとして御関心を強く持って頂きまして、それをプロジェクト運営の中でどのように生かしていくかということをごをさらに考えて頂くようお願いしたいと思います。

なお、既に御承知のところと思いますけれども、安全対策について一言申し上げます。昨年9月に非常に残念なことに、タンザニアにおきまして我が国のプロジェクト関係の専門家が強盗被害に遭われて亡くなられたという痛ましい事件が発生しております。もとより技術協力による途上国の人づくりは専門家の方々の存在なくしてはあり得ないものでありまして、我々といたしましても、JICA本部、あるいは現地大使館等を通じまして、専門家、それから同行されている御家族の皆様の安全確保について、十分な対策が講じられるよう努力しております。皆様方におかれましても現地での治安状況に十分御留意のうえ、活動して頂けるようお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても私ども東京におる者からは、この機会にいろいろと注文なり期待を申し上げることとなると思いますが、当然のことながら私どもとしても皆様と同様に技術協力の仕事をさせて頂いておりますので、各地に出張し、それぞれの地域での環境の厳しさ等については実感しているつもりでございます。したがいまして、皆様方の現地での御苦労等につきましては十分承知したうえで、先ほど申し上げましたとおり、より一層の御努力が国内的にいろいろ期待されているということをお伝えさせて頂いている次第でございます。

皆様方からも、今回の一連の会議の中でぜひ忌憚のない御意見を頂きまして、私どもの参考にさせて頂き、東京サイドと現地サイドがお互いに知恵を出し合いながら、今後のより一層効果的な援助のために何をすべきかということを考えていきたいと思っております。この会議が実り多いものとなりますよう御協力をお願いしたいと思います。

最後に、この場をおかりいたしまして、技術協力を通じて途上国の人づくりに御尽力頂いております皆様方の日ごろの御努力に改めて敬意を表させて頂きまするとともに感謝申し上げ、現地プロジェクトにおかれましても御健康に留意され、ますます御活躍されますことをお祈り申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

【司会】 どうもありがとうございました。

## 2. JICA事業を巡る動向と平成11年度予算の特徴(企画部)

【司会】 それでは、本日午前のテーマでございますが、まず第1番目、「JICA事業を巡る動向と平成11年度予算の特徴」というテーマで、企画部企画課長の力石より御説明いたします。よろしくお祈りします。

【力石企画部企画課長】 企画課長の力石でございます。どうぞよろしくお祈りします。

それでは、お配りしました資料に基づき、それぞれのポイントをわかりやすく御説明したいと

思います。

先ほど浅利首席のご挨拶にも言及がありましたけれども、JICAの仕事のやり方、組織のあり方、予算のあり方が大きく変わろうとしております。JICAは昭和49年に設立されて今年が25年目になるわけですが、その間にいろいろな変革、改革が行われてまいりましたが、今回ほど思い切った改革がされるのは初めてでございますので、そのあたりを御説明していきたいと思っております。

まず、援助は国単位でももちろん見なければいけないという当たり前の視点ですけれども、これを正面から取り組もうということでございます。そのためには、形態別や分野別の事業体制だけをとっていたのではこの目的にかなうことはできませんので、これを国別・地域別の組織にしていくというところでございます。

まず、地域4部というものをつくります。これは資料の頭から3枚目にございます。真ん中辺に黒い縁取りがされていますけれども、アジア第一部、アジア第二部、中南米部、アフリカ・中近東・欧州部、この4つの地域部というものをつくります。アジア第一部はASEANとインドシナ。アジア第二部は東アジア、南西アジア、大洋州。中南米部は中南米です。アフリカ・中近東・欧州部、これは東欧ももちろんこの中に入るわけですが、中央アジアについてはアジア第二部が所掌することになるかと思っております。その後ろに地図があって、その下の箱に所掌する地域が書いてございます。

この地域部は、基本的には企画部にあった地域一課、二課、三課、基礎調査部にあった一課、二課、三課、研修事業部の一課、二課、三課、派遣事業部の一課、二課、三課を統合しまして、それを地域別に割る体制にいたします。

ここで一番強調したいことは、これらの部が、外務省が策定した援助の基本政策に基づいた国別の事業計画をつくることになっております。国別の事業計画の発信元は各在外事務所ということになっております。この地域部がつくった国別事業計画に基づきましてJICA全体のプログラムが組み立ていくという仕組みになるかと思っております。したがって、一応プロ技の事業部あるいは開発調査、無償については、組織的な統合はございませんけれども、実際には国別の事業計画に基づいた計画に沿って事業を推進していくということは変わりませんので、この点が非常に大きな変化だと言えます。

さらに今回については、国別事業計画の作成にあたって外部の有識者等を集めて国別の支援委員会というものを設置いたしまして、外部の有識者の御意見も伺いながら適正な国別の事業計画を組み上げていくということにいたしております。

この国別事業計画ですが、来る平成11年度につきましては、JICAの在外事務所が存在する48か国を対象にしております。協力隊の駐在員事務所、調整員事務所の所在国については、とりあえず初年度は除外しておりますけれども、在外の方から自分たちもやりたいということであれば、それは大歓迎で受け付けることにしております。この国別事業計画は単年度ではなくて5年間程

度の視野を持った計画でございまして、ローリングプランと我々は呼んでおりますけれども、これを作成します。

この予算要求も各年度のローリングプランの年度のますを、例えば第1年度だと縦のますにあるいろいろな事業を全部足し上げていって予算にしていこうというスタイルをとろうと考えております。もちろんこれは硬直的なプランではございませんから、毎年毎年見直して柔軟に入れかえや修正は行われていきますけれども、基本的にはこの国別事業計画に沿ってJICA全体が動くという点を御留意頂きたいと思っております。

これに合わせまして、従来ばらばらに行われていた各スキームの要望調査を一本に統一した統一要望調査というものを実施しております。これによって計画がよりタイムリーに立てやすくなるというメリットがございます。とりあえず今回は無償資金協力と開発調査を除いた形でやっておりますけれども、実は両スキームの関係部署にも御協力願って、同時期に歩調を合わせて実施しております。したがって、結果的にはそれらも含めた統一の要望調査を実施しているといえると思っております。

以上が、国別・地域別機能の強化をめざした組織改革に関する要点でございます。

その次に2つ大きな改革がございまして、一つは人材確保支援部です。これは、今までは専門家を派遣する派遣事業部というものがあって、その中でいろいろなことをやってきたわけですが、もう少し広い視野でオールJICAの観点で人材の確保に関していろいろな施策をやっていこうという部をつくりたい。これは国民から広く専門家を公募したり、専門家のいろいろなこれまで蓄積されたものの分析、あるいはそういう情報の集積、それから、地域部が派遣する専門家のいろいろな手続面でのロジスティクスを支える、こういった部としてこれを設立することになっております。

もう一つの核となります事業部は国内事業推進部、今そういう名前では呼んでおりますけれども、これは今の研修事業部が母体となることができる部でございまして、研修員受入事業の全体の取りまとめ、もちろん青年招へいもあります。それからカウンターパートのすべての情報、そういったものはこの国内事業推進部が取り行う。ただし、第二国研修とか第三国研修、これらを称して現地研修と呼んでおりますが、これらにつきましては地域部が実施することになっております。したがって、その他の集団研修コースの取りまとめ、実際の研修は国際センター、あるいは研修センターが行うのが大半ですが、それとカウンターパートの研修の立案と実施ということになります。

この人材確保支援部、国内事業推進部を両わきに添えて、地域部が事業計画をつくりながら、みずからもプロジェクト形成、それから、後ほどお話ししますが、これもNGOとの連携事業とか、それから二国・三国研修の実施、専門家の派遣、こういった事業もあわせて地域部が実施していくということにしております。

以上が、機構改革に関するいくつかのポイントでございます。

次に平成11年度のJICAの予算につきまして御説明いたします。資料は08ページのところでございます。そこからポイントを御説明いたしたいと思っております。

まず、11年度の予算で認められました新機軸について御説明したいと思っております。一つは、まずODAの重要政策推進及び効率化という切り口でもってついた予算として、一つは長期研修員制度の新設です。これは知的支援分や政策立案にかかわる人材の研修でございますけれども、これを日本の大学とか大学院で受け入れまして、学位を取得でき得る2年間という、今までにない長期の研修受入制度でございます。そのほかに、JICAの予算ではないのですけれども、来年度の予算で無償資金協力の中に留学生無償というものが認められたほか、文部省のいわゆる伝統的な国費留学生の枠も伸びておりますし、いろいろな意味で人の受入に関する新しい動きがございます。JICAとしましては、長期研修員制度、それから留学生無償など、どういう特徴づけにして重複のないような形で効率的に活用していきたいというふうに今検討しているところでございます。

その次に、昨年10月に東京で開催されました第2回アフリカ開発会議、TICAD監と呼んでいただきますけれども、これを受けた形で、アジア・アフリカ・ネットワーク強化支援費というものを認めていただきました。これはTICAD監、あるいはTICAD特からの延長線上にある話ですけれども、もともとTICAD特、アフリカ開発会議というものが日本と国連のイニシアティブで東京で開かれた背景には、アジアのめざましい経済発展の成果をアフリカにも伝えていこうというイニシアティブであったわけです。しかし、アフリカ開発会議が1993年に開かれてから5年たって、その間アジアの経済がかなりガタガタになってしまったのですけれども、それでもなお第2回アフリカ開発会議というものを開催しまして、依然としてアジアとアフリカのリンケージを強めていこうという政策のもとにいろいろな提言、あるいはアクションプランが採択されております。その延長線上にある話ではございますけれども、これはどういう予算かと申しますと、アジアの拠点プロジェクトとアフリカの拠点プロジェクトとの交流、それから、アフリカ域内の拠点プロジェクトの間の交流、それから、アジア・アフリカの拠点プロジェクトの共催セミナー、これを開催する費用、そういったものを中心に組まれた予算で、かなりこれは使いでのある意義深い予算だと我々は考えております。

これは、昔から行われている技術交換とは少し違いまして、今申し上げたように出発点は我々の拠点、つまりプロジェクトであったり、そういう協力の拠点が出発点です。ただし、行き先は、技術交換の場合は相手も我が方の拠点でなければいけなかったのですけれども、今回はそうとは限定していませんので、例えばある国のあるプロジェクトのカウンターパートや専門家がアフリカの国の大学ですとか、必ずしも我が方の拠点となっていなくても、その目的のためにいろいろなところに行って、いろいろな情報や意見交換や技術交換ができるというかなり使いでのよい予算でございます。これは概念図が別添の10ページに書いてございますが、今申し上げたようなアジ

アとアフリカの交流を促進するための予算としてついでにございます。ですから、ぜひ該当地域の皆さんにあらまはしては、この予算をうまく使って、例えばアフリカ域内でもいいですし、アフリカとアジアを結ぶ何かそういうアイデアでも結構ですから、積極的にこの予算の活用をお願いしたいと考えております。

それから、これは新しい予算ではございませんが、国民参加型の援助の推進という観点から専門家の公募制、これは平成10年度から開始されましたが、これが拡充されました。今後、従来各省庁の御協力によって専門家を確保してきた経緯がございますけれども、必ずしもそれだけでニーズを満たすことはできなかったということもありまして、今後は公募制と併用いたしまして途上国のニーズにこたえてまいりたいと考えております。

もう一つ、これも非常に画期的な予算でございますけれども、NGOと大学、試験研究機関、地方自治体、これらの非営利団体に対しましてJICAの実施事業の一部を委託するという経費が認められております。これは8件認められておりまして、今まさに内容を詰めているところでございます。特にNGOにつきましては、従来からODAとのリンケージは、補助金以外の方途としては非常に難しかったわけですが、今回この予算がつきましたことによりまして、国内のNGOに対してある事業の実施部分をJICAが契約により委託するという形がとれることになりましたので、これは非常に画期的な予算であるというふうに考えております。

以上が平成11年度のJICA予算の特徴でございます。全体としては微増しております。全体で0.5%の前年度比増です。ただ、前の年がマイナスでございましたので、実質は補正なども入れますとふえているのですけれども、横ばいという表現がよろしかろうと思います。先ほど浅利首席の方からも御説明がありましたけれども、非常に厳しい状況であることには変わりございません。したがって、各リーダーにおかれましても、お金を有効に効果的にどうやって使うかということですが、あまり効果のないと思われるものにたくさんのお金を注ぎ込まないで、効果のあるものに集中的に予算を使っていくというようなマインドでぜひお仕事をさせていただければと思います。

もう一つ我々の前に突きつけられております課題は、いわゆるODAの透明化ということでございます。この透明度を増せという話はもちろん情報の公開ということが中心でございますけれども、立ち上げていくところのプロセス、あるいはプロジェクトの経過、そういったものもすべてガラス張りにしていくことが求められております。要するに5年間、何か始まったけれど何をやっているのかよくわからないといったようなことではなくて、むしろプロジェクトの方から外部に対して発信していくような、そういう発想の転換が必要かと思っております。

その一環といたしまして、平成10年10月以降の新規のプロジェクトを対象にプロジェクト・コストを公表していこうということになりました。もちろん既存の皆さんのプロジェクトでもできるということであれば、これも在外事務所と御相談いただいたうえで公表をしていく。これは、一つはアカウンタビリティを示すという意味もありますけれども、もう一つは宣伝、宣伝とい

うとあまりいい言葉ではないのですけれども、PRです。相手国に対するPRの効果もございませぬ。詳しい積算の方法とかそういったものについては資料にございませぬので、後でございませぬと思います。公表をする場合に、どういう形で公表するかということも資料の方にございませぬので、後ほどございませぬと思います。これは13ページからですが、既に在外事務所長に通知した内容のものが書いてございませぬ。それが17ページぐらいまであります。

次に「プロジェクトの早期実施と途上国のオーナーシップ、パートナーシップの向上」というところでは、実は先般、藤田総裁の方から、現行のプロ技のあり方を見直せという非常に強い指示がございませぬ。これは、今皆さんがやっておられる中身を見直せということではなくて、プロ技が1件立ち上がるまでに要請から3年かかっているが、こんなことでいいのかという意味での見直しでございませぬ。総裁の方からは、3年かかっているものは少なくとも1年半後には立ち上がるような形に持っていけという御指示がございませぬして、今鋭意検討してございませぬ。

従来定着していたスタイルは、第1年度に要望が来ますと、第2年度は事前調査を行います。第3年度は実施協議を行って、下手をすれば第4年度から始まるというものだったのですけれども、これでは変化の激しい今の世界の情勢に追いつくことはできない、タイムリーにいい協力が開始できないという観点で、これを大幅に縮めるという案を今考えてございませぬ。それは、皆様も御経験があると思ひますがけれども、あれだけ事前の準備に調査団を何回も派遣したり、長期調査員を派遣したり短期専門家を派遣したりして準備したのに、実際ふたをあけてみたら相手が全然動かなかつた、カウンターパートも配置されていなかつた、いろいろな相手側のやるべきことがなされていなかつた。ものによっては、日本側で予定していた専門家がだめになつて大幅に派遣が遅れたとか、そういうことがままあつたと思ひます。

それはどういうことかということ、今までずっと調査団方式でものを詰めてきたというところには原因の一つがあるのではないかと。すなわちタイミングからいへば事前調査ぐらひのタイミングで人が行って、それをプロジェクトにしてしまへばいいではないかということ。つまり計画づくりを相手側のカウンターパートを配置してもらつて一緒にやつていく。それで、1年、2年とやつて、これはどうもものになりそうもないということであれば、その第1フェーズの協力で終了する。あるいは、これは行けるぞ、向こうもやる気があるということが確認されれば、本格協力というか、それにつなげていく。そして、フェーズ2をやつましょうという話にする。だから、3年も待たないですぐに着手してしまふという、大ざつぱに言つて、そういうアイデアで今詰めてございませぬところではございませぬ。これはかなりの確度でそうなつていくはずでございませぬ。

もちろんすべてのプロジェクトが直ちにそうなるということではございませぬけれども、JICAの本部では11年度の新規案件から一部それを適用してテスト・ランを試みようということを考えてございませぬして、再来年度の12年度以降のプロ技の予算要求はかなりの部分がそういう組み立てになるはずだというふうにご考慮してございませぬ。これも事務的な手続が整ひましたら、また別途皆様にご



はお知らせするつもりであります。

それから、在外事務所の主導による計画・立案・評価の推進、これは別の言葉でいうと、在外事務所にもっと権限を移譲していくというところでございます。最近の例では、例えば無償資金協力のフォローアップ事業、あるいは技術協力のフォローアップ事業でもいいのですが、3万ドル以下の金額であれば在外事務所の判断で実施してよろしいということです。従来ですと、要望調査をやっているいろいろなやりとりがあって、本部から調査が行って、それからお金が送られる、あるいは修理の専門家が行ったりとか、そういうことで非常に時間がかかっていたのですが、これも軽微なものであれば在外事務所が判断して資金を申請して直ちにできるというシステムにしております。そういう意味で、いろいろなところで従来コスト対効果と申しますが、費用対効果が低かったもの、そういうものを思い切って在外に移すことによって手間暇の部分を合理化し、そして、タイミングよくニーズにこたえていける力をつけていくということになるわけですから、こういった方向でいくつかの方策が今考えられております。

最後に、先日橋本前総理がアフリカを訪問されて、ケニアの方にも行かれて、非常に感銘を受けられたということです。つまりJICAのプロジェクトをいくつかごらんになったのですが、こんなにうまくいっている例は見たことがなかったと非常に手放しの褒めようでございます。我々も鼻が高かったわけでございますけれども、ただ、注文がちょっとつきました。せっかくあそこまでうまくいっているプロジェクトが幾つもありながら、横の連絡が全然できていないではないかという御指摘がございました。例えばかつてかまどのプロジェクトをやっていたとします。そして、新しいプロジェクトで農村開発の婦人を対象にしたセミナーをやりますといったときに、何かかまどのプロジェクトで育てたカウンターパートをそこに呼ばないのだ、その婦人方にその知識を与えれば、さらに効果が高まるではないかというような御指摘があったわけでございます。これは全くそのとおりということでございまして、先ほど浅利首席のごあいさつで広くものを見ていただきたいという一つとして、そういうものがございます。

ですから、リーダーの方々は大変なのですが、世界全体の情勢から始まって、任国の状況、特にお仲間が何をやっているかという点にもう少し関心を持って頂いて、その分野でかつてどういうものがなされていて、どういう人たちが育てているのかという情報をぜひ交換し合って、そして、何かを自分のプロジェクトで立案するときに、ピンときて、あれをあの人に、ああいう人に来てもらおうとか、こういうものをやろうとか、そういう既にあるアセットをうまく使う、財産をうまく使うという考えをひとつ持って頂きたいと思っております。

この件も本当にリーダーや専門家の方だけでなく、事務所にももちろんいわなければいけない話です。リーダーの方が過去から現在に至るすべての情報を持っておられるという事はあり得ませんで、むしろ事務所の方に蓄積されている。だから、事務所のガイダンスと申しますが、前に終わったプロジェクトでこういう人が育てているから今度のセミナーで使ったらどうかとか、

そういうアドバイスをするように事務所にも当然指導を強くしてまいるつもりですけれども、リーダーの方々も隣で何をやっているのか知らないというようなことがないように、プロジェクト相互間の連絡体制といいますか、情報のシェアといいますか、こういったものを現地でぜひ、ゴルフ場でも何でもいいですからシェアして頂いて、常に何が行われているかということに、自分の分野以外のことでも関心を持って頂きたいと思います。これはある種のこちらからのお願いでございます。それが結果的には効率的な、あるいは効果的なプロジェクトの実施につながっていくという観点からも、ぜひその点はお願いしたいと思います。

最後に、最初の本部の機構の改革のところで、先ほどの組織図の部分へお戻り頂きまして、少しつけ足したいと思います。先ほどは人材確保支援部、国内事業推進部、それから地域4部ということですが、それに合わせて変わるところもございます。

まず、企画部というところが企画・評価部、これは今、評価監理室という、隣に調査役の山本さんがおられますけれども、そこと企画部が合併します。それから下の方ですが、林業水産開発協力部と社会開発協力部の一部が統合されて森林自然環境協力部という名称に生まれ変わります。それから、従来二つの部で実施しておりました無償資金協力の事業を統一いたしまして無償資金協力部、一つの部で調査から実施管理まで一貫性を持たせた形でやるということになっています。そのほか、青年海外協力隊事務局の中身で幾つか動きがあるのと、ここの国総研の方にも組織の変化がありますけれども、そこは細かくなりますので省略いたしますが、全体としてはそういう大きな変化をしているということをお理解頂きたいと思います。

それでは、お時間となりましたので、これにて私の御説明を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

### 3. モニタリング・評価について（評価監理室）

【司会】 質問があるかと思いますが、一番最後のセッションに設けますので、次のテーマ、「モニタリング・評価について」、評価監理室の山本調査役から御説明いたします。よろしくお願いいたします。

【山本評価監理室調査役】 皆さん、おはようございます。紹介のありました評価監理室の山本でございます。遠い国から本当に今年も大変御苦労さまでございます。

この評価監理室の調査役というポストが昨年の6月にJICAに新設されまして、それ以来、私はこの仕事をしております。ポストの名前が悪いせいかあまりJICAの中でも好かれておりませんがまだ1年もしないうちに随分友達をなくしております。本日も皆様方にとって耳ざわりのいい話ではないので非常に恐縮しているのですが、役目でございますので、少し最近の評価の現

状と、内外の人たちがJICA、ODAの評価に対してどのような目で見ているか、こういうことも含めまして御紹介させて頂きたいと思います。

資料につきましては、今力石が説明しました資料の後でございますけれども、18ページまで行きますと、その次をめぐって頂きますと、また01というページが出てまいります。この3枚ぐらいの資料を使いまして御説明させて頂きたいと思います。

もう1点は、別添でお配りしております「平成10年度事業評価報告書」の「教訓・提言集」という簡単な冊子がございます。これは本日は御説明しませんが、実は去年の8月に、毎年やっているのですが、1年間の事業の結果、150件ぐらいの案件をこういう報告書の形にして公開しております。そのエッセンスをここにまとめておりますので、プロ技についても40~50件記述がございますので、もしよろしければまた何らかの参考にして頂ければと思います。

それでは、横長の資料に基づきまして少し御説明をいたします。最初のページをあけて頂きますと、ここにJICAの評価の全貌をフローチャートのような形で書いております。JICAがどういう評価をやっているのかということがよくわからないという声の中からも聞こえておりますので、少しわかりやすくチャートにしてみました。

プロジェクトについて、特にプロ技を中心に申し上げますが、いわゆるPCMの流れに沿って案件の発掘から評価までずっとサイクルとしてあるわけですが、評価としては、今JICAでやっていますものが3種類ございます。上の方に網かけで書いております終了時評価、事後現況調査及び事後評価、この3本の評価活動をやっております。終了時評価というのは英語でターミナル・エバリュエーションといいまして、案件が終わる直前に評価をやって、その案件をどうするのか、終了するのか、あるいは何らかのフォローアップを加えるか、そういう判断の材料となるような情報と資料を収集し、そして分析するという作業になります。これは、プロ技については大体毎年40件から50件ぐらい実施しております。逆にいうと、毎年40~50件が終わる直前になるということがございます。これについては基本的にインサイダー評価でして、JICAの関係事業部、各省庁、あるいは国内支援委員会、こういった関係の方にさせて頂いております。したがって、これは関係事業部が主体的にやって、案件の今後の取り扱いを検討するということがメインになっております。

他方、その少し右下にございます事後評価、これがいわゆる英語でエクスポスト・エバリュエーションと言いまして、案件が終了して大体5年ぐらいたったときに評価をする。そして、それが今どうなっているか、その国に対してどういう社会的、経済的影響を与えたかというインパクト調査をやるということがございます。通常、事後評価をやる時には当然関係者の皆さんは日本に帰ってきていらっしゃいますので、現地では育てられたカウンターパートが中心になってプロジェクトを運営している、そんな状況になるわけです。この事後評価については、我々評価監理室が音頭をとって実施しています。これは、内部でやる場合もありますが、半分以上は外部の有識者、コンサルタント、あるいはマスコミの方をお願いして、少し幅広い見地から評価をして

もらっています。これが大体毎年40～50件ありますので、何だかんだ合わせて100数十件の評価活動を毎年やっている形になります。

残りました事後現況調査、これは評価とは書いておりません。あくまで調査と書いていますのは、英語でいうモニタリングだからです。主にプロ技、無償、単独機材、現在はフォローアップ機材と呼んでおりますが、こういった機材とか施設を中心とした状況調査をやっています。これは非常に簡単なものでございまして、過去に供与した機材が今どういうふうな形で活用されているのか、スペアパーツ等で問題がないか、こういうものを定期的に調査しています。これはいわゆる悉皆調査でございまして、全案件を漏れなくやっています。したがって、毎年500件ぐらいの調査量はあるということでございます。これも、定期的と申し上げましたのは、一応プロ技では終了後2年目と8年目、無償の場合は2年、6年、また、間の4年目にやる場合もございまして。単独機材については5年目、8年目と、一応こういう節目を設けてまして調査をして、結果をJICAのフォローアップ事業で、必要なものについては追加の機材を送るとか、あるいは修理の専門家を派遣するとか、あるいは無償でしたら建物の修理をするとか、そういうようなフォローをやっています。そのためのもとになる調査をやるのが事後現況というものでございます。

皆様がいらっしゃるプロジェクトでも、何らかの形でこういう調査団がやってきたり、あるいは調査票、アンケート等が来たことがあろうかと思えますけれども、一応その発信源は私どもの評価監理室になっているということでございます。

あと、在外事務所が中心になってやる、いわゆる在外事務所主導型の評価というものも毎年30～40件ございます。

以上が、大体のJICAの評価活動の流れでございます。

次に、ページをあけていただきますと、今度は評価の定義というものをここに書いてございます。評価という言葉自体は日本語でも特段特殊な言葉ではありませんので、広辞苑を見ますと、「評価とは、あるものの量や価値を査定すること」と非常に単純に書いてありますけれども、ODAあるいは開発援助の評価というものは一つの特種な定義がございまして。これは、JICAが定義したのではなくてOECDのDACの評価部会という会合が年2回開かれるのですが、ここで1991年に採択された定義と基準があります。それをこちらに載せているわけでございます。

ODAの評価、開発援助の評価は、アカウントビリティ・プラス・フィードバック、この2本がなければ評価と呼ばないというのがDACの定説と申しますか、今の基本的な考え方になっております。すなわち、先ほど浅利首席からも御紹介がありましたけれども、評価結果を納税者に対して公開する情報公開です。きちり評価をして、それはいいも悪いも含めて洗いざらい公開するのだというアカウントビリティの観点からきた目的が一つございます。

これだけではなく、プラス教訓です。今「教訓・提言集」を配っておりますけれども、何らかの問題点があったときに、それを問題として批判するのではなくて、次のプロジェクト、あるいは

はそのプロジェクトに対してフィードバックしようということで、いろいろな情報を教訓として集積してフィードバックする。この2つが機能して、初めてDAC流にいう評価というふうにいわれるわけでございます。ですから、この2つがなければDACでは評価とは呼ばない。それは単なる調査であったり研究であったりという形になるわけです。

ちなみにアカウントビリティなき評価、すなわち情報公開をしない評価というのは、これは研究、リサーチであるというふうに言われております。逆にフィードバックをしない、開発援助に対して教訓をフィードバックしない評価、これは監査、オーディットであるというふうにいわれております。こういうとわかりやすいのですけれども、別にリサーチと監査が悪いといっているわけではないのですけれども、それは評価とは違うのだということでございます。

次に評価の基準ですが、これは評価をするに当たって非常に難しい問題で、実は何をODA評価の基準にするかについては10年来DACでも議論があって、なかなか定まらなかったのです。それが、ようやく1991年、今から8年前に、湾岸戦争の年ですけれども、その年によりやく採択されました。これがこの5項目というものでございます。これは恐らく終了時評価などを経験されたリーダーの方は、こういう項目があったなということで御記憶のある方もいらっしゃると思いますが、要は効率性、目的達成度、効果、妥当性、自立発展性、この項目ですが、これは1番から5番というふうに順番に評価していく形になります。

まず最初に入ってくるのは、効率性ということが問われるわけですけれども、これはいわゆるPCMでいうインプットとアウトプットの関係です。プロジェクトの投入と、そこから出てくるアウトプットの間にもだかなかったかどうか、効率的に行われたかという評価になります。実際に民間企業なんかですと、これは実は生産性というふうにいわれてまして、要するに100万円の資本に対していくら売り上げがあったかとか、そういうマネタリーな金額で評価するわけですけれども、我々の場合はそういう形にはなかなかできませんので、一般的にはタイミングよく専門家が派遣されたかとか、機材がうまくついたかとか、カウンターパートがきちり張りついたかとか、こんな指標で効率性をみていくということになっています。

次に、効率性はOKだとしたときに、今度は目標が達成されたかどうか。PCMでいうアウトプットとパーパスの関係です。プロジェクトの目的がしっかり達成されたかということです。例えばポリオワクチンのプロジェクトでしたら、ポリオがきちり当初の目標どおり生産されたかとか、職業訓練でしたら、カウンターパートがしっかり技術を身につけて、訓練生が毎年例えば100名なら100名の決まった数が輩出されたかとか、そういう目的でみていくのが達成度ということです。

これが終わりますと、次に出てくるのがインパクト調査の評価ですが、その結果、その国の社会、あるいは経済、あるいは地域社会、そういうプロジェクトの外に対してどんな影響を与えたのかということを見てまいります。これがインパクト評価、効果の測定ということです。主に事後評価をやる場合は、ここの3番から入ってくるわけです。

これも終わりますと、今度は、これがまた極めつけなのですからけれども、妥当性の評価というものがあります。これは英語でレレバンスといているのですが、要はプロジェクトが普通立ち上がってから終わるまで少なくとも4～5年、フォローアップをすれば7年とか、長いものでは10年、10何年とやっているものももちろんあるわけですからけれども、そういったときに当然社会のニーズとか国の政策が変わるわけですから。あるいは周辺国の経済状況が変わる、あるいはその国の経済状況も変わる。その中で、いつまでたっても最初にプロジェクトができたときの状況が永遠に続くということはないわけですから、その都度その時点でその社会に合っているのか、ニーズに合っているのかという妥当性を評価してまいります。一番わかりやすい例は難民のプロジェクトです。JICAはやっておりませんが、要は紛争が起きて難民が発生して難民プロジェクトをやった。ただ、紛争が終わって難民が帰還した後というのは、いくらUNHCRの人が頑張ってもプロジェクトの妥当性はないという形になるわけですからけれども、そういった形で社会、国のニーズに合っているかどうかをみていくというのが妥当性の評価でございます。

これが1から4まで終わりますと、最後はリトマス試験紙を使いまして自立発展性です。全部1から4までOKでも、JICAなり日本が援助を引き揚げた後も、そのプロジェクトが相手国の中で根づいてしっかり自前で運営されているか、いわゆるサステナビリティというのですが、これを評価いたします。これがいわゆるリトマス試験紙です。いくらいいプロジェクトでも、最後のここでうまくいかないと、では、今までの努力は何だったのだろうかという厳しい状況になるわけですからけれども、ここで大体プロジェクトの評価が終了いたします。

その後、これで報告書をつくるわけですからけれども、そうではなくて、さらに要因分析をやりまします。もし無駄があったのなら、何で無駄があったのかとか、もし妥当性にちょっと問題があれば何が要因だったのか、プラスとマイナスの要因を分析しながら、今後の教訓を出していく。これが評価調査の一般的なフローでございます。これは何もJICAだけではなくて、各ドナーみんな大体このラインでやっているという形になっております。

これまでがODAの定義と基準ということですが、続けてまいりますと、次のページでございますけれども、何やらいやらしいマトリックス表をつくってしまいました。この「平成8年度終了時評価実施プロ技案件の非公式レーティング」というのは、実はお断りしたいことが2つあります。基本的にJICAは案件のレーティングはやらないことになっています。外務省さんはODA評価報告書の中でたしかA、B、Cという形でレーティングをしてマスコミ等にも公開しているのですが、外務省にそれをやっていただいていますので、我々の方は、むしろ教訓を引き出してフィードバックを強化するという関係でレーティングはしていませんし、もちろん対外的に公表もしていません。したがって、ここに書きましたのは、実は私がまったく個人的に、先週40件の報告書を読み込みまして、自分なりに報告書を読んで勝手にレーティングをしたものですので、これは別にJICAのオーソライゼーションも何もありませんので、読んだ後は捨てていただいても結構

でございます。ただ、ちょっと話をわかりやすくしたいという意図でやってみました。

まず、縦軸にA、B、C、Nと書いております。Aはおおむね良好、Bは一部問題はあるがほぼ良好、Cは良好とはいいがたい、Nはわからない、要するに報告書を読んだだけではちょっと判断がつかないのはNというふうに書いてあります。右側に、先ほどいいました5つの項目に沿ってA、B、Cが何件あったか。プロ技は40件やっていますので、40件の配分を書いてあるわけでございます。

これをさっとみていきますとおもしろい傾向がありまして、一番成績のいいところは目標達成度なのです。要するに18件、45%がAをとっていますし、Bも入れますと9割が目標を達成している。すなわちカウンターパートは一応育って、それなりの目標が達成されているということはいえるかと思えます。ただ、効果に行きますと、これは実際プロジェクトの継続期間中には無理ですけども、カウンターパートがその国でどういうふうに技術を使って何をやったかということまで行きますと、少しまだまだ今後努力が必要だということで、やはりBが40%とふえていくわけです。これは、プロジェクトが悪いという意味ではなくて、もう少し時間をかけないとわからないということかと思っております。リトマス試験紙と申しましたけれども、最後の自立発展性についてはなかなかこれは難しいものがありまして、私はこれはかなり甘くつけてはいるのですけれども、はっきり自立発展が行けそうだと書いてある評価報告がやはり16件でした。残りの6割は、JICAが援助を引き揚げた後、彼らが独り立ちできるかということについては少し危ない、疑問があるなという記述が割と多かったということになります。

少し戻りますが、一番最初の効率性、すなわち協力のタイミングの問題ですが、これも大体OKですけども、特にBの一部問題はあるがほぼ良好という13件の内訳は、多いのはカウンターパートがなかなか張りつかなくて数が少ないとか、資格がうまく合わないために、専門家がいるのだけれども、うまく技術が伝えられないということで効率が落ちているとか、あるいは機材の到着が遅れるとか、いろいろな事情があって機材と技術移転がうまくマッチングしていかない。こういった理由が多いです。そういったことで一部問題ということで、一応レーティングしてみたのですけれども、効率性については、Bの部分を生懸命改善すれば、かなりいい評価になるわけです。ですから、オーバーオールにみますと、大体6割から7割はほぼ良好に進んでいるということで、これは外務省さんがされている評価とほぼ同じでございます。一応対外的にもこういう形で、レーティングはいいませんが、口頭なり文書ではほぼ成功している、一部改善点があるのは、これは教訓としてフィードバックしているのだというふうにマスコミにも対外的にも説明している状況でございます。

これまでは一応内部の目からみた評価と私の目からみた評価ですけども、次に、本日の最後のお話になるわけですが、外から見た目ということで、これはJICAの評価というよりJICA事業に対する評価というふうにもみてもよろしいかと思えます。ここで一応3つのアクターといいますが、3つ

の目を考えてみまして、NGO、マスコミ、DAC、先ほどいいましたOECDの開発援助委員会、いわゆるドナー・コミュニティの目ということですが、この3つの見方を少し書いてみました。

実は私はこの仕事を始めてまだ1年もたっていないのですが、JICAが本格的に評価をやったのが10年くらい前です。そうすると、過去の9年間と私がこちらに来ての1年間というのは、かなり外からの評価を見る目が厳しくなっているのではないかというふうに痛切に感じております。それを紹介したいと思います。

まずNGOですが、いろいろなNGOがあります。実際に今日本で国際協力をやっているNGOが300から400団体あるというふうにいわれていますけれども、その中でも本当に海外でプロジェクトをやっているところは本当に少ないわけです。実は今NGOとの対話集会ということをお我々評価室の方で少し始めていまして、この報告書が公開された後、幾つかのNGOの人たちに説明会ということでこれを説明して回っているのです。2週間ほど前に横浜に行きまして、横浜ベースのNGOの人たち、草の根運動とかイイプルとか、そういう人たちにこれを持っていき、本日のような解説会を少しやりました。

そういうところで感じますのは、大体2つの目がありますけれども、住民に届いていない、お金をかけ過ぎるという意見がよく出るのです。この住民に届いていないというのは、別に我々のプロジェクトが悪いのではなくて、もともとJICAのプロジェクトというのは基本的には技術移転が主ですから、専門家の皆さんがカウンターパートを育て、そのカウンターパートが住民に入っていくって、技術を使って行政サービスをやるとか、技術を向上させる、こういう制度なので、もともとJICAのプロジェクトが住民に届けということ自体がかなり難しいのです。一般にNGOというのは直接住民に入っていくアプローチしかやっていませんし、それが中心にものが回っているというふうに考えていますから、どうしても我々のプロジェクトの評価を説明したときに、そういう厳しい指摘があちこちで出るわけです。もちろんJICAのプロジェクトも、最近は住民参加型とか住民にアプローチしている例もかなり出てきています。例えばインドネシアの森林火災予防、宮川リーダーのところのプロジェクトのように、現地に行って住民なり小学生などに森林火災予防の啓発活動をやっているというような草の根型のコンポーネントが入っている案件も割と出てきたのですが、そうはいつでも基本は技術移転型が多いわけですし、どうしてもこういう目で見られがちだということです。

私もいろいろこのなかから彼らに説明して、こういういいものもあるといっても、次にいわれますのは、コストがかかり過ぎているのではないかということです。確かにこれをみてみますと、大体機材が1億円から2億円、専門家が10数名、研修員の受入が10何名と、こういうインプットのデータが出るわけです。この億単位のお金を使っているのだということを彼らがみますと、どうしても、いくらいい成果を説明しても、何だそれだけお金を使っているのかという見方をされてしまうということで、これは私たちの広報不足ということもあるのですけれども、そういう目



で見られることが多いのは事実としてございます。

次にマスコミの目ですけれども、基本的によく皆さんのプロジェクトにも、東京あるいは現地からマスコミの方が取材に来ることも多いかと思いますが、どうもマスコミのODAあるいはJICAの事業に対する目が、やはり時期を追って変わってきているように思います。まず、1980年代の初頭にいわゆるマルコス疑惑というものが報道された結果、あのころはとにかくODAというのは商業主義ではないかとか、密室でやっているのではないかとか、腐敗しているとか、そういうネガティブな目で彼らは報道したわけです、朝日新聞、週刊ポストが当時は中心になりました。これが1980年代のいわゆるマスコミの一般的な見方だったと思います。

1990年代に入りまして1991年に湾岸戦争がありました。今から8年もたつのですけれども、そのときに一つのキーワードができました。国際貢献というキーワードが生まれました。あのときに日本は大変なお金を政府が苦勞されて貢献したのですけれども、なかなか人の派遣というものが後になったものですから、その部分が批判されて、国際貢献をしようというキーワードは、これは日本の国内ですが、別に反対はないような形でマスコミでもいわれましたし、政治家の皆さんもそういうことに関してはあまりネガティブな意見もなかったということで、顔の見える援助、汗をかく援助ということがキーワードになったのが1990年代だと思います。

ところが最近、マスコミの方も勉強していますから、特に勉強している記者の方は、もう汗をかいているということはわかった、しかし本当に援助が住民に届いているのかという視点から取材をされる方もふえてきました。先ほどの第三者評価を頼む記者の方は、みんなそういう目で見ようということなのです。すなわちマスコミもだんだんNGOの目に近づいてきて、援助のプロの一部になってきているということです。したがって、これも我々にとっては非常に厳しい状態でございます、21世紀になりますと、汗をかいて頑張っていれば何とかいい記事が出るという時代ではなくなってくるかもしれないということをうすうす今感じている次第でございます。

最後にドナー・コミッティ、いわゆるDACを中心とした21の援助国の状況を少し御説明します。先ほどいいましたように、評価につきましてはDACで年2回会合があります。実は1月27、28日にパリで評価会合があったので、JICAからも田中評価監理室長が出席していたわけですが、このDACの評価会合とは、21か国共通の指針とか考え方とかガイドラインを作るためにディスカッションするものであります。ここで、去年あたりから非常に特記すべき動きがあります。それは何かというと、「アウトプットよりアウトカム重視」、いわゆる成果重視の評価をやろうではないかということです。専門家がカウンターパートに技術を移転して、その技術がどうなったか、それがまさにアウトカムです。そこを中心にみようという動きが出てきた。もう一つはそれに関連するのですが、終了案件を5年も10年もたってから評価して次の案件にフィードバックするような、そういう間接的な息の長いことはやめて、オン・ゴーイングの案件にビシビシ入って、それに問題があればその場で是正する。あまりひどい場合はそれはやめるとか、そこまで厳しくやる

るのではないかという声が出てきております。これは、特に強くいっていますのは、国でいきますと、アメリカ、英国、オーストラリア、カナダが追随しています。いわゆるコモンウェルスの旧英連邦の国とアメリカということですが。

注意しなければいけないのは、この根底にあるのは、従来のように開発援助の質を高めようとか、そういうことよりも行政改革なのです。国内の行政改革の一環でどうも騒がれているというのが実情のようです。これはもちろん彼らは会合の場ではいいませんが、いろいろ聞いてみますと、そういう状況です。例えばアメリカの場合は、ちょうど93年に今のゴア副大統領が中心になって、ガバメント・パフォーマンス・アンド・リザルト・アクトという政府の行政改革の法律を通しました。これに基づいてアメリカのあらゆる政府機関を成果重視で一律評価をして、だめなものは切るという思想が生まれて、その一環でUSAIDが厳しい評価をやらざるを得なくなったというのがどうも実情のようです。ですから、評価というよりはむしろ事業の管理、案件管理の強化みたいな形になってきているということでございます。

ちなみにJICAの場合は、先ほど申し上げましたようにそういうことは一切やっておりません。といいますのは、終了時評価とか中間評価というのは関係事業部がインサイダーとして事業の運営の観点から評価をしているわけで、外部の人がいきなり皆さんのプロジェクトに入ってきて、あれこれというシチュエーションは日本の場合はないのですけれども、アメリカ、あるいは世銀なんかでも今そういう動きをしております。ドイツのGTZも、これは景気が悪くて予算が減っているということがどうもあるようですが、オン・ゴーイングの案件をどんどん今切っているようです。そのために評価を使って案件をどんどん減らすようなこともGTZは一部やっているやに聞いております。

そんなことで、なかなか我々を見る内外の目が厳しくなっているということがございます。そういうことで、本当に皆さん方も、こういうことを申し上げますと、本当に日々一生懸命、場合によっては非常に環境の悪いところで一生懸命働いていらっしゃる専門家の皆さん、あるいは協力隊、それからカウンターパートの人に申しわけないという気持ちが大変するのですけれども、ただ、そうは言っても、なかなかそういう見方でやっていく時代がそろそろ来つつあるのかなという気がしております。

以上、非常に簡単でございましたけれども、最近の評価をめぐる状況について御報告させていただきました。どうもありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、ここで5分間休憩いたします。25分に再開したいと思います。

(午前11時20分 休憩)

( 午前11時25分 再開 )

【司会】 それでは、午前の部最後のテーマであります「機材調達業務の迅速化について」、調達部の杉原管理課長より御説明いたします。よろしくお願いいたします。

#### 4 . 機材調達業務の迅速化について ( 調達部 )

【杉原調達部管理課長】 調達部管理課の杉原でございます。鋳工業のリーダーの皆様には、あれっと思いの方がいらっしゃるかもしれませんが、実は先週まで私は鋳工業開発協力部に所属しておりまして、今週の頭から調達部の方に異動になりました。この2～3日猛烈に勉強いたしまして、本日はその勉強の成果を発表するといういい機会に恵まれましたので、説明をさせていただきます。

それでは、資料でございますけれども、先ほどの評価監理の資料の次が「機材調達業務の迅速化」ということで調達部の方のペーパーになっております。そちらのペーパーを参考にしながら御説明をさせて頂きたいと思っております。

まず、機材調達の現状と申しますと、もちろん当然皆様のプロジェクトの方で機材というのはいろいろな重要なポジションですし、日々いろいろなトラブルと申しますか、思った時期に届かないとか、思った内容のものが現地の方へ届かないといったトラブル続きというか、そういう状況であろうかと思っておりますけれども、大きく分けて我々が考えております現状の問題点として2点ございます。

それを、ここの「機材調達における最近の動向」というところに載せているわけですが、1点目はその真ん中あたりに書いてありますけれども、調達部に皆様方からの申請書が上ってきて、私どもの方で競争性ですとか公平性ですとか透明性ということを確認しつつ、入札に耐え得る資料を作って調達の手続をしておるわけですが、どうしてもそここのところで時間が非常にかかってしまうというところが大きな問題としてございます。ちなみに現在どれぐらいかかっているかということですが、2,500万円以上の機材については一般競争入札ということでやっているわけですが、その一般競争入札の場合ですと、仕様書の作成、これは担当事業部の方が一応現在のところは責任分担ということになっているのですが、その仕様書の作成から契約の締結まで、調達部に来て調達部の方で契約を締結するというこの部分だけでも300日、約10か月間かかってしまうというのが実態であります。したがって、これに製作期間、納期は平均で3.5か月ぐらいかかるわけですが、プラス輸送の期間がかかりますので、やはり1年、あるいは1年以上というオーダーで期間を要してしまっております。ここが問題の第1点目ということでございます。

問題の第2点目としては上のパラグラフの下の方に書いておりますが、調達部からみた場合には、プロジェクトの担当事業部から調達部への機材購送請求、こういった機材を購入してほしいという請求書が、現状では第3四半期ということで秋ごろ、10月、11月、12月に集中して調達部の方に届いているのが現状でございます。したがって、そこから入札等をやって業者を決めて発注してということになりますので、どうしても機材の完成、それから現地への輸送は翌年度ということになってしまうわけございまして、私どもの観点というか予算管理という観点からすると、これはほとんどの機材関係の予算が繰越しというようなことに今なっております、これも予算管理上は極めて大きな問題です。このまま行くと、機材供与の予算が削られるといいますが、削減というようなことにもなりかねない状況ということで、先ほどの私ども調達部の機材の購送手続に非常に時間がかかるという点と、やはり皆様方からの購送請求が第3四半期という年度のやや後半になって上がってくるという、この2点が非常に今の現状からいくと、私どもからみて大きな問題ではなからうかというふうにとらえておるわけでございます。

この問題を何とかしなければいけないということで、従来からいろいろな検討を行ってきたわけですが、これに対して3点ほど、こういうことでちょっと改善を図ってみようということになりまして、一部既にやっている部分もございまして、その3点について御説明を差し上げたいというふうに思います。

まず1点目は、(2)の1)に書いていますが、機材情報シートの導入という点でございます。これは、農林業分野のプロジェクトの方と鉱工業分野のプロジェクトの方では若干今仕組みが違っております、鉱工業分野のプロジェクトですと、仕様の作成のメインの技術的な支援を国内支援機関の方にお願いしているという関係で、必ずしもこの機材情報シートを使わなくてもいいという実態がございまして、参考として聞いていただければと思います。

鉱工業以外のプロジェクトの主たるところについては、平成9年9月から機材情報シートというものを導入いたしました。ちなみに新しくリーダーになられた方については、まだよく御存じでない方もいらっしゃるかと思いますので、簡単にどんなものを御紹介したいと思います。調達部のペーパーの後ろの方に資料集がついておりますが、その資料集の5ページ目をおあけいただけますと、「機材情報シート(総合情報)」というものがございまして、この機材情報シートは、5ページにあります総合情報というシートと、6ページにあります個別情報というシートの2種類がございまして、総合情報というのは、これは上の方に、「プロジェクト実施期間中に一度記入してください」と小さな文字で書いてありますけれども、プロジェクトが実施されている地域の全般的な状況、気温がどのくらいのところで機材が使われるかとか、湿度はどんな感じかとか、電源は何ボルトで、プラグ・コンセントの形状はその地域ではどういうものを使っているかとか、そういった一般的な全般的な状況をそれに書いていただきます。2枚目の個別情報の方は、どういう機材が必要かということについて個々の機材名ですとか、どういう用い方をする

のかという機材の用途ですとか、あるいは特別な付属品が必要であるとかないとか、あるいは参考となるような銘柄は何かあるかどうかとか、この辺の最小限必要となるような情報を記入していただくのが機材情報シートでございます。

これを約1年半ほど前から導入をして、迅速化ということでやっているわけですが、情報シートについてはそのまま情報シートを使って申請をして頂いているという点はございますけれども、この情報シートについての私どもの願いとしては、前年度の10月ごろに情報シートを記入して本部の方に提出して頂きたいということをお願いをしているわけです。実情ではなかなか10月ということでは、一部上がってきているプロジェクトもありますけれども、大部分については遅れてまいりまして、ちょうど今ごろ、1月、2月とか、それぐらいに上がってきているということで、どうしても少し遅れぎみになってしまっているということがございます。引き続き先ほど申しあげました極めて大きな予算の繰越しといいますが、どうしても遅れ遅れになって翌年度に機材が輸送されるということになりますので、その辺を何とか改善するために前年の10月に提出をぜひお願いしたいというのが機材情報シートの関連のお話であります。

2番目の改善のポイントとして私どもが検討してまいりましたのは、2)に書いてあります「仕様書作成と購送業務の調達部への一元化」という、聞いただけでは何かよくわからないようなテーマですけれども、9ページを開けて頂きますと概念図がございますので、こちらの方で少し説明をさせていただきます。

この概念図を見て頂きますと、特にポイントとなるのは下の方にステージということで、要望調査があって、それから仕様書作成があって、購送業務という矢印になっているわけです。責任の所在ということで、事業部所管、それから調達部所管となっておりますが、これは一元化されて以降の概念図を示しております。現在はどうなっているかというと、この仕様書作成までの責任は事業部にありということで、機材情報シートを記入して頂いて、内容的に不備ということになると事業部の方から皆さんのプロジェクトの方へ連絡させて頂いて、ここが悪い、あそこが悪い、直してくれとか、さらにここに記入してくれとか、いろいろやりとりをやってOKとなると、初めて調達部の方へ購送の申請を出していただくというやり方になっているわけですが、そうではなくて、今回我々がやろうとしているのは、むしろ仕様書作成の業務から調達部で一元的に責任を持って管理していこうということでございます。

したがって、これは一応今年の4月1日からやるということで今最終的な詰めを行っているわけですが、一元化ということになれば、調達部の方から、もう少し詳しくこの部分を書いてほしいとか、そういったプロジェクトサイドとのやりとりを事業部の担当者ではなくて調達部の方からさせていただくということで、今までですと事業部がやって、さらにまた調達部がそれを見てわからないところを詰めるということで、非常に作業の重複とか出戻りがあったわけですが、そういった重複とか出戻りをなくすということで一元化を実施させていた

だきたいと考えております。

最初の資料の2ページ目を開けていただきますと、具体的にその一元化によって何がどう変わるのだということですが、「改善事項及び効果」と書いてありますけれども、今のところでは、先ほど申し上げましたように調達部が一元的に管理をすることで、マクロ的な管理ができますということでございます。

口に書いてある問題は少し違った切り口の問題でありますので、後で御説明をいたします。

二のところの「一般競争入札に係る所要日数の短縮」ということですが、一元化によりどれくらい期間が短縮できるのかについてシミュレーションをすると、先ほど仕様書作成から契約締結まで現状では300日くらいかかっている、10か月くらいかかっているというお話をいたしましたけれども、我々のシミュレーションではこれが200日になります。したがって、3.5か月くらい短縮が可能になります。

今のところでは、今年の4月1日からそういった仕組みで本格的に実施を予定しているということになります。

戻りまして先ほどの口のところですが、これは先ほどの機材情報シートとの関連もありまして、全体的なスケジュールはこうなりますということになりますけれども、前年度の10月に機材情報シートをプロジェクトから担当事業部に上げて頂きますと、先ほど申し上げたような一元化による改善を行った結果として、これは納期が平均的に3.5か月くらいということで納期を3.5か月とした場合には、11月から機材の現地到着が開始されるというスケジュールになります。したがって、この辺を我々としては一つのモデルというような形で、これになるべく沿う形で今後進めていきたいということで、各リーダーの皆様にも御協力をお願いしたいと思っている次第でございます。それが2点目の改善のポイントでございます。

改善のポイントの3点目として、「機材アドバイザーの導入」ということを、これも4月1日から導入しようということで今最後の詰めを行っているところです。この「機材アドバイザー」というのはどんなものかということをお話しいたしますと、先ほど仕様の詰めの部分は、プロジェクト事業部の職員が現地の皆様方と連絡をとり合って調整をして、不足の部分について確認の行為を行っているというようなお話をしましたけれども、この機材アドバイザーを導入して、その辺の機材アドバイザーが事業部の職員にかわりまして皆様方のプロジェクトの方と機材の仕様等にかかわる連絡をさせていただく、基本的にはその辺の業務が主になろうかと思っておりますけれども、こういうことを考えております。

上の方に「業務内容」ということでイからホまで、業務の例示をしておりますが、いずれにしても情報シートを早期に皆様方から本部に上げて頂けるように、アドバイスなり補助をさせて頂くということで、提出の遅れているところにはこの機材アドバイザーから連絡を入れて、どの辺に問題があるか照会するなど、業務の促進をさせて頂くということと、それから、本邦調達と現

地調達のとちらで対応すべきか、その辺のアドバイスもさせて頂く。あるいは本邦調達における調達計画ということで、今申請すれば大体このぐらいの時期に現地への納入が可能でとるか、その辺の情報も前もって提供させて頂いて、より機材情報シートの提出がスムーズに行くようにいろいろなお手伝いをさせて頂くということを考えているのが、この機材アドバイザーの導入ということでございます。

以上の3点、機材情報シートの導入、仕様書作成と購送業務の調達部への一元化、機材アドバイザーの導入、特にこの後半の2点については4月1日からこういった形で導入をいたしまして、冒頭に申し上げました2つの問題を少しでも解決を図っていこうという状況にあります。

3ページ目の(3)に調達部からの「要望事項」といいますか、お願いということで少し書いておりますけれども、いずれにしても、こういった改善を加えるとしても、皆様の方から要望して頂いた機材が現地の方に到着するには、1年弱ぐらいに今度はなるかと思っておりますけれども、期間が必要なわけで、そういったことを前提に、では、専門家の派遣の時期をいつにするかとか、研修員の受入の時期をいつにするかということで、あらかじめそういったことを逆算してといえますか、機材の到着時期は、この時期に申請すれば大体この時期になるということで、その辺をあらかじめ十分把握して頂いて全体のプロジェクトの計画を立案して頂くようお願いしたいというのが要望事項として書かせて頂いている事柄であります。

以上が、本邦調達に関しての最近の動きということであります。

2番目に「現地調達」の話を若干させて頂きたいと思っております。全般的な話をいたしますと、機材供与の実績としては、大体平成9年度においては150億円ぐらいJICA全体としては実績があるわけですが、このうち9年度実績で約73億5,000万円、大体50%が今や現地調達になっております。したがって、残りの50%が本邦調達ということで、手元にデータがありますけれども、平成2年の現地調達の比率は大体20%、2割でございましたが、年々増加して平成7年、8年、9年には40%から50%の間ぐらい。平成9年度は、このペーパーには40%台と書いてありますが、ほとんど50%に近い金額を現地調達によって行っているのが実態になっております。

したがって、現地調達の方もいろいろな整備をしていかななくてはいけないわけですが、どうしても現地調達の方が緊急に調達ができるということで安易に流れる傾向がなくはないという状況かと思っておりますけれども、先ほどもお話にありましたように、やはりODAによる機材調達というのはいろいろなところで注目されていることもございますので、適正に手続をした上で調達をする必要があるということでございます。

資料の13ページに平成10年4月に出した「現地調達の実施指針について」というものを添付させて頂きました。これは私ども本部の方から実際の契約を行います在外事務所長あてに出した通知文のコピーでありますけれども、こういったところに留意しつつ、こういった要件が整った場合において現地調達を行ってくださいということで、緊急といっても緊急の解釈の仕方は、

こういった場合に緊急ということで解釈をいたしますという、そういうところも含めて通知をさせて頂いております。

現地調達とは、基本的にJICAの在外事務所の方で契約手続を整えて実施していくものでありますけれども、JICAの在外事務所といっても、必ずしも急激に伸びております現地調達の量には追いつけないような実施体制の状況がございますので、プロジェクトの皆様におかれては、事務所へのいろいろな面での支援というものは不可欠かと思っております。この4ページの中ごろに「業務支援・協力事項」ということで幾つか、特にプロジェクトにおかれてはこういったサポートを引き続き事務所をお願いをしたいという点をピックアップして書いてございますけれども、基本的にはプロジェクトの方で見積書の徴集ですとか、もろもろのそういった機材調達がスムーズに運ぶような支援をよろしくお願ひしたいというふうに思うわけでございます。

以上、繰り返しになりますけれども、やはり問題点としては競争性とか公正性とか透明性を確保するという観点から、非常に長期の時間が機材調達にかかってしまっている現状がありますという点。それから、皆様方から上げていただく機材購送請求も、我々としては予算が使える状態になる4月からいろいろな手続を開始したいということでありましてけれども、そもそも出発点となる請求書が上がってくるのが現状では10月とか11月ということで、その辺もひとつ前の年の10月には申請を頂いて、JICAの方で当該年度の4月から手続ができるようなタイミングにぜひお願ひしたい。そのために、我々としては機材情報シートを導入させて頂いたということ。

2点目としては仕様書作成と購送業務を今までは事業部と調達部ということで分けてやっていたわけですが、調達部がその辺の全般的な管理をする、責任を持って管理をするということで、一元化の方向で考えていて、4月1日からその方向で進む予定であるということ。

それから、先ほどの機材情報シートを早く提出してくださいということで、その辺もお手伝いをさせて頂くために機材アドバイザーの導入を、これも4月1日からやりますが、検討しておりますということ。

いずれにしても、この辺については最終的に決定いたしましたら、こんな形になりましたということでペーパーで皆さんの方へ御連絡をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

【司会】 どうもありがとうございました。

## 5. 質疑応答

【司会】 それでは、12時半まで、約27～28分ですけれども、質疑応答のセッションに移らせていただきます。

プロ技各部に共通する3つのテーマ、それぞれ昨年とはかなり変化していると感じているリーダーも多いかと思っておりますので、ぜひ忌憚のない御意見、御質問をお願いいたします。なお、発言



に際しましては、お手数ですが、最初に国の名前とプロジェクト名、氏名をおっしゃっていただくようお願いいたします。それでは、どの点からでも結構ですから、よろしくお願いします。

【佐伯リーダー(オマーン)】 オマーンの漁業訓練計画プロジェクトの佐伯でございます。調達の関係でございますけれども、基本的な姿勢として現地調達をもっともっと盛んにしろと。つまり現地調達が調達のむしろ本筋にするぐらいに現地調達を進める方向が基本的にあるのかわからないのか。この調達等をみますと、現地調達をむしろネガティブに考えておられるような感じがするのですが、現実には現地調達できれば、それが一番プロジェクト・サイトとしては非常にありがたいのです。私のところはあと1年しか残っていませんので、これで本邦調達をやっていたら終わってしまうので、100%現地調達を今お願いしているのですけれども、かなりのところで現地調達が相当できる状況になってくればありがたい。本邦でしかない機材、本邦の会社がつくっているものを調達するならば、本邦調達になるでしょうけれども、例えば私は、分析機器でヒューレット・パカードを使っていて、これを頼むとどっちみち輸入品になってしまうものですから、ダイレクトにやった方がよほど楽なのです。そういうようなこともございますので、基本的な方向として現地調達を今後もっともっと盛んにやれという方向なのか、それとも、やむない場合は現地調達でも仕方がないという、どちらでしょうか。そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

【司会】 それでは、杉原管理課長お願いいたします。

【杉原調達部管理課長】 明確に現地調達を推進する方針が出ているかどうかは必ずしも承知していないのですけれども、いずれにしても、先ほど御紹介いたしましたような実績をみますと、4～5年前には現地調達は2割であったものが、平成9年度においては50%ということで、相当な勢いで現地調達がふえているのが実態であるわけでございます。当然といえますか、プロジェクトの協力の効果を最大限発現するためにどちらがよいかということで、平成10年4月に出ています、先ほど若干紹介いたしました要件が満たされるものについては、現地調達でぜひ実施してくださいということなのかなというふうに思っております。お答えになりましたでしょうか。

【司会】 よろしいでしょうか。

【佐伯リーダー(オマーン)】 私はそちら側に座るような立場にもいたことがあるのですが、そのころはどちらかというと、むしろ現地調達はできるだけ避ける方向で、むしろ本邦調達が本旨だということでした。ところが、いろいろな条件の中で、例えばプロジェクトが終わってしまった後で残してきた機材が、本邦調達の場合は後で故障したときにもうどうにもならなくなる。それが、現地調達でやっておけばずっと使えることが多いのです。やはり現地でやっている人間にしてみると、現地調達をできるだけたくさんやりたいというのがむしろ皆さん方の本音ではないかと思えます。ただ、入札の関係になりますと、場合によるとその国の事情によって随契しなければいけないし、そういう意味でのいわゆる公開入札みたいな形のものがまずとれないことが非常に多いので、その面から指摘されると非常に困るところはあるのです。しかし、プロジェクト

の運営上は実際問題として現地調達が一番ありがたいということがありますので、相見積がとれなかったからうんぬんかんぬんとか、その辺で厳しくいわれると非常にきついというところがあることを一言お願いしたいと思います。

【杉原調達部管理課長】 その辺につきましても、先ほど紹介いたしました平成10年4月に出ております通知に、現地の方で入札がとてできる状況ではないとか、相見積がとれるような状況ではないということを明確に記述に残しておけば、現地調達は可能であるということになっておりますし、それはやっていただいて結構ですということにこの通知文書もなっておりますので、現在としてはそれができるといえることになろうかと思えます。

【司会】 よろしいでしょうか。では、続いてお願いいたします。

【岩倉リーダー(ブルガリア)】 ブルガリアは酵乳製品開発の岩倉といいます。まったく事務的な質問ですが、企画課長さんが一番最初に説明されたことで、地域4部を設けられるということですが、その中に15か国の地域というのがありまして、その表もついているようでございますけれども、これは東欧というのはいないのですか。

【力石企画部企画課長】 先ほど御説明した15か国の部分については、在外事務所が所在し、かつ一定の援助量を超えている主な国ということで選定しております。したがって、地域としてはもちろん東欧というのはあるわけですが、ほかの主要な援助受入国と比べますと、ボリュームにおいても種類においても少ないということで対象から外れているということでございます。

【司会】 よろしいでしょうか。

【岩倉リーダー(ブルガリア)】 わかりました。

【司会】 それでは、前の方。

【宮川リーダー(インドネシア)】 インドネシアの森林火災予防プロジェクトの宮川です。先ほどの山本調査役のお話の中で、JICAの評価に対する目ということでNGO、それからマスコミの目といたしまして、住民に届いているかどうか、プロジェクト活動の成果が本当に住民のためになっているのか、住民が喜んでいるのか、確かにそういう厳しい目があると思います。実は森林林業分野のプロジェクトはおしなべて最近の活動内容といたしまして住民に直接普及訓練を行う、あるいは住民参加型の社会林業活動を行うという活動が非常に多くなってきておまして、我々のプロジェクトの3つの活動分野のうち、そのうちの2つまでが直接サイトに入りまして住民を対象に普及訓練等を行っているということで、この住民に届いているかどうかということが我々のプロジェクトの成果として非常に重要なことであるというふうに日々考えているわけです。

このあたりをしっかりと評価して、今後の活動の改善のために何が必要なのか、住民の要請は一体どこにあるのか、どういう活動が喜ばれているのかということの評価して、それを今後の改善に盛り込んでいきたいと日々考えているところでございますが、実はこの評価というのは非常に

難しい。初年度に短期専門家に来て頂きまして、アンケート調査等によりまして直接住民に、普及をやった後にどうだったかという調査もやりましたが、これも1回だけで、その後続けてなかなかできないものですから、そのままになっておりますが、そこで御質問したいのは、何かほかのプロジェクト、あるいはJICA以外にもほかの技術協力で、直接住民に届いているかどうかという住民の反応を評価するようなことがあるのか、どういう手法があるのか、あるいはそういうケースや事例がありましたら御紹介して頂きたいと思えます。以上です。

【司会】 山本調査役、お願いします。

【山本評価監理室調査役】 ありがとうございます。インドネシアの森林火災については、非常に住民に対する影響が一番大きい、最終的には環境問題もあるわけですが、そういうことから宮川リーダーのところで大変御苦労されて、住民参加型のアプローチをされていると思います。それで評価ですけれども、一つは、今よくありますのは、そもそも本来R/Dを締結してプロジェクトを始めるときに、評価手法なり評価の先ほどのクライテリアをきっちり書いて、相手国との関係においてもそれを納得したうえで本来はプロジェクトをやれば一番いいわけです。おおむねほかのドナーは大体最初のプロジェクト・ドキュメントの中で評価の手法と視点は一応合意されているのです。ところが、JICAの場合は必ずしも全部がそういう形になっているのではなくて、とりあえずやってみようということやって、何年かたって評価ミッションが来て、こんな基準があったのかみたいなことで、時々もめることがあるのです。一つは、ですから最初から大体どういう視点で評価していくのかという手法なり視点を常に意識して活動していただければ、突然評価ミッションが来たときに大変な膨大な作業、アンケート調査等をやる必要はないのかなと思えます。

2番目の具体的な手法とか実績の件ですけれども、実際に終了時評価で事業部がやるものというは、私のみる限り、最終受益者のところに入って行って、いわゆるインパクトを評価しているという事例はないように思えます。むしろ開発調査等で最初の段階で調査するというのは割とありますけれども、終了時評価ではあまりないのです。それは、恐らく時間的制約でして、大体カウンターパートに聞き取りをして評価をしているというのがおそらく終了時評価の実態です。カウンターパート機関によかったとかうまくいったとか、そういうものを聞いて大体総合評価している。それだと、先ほどの、本当にカウンターパートが住民に何の変化を与えたとか、そこが出てこないの、実は今ちょうど評価監理室でスリ・ランカの貧困と女性という立場から、農村の貧困女性の視点からスリ・ランカのWIDの評価をやるかということ動いています。その中で、ルーラル・アセスメントとか、そういう評価手法を今試行錯誤で実はつくっているところです。ですから、それができたら、それが100%いいかどうかはちょっとわからないのですけれども、ぜひ皆さんでシェアしてもらおうと思えて、できたらインターネット上で公開をしたいと思っています。

いろいろなアプローチがあるのです。WIDですと、セガ・アプローチとか、いろいろな人が考え出している住民の聞き取り調査のやり方があるのですけれども、実はどこのドナーもこれだというものをまだ持っていないで、今スウェーデンが旗を振って、先ほどのDACの評価会合でドナー共通で使えるようなものをつくろうと、スウェーデンSIDAが今つくっております。そんなものをみながら……、今パッと出せないのが恐縮なのですけれども、追い追い提供していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【司会】 よろしいでしょうか。続いてお願いいたします。

【幾原リーダー(タイ)】 タイの繊維プロジェクトの幾原と申します。調達部の方にはお願いでございますが、現地で機材に通電をしたり、そのときに一番気を使うのは、変電が大丈夫かとか、それから、機材によっては冷却装置を入れなければいけないとか、それをうっかりしてやりますと、機材がすぐお釈迦になってしまう。この関係に一番気を使っているわけです。そういう面からみますと、例えば総合調査のシートには水温を書くとか、それから、1回で結構ですというのは、やはり現地事情によりましてはその年に変わったりすることもありますので、毎年出させた方がいいのではないかと思います。

もう一つは、アドバイザーの方に大変期待をしているのですが、我々が機材要求をするときには、変電装置が抜けたり、機材によっては冷却装置をつけなければいけないのがつい抜けてお願いをして、届いてから慌てて冷却装置をお願いするというケースがございます。一般的に日本からのカタログでは、現地事情に合わせておりませんから、変圧装置が必要だとか、この装置には冷却装置が必要だとか、これはカタログに書いていない場合が多いです。そういう面でぜひアドバイザーの方に、我々が調達をお願いする前にそういう総合シートを判断して、こういう変圧器を絶対にあわせて要求を出すべきだとか、冷却装置を出すべきだとか、こういうアドバイスをぜひお願いしたい。それから、この総合シートは、先ほど申し上げましたように中身をもう一度チェックいただいて改善いただければと思います。以上です。

【司会】 質問というよりは要望ということも入っていると思いますが、どうでしょうか。

【杉原調達部管理課長】 アドバイスをありがとうございました。情報シートにつきましても導入して1年半くらいたっておりますので、また、皆様方の意見をお伺いして、改定版といいますが、改善すべきは改善していきたいと思っております。

機材アドバイザーにつきましても、相手側が途上国であるということで、一般的に必要なようなものについては、むしろ皆様よりも機材アドバイザーの方から発案して、いろいろ問題のないようにしていくというアドバイスを頂きましたので、その辺も踏まえましていい形でぜひやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【司会】 どうもありがとうございます。

【阿久津リーダー(パラグアイ)】 パラグアイ東部造林普及計画の阿久津でございます。国別ア

プローチの強化ということで、48か国を対象とした5年間のローリングプランの作成をするという御説明を受けたのですけれども、このローリングプランの作成というのは、これはJICAでなされるということになるわけですか。この場合、例えば新規案件の発掘をするという場合ですけれども、現在要請主義というようなことをしておりますので、相手国の中から多様な新規案件の案が出てくると思いますけれども、そういう案が出たときは、このマスタープランの中にどういふふう位置づけていくのか、事前にその項目が入っていればよろしいわけですが、後からその項目以外のもので出てきたとき、そのローリングプランの中に項目がなければ、それは新規案件としては採択されないというようなことになるわけですか。

【司会】 企画課長、お願いします。

【力石企画部企画課長】 お答えいたします。この国別の事業計画というものは、もともとその国にとって何が必要かという視点で、どういう課題があって、どういう援助分野があるのかというニーズ、それから、もちろんその国の開発計画でプライオリティーが高いもの、そういったものを総合的に勘案して、その国に対する、パラグアイならパラグアイに対する援助課題、こういうものを整理いたしまして、その中で実施のツール、いろいろなスキームを投入していくという計画になります。したがって、まったくそういうものから外れた新規案件の要請が来た場合は、それは国別事業計画には載らないといいますが、もっと簡単に言えば、新規案件の検討の中で落とされていくというふうにして考えて結構だと思います。もしそれに載っておれば、当然それはプライオリティーをつけられて、毎年事業計画というものは見直されますから、その中に入れていくでしょう。さらに、当初予定していなかった分野であっても、そのときに緊急にその国にとって重要な意味を持つてくるような分野もありますので、そういう場合は改めてそれを援助課題の一つの柱に立てて、そのなかに個別の援助案件を入れていくということになるかと思えます。

【司会】 よろしいでしょうか。続きまして、どうぞ。

【荒木リーダー(ラオス)】 ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画の荒木と申します。質問も含めて2点ほどですが、1点目は、最初の資料の6ページの「国別重点課題国内支援委員会による検討課題」ということで、6のインドシナの、特に「メコン河川地域の開発(水理、運輸セクター等)」と、この「水理」についてですけれども、いわゆるハイドロリックスなのか、ハイドロロジーなのか、ウォーターユーズなのか、その辺を含めて、単なる字の間違いなのか、1点質問です。

2点目は、JICA全体の機構の中ではいわゆる評価監理室と業務監査室というものがございまして、けれども、実をいいますと、昨年私どもの方は10月に業務監査室長が来られまして、いろいろ指導をして頂いたのですけれども、それに対する対応と申しますが、相手国側と申しますが相手側の対応等も含めて、また、いわゆる評価の視点と業務監査の視点と申しますが、例えば効率性とか効果とか妥当性とか、そういうものが業務監査の中でも当然あるかと思うのですけれども、そ

の辺の関連を教えてください。以上2点です。

【司会】 では、最初の点を企画課長の方からお願いします。

【力石企画部企画課長】 インドシナのコロン川流域の開発の問題で、水理というのはどういうものを含むのかというようなお話で、私も専門外なので詳しくはお答えできないかもしれませんが、このメコン川というのはインドシナ半島の複数の国をめぐっている大きな川で、その活用を調和のある形で各国の流域に資するような形で開発を進めるという視点から、その視野に入ったほとんどの、主に運輸セクターが中心になりますけれども、それ以外にも河川の周辺の開発、あるいは洪水防止のためのいろいろな手だてだとか、かなり広い分野を包括的に対象とした調整が必要だという理解です。JICAでは、専門家もメコン委員会という河川管理の全般に関する部分をどういうふうに調整していくかということで専門家の派遣もしております。

【司会】 よろしいですか。

【荒木リーダー（ラオス）】 はい。

【力石企画部企画課長】 2番目の方は、後段は山本調査役の方にお答えいただきますけれども、この業務監査室というのはそもそも内部監査を行う機関でございます。主たる任務は会計内部監査ですが、それを行うとともに、内部あるいは事業の制度だとか、それから金銭的な会計上の問題とか規則だとか、そういうものについてどうであるかという監査をいたしまして、内部に、もっと言えば総裁にその結果を報告し改善につなげていくという、内部監査的な意味合いが強い組織でございます。

【司会】 山本調査役、お願いいたします。

【山本評価監理室調査役】 少しフォローさせていただきますと、今の御質問の趣旨は、おそらく今力石が説明しましたJICA内部の業務監査というよりは、むしろ会計検査院と申しますか、いわゆるオーディットです。会計検査というパブリック・アカウンタントと申しますか、その評価との違いではないかというふうに想像したので、その辺も少し説明します。内部監査というのは、JICAの内部で規則どおりに事業が行われているかとか、お金の支出がきちんとされているかとか、そういう内部の自助努力、自浄作用というような部分があって、これは公開は当然されていないわけです。他方、会計検査院等を含め、要するに納税者に対して公開をするという立場から国の事業を検査する、これが監査ということだといえ、実は今の御質問は私どもの悩みでもあります。

会計監査、オーディットと先ほどの評価の足し算引き算の図を示しましたが、かなり今、垣根が下がってきましてオーバーラップしてきている傾向がかなりございます。例えば会計検査院の検査の場合は、規定どおりにお金がきちり支払われたり契約がされているかというだけではなくて、今は効果の発現ということがよくいわれます。要するにプロジェクトがきちり行われていても、その結果、実際に効果が出ているのか。先ほどいいました2番、3番の目標達成度とか、

あるいはもう少し進んだ効果まで会計検査院が指摘するという状況にあります。どうもこれは悪いとかいいではなくて、本来の検査の定義から少し外れているような気もするのですが、やはりアメリカの例のGAOの流れの影響がものすごくありまして、アメリカはもうそこまで踏み込んでいるのです。アメリカの会計検査というのは効果まで踏み込んでくるものですから、どうしてもそこがあります。

ただ、JICAの評価室の視点というのは、あくまで個別の、先ほど来言いましたように、案件を批判したりレーティングして、それをいわゆるバッシングするとか、そういう意図では全くなくて、事業の質を上げたいという一心から、ときには厳しい指摘もJICAの内部ではやることがあります。ただ、それがそっくり外に出たときに、いわゆる会計検査的な視点から見ると、逆にプロジェクトをよくしようと思ってやった結果が外に誤解された形で出ていくということが、一番今のつらいといいますが、そういうところであります。

ですから、かなり今オーバーラップぎみにオーディットと評価が行われていますけれども、基本は評価プロジェクトの質を上げるものであって、個別の専門家のパフォーマンスがどうか、あるいは規定がどうかとか、お金の支出がどうかとか、そういうものを評価するものではないという事は申し上げられると思います。

【司会】 どうもありがとうございました。

時間が過ぎたのですけれども、最後にお1人だけお願いいたします。

【末光リーダー(マダガスカル)】 マダガスカルの北西部養殖振興の末光と申します。来年度予算の中で、アジア・アフリカ・ネットワーク強化支援費という項目の御説明を頂いたのですけれども、これについては、いわゆるLLDC予算の中の技術交換費とか啓蒙普及費がございますけれども、そういったとらえ方をしてよろしいのかどうか。さらに、申請手続はどのようにしたらいいのか。それから、大まかな1件当たりの予算枠はどのぐらいをめぐりて考えて申請すればいいか。その3点についてお願いいたします。

【司会】 では、力石課長、よろしく申し上げます。

【力石企画部企画課長】 この予算につきましては、実施要領を今作成中でございまして、まだ詳細が定まっておりますが、トータルの予算でついたお金は2,000万円です。ですから、それほど多くはないのですけれども、先ほど申しましたように、主にこれは人の往来に使える予算であるということでございます。ですから、既存の技術交換費としてLLDCに特別枠でついているものも有効ですし、これを使ってやってもいいという内容のものになります。これは周辺国にも行けることになっていきますので、非常に従来の技術交換の予算よりは幅広く使えるのではないかと期待しております。申請の方法その他につきましては、今その定めを検討しているところでございますので、また、決まりましたら皆さんの方にお知らせできると思います。それから、単価でございまして、冒頭言いましたように基本的にはこれは旅費になりますので、その範囲で

やっただければいいのではないか、つまりそういう感覚の単価であるというふうにお考えいただければよろしいと思います。

【末光リーダー(マダガスカル)】 そのアジア・アフリカという中には中近東は入らないのですか。

【力石企画部企画課長】 中近東は入りません。ただ、基本的にはサブサハラですが、その域内ということでアフリカの開発に資するようなものであればいいかもしれません。アフリカ大陸にない中近東はちょっと難しいかなという感じがします。

【司会】 時間が過ぎましたので、まだたくさん御質問、御意見等あろうかと思えますけれども、合同のセッションはこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後12時35分 閉会)



平成10年度  
プロジェクト・リーダー会議  
農林水産業協力全体会議 -

平成11年2月4日(木) PM 13:30~

於 国際協力総合研修所 国際会議場

国際協力事業団



(午後1時30分 開会)

【松谷農業開発協力部計画課長(司会)】 それでは、時間になりましたので、ただいまより平成10年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議全体会議を開催いたします。

最初に、午前の部と御来賓の方等が交代されておりますので、私の方から御紹介させていただきます。

まず、農林水産省審議官の熊澤審議官です。

外務省経済協力局技術協力課課長補佐の橘補佐です。

農林水産省経済局国際部技術協力課長の鈴木課長です。

私どもの方ですが、国際協力事業団副総裁、東副総裁です。

亀若理事です。

農業開発協力部、戸水部長です。

林業水産開発協力部、黒木部長です。

農林水産開発調査部の狩俣次長です。

菊池専門技術嘱託です。

## 1. 主催者挨拶

【司会】 初めに主催者を代表いたしまして東副総裁からご挨拶申し上げます。

【東副総裁】 昨年の8月に副総裁に任命されました東でございます。このリーダー会議は27回目で、今回は37か国からそれぞれ77名の方にお集まり頂いているそうでございます。リーダーの各位におかれましては、日ごろからJICA事業の最前線を支えて頂いているというふうに私たちは認識しており、日ごろ大変環境の難しい中で御努力頂いていることについて、まず御礼を申し上げます。

実は私自身、このリーダー会議は3回目でございます。一昨年の2月にパラグアイで開催されましたときに、私は初めてこの会議に出席させて頂いたわけでございます。これは御承知のとおり1年置きに東京と海外で交互に開催しており、今回はまた海外でという予定だったようでございますけれども、昨今の経済的な情勢、それだけではなくてJICAが非常に大きく変わろうとしている年度でございます。そういうこともあり、限られたJICA本部からの人間だけでなしに幅広くいろいろなことを聞いていただくということで、東京開催に至ったというふうに聞いております。

リーダーの皆さんは、それぞれの国で御努力頂いておるわけでございますけれども、国際情勢が非常に大きく変化をしていて、皆さんも毎日それぞれの地でどうなるか、どうなるかとやきもきしておられる点もあるのではないかと思います。これは、それこそ皆さんの方が肌身に感じて

おられるので、私どもから申し上げるよりもよく御承知だと思いますけれども、一昨年のタイの経済不安を最初に、韓国へ飛び火し、それがインドネシア、マレーシアへというふうに、東南アジアないしは東アジアの経済の動揺が激しくなり、途端に、今度はロシアで大変な経済不安が起こり、さらにそれが中南米へ飛ぶ。これは皆さんちょっと不思議に思われると思いますが、専門家のお話を聞きましたところ、ロシアに対する投資は意外にスペインから多いのだそうです。そのロシア経済の危機のためにスペインの投資が中南米から少し引き揚げ始めた。それで中南米がちょっとガタガタしているところに、アメリカの方もアメリカの株価その他非常に経済的に景気がいいところへもってきて、中南米がちょっとおかしいぞということで資金が引き揚げられるというような動静になってきております。これはなぜというふうに思うのですけれども、ロシアから中南米へ飛び火したというふうに理解するべきだというふうに専門家の方から聞いております。そういう形で世界各地で大変な動揺を来しております。またヨーロッパもロシアの影響を受け、それがちょうどまたユーロ発足のときに当たるといようなことで、ヨーロッパ経済もまだちょっと不安な要素を抱えており、このことが一方では、アフリカ各国に対して影響を与えている。中近東は御承知のような非常に不安定な政治的な情勢があります。このように、それぞれの地域で御活躍頂いている皆さんにとって、それこそ毎日毎日のこの世界の動きというものを肌身に感じておられるのではないかと思います。その点についても、こういう激動の世界情勢の中で御苦労頂いていることに関して私ども感謝申し上げますとともに、我々の方といたしましても皆さんの仕事を完遂して頂くうえにおいて、そういうところにも注意を向けながら、できるだけのことをやっっていこうという構えであります。

もう一つ国内の方に目を転じますと、今大変大きな話題になっているのがここ数年前からですが、金融問題のいろいろな動きがございました。これは、皆さんは今では日本の新聞も手に入りますし、日本のテレビも相当程度の地域で見られるようになっておりますし、十分御承知のことと思います。さらに、JICAそのものに大きな影響を及ぼしてくるものとしては、行財政改革ということがございました。財政的な面では本年度の平成10年度予算が年度当初に大きくODA予算としては落ち込むという状態がございました。その一方で、この東南アジアの動揺等への対応ということもあり、補正予算という形である程度ODA予算も戻して、割合に順調にここまでは来ているというふうに思うわけでございます。それでもこういう財政事情、経済情勢のもとで、例えば中国の動きとの絡みなどを捕まえて、一般国民の方からODA自身に対して、何で我々の経済がこんな状態の中でODAをやらなければいけんのだというような声もあります。また、そういうふうに関心を持たれているからだと思いますけれども、ODAをめぐる事件もいろいろな形での報道がなされております。こうしたなかで、今までのように右肩上がりでもどんどん延びてきたODAについて、ここでもう一度振り返ってしっかりした効率的な実施を強く求められる事態になっております。

もう一つ申し上げますと、行政改革の関係でございます。これは政府全体の省庁の再編という

ことを含んでいるわけですが、ODAに関連いたします各省庁と実行機関としてのJICAの立場も、その微妙な中での変化があると思われま。JICAと兄弟の関係にありますOECSは輸銀と合併するという動きになっております。

こうしたいろいろな環境の中で、JICA自身も機構改革ということが課題になっておりまして、それを来年の後半から実行していくことになっております。さらにJICAの仕事自身についても、単に機構をいじるということではなく、その仕事のやり方も見直していくことが必要です。特に各方面から非常に強くいわれているのは、時間がかかり過ぎることです。JICAに対する開発途上国からの批判には、要請してから着手するまで相当時間がかかる、特にプロ技についてはそうだという声がございます。先方の要請をよく踏まえつつ、これをいかに短縮しながら、実行していくかということが一つの課題でございます。また、プロ技を含めた各種の協力の実施におきましても、例えば機材の調達で非常に時間を食うとか、なかなかうまくかみ合った形での援助ができないというようなことも、それぞれのプロジェクトの方からよく聞いておるところでございます。これらについての改革も進める必要があります。JICAの機構改編につきましては、おそらく午前中に企画部から概要の御説明があったと思います。また予算につきましてもこれから追い追御説明がそれぞれなされていくと思いますので、詳細については今後の会議ないしはその前の会議に譲っておきたいと思ひます。

そこで農林水産関係の協力の問題でございます。最近の国際協力において、やはり国民的な関心ということが強くなってきているもとにおいて、国民的な課題を解決する、また開発途上国自身がなかなか取り組みにくい問題に我々は協力するというような観点が強くなってきております。したがって、この農林水産業協力についても非常に大きな注目を集めるようになっているのは御承知のとおりで、特に課題として地球環境の問題、貧困撲滅の問題、食糧確保の問題、女性の参加の問題、そういうことが最近強調されているわけですが、まさにこういうものに対応していく部門が農林水産業の協力であり、またその協力の中でこういうものを意識しながら展開をしていかなければならないというふうな思っているわけでございます。そういう意味で、農林水産業分野の国際協力に対する注目度は非常に高くなっているわけであり、それに応えていくだけの体制をとって協力事業を進めていくということが、我々にとって大きな課題ではないかと思うわけでございます。

先ほど事業効率化の問題に触れました。これは、先ほど申し上げましたような、例えば時間がかかり過ぎるというような問題は緊急の問題だという意識が強く持たれているわけであり、我々は真剣に取り組まなければならないと思うわけでございます。とりわけこういう実行の段階におきましては、それぞれの現場でリーダーを務めておられる皆様方の意見をよく拝聴しながら改革をしていかなければならないと考えるわけであり、今までの皆さんの経験その他をこの会議を通じてぜひ我々の方へ教えて頂きたいと思ひます。我々はそれを踏まえて、より

よいJICAの仕事、特にプロ技の仕事を展開していくために、さらなる改革をやっていくという構えで取り組んでいきたいと考えておるわけで、この会議に対する我々の期待感というものは大変大きいものがございます。十分な御討議をいただいて、ぜひ新しい方向へといえますか、より充実した仕事が展開できるように御協力をお願いしたいと思います。

最後になりましたけれども、昨年ないしは今年の1月にかけて、専門家の方につきまして幾つかの事件がございました。大変痛ましいことでございますが、皆さん御承知のタンザニアでの事件がございました。さらに病気といえますか、御自分の健康状態の問題からお亡くなりになった方が2人ございました。それぞれ外の地でお働き頂いて大変厳しい環境の中で仕事に励んで頂いておるわけでございます。それだけに、私どもといたしましてはぜひ健康面に十分な御配慮をお願いしたいと思います。また事故につきましても先ほどのタンザニアの事件だけではなく、最近ではあるリーダーの御自宅に強盗が侵入したということもございました。また、大分前の話でございますが、私も農水省で部長をやっていたときの事件でございまして、思いを新たにされたわけでございますが、ペルーの事件の犯人がつかまったという通報が正式にこの1月にありました。そういう痛ましい事件が各所に起こっているという語弊があるかもしれませんが、こんなところだと思うようなところで事故が起こることがございます。また、昨年1年間、それぞれの地域におけるJICA職員に対して、それは押し込み強盗とまではいかないまでもある程度の強盗、窃盗に遭ったというような事件の報告は大変な数に上っております。何百件という単位でございます。それだけに経済的な不安定というものがそれぞれの地域にあり、大変事故が起こりやすいなかで、しかも農林水産業プロジェクトにつきましては、どちらかという首都から離れたところにサイトを持っているということがございます。大変難しい環境の中だと思っておりますが、十分そういう事故にも御配慮を頂いて、それぞれの専門家の方の安全という問題についてリーダーの方々も御配慮頂きたいと思えますし、また専門家だけではなしに御家族の方々にも十分な御配慮をいただいて、それぞれの仕事に携わって頂きたいということを最後をお願いいたしまして、主催者としての挨拶を終わらせていただきます。本日は遠くから御苦労さまでございました。

## 2．関係各省挨拶（農水省）

【司会】 続きまして、御来賓の方からご挨拶をいただきますが、外務省の方からは午前中の部でご挨拶を頂いておりますので、続きまして熊澤農林水産審議官よりご挨拶を頂戴いたします。

【熊澤農林水産審議官（農林水産省）】 御紹介をいただきました農林水産審議官の熊澤でございます。本日は世界各地から農林水産業のプロジェクト・チームのリーダーの方々がお集まりの中でご挨拶を申し上げることを大変うれしく思っております。日ごろいろいろな生活環境、それが

ら諸条件の厳しい中で御尽力され技術協力、国際協力に貢献して頂いておりますこと、改めて敬意を表したいと思います。また、この会議を準備頂きました国際協力事業団に改めて御礼を申し上げます。

今、副総裁の方からいろいろ幅広い観点からお話がありました。私の方からは、初めに農林関係の全体の動きを申し上げておきたいと思います。これは皆様御承知のとおりでございますけれども、一昨年から農政改革の方向を検討し始めたわけでございます。食糧・農業・農村問題基本調査会、これは東大の木村名誉教授を座長にお願いをいたしまして、1年半にわたる検討を経たうえで、昨年9月に、21世紀に向けて農林水産業の施策、特に農業を中心としてどういう方向で農政を進めていったらいいかという基本答申を頂きました。その後3か月間、政府、与党、それから農業団体、三者で検討を進めまして、昨年の暮れに農政改革の大綱と、そうした農政改革を進めていくうえでの改革のプログラムをあわせて策定いたしましたわけでありまして。それに基づきまして、現在具体的な政策の展開に踏み出したところでございます。今開かれております国会におきまして、まずは食糧・農業・農村基本法を提出し、御審議を頂くことになっております。この基本法は、基本問題調査会あるいは農政改革の大綱の中で示された基本的な農政の理念をかなり幅広い視点から盛り込んだ基本法とするということで、法文につきましても現在最終段階に入っているわけでありまして。あわせてその基本法を実施していくうえでの具体的な施策が重要でございますので、それぞれ関係の法律を今国会に提出する準備を進めておりまして、本国会では農林関係で16本の法律を提出することにいたしております。

いろいろ御議論がございまして、例えば将来の目標として自給率の設定をどう考えるか。これは生産者サイドと消費者サイド双方の視点から努力目標として自給率、目標たるべき自給率を基本計画の中で示していこうということが端的な結論でございます。

もう一つは、株式会社論というものがございまして、これは株式会社を土地利用型の農業に導入するかどうかということに一番の大きな論点があったわけですが、結論は生産法人の延長として株式会社を認めてはどうかということで、現在問題点の検討に入って夏ごろには検討結果を経たうえで法制度の改正をしようという段取りになっております。それから中山間へ直接支払いをしたらどうかという議論もございました。これもいろいろ幅広い御議論を経たうえで、一定の行為、一定の地域、一定の対象者に限定して、これは予算措置ですけれども、12年度から実行に移すべく、夏までにこういった枠組みを検討していくということで結論を得て、現在そうした枠組みの検討に入ったという状態でございます。これは3つの大きな論点でございます。

そうした農政改革のなかで、国際協力の問題、技術協力の問題の重要性についても、基本的な答申、それから農政改革大綱のなかできちっと位置づけをして、今後とも農林水産業関係の国際協力、技術協力を充実させていこうということで、しっかりした位置づけをしてもらったつもりでございます。そういう意味で、これから世界的にも人口の増加、環境の悪化、そうした問題が

クローズアップされているなかでございますので、そうした視点も盛り込みながら国際協力、技術協力を我々としても全力を挙げていきたい。そういう意味では、世界各地で第一線で具体的な成果に取り組んでおられる皆様方の力も大変重要であります。私ども皆様方が十全に力が発揮できるような支援体制は固めてまいりたいと考えております。

同時に、国際的にはAPECの問題がございまして、APECのなかではいろいろ新聞報道で御承知かと思えますけれども、主として関税措置に日本がどういうふうに取り組むかという問題に割合焦点が当てられたかと思えますが、むしろ私どもは関税問題はAPECというよりもWTOの場で交渉すべき問題だろうと思っております。むしろAPECが取り組むのであれば、やはり技術協力、国際協力、そうした面に重点を置くべきであるという相当強い主張をいたしまして、東南アジア諸国にもそうした我が国の観点はしっかり受け入れられたのではないかと考えております。

先ほど申し上げました基本法を推進するにあたって、次期WTOの交渉に向けての議論を私どもは与党あるいは農業団体の方々と議論をしましてまいりました。そういうなかで、米については特例措置から関税化の措置に移行するというのを政府としても決定して、現在必要な法改正について今国会に提出をする段取りになっているわけでありまして、そういうなかでも、やはり基本的には次期交渉に向けての体制づくりということもございまして、私ども関係者間で次期改正に臨む、次期交渉に臨む体制を確立していくという作業に入っているわけでございます。やはり単なる交渉だけではなくて、そうした国際的な環境の変化、先ほど申しましたような人口問題あるいは環境問題、そういう視点も踏まえて基本的な交渉方針を現在進めている農政改革とあわせて確立していきたいと考えているところでございます。

副総裁の方から東南アジアを初めとする経済危機については十分なお話ございましたので、あえて私の方からつけ加えることはございません。やはり経済的にいろいろ苦しい場面に各国直面しているわけでありまして、そういう意味で言えば工業化とあわせて、特に最近ではそうした国々でもやはり農業、食糧生産を疎かにできないという、そういう視点というのは改めて見直されているのではないかと考えております。そのような意味からも、国際協力、技術協力についても、しっかりした位置づけのうえで推進していく必要があると考えております。

他方、国内の予算面ではODAの予算はなかなか厳しい状態にあるということは、これは御承知のとおりでございますので、そういう意味でいえばODAの効率化ということがかなり強い意見として出されていることは御承知かと思えます。とりもなおさず、それは私どもが、あるいは皆様方がプロジェクトを計画するときの段階から始まると思えます。各それぞれの地域、各国における状況、要件の中で、できるだけ各国あるいはそれぞれの地域が本当に必要としているニーズの高いプロジェクトをまず拾い上げていく、つくり上げていくということが大事だと思いますし、さらにそれを実行、運営する面でも相当の効率化というものが要請される。

また同時に、そうした事業に対して評価をきちっとすべきであるということが、ここ数年来か



なり強くいわれているわけでありまして、国内でも評価の手法についてまだまだ確立されたとはいえませんけれども、国内の公共事業においてもそうした評価の手法を現在確立しつつあるという状況だと思えます。国際的なこうしたODAによる協力面につきましても、そうした評価が従来もちろんあるわけでありましてけれども、必ずしも十分にそこが活かされていないということもございませぬ。そこは、私どもも皆様方ともども事業の遂行、事業の結果、そういったものについて十分な判断をしながら、次の協力に向けてどうしていったらいいのか、あるいは現在のプロジェクトをどのように見直していったらいいのか。そういったことをお互いに意見交換をしながら、そうした評価についての手法も確立していきたいと考えております。

そうしたなかで、もちろんここにいらっしゃる方は、リーダーとしてまったく申し分ない力を発揮されているわけでありましてけれども、どうしても国内での人材養成も必要でございます。それから事業を継続していくうえで、一つのプロジェクトが終了するとなると、次につなげると同時に、一定の部分はもちろん現地の各国の方に引き継ぎ任せるということになりますので、その際に現地でそうしたプロジェクトをきちっと引き継いでくれる、受け入れてくれるそういう器づくり、人づくりも大変重要でございます。これは皆様現地で身に染みてお感じになっているのではないかと思いますけれども、できるだけそういう方向で現地での事業の効果の把握という面にも力を注いで頂きたいと考えております。

最後に、これは副総裁からも丁寧にお話ございましたが、各地での安全の問題について、私ども大変心配をしている面もあるわけでございます。もちろん私どもは国際協力事業団、そして外務省それぞれにお願いをしながら連携をとって安全状態の確認、安全の確保ということには常に心を砕いているつもりでございますけれども、何といたしても皆様方が現地のそうした状況を判断されるということも重要かと思えます。やはり御自身と御家族の安全については、あらゆる面から気を配って頂いて、事業の推進とあわせてぜひともそうした安全面には日ごろから気を配って頂きたいということをお願い申し上げたいと思えます。

こういう会議でございますので、いろいろまた皆様方の御意見も伺いながら、国際協力事業団、外務省その他関係省庁と十分連絡をとりながら、事業の推進のバックアップ支援にしっかり努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

### 3. 平成11年度プロジェクト運営の基本方針について

【司会】 それでは、本題でございます平成11年度プロジェクト運営の基本方針につきまして、担当の亀若理事より御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

【亀若理事】 理事の亀若でございます。まだ多少時差もあって、お疲れの面もあるうかと思えます。お着きになったその日から次々と打合せだとかあるいは国内委員会が開催されて、今朝からまたこうして缶詰になって大変だろうと思えますけれども、少しお話をさせて頂きたいと思えます。ODAをめぐるお話なりそれからJICAの組織改編、予算、そういったことについては午前中それぞれのところから説明もあり、それから今また農水省の御来賓の方からのお話、それから東副総裁からもお話がありました。私の方からはできるだけ重複を避けて、これは11年度に限ってということではありませんけれども、私が担当する2つのプロ技事業部の職員と一緒に事業をやらせて頂いているわけですが、そこで気がついた点を少しお話を申し上げたいと思えます。気楽に聞いて頂きたい。

JICAの組織問題につきましては、今年の「Forward Together」の1・2月号にも私の思いを少し書かせて頂いております。要は、組織の基本というのは、プロ技に限っていえばあくまでも専門家の皆様方が現地でより効果的に活躍ができ、そして相手国のニーズに応えていけるようにするために存在しているのだといっても過言ではないと思えます。そういう面で、先ほども副総裁からお話がありましたけれども、いずれ現場を預かっている皆様方から、こうしたJICAの今の改革についての御意見を伺いたいと思っています。そういうことを念頭に置いて、ひとつこれからの私どもの動きを見守って頂きたいと思っています。

さて、これから3点ばかりお話しします。

ひとつは、これはちょっと大げさですけども、危機管理の心構えということです。これは2つありまして、ひとつは会計検査への対応ということからお話をしたいと思えます。これは実は皆様方が引き上げてからの問題なんです。ただし、この問題大変重要であります。私の方としましては、つい2か月ばかり前ようやく10年度の海外での会計検査結果に基づくJICAと外務省さんとが一緒になって会計検査院との熱い長い闘いが終わって今ホッとしているというのが、偽らざるところなんです。今回は、農林水産関係では、3件ばかり文書でもって照会を受けています。結果的には不適切ということで国会報告にはならなかったわけですが、その陰には3つの攻防があったわけです。それを含めまして、過去5か年間に一体どういった点で攻めたてられているかということを担当の方で整理してくれていましたので、ここで御紹介の方々その対応振りをお話をしておきたいと思えます。

まず第1点は、これは計画時点での調査が不十分で、結果的に効果が発現できていないというケースです。第2点目は、プロジェクトの実施期間中、相手側の政策変更や事業見直しがあったのにこれを把握せずに、結果的に機材、移転された技術等が活用されていないというケース。第3点目、これも実施中のケースですが、プロジェクト実施中にカウンターパート等が適切に配置されないままに協力を進めてしまって、結果的に相手機関にその分野での技術がほとんど蓄積されていないケースです。ここでいう「等」というもののの中には、例えば今年の場合は船が挙げ

られています。本当は相手側が用意しなければならない船を相手側の財政事情で用意できなかった。日本側はそれをちゃんと指摘しているのだけれども、結果的にそれは全然手当てできなくて、その分野での効果というのはまったくなかったという事例です。相手側に問題があるわけなんです、そういったケース。それから4点目は、無償資金等他の援助がそこに行われているにもかかわらず、それとの連携が不十分で、全体として効果が出ていないというケース。これも実施中の問題です。そして第5点目が、実施後に機材などの維持、活用について適切な助言がなされていないというケース。大きく5つに分類できるわけですが、この5つのうち3つのケースが、実は皆さん方が実際にプロジェクトをやって頂いている間に、もう少し配慮して頂ければという観点での指摘を受けているということでもあります。

これに対しまして、当方の防戦のポイントというのは、具体的なデータに基づいての反証であります。例えばカウンターパートの配置についても、プロジェクトとしては何年何月幾日に相手側のカウンターパート機関とこういう分野のカウンターパートの配置がなされていないとこういう機会をとらえて申し入れをしてきた。だけれども、結果としてはそういうことができないままに終わってしまったというような経過を、きちっと日付を入れて反論してきているわけです。実はこういう指摘が、プロジェクトが終わって5年、10年はおろか、今年の場合は終わってから16年目のプロジェクトについてやられているわけです。こうした場合に頼りになるのは、結局文字として残されているものしかないのです。そこでお願いをしておきたいのは、プロジェクトの運営改善などで皆さん方本当に日々御苦勞をされていると思いますけれども、そういったことをできるだけ自発的にメモにして、これは文章といったって本当にメモでいいんです。メモにして残して相手に対して出すとか、そういうことを必ずやっておいていただきたい。それには必ず日付、相手先も記入してください。日付のないものは何の価値もないということをよく申し上げておきます。こちら側はリーダー、あるいは調整員の名前でも結構です。そういう形にして残してください。

先日もモーリシアスの最近の四半期報告を見せて頂いていましたら、その中にリーダー名で「新しい水産法が11月の国会で承認、発効。これまでよりより広く栄養管理を行うことが改正の特徴」とだけ、ほんの一行か一行半ぐらいだったと思いますが、記述されていました。その後に調整員がそれを受けて、「今後この変化がどのようにプロジェクト活動へ影響あるかは、しばらく見守る必要がある。正式に資料入手次第別途送付する」ということがきちっと書いているのです。これは先ほどの会検から指摘があった2番目のケース、相手の政策変更というものに対してきちっとプロジェクトは受けとめているのです。そうして、そういったことを私ども本部の方に連絡して、そしてもしその中身がR/Dで結ばれたことと違うような方向に向かうようであれば、対応に向けて動き出さなければいけない。これが危機管理というものだと思いますが、こういうことが往々にしかなされない。ところが、このモーリシアスの例をとりましたけれども、見事にそれ

に手を打ってくれる。そういう例がありましたので、御紹介させて頂いたわけであります。こういうのがありますと、会計検査院の先程申し上げましたような指摘にも絶対文句を言わせない、見事な対応だと思います。こうした記録をもとに、農開部、林開部の担当はこのプロジェクトを担当してくださった方々の顔に泥を塗らないようにということで、まさに涙ぐましき努力をいたしまして、その数字なり何なりをつなぎ合わせて、何度も会計検査院に足を運び、外務省とも一体となって対応していく。それで国会報告にならずに文書だけの照会に済んでいるということがあります。

それからまた、これは平成9年2月でしたが、私ども内部の監事監査が行われております。その報告の中にも指摘されているのですが、こうした相手機関とのやりとりはプロジェクトも随分やっている。だけれどもそのやりとりがいかんせん文書で残っていない。これはやはり危機管理の意識が非常に欠けているという指摘を受けております。皆さんもひとつ心して、よろしく願いをしたいということです。

危機管理のもう一つのポイントは評価調査のことで、これは皆さんが今プロジェクトで活動されている間に降りかかってくる問題であります。実は平成10年度のJICAの事業評価報告から、プロ技の終了時評価が行われたものすべて、これは全部行いますが、これはすべて公表することに踏み切っているのです。これには役員会でも議論がありまして、1回差し戻しになったりもしていますけれども、全体の流れとしてこういう調査をしたものは公表すべきだという情報公開の流れにあります。もとより終了時評価報告書の本体は既に公表しているわけです。これを今後は一冊の本の中に全部入れて世の中に出すことになるわけです。これらについては、記述されている事柄については、会計検査だとかあるいは外部評価の餌食になるということもあるべしということ念頭に置いて、これをきちっと見るということを前提として、この評価報告全部を網羅したものを公表することになったのです。そういう動きが一つあります。この評価時の評価はもちろんのこと、外部から皆さんのところへいろんな評価のミッションが来たり、あるいは国会議員がちょっと見せてくれと言ってきたり、あるいは学者がアンケート調査を出してきたりというようなこともままあると思います。その際はぜひとも危機管理の視点から説明には注意を払って頂きたいということを申し上げておきたいと思います。私はよく長期専門家が派遣されるときに申し上げるのですが、どうも説明に客観性を持たせるという配慮が働くのか、あるいはこのプロジェクトに問題があるといえば延長したり別の手立てを引き出せるということも意識の中にあるのかどうかよくわかりませんが、えてして問題点を並べ立てたり、不用意な説明がなされたりしたことがあります。それが後になって時々尾を引くことがあります。プロジェクトについてカウンターパートが説明をする場合もあります。その際も、カウンターパートには、このプロジェクトは問題だといえばまた引き続きやってくれるという意識があるのだと思いますが、その辺くれぐれも注意を払って頂きたいと思います。

私もそうなのですが、来訪者というのは限られた時間、限られた場所で皆さん方から御説明を聞くだけなんです。そして帰ってそれをレポートにするときに、説明を受けた問題なり何なり言われたことを反すうするわけです。そうすると、今度はその反すうによって、その問題というのがだんだん膨らむことがあります。しかもバランスがとれませんので、問題点のところがとても大きなウエートを占めてしまうことになります。「あのプロジェクトは」というような話になりますと、後々非常に問題が出ます。したがって、リーダーの皆さんには大変でしょうけれども、終了時評価は決して内部の評価ではありませんから、その内部、外部を心得て危機管理という視点からひとつ来訪者を受け取って頂くように心がけをして頂きたいと思います。

それから大きな2点目が、プロジェクトを盛り上げる工夫をぜひともお願いをしたい。プロジェクトがうまく進むか否かというのは、これは人を通じての技術協力ですから、目標とする技術開発もさることながら、それに携わっている専門家集団の皆さん方の人間性ということに非常に大きく左右されます。それをさらに指揮されるリーダーの力量というのは、非常に大きいと思っています。ところが、最近これがちょっと極論になって、リーダーはむしろ専門性は要らない、それよりは調整能力があった方がいいのだ。むしろリーダーだけを公募するというのはどうなのかというような話まで出てきています。これは全くとんでもない話なんですけれども、こうなると本当に技術協力というのは何だということ、それから逆に専門家というのは、本当にそういう専門性を持った人というのは、組織運営自体もできない人が多いのかというようなことにまでなるわけであります。これは本当にとんでもない話なんですけど、ただ昨年私はアジアをちょっと見せて頂きましたが、そのときもある大使からは、農林のプロジェクトは地味過ぎて何をやっているのかわからない。ただこれはそうじゃないよという話もしましたし、後で、いやいや確かに成果をきちっと出してくれる、それは本当にほかに比べて立派だ。もうちょっとなあというのが出る毎日でもあります。

それからもう一つ、またこれは言葉の問題があるのだと思うのですが、日本側の専門家だけの世界に次第に閉じこもってしまって、タコ壺に入ってしまうようなこともあって、これはカウンターパート側から連絡があって慌ててリーダーの方に改善方をお願いしたというようなこともあります。これは私もいつも合同のオリエンテーションでリーダーだとか専門家の方々を送り出すときにできるだけ時間をとってもらって、特にカウンターパートとのコミュニケーションをよくする工夫だとか、あるいは目線を少し上げてプロジェクトをPRすることの大切さだとか、そのためのネタなんかについて申し上げておるはずですが。私が特にそのときに話をしている種本は実はこれなんですけれども、皆さんが持ち寄ってくださったそれぞれのプロジェクト活動の事例集、それを私は種本にしたり、あるいは出張させて頂いたときにいろいろとお伺いしたことを申し上げているのです。今回もこれをさらに充実させたいということで、皆さん方からこの改定のための情報をお願いしております。決して私の方はマニュアル化してこうするんだというよう

なことは考えてはおりません。しかしお互いの工夫の情報を分かち合って、そしてそれぞれのサイトに合ったやり方でプロジェクトを盛り上げるように、一段の努力をお願いをしたいということとを2点目に申し上げておきたいと思います。

3点目は、専門家としての心得、これは心構えということです。これはここでも各役員が出て、出発のときにお話を申し上げたので、私の話を聞いてくださった方もなかにはおられると思いますが、これは昨年の夏ごろマスコミが、ODA関係で海外に派遣されている専門家をターゲットにしてバッシングをやるかもしれないというような話がありまして、ちょっと警戒していたのですが、幸いなところ、現在までのところそれはうわさのままで終えております。しかし、内外ともに社会経済情勢が厳しい中でありまして、これは決して気を抜くべき事柄ではないということでもあります。さらに一般情勢としましても、今NGOが何とかこの技術協力なんかに入り込みたい。もちろんそういう門戸も広げてきておりますが、もっと広げてほしい。同じJICAスキームの中でも、シニア・ボランティア制度というのがあって、これに11年度からようやく100名の枠に予算的に広めましたけれども、今まで60名ぐらいだったのです。それに対して実に2,000名の方々が行きたいと言って登録をしたくらい、そういう動きがあります。まさに経団連自体としても、出してくれと。私のところになんかも、技術士協会が協会としてもっと活用してくれという陳情もあります。そういう状況の中でありまして、これはマスコミにねらわれるとか何とかというそういう次元の問題ではなく、そういう状況の中で身を慎むということは基本的な心構えだと思いますので、一つオリエンテーションなりあるいは着いたとき事務所の方でもいろいろ話があると思いますが、その話をかみしめてほしいというふうに思います。

これは私もよく話をしておりますけれども、専門家ということは皆さん方御自身ではなくて、一緒に同伴される奥様方だとか呼び寄せる家族の方のちょっとした自慢話がとんでもなく広がって、何だという話になったりもします。したがって些細なことなんですけれども、その辺での御注意もお願いをしたい。要は、本当に高い志を持って出かけてくださって、非常に大変な状況の中で御努力をしてくださっているにもかかわらず、ごく一部の些細なことで全体を汚さないように、くれぐれも御注意をお願いしたいということでもあります。

ちょっと時間をオーバーしましたけれども、以上よろしくお願いしたいと思います。

【司会】 どうもありがとうございました。

#### 4．平成10年度事業実績及び平成11年度事業実施方針

【司会】 それでは、引き続きまして10年度の事業実績及び平成11年度の事業方針につきまして、農林2部まとめて私の方から予算面等を中心にしましてお話しさせていただきます。

資料の方は全体会議資料の1というところの1ページから31ページまででございますけれども、

まず平成10年度の事業状況につきましては14ページから始まっておりますので、そちらをごらんになりながら私の話を聞いて頂ければと思います。

御承知のように、昨年度、平成9年度に比べますと、平成10年度の方は為替が若干円高基調で進んでおりまして、現在も円高含みということでございます。平成10年度の予算執行状況にもASEAN不況対策の補正予算を組んだという影響等もございまして、事業の進捗は平年並みとはいかずに若干おくれ気味で現在まで至っております。そうしたなかで、本年度のプロジェクトの事業は認可予算、農林水産業合わせて121億円の規模でございますけれども、現在まで約8割実施をしております。残り2か月あまりですけれども、事業部といたしましてはもう一踏ん張りといったところでございます。

具体的なプロジェクトの動きでございますけれども、事前調査団は平成10年度15件を実施予定にしておりますし、実施調査、いわゆる新規立ち上げの実施協議調査団につきましても今年度内12件を予定しております。今年度末までに未締結R/Dは残り3件となっておりますので、まず順調だと考えております。このほか平成10年度の特徴としましては、運営指導調査団という名前の、従来よりは少し柔軟な運営指導ができる形の調査団を組むようにいたしまして、事業の実施促進に有効に働いてきていると考えております。全体の農林水産業関連事業については、例えば研修員の受け入れだとか専門家の派遣、さらには青年海外協力隊事業、開発調査等事業、開発協力事業その他につきましては、こちらの資料の方を後ほど見ていただければと思っております。

それから、平成11年度のここが実はプロジェクト・リーダー会議では一番皆様にていねいにお話しすべき点だろうと思っております。私の方からは、午前中既に企画部等から全般の話が出ておりますので、農林水産業関係につきまして若干補足をさせて頂きたいと思っております。

まず全体の話の中で、まだ企画部等で触れなかった点でございますけれども、1点はこの中にも南米三農試といういわゆる技術協力プロジェクト事業とは少し違った形の事業を抱えております。日系人支援やその活用、それからブラジル在住の日系人を南米の各プロジェクトで活用するという事例も増えてきておりますので、今後の活動についてもリーダーの皆様からの御意見をお聞かせ願えればと考えております。

農林水産業分野における当面の課題、特にいわゆるグローバル・イシューと呼ばれる課題と、農林水産業プロジェクトの役割につきまして、これはもう釈迦に説法の話でございますけれども、御承知のとおり途上国におきましてはいわゆる第一次産業を主産業にしております、その中の比較的所得層というのは我々の協力しております分野の人々、住民に比較的多いというのが一般的だろうと思っておりますけれども、その中で貧困問題というのは、午前中にも出ましたけれどもDACの開発戦略の一つの大きな柱になっております。これからの中で、都市間との地域格差の問題とかいろいろございますけれども、農業、水産、さらには自然環境保全、こういうことが非常に大きな役割を果たすと考えられております。しかしながら私どもの農林水産業関係プロジェク

トは、ほかの産業のプロジェクトと違いましてその成果が目に見えるのに非常に時間がかかっております。例えて申し上げますと、農業開発協力部のプロジェクトは現在動いているプロジェクトの大半は1995年前後にスタートしておりますけれども、あるプロジェクトは1980年代にスタートして現在も続いているというプロジェクトもございます。したがいまして、例えばカウンターパートの研修等は短期間にできたとしても、プロジェクトの実施期間中に開発された技術なり訓練方法なりが周辺地域に普及し、なおかつその住民の所得が飛躍的に向上するという事は、非常に難しいという特徴を持っているのではないかと思います。そういったことで、今後はさらに長期的な取り組みが必要になるというところでは、大方の皆様の御賛同を頂けるのではないかと考えております。

そのために、実は平成12年の1月1日から国別アプローチ、地域アプローチを具体化させるため組織改編を予定しております。さらにその国別アプローチないしは地域別アプローチと私ども農業、林業、水産のセクターとうまく組み合わせていく必要があるのではないかと考えております。これらにつきまして、個々のプロジェクトの問題を解決する場合に、その個々のプロジェクトだけで問題を抱えるのではなくて、いわばJICAの中の他の事業、ないしはそのほかの団体ないしは国際機関、NGOとそれらの他の事業との連結も見据えていく必要があると考えております。今後地域部ないしは企画部では国別の協力量針を立てていくということになりますけれども、私ども農業、林業、水産、それぞれの部門におきましても、各重点分野に対応したある種の戦略を考えていく必要があります。それらにつきましては、ぜひ皆様のリーダーからの御意見、それから国内支援委員の方々からの御助言も必要になってくると思います。

それから、プロジェクト方式技術協力の昨今の特徴のひとつとしまして、4ページに課題といいますが、どういう傾向かという特徴を掲げてございます。まず一つは、協力内容の多様化、高度化ということでございますけれども、農業分野では稲作、畑作、園芸などの協力に加え、その他の部門、遺伝資源だとかバイオテクノロジーだとか、さらには乾燥地、半乾燥地の農業開発等、さまざまな新しい協力分野が今後協力していく必要がある分野がさらにふえていく。その中でも、ソフトの分野の協力が非常に重要になってくると考えられております。畜産分野でも同様でございますけれども、従来の家畜衛生部門、家畜生産部門へ加えまして、さらにはそこから出てきました畜産加工だとか乳製品加工等への協力が広がってきております。林業分野におきましても同様でございますけれども、従来植林の推進という、ないしは増産ということだけではなくて、生物多様性の分野への協力の拡充ということが一つの課題になってきております。水産分野におきましても同様でございます。もう一方では、例えば農業問題を解決する場合に、農業分野の専門家だけではなかなか対応しきれなくなっております。したがいまして、例えていいますと平成10年度には既に農業開発協力部から2名のお医者さんを当該プロジェクトに派遣しております。これは寄生虫対策ということでございますけれども、いわゆる違った分野の専門家もその中で一



緒に活動していただくということが始まっております。これは一例を挙げましたけれども、今後さらにそういうある種ミックスされた協力が広がっていくものと考えられております。

具体的な内容につきましてはあす以降の分科会等でも、またリーダー間ないしは本部の担当それから本部側の関係者と御議論頂くとと思います。

次に平成11年度の事業予算につきまして、その概要を御紹介いたします。こちらの方は、資料の28ページでございます。

こちらは現在の時点で把握している農林水産業協力関係予算でございますけれども、11年度政府原案120億9,800万円。先ほど企画課長の方から全体予算は微増だといわれましたけれども、農林業関係は逆に少し減っております。対前年比7,000万円減ということでございます。プロジェクト数は継続83件、新規14件、アフターケア8件、合計105件。調査団の派遣件数におきましては、実施協議が14件、巡回指導調査が14件、プロジェクト運営指導28件と、もうこういうほとんど10年度と変わらない数値を掲げておりますけれども、特徴としましてはこの限られた予算を有効に活用するために、特に11年度の実施計画を立てて頂く場合にはある種の工夫をして頂く必要がありますということでございます。

32ページに予算執行の留意点というのを書いてあります。これは企画部ないしは財務の観点からみると若干矛盾するというか、昨年のリーダー会議でお願いしたこととちょっと違うことが書いてあると思われるかもしれませんが、この意味は、1プロジェクトの平均単価は現在大体年間1億2,000万円ぐらいで推移しております。今後プロジェクトの数が増えていきますとどうしても1プロジェクト当たりのコストを一律に各プロジェクトを同じ単価で実施するということがかなり難しくなってきております。しかし、11年度のプロジェクトにつきましては、ここに記述しましたように平成10年度の新規開始予定プロジェクトの立ち上げが遅れ気味でありまして、一部は既に10年度におきまして平成11年度の前倒しを図っております結果、11年度に手当てできる予算の方が若干余裕が出てくることが見込まれるということでございますので、そういう点に配慮して頂ければよろしくお願ひしたいということでございます。

33ページに、実際では全体はどういう傾向になっているかというのをグラフにしてみました。これである程度農林水産業関係のプロジェクトの性格がおわかり頂けるかと思っておりますけれども、9年度をピークにしまして10年度、11年度、若干9年度から下がっております。ただしプロジェクトの件数の方を見て頂きますと、全体としてはまだ右上がりの傾向が多少続いております。先ほどちょっと申しましたけれども、結果としてプロジェクトの年間コストは若干少なくなってきております。今後まだ正式に始まったプロジェクトではございませんけれども、従来は例えば5か年、それから専門家が数名というのが一つの標準モデルになっていたと思っておりますけれども、今後は相手国との話し合いによるわけですが、プロジェクト・ステージをある種助走期間と本格期間ないしはフォローアップ期間というふうに分けて、最初の助走期間の方では例えば長期

専門家2名で2年間で行う。その結果協力を拡充した方がいいとなれば、今度は改めてR/Dを結び直して本格協力に移行する。こういった協力のやり方も取り入れていかなければならないという分野も出てくる。こうした取り組みが平成11年度から過渡的に行われるようになるかと思えます。

また、専門家のリクルートに関しまして、10年度の第2回目の専門家の公募にプロジェクト方式技術協力事業の専門家も1名、フィリピンの「生活改善/普及」という分野で公募を実施いたしました。11年度以降につきましても、必要に応じてでございますけれども、どうしても各省庁の推薦を得られないような場合には、公募も続けていく。そういったことが10年度、11年度にかけての事業の変化というふうに捉えていただければと思います。

ちょっと早足で話しましたが、ぜひ皆さま方からの活発な御意見、それから御質問を受けて、プロジェクト・リーダー会議をさらに充実したものにさせていって頂きたいと思えます。どうもありがとうございます。

## 5. 質疑応答

【司会】 それでは、残り30分ちょっとでございますけれども、質疑応答のセッションに移ります。

【宮川リーダー(インドネシア)】 最後の御説明で1プロジェクトあたりの予算の推移についてですが、確かにこのグラフをみていますとやや下がっていますけれども、そう影響がないような、1年間1プロジェクトで1億1,900万円、11年度、9年度も同じ額ですね。ほぼ横ばいのようにみえますが、ただこれはプロジェクトの経費というのは専門家の人件費ですよね。住宅手当、専門家の経費、全部入っているわけですね。我々予算要求しますのは、現地業務費であるとか啓蒙普及費とか、いわゆる事業費でして、この部分と専門家の手当が全部入った部分と一緒にして議論をすると非常に混乱するのではないかといいますのは、専門家の経費、住宅手当等は確実に毎年上っていると思うのです。ですから、実際に我々が協力事業に使えるお金というもので1プロジェクト当たり1年間いくらかというふうにしてこの推移をみると、実質的にかなり目減りしてきているのではないかと。さらに途上国といえども、やはり物価は毎年非常に上っているのです。場合によっては日本より上がっている国もあると思えます。実質的な額でいうとかなり厳しいものがあると思うのですが、そういう分析はいかがでしょうか。されていますでしょうか。以上です。

【司会】 私の説明が舌足らずだったのですけれども、確かにおっしゃるとおりでして、実際には現実に3年、4年、プロジェクト・リーダーをされている方は御存じだと思いますけれども、一番実はプロジェクト・コストに影響を与えているのは、おっしゃるとおり人件費の部分でもございます。しかし、実際の実行計画上では機材供与の年間金額、この総額がやはりある種影響を一番受けてきております。

もう一つは、実はこれは専門家の皆様とは直接リンクはしないのかもしれませんが、実は為替の影響が多少ございます。そういうことを除いても、現在は昨年から10月からプロジェクト・コストを公表するというシステムになっておりまして、相手側にある程度現地業務費ないしは機材供与の総額、このぐらゐの金額を何年間に以内に予定しますということは、もうどうしてもいわざるを得ない。そのときの計画の立て方につきまして、従来ですと例えば1年目から5年目まで万遍なく5,000万円ずつとか、そういう考え方ができたわけなんですけれども、今後はそこを少しめりはりをつけてといいますか、必要に応じて、例えば今年度若干実施したプロジェクトの例で申しますと、初年度は大体年度後半に始まりますので、初期に必ず必要な車だとかオーディオ機器だとかコンピュータだとか、周辺の基本的な機材だけ持って行く、2年目に専門家が行って十分慎重に吟味して頂いて選んだ機材をまとめて5か年、その当該年度に必要な機材ということではなくて、5か年ないしは協力期間中に必ず必要なものを前倒して申請して頂いて、JICA側でも手当てする。

もう一つは、プロジェクト・コストの有効な活用ということでぜひ次年度からお願いしたいのは、機材を単年度ごとに要請するというシステムにこだわらないで頂きたい。つまり2年分ないしは3年分、場合によっては4年分まとめてやって頂く。そのかわりプライオリティーをしっかりとつけて頂いて、本部側の方でその予算の規模に応じて選定させて頂く。こういった工夫をすれば、調達部の方で考えております機材の迅速化にもある程度貢献できるのではないかというふうに思います。

ほかに、すみません、御質問の方よろしく申し上げます。はい、どうぞ。

【末光リーダー(マダガスカル)】 マダガスカルの北西部養殖振興計画の末光ですけれども、最後の説明のJICAの当面の課題とその取り組みの中の第3項ですか、当面する重要援助課題への対応の取り組み、後ろの方にインターネットの活用の強化とこのように書いてあるのですけれども、我々今現地との交信をファックス、インターネット等やっておるのですけれども、担当の方からインターネットについてはまだ私的なコミュニケーションであると、そのようにお伺いしているのです。現場の方からは、このインターネットも部分的にもオフィシャルな通信と認めて頂ければ、現地業務費の軽減が図れてプロジェクト運営も割と楽になる、そのように考えているのですけれども、どのように解釈したらよろしいか、御説明願います。

【司会】 私は以前国際協力総合研修所の技術情報課長をしていたので、若干ほかの方より詳しいと思いますので、お答えします。現在情報管理課の方でそこを今後どうやって運用していくか検討中ですが、実はセキュリティの問題が一つございまして、実際にインターネットの使用中に一部の部門でウィルスにコンピュータがやられてしまったという事例も発生しております。そういったこともございまして、本部の職員はほとんど今年度末でもって全員インターネットのメール・アドレスを取得するように指導しておりまして、ほとんど全員が取得しておりますけれども、

自由にインターネットを個人でやるということについても、それを公的な情報手段として使っていていいというところまではいっておりません。したがって、事務連絡等の補助手段として何らかの紹介を頂く、ないしは確認を頂くということにつきましては既に担当者との間で現地のプロジェクトとインターネットでつながっているというところがございますけれども、あくまでこれはまだ公的な情報交換の手段としては認めておりませんので、しばらく猶予を頂きたいと思いません。既に事務所を通じてアンケートが回っているかもしれませんが、現在例えばプロジェクトでホームページを立ち上げていらっしゃるプロジェクトがいくつかございます。そういったことの実態を踏まえて、例えばホームページの掲示板等に連絡事項を書いてそれを読むとか、そういう工夫ができないかどうかということも実は検討に入っております。という状況でございます。

もう一つ、職員側のインターネットというよりはメール管理の問題でいいますと、事務所でも試行的に既に公的なメールアドレスを持っている事務所がかなり出てきております。しかし、現在のところそこも公式な情報伝達手段としては使っておりません。

【高橋林業水産開発協力部計画課長】 ちょっと補足をさせて頂きたいと思うのですが、今説明があったようにほとんどの担当者はもう電子メールできるような機能を持った端末が机上にありまして、多分現実的にはもう皆さんと日常的に会話といいますかコミュニケーションをやられていると思うのですが、ただそれをどのようにJICAとして管理する、あるいはオフィシャル化するかというところは、多分にいろんな面で難しい問題もあるということで、まだ結論が出ておりません。ですから、多分活用していただいて、日常的なコミュニケーションをより一層推進して頂くということで使って頂く分にはどんどんやって頂いていいと思うのですが、オフィシャルな事業に関するもの等については、残念ながら今のところは既存のルート、事務所を通じてあるいは大使館を通じて、あるいはプロジェクト・リーダーの名前で、部長なり総裁なりに文書で出して頂く。それはファックスでもいいと思いますけれども、その後文書で出すというようなことは、今のところ励行して頂くということで御理解頂けたらと思います。

それと先ほどのホームページの話ですけれども、ホームページに何の基準もないものですから、いろんな情報が盛り込まれている。それは必ずしもJICAがみて、えっ、こんなこと書いてあるのというようなことも中にはあるというのが現状で、そのホームページの例えば最大限のどういう項目までは入れられるかというような話についても、広報課を通じまして多分ここ1年ぐらいで整理されて皆さんのところに御連絡、御依頼が行くというような手順になると思います。

【司会】 どうもありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

【江藤リーダー(テュニジア)】 先ほど亀若理事からありました会計検査のテュニジアの件についてですが、その中のカウンターパートの定着に対しまして理事からコメントがあったのですが、これは全部のプロジェクトに通じると思うのでコメントします。このプロジェクトは

15年前に行われました。プロジェクトのカウンターパートは学校の先生ですけれども、15年もたてば、そのカウンターパートが有能であれば当然出世して行って、今その大半の人が政府の首脳、主流を占めることとなります。それが評価としては、反対に教員として訓練された人たちが、今教員をやっていないことをもって、これはカウンターパートの定着としては失敗であるというようなコメントがあるのですけれども、概念としましてプロジェクトをやっている、カウンターパートが技術を身につければ、時間が経ちますと当然出世していったり、ほかにいろいろ幅広い産業へと行ったり、確かに8人のカウンターパートのうち一人はもう自分で実業界に入って会社の社長になっている人もいるわけなんですけれども、そうなるのは当然だと思います。そういう意味でカウンターパートの定着というのに一つのリミテーションもあってもいいんじゃないかと思うのですけれども。

【司会】 黒木部長いかがでしょうか。

【黒木林業水産開発協力部長】 今御指摘がありましたような件については、会計検査院ともいろいろな案件で対応、議論しているところであります。会計検査院としますと、基本的には例えば評価報告書ですとか、そういう文書で残されたもの、それとあと現地での調査のときにいろいろな発言があった内容、これこれを含めながらこういう問題があるのではないかという指摘をしてきております。そういうなかに、中途半端に書かれているものがあると、何か非常に問題があるかのような印象を受けてしまうという事例が出てきます。それに対しましては、例えばカウンターパートの定着の問題でありましたら、先ほど言われましたように、どこどこに今どういうふうに行っているか、いつの時期にどういうふうに行っているのかというのを具体的に示しまして、そして会計検査院にそれを示していく、理解してもらおうという対応をするよりないわけです。ですからプロジェクトが終わりましたも常にコンタクトができ、ある程度きちつとなっているという状況を、我々としては極力掌握をしてゆきたいと考えておる次第であります。

それから、課題がありますことにつきましては、皆様だけではなく事務所であったり調査団であったりしますが、そういうときにきちつと相手国に言い込み、さらにそれを残していく、こういうことは課題に対するJICAの対応ぶりを説明するときの重要な資料になっていくというふうに思っております。我々も別にカウンターパートが20年いなければならないとか、10年以上は定着しなければならないというふうには必ずしもいっておりません。例えば1年でかわろうと、それをちゃんと技術として引き継いでいっているという事実をきちつと述べながら対応していくことにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【東副総裁】 このリーダー会議で申し上げるのがいいのかどうかという問題がございますけれども、今のようにカウンターパートの移動というものは私も会計検査の中でいろいろ指摘があったということを聞いておりまして、このカウンターパートについては今部長から話があったとおり、この人はこの技術を使ってこういうふうに関用しているのだという説明をひとつひとつし

たようです。そういう努力もあったのですけれども、やはり何年間かのプロジェクトが終わったら、JICAの対応はそれでおしまいというような感じでプロジェクトが運営されないようにしなければいけないと思います。それがずっと生きていくというようなことを考えなければいけないと思います。それは、現在の皆さんのカウンターパートも大事ですが、そのカウンターパートの技術を引き継いでいく次の世代がどうなっていくのかということにも目を向けて頂く必要がある。私は、そういう引き継ぐ人間の研修ということもJICAの中で考えなければいけないと思います。これはカウンターパート研修ではないのかもしれないのですけれども、そういう人たちの研修ないしは、そういう次の世代が育っていくような形をとっていく方法というものも考えなければいけないかもしれない。方法というのは、具体的にいうと、そのプロジェクトが終わっても、だれか専門家を派遣してフォローするイメージです。プロジェクトは終わったけれども、自立発展性の面で心配だからから2、3年見守るためのアドバイザーのような方を送らなければいけないかもしれないというような感じを持っております。私は、JICA全体の大きな変革のときですから、この問題をもう少し考えなければならぬ課題という感じを持っております。したがって、その点についてどういう形ができるのかということ、派遣事業部なり企画部なりともまたどこかの具体的な例でやっていくのかもしれないと思いつつ、検討する課題の一つではないかと考えております。

【司会】 どうぞほかに。はい、どうぞ。

【江藤リーダー(テュニジア)】 開発調査の中に、必要に応じて外国人コンサルタントの活用ということを書いてありますけれども、我々のやっている国はフランス語圏です。それで、例えばシンポジウムを計画しているときに、正直申しましてフランス語が話せてシンポジウムを運営していくような日本人というのはなかなか見つからない。それならばむしろフランス人を雇った方が早いというか効果的である。そう思うのですけれども、ここに書かれてありますのは開発調査のみに限っておるわけでしょうか。前向きな姿勢で検討されていると感じているのですけれども、外国人コンサルタントのプロジェクトにおける雇用の可能性というのはいかなるものでしょう。

【司会】 プロジェクトの専門家としてですか。

【江藤リーダー(テュニジア)】 プロジェクトの場合は専門家ですね。

【司会】 コンサルタントで契約する場合は、既に実施されているところが多数あるかと思えます。つまりローカルコンサルタントをある種の目的を決めて、1年以上というのは余り聞いたことがないのですけれども、1か月から3か月、ないしは6か月ぐらいまでですと、申請していただいて委託調査の形をとって、現地でコンサルタントと事務所と契約して、調査結果を相手側、それから日本側にも出すという方法がございます。ただ、専門家として派遣する場合には第三国専門家という制度がございますから、これも今後は仏語圏に活用できる手段の一つになっていくのかと思えますけれども。

【高橋林業水産開発協力部計画課長】 今の御質問にありましたJICAの専門家として第三人を使う制度は、例えばインドネシアの方をタンザニアにJICAの専門家として出す、あるいはブラジルにいる日系の方を、これは現実にあるかどうかわかりませんがモザンビークに出すという、こういう第三国専門家というのはもう既に適用始まっておりますけれども、JICAの場合は第三国専門家は途上国の方に限定しており、OECDに入っているヨーロッパの方をJICAの専門家としてプロジェクトにアサインするということは、今のところできません。唯一できるのは、調査で日本のコンサルタントが請け負うのだけれども、そのコンサルタント・チームの中に外人を一定の程度の中で含める、あるいは日本のコンサルタントが受けたやつを現地のコンサルタントに再委託する。それはその契約の中でやるわけですから、それは可能です。それとプロジェクトの中でも、例えば現地調査費を使って現地で社会調査する、環境調査するというのがプロジェクトの活動として不可欠ということになれば、現地業務費を申請して頂いて、その中で必要な期間、もちろんそれはリーズナブルな契約で現地で、それはフランス人だろうがセネガル人だろうが使って頂くということは可能です。しかしJICAの専門家として現地にアサインするというのは、これは今の制度ではできません。

【司会】 実例をお話しした方がおわかり頂けるかと思うのですが、例えばJICAのアメリカないしはイギリス、フランス事務所がある種の調査をかけて、例えばアメリカ事務所の契約したアメリカ人がアフリカのプロジェクトに入って行って、そこで例えば同種のプロジェクトの連携状況を調べるというようなことは実際にやっております。こういったやり方を工夫すれば可能です。いわゆるここにいらっしゃる皆様と同じ専門家の立場ということではできないということでございます。

【東副総裁】 最近OECDのDACで、この技術協力全体をアンタイトにしろという動きがありまして、日本はこれに対して反対しております。その理由は何かということ、技術協力というのは我が国にある技術を相手国、開発途上国へ移転するのだ。それをアンタイトとは何だという形で議論をしております。それを今のような形で、日本の技術を移転するために必要な第三国専門家、第三国と言っているのはそういう意味で、先ほどブラジルからの他の国への専門家、私は実はこの間中南米へ行かせて頂いた後で、中南米の試験場でもう少し現地の専門家を育てて、それを第三国専門家として日系人の方でもスペイン語が大変おできになるわけで、そういう方を活用していくことを考えたというふうに考えていますが、またアフリカの方でもそういうような形で、例えばニジェールならニジェールで、我がプロジェクトの中で育った人を第三国の専門家としてどこかの他の国へ派遣するということは考えていくことができると思いますけれども、なかなかフランス人を、日本の技術をよほど勉強しているという形でやっていくのならまだしもですが、ただ単にフランス語ができるからという形でやることは、我が国の特にJICAとしての技術協力の枠をはみ出す可能性があるということをちょっと申し上げておきたいと思っております。

【司会】 よろしいでしょうか。

【佐伯リーダー(オマーン)】 先ほど危機管理のなかで、例えばカウンターパートの定着の問題があるということなのですが、会計検査院が例えばカウンターパートが定着していないのはけしからんと指摘する理由が理解できないのです。というのは、例えばカウンターパートは多分政府の職員であります。政府の職員の人事管理のなかで、それが異動された時に、それはけしからんから大使館を通じて相手の人事権に圧力をかけなかったのがけしからんということでしょうか。それははっきりいってむちゃくちゃな話になるのです。あるいはプロジェクトが終わって5年たったころに、こういうカウンターパートを人事異動するようなことが見抜けないようなプロジェクトをつくったのがけしからんと言われても、それもまたむちゃくちゃな話なので、一体全体会計検査院が、相手政府の主権の中で我々が手がつけられない部分で行われたものについて何か言っているのか、それとも我々がコントロールできる範囲で物をいっているのか、そこら辺がどうもみえないところがありますので、念のためお知らせ頂きたい。

【黒木林業水産開発協力部長】 会計検査の海外の検査についての若干の性格をお話ししたいと思います。国内で指摘されるようないわゆる不適正な経理とか、事業が過大であったとかということはあまり指摘されないかと思っております。海外の場合によく出てきていますのは、効率性ですとか効果がいかがかという観点でよくとらえられているというのが現実であります。それで、必ず会計検査の指摘の前段には、技術協力はよくやった、日本側はよくやったということを前提に書きながら、ただしこういうようなことがみられるから、そういうことに対して十分配慮してより効果の高いものにするべきであるという物の言い方でございます。我が国がもう少し注意を払ったらばより効果的にいったのではないかとということを使うわけです。ただ現実問題としますと、前段に書いてはあるものの、国民の目から見ますとそういう指摘があったということで、非常に効率の悪いODAなのではないかと思われるものですから、我々本部としては皆さんのいろいろなお知恵をかりながら、そういうものではなく、最善の努力をし、相手国も最大の努力をしてこういう状況になったのであるということを理解してもらおうようにしているというのが実態であります。一方、会計検査院からしますと、技術移転を受けた人がそこでその技術を発揮し、こういう状態がある一定期間続いて、そしてそれがまた引き継いでいかれるということがあるべきではないか。それがいかにも短いではないかというような指摘になっております。今回の対応の中でも、例えば相手国の技術者の中でも相当優秀な人はどうしても引っ張られてしまう。しかしそういう中でも最善の努力をしながら、移転した技術が残されていくように努力をしている。ほかのところに行ってもこういうふうに活用をされ続けているのだということを説明をしているというのが実態であります。ですから、会計検査院は何も相手の主権を侵してまで何とかしろとは必ずしも言うてはおりません。ただ我々の努力を、JICAなり我が国がもっと努力をすることによって、より効果的、効率的に成果が発揮できるのではないかと考えておりますので、その点について



まだ会計検査院にももっと理解をしてもらわなければいけないのかなという感じもしながら、対応しているところであります。

【高橋林業水産開発協力部計画課長】 少し補足したいのですが、会計検査院が指摘したプロジェクトは18年前に終わったもので、一部問題もあった。例えば海上訓練をやりますということになっていて、それは先方政府が船をつくる約束だったのですが、結局それが5年間つくれなかったということで、海上訓練はほとんどやっていない。カウンターパートも、1年くらいでほとんど交代したということなんです。ですから、会計検査院は決して5年も10年もそこにいるということを行っているのではなくて、カウンターパートがきちんとまず配置されなかったということと、それともう2年もしないうちにみんな次から次へとかわって、プロジェクトが終わって1年もしないうちにプロジェクトサイトにはほとんどがいなくなった。これについては、やはりJICA側の指導が不十分だったのではないかという指摘だったのです。それについては我が方も、最初はカウンターパートは技術を受けてほかでやっているからいいということでもかなり強く主張したのですが、技術をきちんと受けられるぐらいの定着は図っていかなければいけないということでございます。

【江藤リーダー(テュニジア)】 その件について一応弁護させていただきます。そのプロジェクトのカウンターパートというのは確かに1年以内に散ってしまったわけですが、もともとあのプロジェクトは10か所あるセンターから先生たちが、カウンターパートとしてマハディアというところに集まって1年間訓練しました。そして1年間の訓練が終わったら各地のセンターにみんな戻ったわけです。確かに1年したらみんなマハディアにいた人はいなくなりまして、一人を残すだけとなっています。この人はマハディアから出たカウンターパートなので、マハディアに一人残っています。そういう意味からすれば、18年たった今も100%定着している。プロジェクトサイトからはなくなったかもしれないが、それはもとの場所に、もとの学校の先生として帰ったのであって、そののちをもう少し的確に把握して頂いたら理解も変わったのではないかと思うのですけれども。

【司会】 どうぞ。

【河上リーダー(インド)】 一つは、副総裁がもう既に御指摘されたのですが、私は今インドでプロジェクトをやっていて、成果もさることながら定着性(サスティナビリティ)に一番力を注いでいます。私のプロジェクトは6年くらい続いた養蚕プロジェクトを引き継いでいるためにその後のことも若干経験できたわけですが、そういう経験から申し上げますと、先ほどおっしゃったサスティナビリティという点から、プロジェクトが終わった後一人くらい専門家を1年から2年置くということは非常に効果があるのではないかと思います。というのは、5年目の供与機材は多くの場合6年目に到着するので、それをどうするかという問題もあるし、それをうまくきちんと使う、維持管理の仕方を指導する、そういうことは絶対必要なんです。それを含めて、それが

ら技術の行方を含めて、やはり重要ではないかと思うわけです。

もう一つこれは別のことですけれども、先ほど年次計画的に機材供与予算のことも考えなさいというお話でしたけれども、私が前々から言っていることは、前倒しをお願いしたい。5年間の大ざっぱな計画を考えれば、例えば3年目にドカンと欲しい。5年目はなくてもいい。それぐらいの気持ちでお願いしているわけで、そういうことを、部を越えては難しいのでしょうけれども、課内とか部の中で弾力的に予算編成をして頂きたいと思うわけです。

それから、最後にちょうど副総裁と理事がおられるので聞きたいのですが、インドは核実験をしました。一般庶民の感情としては、そういう国になぜODA事業を行うのかというような感情を持つだろうと思うのです。ODAはインドには絶対必要だということはよく理解できます。現状の農村、農民の状況を考えると云えるのですけれども、日本からの情報も余りない。インドからの情報が日本に対してもあまりない。そういう情報が不足しているインドと日本との間では、やはり一般庶民の間からはなぜインドにODAでそんなに予算投入して支援しなくちゃいけないのというふうな思いがあると思うのです。私どもは、ちょっと継子にはなりたくないものですから、この席で責任ある理事と副総裁から、いやインドも必要なんだよということなのかどうか、その辺の御意見をきちっと聞いて帰りたいと、こういうふうに思うのですが、いかがでしょうか。

【司会】 まず第1点の機材の話は、私どももやはりそういう必要があるのではないかというのは十分認識しておりますので、今後はそういう前倒しの必要なプロジェクトにつきましては、例えば2年目、3年目は、4年目まで見据えて2年度にまとめて調達するというように、全部のプロジェクトができるという保証はもちろんございませんけれども、できる範囲でやっていきたいと思えます。

それから、今のインドの政策に関しまして、では副総裁の方から。

【東副総裁】 3点申し上げたい。1点目は、私がさっき申し上げた専門家によるフォローについて。実は私はこの間南米三農試へ行って、アルゼンチンの農試は相手方に移管すべしという調査団報告を出しましたが、ただしその後のアフターケアの問題があるわけです。5年間技術協力をやって、プロジェクトで向こうへできるだけ技術移転しながら、それが終わるか終わらないうちにアドバイザーのような形でシニア・ボランティアを出してやったらどうか。特にあそこで御苦労頂いた方がずっとテイク・ケアをして頂いたらどうかというサゼスションを一つの報告書の中でまとめさせて頂きました。それが一つ頭にありまして、専門家である必要があるかどうかについては議論の余地はあると思えます。いずれにしても、どういうふうに終了後のケアを考えていくかというのは、考えなきゃいけない点だと思えます。

2点目は予算の件です。これはむしろこちらからお聞きしたいというか、各部には異論があるかもしれないのですが、プロジェクトの内容で、準備段階のところでもう少し固めて、私はまだプロジェクト現場で自分でやったことがないものだからそんなこと言うのだと言われるのかもし

れませんが、しっかりいつの時期にどれだけの機材が要るんだということを当初のところできっちり予算編成をしてしまう。それで、そこからはほぼその計画に従ってやっていくという形をとれば、ある程度そういう凸凹ということが可能なんだと思います。今は1年間で大体機材費はこれぐらいというふうな形でやるから、その中で何とか賄おうかと思ったりするからだと思っています。実は今、企画部の方でその辺がどこまでやれるか。私はできるところからでもやったらいいんじゃないかと言って言ってるのですけれども、今検討してもらっておりまして、その辺が果たしてプロジェクトの形でやっていくときに適切にやれるのかどうか。例えば1割ぐらいのプロジェクトではできますというんじゃない、これはちょっと一つの原則にはならないわけで、もう少し具体的に各部の中で今JICAの中で検討してもらって、それがこういうふうにやれるんだということになって、今度は外務省なり大蔵省なりと御相談をしながらこのやり方を考えていかなければいけないという点だろうと思います。だから、さっき計画課長が検討して前向きに取り組むというお話がございましたけれども、やはり実務との問題があります。

3点目はインドの核実験との関係でございますが、やはり国際協力というのは政府の外交政策の中でやっていくわけで、我々は実行部隊でございます。したがって、国際協力というのは国際政治の中で考えていかざるを得ない問題でございます。日本の外交というのは、口はばったいようですけれども、やはり日本の国民が納得をしてくれる外交を展開していくんだと思います。その中で国際協力というものも考えなきゃいけない。ただ私は、何か事が起こったときに人道援助は例外扱いというような形をいろいろな場面でやっていると思いますけれども、その辺でどこまでが許容範囲であるかという問題はあると思います。しかし、日本の外交政策の中での国際協力というからには、我々は日本国内の世論というものに従っていかざるを得ない。そのために十分な情報をお互いが持つということは大事なことでありまして、最近特に西南アジアについては日本からの関心も相当深くなってきて、いろいろな、特に草の根といいますか、それこそ地方レベルの情報も入ってきております。そういうものとかかわり合いの中で考えられていくことだと思います。そういう意味で、核実験をやっていてもまあいいんじゃないかというような世論形成にまで至るかどうかというのは、そういう全体的な中で考えていかざるを得ない。そういう意味で、我々がJICAとしてこういう方針で臨むのだ。核実験をやるのが何しようがやるのだ。戦争をしていても突っ込んでいくんだというような形では実行できないということは、申し上げざるを得ないと思います。

【司会】 時間になりましたので、もう一問だけ。

【尾形リーダー(ウルグァイ)】 フォローアップで一人や二人残すというようなときに、シニア・ボランティアの方でいいんじゃないかとおっしゃったんですが、私はシニア・ボランティアの方たちから強い不満を言われたことがあります。それは、その方が日本を出てくるときに、ここに集まっておられる課ではないと思うのですが、「あなた方は自分で好き好んでボランティアやりた

いと来たんでしょう。そのぐらい我慢しなさいよ」と言われたというのです。何かJICAというのはすごい偉いところですね。これからシニア・ボランティアを増やしていこう、そういうようなときに、シニア・ボランティアの方に非常に失礼な発言をする人たちが、あなた方というかJICAの中にいるそうです。それは気をつけてほしいと思います。

【司会】 関係のところに申し伝えます。

ちょうど時間が参りましたので、それでは最後というところで手短かにお願いします。

【鯉淵リーダー(タンザニア)】 タンザニアのキリマンジャロ農業技術訓練センターの鯉淵でございます。外務省首席事務官並びに副総裁から安全対策の問題がございまして、私も含まれていることなので一言だけ、私の体験を皆さんに分けることで、貴重なJICAの財産を失ったことの埋め合わせにさせていただきたいと思います。私のケースは今年の1月1日、元旦の夜に警備員絡みの強盗でございました。結論から言いますと、事件が終わってから気がつくことがたくさんある。さかのぼって考えると予兆的なものが既に4か月ぐらい前から一つ一つ思い出される。したがって、同じようなケースは起きないとは思いますが、それぞれの任地において図太い肝っ玉と繊細な神経だけは持ち合わせないと、こういうことがあるということでございますので、皆さんの任地におかれても私の体験を生かして頂きたい。失った財産の約半分は供与機材等でございます。したがってこういっていったことがないように、あるいはそのおかげで命を助けられたということにもなるということでございますので、ひとつ皆さんに留意して頂きたい。それだけ申し上げて、免じていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【司会】 どうもありがとうございました。それではここでコーヒー・ブレイクにさせていただきます。このセッションをもちましてJICAの役員、部長は退席させていただきます。再開は16時ですので、16時5分前にこちらの方に御参集頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

(午後3時35分 休憩)

(午後4時 再開)

【司会】 それでは、お疲れのところ恐縮でございますけれども、午後の第2セッションに移りたいと思います。第2セッションは機材の調達、カウンターパート研修、専門家福利厚生、それから開発調査、開発協力についてという4つのテーマを、それぞれ約15分内外でお願いしまして、その後質疑応答を行います。

## 6. 関係事業部報告

### (1) 機材調達について

【司会】 それでは、午前の説明に続きまして、機材の調達につきまして調達部契約第一課の鈴木課長から御説明をいたします。よろしくお願いいたします。

【鈴木調達部契約第一課長】 調達部契約一課の鈴木と申します。

午前中の機材調達業務の迅速化についてを補足する形で説明させていただきます。まず調達部、特に皆様の関心ある調達業務について、どういうことをやっているのか、概略を御説明させていただきます。

皆さん御存じだと思いますけれども、調達に関しては公正取引委員会の勧告を受けまして、平成7年度にガイドラインということで機材制度の抜本的改正をしたということがあります。これの背景としましては、公平性、競争性、透明性を求めて、よりオープンにした形の調達業務を行うという趣旨で制度が改正されております。そのとき初めて一般競争入札、いわゆる公告をして競争参加者を募るという方法が導入されました。従来から会計規定上はあるのですけれども、実行はしていませんでした。

これによって、一応ガイドラインの目標、担当事業部から調達部に機材の購送請求があった段階から契約まで、一応ガイドラインの日数としては134日というものが設定されております。それから指名競争入札につきましては、公募期間を若干省略しまして115日という所有日数を標準日数として設定しております。これに則って今現在やっております。その中で調達部契約一課の業務を簡単に説明させていただきますと、機材仕様、出てきた仕様の内容確認、数量等の確認、それからその次に購入手続、具体的に。これは何かというと、その中にどういう形で購入手続をしたのがより合理的に公平性、競争性、透明性を確保できるかということで検討いたします。

一つの例としまして、機材の中に車があった場合、商社入札という方法もありますけれども、より確実に短期間で手に入るということで今メーカー入札という形でやっております。車両については他の機材と分離するという形でやっております。

皆さん御存じだと思いますけれども、JICAの機材調達は、ある一定の要件が満たされれば銘柄

指定が可能でございます。その銘柄、参考銘柄があるのかどうか。その場合金額的に高額な銘柄指定になるのかどうかということを検討します。それから入札に入りますけれども、その間に見積書を徴収しています。これは何かというと、入札に当たって予定価格を作成するために、商社及びメーカーから見積りを取りまして、それを集計します。集計して過去の実績等を勘案しまして、ある一定の率を掛けまして予定価格をつくっております。それで入札会の実施、及びその続きとして契約書の締結ということで、契約書を締結し、その後に納品があった場合、すべての機材を検収します。検収した後輸送ということをやっております。

例えば平成9年度の実績からみますと、これは全体の実績でございますけれども、発注から納品、契約締結から納品まで平均すると2～3か月かかっています。物によっては6か月、8か月というものもありますし、物によっては1か月というものがありますけれども、単純平均すると2～3か月ということではかかっています。さらにその先として、輸送です。輸送につきましては、これも単純平均でございますけれども1～2か月、物によってはもっとかかる場合もございます。ただし、これは通常の場合でございます。この機材、調達した機材の中に御存じのように貿易管理令による輸出規制、これはワッセナー条約という、ワッセナー・アレンジメントという生物化学兵器及び武器を規制する法律が貿易管理令というのがございますけれども、それに該当する場合、例えば蒸留水製造装置が一番うちが取り扱っている例としては多いのですけれども、純水製造装置、これにつきましては貿易管理令により通産省の認可が必要です。これにつきましては、大体事前に審査して、つまりこれは納品前に中身についてかかる、かからないとわかりますので、それにつきましてそこから輸出許可を事前に通産に相談というか、窓口を持ってっております。それで大体2か月ぐらい、長いものにつきましては3か月、4か月。この前コンピュータ、並列処理できるコンピュータにつきましては6か月かかりました。それに対する各種資料、皆様にはいろいろお願いしていると思っておりますけれども、最近通産省で非常に厳しく審査されておまして、そのための資料、エンド・ユーザー証明とかプロジェクトの組織図、その国の位置図等要求される例が非常に多くなっております。物によってはそうでもない場合もございますけれども、大体どういう物をどういう組織で使うのかという審査が非常に厳しくなっております。こういう場合につきましては、納品しても輸送できませんので、国内倉庫に滞留するという場合がございます。それが早くて1～2か月。それに輸送がかかるということで、通常の形であっても、我々としては迅速にという念頭でやっておりますけれども、現地の皆様のところに到着するまで相当期間がかかっているというのが実情でございます。これは一番最初に御説明しました、JICAも公金を扱っておりますので、公平性、透明性、競争性ということを確認する手段として諸手続を経ているということで御理解いただければありがたいと思います。

この実際の手続にあたって、JICA自らやっている面と外部に委託している面がございます。去年の実績でみますと、購送請求を受理したのが306件でございます。そのうちの約6割を外部に委託

しております。残り4割につきましては自前でやっております。ことしも12月末の実績でございますけれども、大体同じような実績でございます。

今標準日数ということで、指名の場合115日、一般競争については134日という標準がありますけれども、これはあくまで標準でございます。実際はどうかということもあまり声を大にして言えるような状況ではございませんが、例えば指名に関しましては115日にプラスアルファ30日かかっております。ですから140日強です。これも原因としましては、一つは製造中止等によって同等品確認に時間を要しております。製造中止というのは、最近の例で言いますと、コンピュータ・チップスとか、コンピュータ関係の各種機器も含めて大体3か月すると物が更新される。在庫がなくなるという状況が起こっております。実際どうするのかいろいろ担当事業部と協議しながら進めております。それからオプション。例えば分析機械にかかわるガス類とかのものにつきまして、必要か必要ないのか。初めて見積りをとって、これがないと動かないとかガスの精度の問題であるとかということがありまして、その確認に時間がかかる。

それから最後に、これは物理的な問題でございますけれども、例年購送請求の案件が10月から12月に集中します。その結果、去年の例で見ますと1月、2月、3月で130件ぐらいの入札をやっております。この原因としましては、はっきり言わせていただきますと、購送請求が後半に集中し、そのしわ寄せが1月、2月。これはただ単に物理的に調達部が頑張ればある程度はカバーできます。ただ、これは先ほども申しましたように予定価格という、いわゆる入札にあたっての基準金額をつくらなくてはいけないということがございます。これによりまして商社等に見積もりを出しますけれども、商社の方は輻輳しますのでなかなか事務手続が進まないということがございます。

次に、機材導入シートについてはほぼ順調に進んでいると理解しております。次の、仕様書作成業務と購送業務の調達の一本化ということと関連してきますけれども、この機材導入シートにつきまして明確に作成頂く。前広に作成頂くということをお願いいたします。

それからきょうのメイン・テーマというか、平成12年度案件から調達部が仕様書作成から機材購送まで一貫して管理推進していくという方向で今進んでおります。一つは書類上の要因です。それから担当事業部からうちに来る平均の日数。これは農業だけではございません。全事業団的に大体30日、過去の平成9年度の実績からすると担当事業部にJICSが提出して、それから担当事業部から調達部に来るまでの間というのは、これは単純平均でございますけれども約1か月かかっております。それはそれなりにいろいろ事務処理上の時間が要したのだらうと思うのですけれども、こういう時間も若干短縮できるのではないかと。

それからもう一つは、見積書の取り方。今仕様書作成でメーカーから見積りをとっております。それから購送のときにおいても見積りをとっております。この見積りを二重にとっておりますけれども、仕様書のときはメーカー、それから購送のときは商社ということ。これを何とか一

本化できたらということで、今作業をしておりますけれども、こういう面においても若干日数の短縮ということでスムーズに行くのではないかとということで、今鋭意仕様書、中身につきましては作業をしている最中でございます。今言ったのが仕様書一元化。

最後に、現地調達という問題がございます。調達部としては現地調達をするかしないかということについて制限しているということではなくて、皆さんがお持ちの資料の後ろの方に現地調達の要件ということで、実施指針が入っていると思いますので、後でござんいただきたいのですが、この中に一つの要件としましては一番現地調達で要件の多いのが、現地調達の価格、アフターサービス等の点で有利と認められる場合によって現地調達するかどうかというものを決定しております。ただ、海外においても日本の公金を使っているということで、先ほど来申し上げております公平性、透明性、それから競争性が確保されるということで、これが非常に重要になります。これにつきまして、調達部としてはどっちがいいか。本邦調達でなければだめだということで事業は進めておりません。例年ですと現地調達4割で本邦調達6割という計画が載っておりますけれども、今年は若干ふえるのではないかと感じを持っております。これにつきましても、現地で調達する場合におきましては、先ほど申しました公平性、透明性、競争性。日本と条件が若干違いますから、これをそっくりというわけにはいかない場合も多々あると思いますけれども、これを念頭に手続をお願いしていただければ幸いです。

これで一応御説明は簡単ですけれども終わらせて頂きますが、ちなみに平成9年度の契約件数599件になっております。これはイコールではございませんが、平成9年度に購送請求を受理した件数が394件ございます。これは、この後当年度で契約まで行った件数と、1月、2月、3月に受けたものについては必ずしもできませんので翌年に回ったというものがございますから、単純に比較はできませんが、約394件のうち単純に機械的に見ますと599件ですから、一つの案件が1.5件の契約件数に結びついているということでございます。ですから、実際の購入手続については1.5倍になっているということが言えるのではないかと思います。

以上簡単でございますが、本当に細かいことで申しわけありませんでしたけれども、ザッと御説明させて頂きました。これで終わります。どうもありがとうございました。

## (2) カウンターパート研修について

【司会】 続きまして、カウンターパート研修につきまして、研修事業部管理課の浅野課長代理から御説明頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

【浅野研修事業部管理課長代理】 研修事業部管理課の浅野でございます。研修事業部の方では、皆様のカウンターパートの受け入れについて御協力をしているところなのですけれども、この機会をかりて、来年度のお願いを一つさせて頂ければと思っております。



皆さん御存じかと思えますけれども、JICAの研修員受け入れというのは、簡単に申しますと研修事業部というのは全体計画をつくってその進捗管理をやっております。実際には一件一件、どの受入先でどういう日程で受けて頂くかというような細かな調整は、国内に14センター3支部ございますけれども、ここの機関でやって頂いているものですから、私は総論の御説明をしたうえで、筑波国際センターの次長からまた私に引き続いて御説明を頂くということになっています。

農林水産業の場合は、もう先ほど話が出ましたセンターというのは固まっています、簡単に言いますと農業の場合は筑波国際センターが一手に引き受けております。それから林業の分野は、基本的には筑波国際センターが7割から8割。ただし、一部林野庁関係の方御存じかと思えますけれども、高尾の方にございます森林総合研修所ですとか、そういったほかの機関の場合はほかの地域のセンターが所管するケースがあります。それから水産センターというのが神奈川にございますけれども、これはどの国内地域であっても神奈川国際水産研修センターというところが担当させて頂いています。

先ほど言いましたお願いというのは何かといいますと、事務所からやいのやいのと皆さんにお願いをしているかと思えますけれども、研修の要望調査表というものがどうしても必要。これは我々国際研修センター、あるいは国際センター、それなりに専門性は持っている人間はつけているのですけれども、各プロジェクトの到達目標を達成するために、例えばカウンターパートのAさんには現地専門家がここまで指導したので、あと穴埋めでこの分野をどのレベルまで教えてほしいというのは個々当然ながら違います。その辺の何を勉強してほしいか、簡単に言うと、家を買うのにマンションがいいのか一戸建てがいいのか、一戸建てでも2階がいいのか3階建がいいのか、間取りはどうしたいのか、そういうスペックがないと我々職員から受入先の方にいろいろ調整依頼ができないというようなことで、そういうものを総括して要望調査表という形でいただきたいということをお願いしております。

これはJICA側の勝手な理由ではございますけれども、来年度JICAの本部機構がかなり改変されます。それが影響を受けて、研修員の受け入れも進捗がおくれるケースが考えられるということで、皆様にお願いというのは、その要望調査表、それと先方政府から出てきますA2・3と略称してございますけれども、正式な研修の要請書、アプリケーション・フォームをここの8月末までに東京に届くように配慮をして頂ければということです。

実際に、皆様の方から研修を受けるであろうところに内々に根回しといいますか、かなり調整を頂いているのですけれども、カウンターパートだけを挙げて年間1,400名ほどコースがありますので、かなり分量があって手間取る。簡単に言いますと、センターの担当者は農林水産省の窓口にとりあえず依頼文書を出して、実際は現局の例えば筑波の何とか研究所で受けてもらうというのは知っているのですけれども、それはそれで一括管理をしなきゃということで、農水省さんの場合ですと国際部の方にあります技協課さんを通じて正式な依頼文書を出しております。これ

は事前にこういう内容で検討をお願いしますといういわゆる公式な手続なんですけれども、こういった手続。その後受入先の方は、内々にリーダー等から根回しを受けて、こういうのなら受けられるよというようなところを確認をした上で、やっと受け入れ日程ができる。それに時間がかかるということもあって、来日の最低2か月前に要望調査表、それから要請書を出してくださいというのが従来のパターンだったのですが、それだったら、年末に送れば年度末までに来られるじゃないかとおっしゃる方もいらっしゃるかとは思いますが、来年度は先ほども言いましたけれども、詳細申し上げている時間はないのですが、組織が変わるということで、実施体制がガタつく可能性がある。できるだけ早目に要請書、要望調査表を頂いたうえで準備を余裕を持ってやらせて頂ければということで、8月末ということをお願いをしております。

ついでなので、どの程度関係があるかはわからないのですが、一部実際にあり得るのでお話を申し上げますけれども、来年度から今日の午前中ですか、企画課長からお話があったかと思いますが、今まで研修員受け入れというのは1年未満の受け入れという条件つきだったのですが、学位取得をも目的として長期研修という枠が30名、それから無償資金協力で箱を建てるだけでなく、留学生というようなための予算、これも40名という、まだ非常に少ない数ではございますけれどもそういう制度ができましたので、一部御活用を希望される方は、これからJICAの方で実施要綱をつくって在外事務所にはお知らせする予定ですが、そういう制度ができたということを頭の片隅にでも置いておいて頂ければと思います。

それと、これは逆にお願いになるかと思いますが、多分こちらにいらっしゃるプロジェクトでは実例はなかったと思うのですが、ここ1、2年、日本に研修に来て瀕死の重篤の病気で、それこそ亡くなった方もいます。無理やり帰したというようなケースもございます。それ以外に、精神的なストレスで帰らざるを得なくなったケースも一部なんですけれどもございます。この辺は非常に難しいのかと思いますが、事前にそういったことが予想される人は、できるだけ人選から外していただければ、我々が楽なだけでなく、実際に御本人にとってもかなり大変な苦勞をされている方もいますので、その辺御配慮を頂ければと思います。

あとは具体的な事例を踏まえながら話をとしますので、筑波国際センターの次長をしております渡辺の方にバトンタッチをさせていただきます。

【司会】 それでは、続いてよろしく申し上げます。

【渡辺筑波国際センター次長】 それでは、もう一段ブレイク・ダウンして、実際に研修を実施している立場から幾つかのことをお話したいと思います。

センターで現場におりまして研修員との接触で一番悲しい事例というのがあります。それは、研修が終了して評価会あるいは終了証書をお渡ししお話ししている間に、研修内容はいかがでしたかという問いに対して、ある人間は憤然として、ある人間はおずおずと、自分の思っていたものと違う。こう言われたときは、私ども一番悲しい思いをします。幾つかそういう事例が重なっ

たところで、なぜそういうことが起きるのか。私なりにちょっと考えてみました。一番我々にとって罪がない事例というのは、実はプロジェクトの動きとは関係なく来た研修員が個人的な趣味を持ち出した場合。これは、この野郎と言えれば終わるわけです。実はそうでないケースが多々あります。

そのうちの幾つかの部分としては、プロジェクトがなぜその研修員を日本に寄越したのか、何を期待していたのかといったプロジェクトのある意味の意向というものが、本人に十分伝わっていない事例がありました。この原因は何だろうかとつらつらおもんばかったところ、ちょっと一ツ気になった事例が、これから重要性が増していくであろう要望調査表、これをだれがどうやってつくっていったのか。もっとかみ砕いてしまえば、日本側のチームだけがつくったのか、それともカウンターパートときちんと議論をして現状を踏まえて要望調査表ができているのか、あるいはそうやってインテグレートして作り上げた要望調査票の中身が、実際に日本に来るであろうレベルの人たちに伝わっているのだろうか。この辺をちょっと気になりました。とりあえずこの辺は、研修予定者が日本に出発する直前にプロジェクトの現状、動きと研修の内容、目的といったことを再度実際に確認するというので、余計な障害を避けるようにして頂きたいと思います。という前振りをした後で、かなり細かい内容を入れさせて頂いておりますので、それを少しつまみ食いさせて頂きます。

筑波国際センターの業務第二課がつくった資料でございます。

【司会】 関連事業部資料の2の次に、研修事業部管理課というのがございますけれども、その後です。10ページになっていると思います。

【渡辺筑波国際センター次長】 内容的にはかなり細かいことを書いてありますので、これを逐一の説明はいたしません。後ほどお読みください。今の浅野代理の説明の中に出てきたこともいくつか書かれております。ありていに言えば、要請書の内容をきちんとしたものをなるべく早く提出して頂きたいということ。次の要望調査表、実はこれに尽きるのですが、在外の皆さんからの公式の通知を日本で受けて検討が開始されるのは、この要望調査表です。ですから、この内容が正確で早く伝わってくるかどうか。その内容の中で、具体的な研修内容、到達目標、どこで研修をなすべきか、その研修の下打ち合わせは具体的に詰まっているかどうか。その辺が入り口での勝負です。

ということで、次の3として実際の研修内容が幾つか書かれております。ここで御留意いただきたいのは、実は日本で研修としてできること、できないこと、与件として既にあります。いくつかこの中にも書かれておりますが、的が絞れないものは困りますし、灌漑排水での実習というのもできかねます、あるいは視察型で複数日置いてくれと言われるのも、ほとんど不可能です。こういったできる、できないことはギブン・コンディションとして考えてください。

次に、研修の事前アレンジということで、技能研修型、研究型の場合は、内容が詰まってない

と申し入れができないということ。その具体的な事例が書かれております。

5番目の人選は言わずもがなです。ただ、私も昨年8月までネパールにいました。ですから途上国において研修員というのが安給料の国家公務員のインセンティブであったり、あるいはそれが利権になったりしているということをよくわかっています。ですから、これはあくまでお願いです。

6番のカウンターパートの集団コースへの参加。これは基本的には受け入れる用意があると書いておりますが、ただしここでも一つハードルをしっかりと置かせて頂きます。集団コースはGIの内容に資格要件が細かく書かれております。学歴、経験、年齢、語学。ほとんどの集団コースというのは英語で実施されております。ここで英語の不自由な方、できない方が一人、二人入ると、集団コースそのものが非常に手間を食います、あるいはそれによって全体の研修効果が目に見えて落ちることがあります。この辺は十分御考慮ください。

7番というのは、いくつかの前向きな提言が出されております。

毎度毎度聞かされていることだと思いますが、結論的に申し上げますと、日本の現状をしっかりと再確認し、研修としてできること、できないことを認識した上で要望調査表の内容の精度のアップ、相手側との十分な議論。もし当初計画との変更が出た場合は、早目にその内容変更について日本側に連絡するといった点をお願いしたいと思います。以上です。

【浅野研修事業部管理課長代理】 後で質疑の時間はあると思いますけれども、リーダー会議の資料として個別協議の要望というのを農開部の方からいただいている、多数のプロジェクトから共通の恐らく御要望だろうと思われるものに、この場でとりあえずお答えをしておきたいと思えます。

順不同なのですが、通常2～3か月の研修が多いというふうなことで、長期の受け入れをだめだというふうに思われている方がいらっしゃるのですが、先ほどもお話ししましたように、技術研修というのは昔からでは1年以内、ですから1年までは可能です。今後は2年まで。2年以上というのも場合によってはあろうかと思えますので、それを組み立てるためには要望調査表そのものがしっかりもまれていれば、受入先との協議そのものですので、6か月でも8か月でもあり得るということです。

それから、一番多分皆さんに御批判を頂かなければいけないのが、受け入れ回答が遅いよという話は多々どのプロジェクトもあるかと思えますが、平均では1か月以上前に皆様の手元といたしますか、在外事務所あるいは大使館の方に回答が行くように努力はしておりますけれども、一部では要請書そのものが来ないために受け入れ回答そのものが打てないで、実際には来日の2週間前に受け入れ回答というのが出ているのも事実ではございます。その辺は、我々としてはできるだけ1か月以上前には打てるように努力はしておりますけれども、かなり立て込んでいる時期、つまりは9月からもうどんどん人数がふえてきます。準備を始めている件数を担当自身で言うと

20件、30件抱えていて、どれも早く動かさなければいけないというような状況になっていますけれども、それは皆様の御協力が得られるとすれば、要請書と要望調査表を早目に送って頂いて我々にお時間を頂ければ、可能な限り早目の通報をしたいと思っております。

中南米の方に行かれています方から、スペイン語のコースが組めないかという話がございます。先ほど渡辺次長の方からも話がありましたとおり、集団は基本的には英語でやっておりますけれども、現在JICAといいますか外務省も一緒になって進めているのが、国別、地域別アプローチの強化ということがありまして、今までのように全世界を相手にした英語の集団コースというものはできるだけ減らして、地域別に特殊事情があるとなれば、さっきの語学もその一つですので、中南米の方々に向けたコースというのは設置は可能かと思えます。ここで提案なのですが、可能であればなのですが、例えば中南米のプロジェクトの皆さんの間で、同じようなプロジェクトで私も灌漑の研修を送りたい、うちのプロジェクトも灌漑の勉強もさせたいのがあるというようなものがあれば、うちの方からできるだけオファーはしたいと思えますが、一人それぞれ違う時期に来るのではなくて、同じ時期に調整が可能であれば、3名でも5名でも合同にして、合同にすればしたでメリットもありますので、隣の国のプロジェクトの情報交換なんかでもできるということもありますので、時期は多少目をつぶって頂いて、それに合わせて頂ければ、言葉の問題も当然ながらスペイン語のコーディネーターをつけられますし、そういうメリットもありますので、その辺は我々の片方業務量も合理化できるというメリットもありまして、これから逐次我々のセンターの方からオファーさせて頂くケースがあるかと思えますが、その際はその辺お含み置きのうえで、そういったコースにジョインすることもお考え頂ければと思えます。

あと、一つPRを兼ねてなのですが、集団コースへのジョインという話がありました。集団コースはこういうのがありますよというメニューは、各在外事務所、大使館の方にオレンジ色の冊子でコース概要というのでお送りしているのですが、皆様御存じでしょうか。これをプロジェクトの方に早くくださいという御趣旨の御要望なのですが、来年度版も既にもう作成を始めております。PRしたいのは、今度は紙でなくて、紙は紙でつくるのですが、すべてCDに1枚に入れて、それぞれのコースデータを皆様に提供できればと思っております。これは和文も英文もすべて1枚のCDに入れて、皆さんが自分のプロジェクトの分野に関係あるキーワードが何かで検索をして頂くと、関連のコースが出る。いわゆるコースの目的、概要もわかるようにしていますし、1年前ではありますけれども、そのコースのスケジュールもわかるような形にしております。今の予定では4月の上旬ぐらいに外務省から要望調査が出されるのですが、そのときに在外事務所と大使館に同梱して資料としてお送りをしようと思っております。これはそのデータベースそのものを動かすアプリケーション・ソフトもCDに入っていますので、1枚しか行かないとしても、事務所から借りて頂いて皆さんお手持のDOS/Vでも動きます。マッキントッシュでも動きます。コンピュータの方にコピーをとって頂いて使って頂くと、少しでもお役に立つのかなということで、

新しい試みでそういったことを始めておりますので、御紹介させて頂きました。

【司会】 どうもありがとうございました。それでは、ちょっと予定を変更しまして、機材とカウンターパート研修について、今この時間で少し質疑応答をしたいと思いますので、機材と研修につきまして何かございましたらよろしくをお願いします。

【野呂リーダー(マレーシア)】 私、マレーシアの水産資源環境研究の野呂でございますけれども、現地で買う場合の機材のことなんですけれども、その場合もやはり情報シートを出さないといけないんでしょうか。情報シートの考え方というのは、結局日本で買う場合の情報を得るとというのが情報シートの役目だと思うのですけれども、そうすると現地調達する場合はその情報シートというのが役に立たないのではないかと思うのですけれども、それでもやはり出さなければいけないのでしょうか。

【司会】 これはむしろ事業部の方からのお答えの方がいいと思うのですけれども、その場合も実はほとんどの機材につきましては事前にある程度のスクリーニングを妥当性を含めて検討することになりますので、現地調達であろうがなかろうが情報シートは本部の方に提出して頂きたいということにしております。

【野呂リーダー(マレーシア)】 もう一つ、今度は研修のことでお伺いしたいのですけれども、ことしから新しい研修制度が始まって2年間の可能性もあるという話をお聞きしました。午前中の説明でも出たのですけれども、それは学位をとらせるための研修も可能だという話を聞いたのですけれども、その学位をうんぬんというのは、マスターをとらせるということでしょうか、ドクターをとらせるということでしょうか。

【浅野研修事業部管理課長代理】 基本的にはマスターを念頭に置いております。ただし、今マスターを持っている人で補完的にデータを集めて論文を出すことによってドクターまで結びつくことはあるかと思いますが、とりあえず2年というふうに縛ったわけではないのですが、その中でマスターからドクターというところとちょっとステップがありますので、そこまで行けるかどうかわかりません。来年度については新しい予算ということもあって、過去こういった機会にうちではこういうケースで学位をとらせたいのだというような話を個々に伺っているものですから、実は正直申し上げてねらい打ちでどの案件というふうな段取りにさせて頂いていますが、再来年からは統一要望調査の際に皆さんからの御要望を伺って案件を詰めたいと思います。それに関しては、マスターに固執するつもりはありませんけれども、やはり国の予算ですので2年という縛りを多少かけざるを得ませんので、念頭に一番置けるのはマスターだと考えています。

【野呂リーダー(マレーシア)】 2年でマスターをとるというのは無理だと思います、時間的に。文部省のスキームとしては、マスターをとる場合は2年半必要ですよね。具体的にいいますと、例えば9月に日本に来ます。日本語の研修を受けながら、次の年の2月にマスターの試験を受けます。それから2年間の研究をしてマスターをとるという、そういう具合になりますから、2年

間だけ日本に連れてきてマスターをとるとするのは非常に難しいというか、短か過ぎるのではないかという感じがいたします。

【浅野研修事業部管理課長代理】 文部省の場合の2年半というのは、私の理解では最初の半年日本語研修というのが入っているためかと思うのですが、その辺は11年度についてはちょっと特殊なやり方なのかもしれませんが、試験に受かることを前提にということ変なんです、受けてくださる教授、その部屋で事前に選考をした上で名指しでとりあえず動かそうと思っています。ただ、その辺が今回特殊であって、12年度以降動くかという問題がありますので、その辺は2年というのはあくまでも予算書上の話ですので、個々に2年半必要なケースであれば2年半の受け入れ回答というのは可能だと思います。

【司会】 ほかに。

【江藤リーダー(テュニジア)】 テュニジアの漁業訓練の江藤です。カウンターパート研修の件なんですけれども、私テュニジアに行く前にちょっと研修センターで臨時講師をちょっとしたことがあるのですが、その際感じましたことは、先ほど担当の方もおっしゃいましたけれども、15人ぐらいいてとにかく必ず2人から3人、多いときは4人くらい英語がほとんどわかってない。そのために全体のコースが非常におくれる。ほかの人にも迷惑をかけるということで非常に支障を来してしまっていたのですけれども、それは多々感じたのですけれども、いざフィールドに行ってみて今度は送り出す側になってみますと、英語というのが自己申告みたいなもので、日常会話ができる、そういう程度で良好とかそういうのがついていて、実際研修をやる立場としましては日常会話ができるくらいじゃなかなかコミュニケーションができないというケースが多々あるのですけれども、これは一つの提案なのですけれども、国際機関は研修生を送る場合必ず独立した語学インスティテュートの語学証明書というのを必ずつけることになっているのですけれども、そうしたならばある程度そういったようなむだというのが省けるのではないかと思うのですけれども。いかがでしょう。

【浅野研修事業部管理課長代理】 基本的には、人選をして頂いている途上国側にその辺はお願いをしているのが実情です。具体的に申し上げますと、タイ、中国、この辺はいわゆる援助窓口でありますけれども、タイの場合ですとDTECというところ、中国の場合は国家科学技術委員会というところが試験をしたうえで要請書を出すというようなスクリーニングをやって頂いていますけれども、そのほかの国にも同様のことは求めてはいますけれども、なかなかいかない。じゃ、他方それをODAで日本側からそういう試験制度とそういう資金負担をしたらどうかということもあるかと思いますが、かなり難しいのかなと。今まだ検討の緒についた程度ではありますけれども、先ほど御紹介があった国際機関等は個人負担でTOEFLですとかTOEICを受けて、それが要請書に何点以上という証明がついてくるということになっておりますけれども、その辺はJICAの場合もすべて原則それでのっかるのか、今検討はしております。ただ正直申し上げて、技

術研修というのが第一目標ではありますが、親日家をつくるとか、技術そのものを勉強してもらうのはもちろんなんですが、日本人専門家が現地で教えていることを実際の日本の現場でどう動いているのか見てもらうということも目的の一つではありますので、きちぎちに試験だけで縛るのもというところがあって頭の痛いところではありますけれども、検討はさせて頂いています。

### (3) 専門家福利厚生等について

【司会】 まだたくさん質問あるかと思いますが、後ほど一番最後のときにもう一度セッションを持ちますので、申し訳ございません、続きまして専門家の福利厚生につきまして派遣事業部技術者管理課長の松野さんよりよろしくお願い致します。

【松野派遣事業部技術者管理課長】 派遣事業部技術者管理課の松野でございます。リーダーの皆様におかれましては、日本とは違う条件の中で日々御苦勞もありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

私どもの課では、専門家の身分、処遇、それから福利厚生を担当しております。そのような課の目的のために、日夜それなりに努力はしておりますんですが、非常にJICA延べ4,000人の専門家を派遣しているということで、細部にわたってなかなか配慮の行き届かない面もあるかと思っておりますが、一部は御了承願いたいというようなこともあるものでございます。

昨年度1年間で福利厚生、身分処遇に関しましていくつかのトピックを御説明申し上げます。まず最初に健康管理旅行の際に、通常は健康管理旅行は日本には帰ってこない旅行でございますが、日本に帰ってきたいという御希望が多くございましたので、2年ほど前から旅行の際に日本に帰ってこれるように旅行の基準地を東京に設けるということをやっております。昨年は4月10日に公示をいたしましたのですが、45か国について日本へ健康管理旅行で帰ってこれる。基準地が東京でなくても日本に帰ってくることは可能ではありますが、旅費が自己負担となりますが、基準地が東京になりましたのでこの45か国の方につきましては東京までエコノミーの料金で恐縮ですが健康管理旅行をすることができる、そのようにしております。それまでは10か国が認められておりましたので、合計55か国が東京基準地に変更されたということでございます。東京基準地に旅費の基準地が変更された場合でありまして、日本に帰ってこられたときは条件としまして日本で健康診断を受けられるということが健康管理旅行日本への実施の要件でございますので、この辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、これは定期改定でございますが、昨年は在勤基本手当、これを5月に改定いたしました。これも外務省の在外公務員が4月に改定されまして、それから急いで作業をするわけでございますが、年によっては間に合わなくて6月になることもあるわけでございますが、昨年は5月に改



定いたしました。全世界加重平均で2.28%のアップとなっております。あわせ住居手当の限度額の改定も昨年5月に行いまして、これが加重平均で4.55%のアップとなっております。

ちなみに住居手当につきまして、昨年アジアの経済危機によりましてタイとマレーシアの方々には大変御迷惑をおかけしました。世界中で常時2,000人、長期では1,600人ほど常時在外にいられるわけですが、ほとんどがドル建てないし前払いの家賃契約になっているわけですが、現地通貨で毎月決済しているという国がタイとマレーシアのみでございます。そのようなことで、毎月現地通貨でやっていたわけですが、一昨年の9月、8月ごろからバーツとマレーシア・ルンギットが暴落を始めまして、そのような暴落に対応する規定がJICAにございまして、旧来の規定、3か月の平均の下落率を調整するというやり方で対応しましたのですが、そもそも観察期間に3か月以上かかる。それから、その計算が実はそれほどコンピュータ化されておらず、手計算に近いような形で相当な期間にわたってさかのぼって調整をさせて頂いたということで、大変それに該当されたリーダーの方々には御迷惑をおかけしました。そのようなことを教訓にしまして、この2か国につきましては、現地通貨建てが変動するのであれば住宅手当の支給も毎月変動する。そういうシステムで、言ってみれば変動住宅手当制を昨年の7月から導入してございます。マレーシアにつきましては、その後しばらくして固定相場にかわりまして、まだ状況がどうなるかわかりませんので、当面この前月の15日のレートを用いまして、翌月の住宅手当を算出するというシステムで対応していきたいと思っております。

本年1月に子女教育手当の加算限度額を改定いたしました。これは外部公務員が改定されたことに伴って追いかけて改定したということでございます。国によって増えている国もあれば減っている国もあるわけですが、平均すれば増額の改定ということができると思います。この外務公務員の横並びというのは、私どもの仕事で一番当面の目標としては重要なことでして、子女教育手当も一昨年まではこの横並びができておらず、外務公務員に比べて非常に低い給付水準であったわけですが、昨年からは外務公務員の水準に横並びにするようにしております。以降も最低限の措置としまして、外務公務員に横並びという努力をしていきたいと思っております。

少し話が違う話になるわけですが、これは共済会の話ですが、障害等級というものが共済会にございます。共済会で非常に不幸にしてお亡くなりになるとかいうときには、弔慰金とかそのような寄付がたまるとして、5,000万ということで補償させて頂いておるわけですが、そういう事態に至らなくても手指に障害が残ったり身体に障害が残ったりという場合に備えまして、従来は1級から4級までの障害等級を定めまして、それにより補償させていただいてきた経緯がございまして、ただしこの1級から4級を定めて相当時間もたちまして、まずその1級から4級では現在の労災あるいは国公災の障害等級の9級ないし10級程度しか補償されていない。補償

水準の問題がある。それから、1級から4級までで非常に、5,000万円から500~600万までの区切りですので、級ごとの格差が大き過ぎて認定技術上非常に難しいということで、毎年1件ないし2件程度の方がこの申請をされるわけですが、この補償をもう少しきめ細かいものにするという趣旨でございまして、基本的には労災ないし国公災の14級の障害等級に変更いたしました。これが今年の1月1日から変更しております。

そういうことで、非常に高度障害、両足が全然きかなくなるとか、そういう場合は死亡と同じ4,850万。それから非常に軽微な障害、指を落とすとかそういうものにつきましては、14級の175万ということで、その間を14段階に等級分けしまして、こういうことは普通はないことではあるとはならないことではございますが、補償の観点からもシステムの整備をする必要があるということで変えてございます。ただし、全く労災の等級と同じものかといいますか、なかなか認定するのが私どもでございますので技術的な問題もあり、それからなかなか労災のように業務の起因性が明確でない。非常に幅の広い、社研中の私の病気等に対して認定するわけではございますので、大変恐縮ですけれども、軽微な腹部臓器の障害、軽微な神経障害につきましては労災の分から外させていただいております。

なお労働災害になった場合にはその14等級が適用されるわけですが、それによって認定された場合には共済会の障害等級もそれに準じて認定するというふうに考えております。そういうことで、労災からの給付と共済会の給付が重複して給付されるということではございます。

なかなか予算事情が厳しい中で、なかなか新規の予算が必要だという事業とか、そういう手当てができないというのが大変残念で恐縮に存している次第でございます。次の話は、昨年も申しましたのですが、これは余り私としては話したくない話ではございますが、ODAを取り巻く環境、それから高齢者、高齢社会を取り巻く環境等を考慮しまして、大変申しわけない話ではございますが、年齢によって給与体系をいじるということについては非常に心苦しいわけではございますが、本年の4月1日から60歳以上、64歳までの専門家の方につきましてはシニアA専門家、それから65歳以上の専門家の方ではございましたらシニアBの専門家というふうにカテゴライズさせていただきまして、シニアAには在勤基本手当を特2号の85%、それからシニアBにつきましては特2号の70%というふうに変えさせて頂いております。所属先人件費補てんにつきましては、シニアAの専門家の方につきましては現行上限80万でございますが、その8割64万、それからシニアBの専門家の方につきましては70%。国内法につきましても、シニアAの方が8割、シニアBの方が7割というふうに変えさせて頂いております。

これは昨年案をまとめまして、各関係省庁との協議、折衝をいたしまして、昨年の4月1日に交付しております。ということで、交付されておるものでございますが、この適用が今年の4月1日からとなりますので、このような施策を行うということは非常に専門家の方々には非常に申しわけないことではございますが、JICAとしてもこれからのODAということをますます推進してい

くということを望みまして、このようなことに御協力を頂きたいと考えている次第でございます。

なおチームリーダーの方々には、チームを引っ張っていくという責任があるわけでありまして、ほかの団員に比べて著しく手当が少ないということはチームの運営上も支障があるわけでありまして、措置といたしまして現行チームリーダーはD級の特別技術手当、月額1,500円を出させて頂いておりますのですが、これをC級、月額3,100円を出させて頂くというふうに、この措置と合わせて改定させて頂いております。ただしこれで特2号のレベルまで到達する場合は、特2号のレベルとさせて頂きたいということで、特2のレベルないし特2の85%プラスC級手当ということで、リーダーの方々には私どもも考えさせて頂いております。そのように措置をさせていただきます。

なお、派遣期間中、在外にいらっしゃる期間中に60歳になられる方もいらっしゃいますのですが、この場合は60歳になったからすぐというわけではございませんで、その60歳の属する年度の末日、3月31日までは旧来の手当を有効とさせて頂きます。これは64歳の方が65歳になった場合も同様でございます。以上のように、それなりの配慮をさせて頂いてはいるわけではございますが、あまりJICAがこれまでこういうことをやってこなかったことではございまして、大変あれでございますが、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

あと、今回の会議にあたりまして何件か御質問を頂いておりますので、その主なものについてお答えさせていただきます。

まずガーナのリーダーから、アクラでは高校の教育費が子女教育手当の支給の対象となっていないという指摘を頂いております。これ、ガーナのこの子女教育手当は昨年も御意見を頂きまして、昨年は中学校で月額7,400円、高校で400円ということでございまして、それがあまりにも現実離れした低い水準だということで、昨年1回、それから今年の1月に1回改定させて頂きまして、小学校が月額3万6,900円、中学校が5万7,100円ということになっておりまして、高校が空欄になっておりますので支給対象となっていないと御理解されたようでございますが、星印がついておりまして、どうしてこういうあれにしたのか、外務省のあれを横並びにしておるのですけれども、適当な学校教育を受けさせることができない土地というふうに指定されておるのですが、実際には支給の額としましては高校の場合6万3,000円を上限に実費支給というふうに改定されてございます。そういうことで支給の対象となっていないというわけではございませんので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

健康管理旅行につきまして、2、3のプロジェクトから御意見を頂いております。またアジアでもタイやマレーシアの方からはそれを頂いておるわけではございますが、先ほど来申し上げておるところで、なかなか予算措置を伴うことにつきましては現状では難しいという条件と、それからJICAの手当体系等が外務省横並びということで、数年前は外務省の横並びの水準までもなかなか達していなかったのを、少なくとも外務省の横並びの水準というふうに努力してきているわけ

でございます、御指摘を頂いていますマレーシア、ウルグアイにつきましては、外務公務員においても健康管理旅行がないわけでございます、早急に健康管理旅行の対象国とすることは難しいと言わざるを得ないことで、大変恐縮ですがよろしく御理解のほどをお願いいたします。

それからチリのリーダーでございますが、サンチアゴと御自分が勤務されている地が非常に距離的に離れている。言ってみれば、家族とチリの中で単身赴任をしているようなものだという意見がありまして、何がしかの救済措置が必要であるという御指摘でございます。JICAの規定は外務省横並びといいますが、在外給付部分と国内給付部分との2階建てになっておりまして、そういう例えば日本に家族を置かれても単身で行かれても、その中で生活をするようにできるという、そういうシステムになっておるわけでございますので、在外においても二重生活ということもそういう枠組みの中でできるものであるとは考えることができるわけですが、これチリのリーダーだけでなく、分野は違うでしょうが中国等でも、非常に広大な国で首都とすごく離れているところでそういう生活があるということがありますので、これについてはお約束はちょっとできないのですけれども、何がしかの措置をとれるかどうか検討していきたいと思っております。

あと任国外旅行は7日ですが、そのお国の事情によりまして10日程度とらないとなかなかとれないという御意見もございしますが、なかなかちょっとこれ調べないとあれで、調べないのがさぼっているかじゃないかというわけですが、すぐに10日とか任国外旅行、事務所限りの任国外旅行になりますか、回数の制限がないとか実施時期についてもいつでも実施できるとかということで、ちょっと当面10日にすることは現段階では何ともできないということで御理解いただきたいと思えます。

主な質問につきましては大体以上のとおりでございますが、何か御質問がありましたらお受けいたします。

【司会】 どうもありがとうございました。

#### (4) 開発調査・開発協力について

【司会】 質疑はちょっと時間の関係でまとめてお受けしたいと思っておりますので、もう一つの最後のセッションであります開発調査、開発協力につきまして、農林水産開発調査部計画課長の澤田さん、よろしくお願いします。

【澤田農林水産開発調査部計画課長】 今御紹介にあずかりました、農林水産開発調査部の澤田でございます。どうもリーダー会議に御出席、御苦労さまです。私最後になりまして、皆様既にお疲れと思っておりますので、要点のみかいつまんで簡潔にお話ししたいと思います。うちの部は、先ほど話がありましたように、開発調査と開発協力という二つの事業をやっております。ともにブ

口技協と非常に密接な関係があるので、そういった観点で何点かお話ししたいと思います。

1点目は開発調査でございますけれども、御存じのように開発調査というのは、途上国が作成する公共的な開発計画について技術的な支援をしていくというようなものでありまして、簡単に最近の動きというものをお話ししますと、従来は灌漑施設の改修とか整備とかいうのを核とした農業開発計画といったものとか、それから森林資源とか水産資源とかいった調査が多いわけでございますけれども、最近では砂漠化防止とか土壌保全とか、森林破壊防止といったような環境保全的な話と、それと地域格差の是正とか貧困の解消といったような案件、そういった発想を持った案件が増えております。多くの案件につきまして、住民の意思を確認するとか、それから農村社会の状況をよく確認していくといったようなことを強化しております。

調査の内容としても、住民参加型の調査手法といったものを取り入れていくといったようなのが最近の傾向でございます。私どもの調査については、現地調査というのももちろんございまして、事前調査で参ります場合と、それで決まりましたフレームに基づきまして本格調査ということで行くのですけれども、そういった折りに皆様方のプロジェクトにお尋ねしまして、情報を頂いたり資料を頂いたりしていると思います。お忙しい中いろいろ御協力頂いていると思いますので、この席をおかりしまして御礼を申し上げます。そしてまたさらに、今後ともそういうことで皆様のところへお邪魔しますので、そういったときも今後ともよろしく御協力を頂きたいと思っております。そして、できました報告書というのは、各現地事務所の方にお送りしておりますので、御利用頂きたい方はぜひそれを見ていただいて、各プロジェクトに御活用頂ければと思っております。

開発調査をやられました結果というのは、当然各途上国、相手国に利用して頂くわけですが、JICAの協カスキームとしましても、無償協カとか有償協カとか、あるいはプロ技協というものにも結びついていくものがたくさんございます。スリ・ランカのガンパハの案件とかガーナの灌漑小規模農業進行プロジェクトとか、みんなそういったことで経緯としてできているのではないかと思います。それともう一点、開発調査はプロ技が実施されているのとあわせてやっているのもございます。タンザニアのキリマンジャロの農業技術者訓練とか、ネパールの村落振興の森林のプロジェクトとか、そういったものについては一緒にやっております。あとラオスの森林保全の関係でバンビエンというところでうちの調査をやりまして、それも活用して頂いていると思いますが、こういったことで非常にプロ技協とも密接な関係でやっておりますので、どうぞ御利用して頂きたい。また調査団が行ったときは十分ディスカッションしていただいて、よりよいものがつくれるようにということで御協力頂きたいと思っております。

それと2点目に、開発協カでございますけれども、これはJICAの協カスキームの中の非常にユニークなものでして、相手国政府への協カということではなくて、それも次のステップとして出てくるわけですが、まずは日本の企業が途上国で事業を展開するといった活動に対して資金提供していく。非常に低利長期の融資。それプラスJICAの技術協カということで専門家を送っ

たり研修生を受け入れたりということで、非常にユニークな制度です。これが何でODAかということ、やはりそういった途上国の経済的な自立のためには、民間の投融資がぜひとも必要ということでございまして、我が国のODAの中でこれからますます強化していかなければならないという協力形態ではないかと思えます。

現在こちらにおいて頂いていますけれども、現地実証調査ということで2か所やっております、要するに民間企業が直ちに実施するには困難な事業というものについては、技術的、経営的に可能性を実証的に検討するというような趣旨でやっているのは、インドネシアの今マングローブ林の資源保全の実証調査、井田リーダーが来られています、それとあとマレーシアの複層林の施業技術の実証調査ということで坂本リーダーが来られております。ということで、ほぼプロ技と同じような仕組みでやっておりますが、そういった仕組みがございまして。両方の今御紹介しました実証調査は来年度終了いたしまして、また新たに来年度は中国で菜種の生産についての実証調査、それからマレーシアで創生郷土樹種と申しておりますけれども、そういったものの造林の実証調査を新たにやっていくつもりです。

こういった実証調査につきましては、民間からのニーズに基づいてやっております、菜種については日本が菜種油を輸入しているのはほとんどカナダなのですけれども、もっと輸入先を拡大していきたい。カナダだけじゃなくてというようなことで、中国からというようなニーズが実は製油メーカーの方からありまして、日中の投資促進機構の方でもそういった議論がありまして、そういったニーズに基づいてやっているというものでございまして。それでお願いなのですけれども、皆様がやっておられるようなプロジェクトの中で、これはいけるぞ、これは民間でもいけるぞというのがありましたら、ぜひお知らせ頂きたいと思えます。私どもいろんな情報収集しているのですけれども、なかなか限られておりますので、身近な例で何かありましたらどうぞお知らせ頂きたいと思えます。

3点目ですけれども、私どもの事業部でプロ技の農開部、林開部と一緒に、あと環境・女性課とも一緒になりまして、WD の関係の報告書検討事業をやっております、報告書をつくらしたりしているのです。7年間既にやっております、毎年報告書を出したりしているのですけれども、皆さんの御協力を頂きながらやっているのですけれども、先日キリマンジャロの野田リーダーの方から、どうも事例の扱いを十分理解してないじゃないかというクレームがつかまして、非常に申し訳ないと思ったのですが、それについては訂正文を出していくということで今検討しております。今年度は、そういった7年間のこれまでやった事業を取りまとめまして、WIDということで専門的に分野じゃなくて、普通の技術分野で行っておられる方にもWIDの問題、あるいはジェンダーといった問題を理解して頂けるような、わかりやすいハンドブックをつくる予定であります。できた折には、皆様のお手元にまた配りたいと思えますので、御活用頂きたいと思えます。私からは以上でございまして。どうもありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは質疑応答の時間を6時前までということで続けさせていただきます。その前に、実は技術者管理課長ちょっと所用がございまして退席しましたけれども、先ほど松野課長より御説明を差し上げましたシニアの在勤法につきましては実は経過措置がございまして、現在皆さん派遣されている期間中は適用されませんので、念のために御了承頂きたいと思います。ただ同じ方でも、任期延長される場合は、任期延長後は適用されるという形になります。

それではオープン・ディスカッションというか、質疑応答に移りたいと思いますので、機材、研修、それから福利厚生、開発調査等、どこからでも結構です。

【池上リーダー（スリ・ランカ）】 スリ・ランカの植物検疫をやっています池上でございます。松野さんがお帰りになってしまったのでちょっと困っているのですが、健康管理旅行制度の関連で、実は一昨年からだったと思うのですが、私どもの健康管理地ということでオーストラリアが第二保養地という形で指定を受けたのですが、これが実はパスポートの渡航先に記載されないのです。その理由が伺いたいというのが一つ。

それからもう一つ、松野さんもしきりに外務公務員準拠とおっしゃるのですが、私5年間派遣されている間にパスポートは4冊目になっています。これに関連して、昨年のリーダー会議で、そういうばかなことをしないように外務省に申し入れをしたというお話があって、それが1年たってどうなっているのか。その御説明を期待してきたのですが、結局御説明がなかった。私昔役人をやっていたので、役人の常識から言いますと、総裁名で外務省にそういう要望書を出すということは既に下準備ができていて、無視されるような要望書を総裁がお出しになるようなことはなさらないだろうというのが役人の常識だと思います。当然下話があったはずだと私は信じていたのですが、それにしてもどうも回答が遅過ぎる。もしかすると専門家がうるさいから黙らせるためにデータだけ出したんじゃないかなと、若干勘繰っています。

それからもう一つ。一時帰国制度でいろいろ公費の一時帰国がございまして、その中に私費一時帰国というのがあるわけですが、実は一昨年、大変不幸なことです。私のチームメイトが健康管理休暇で日本に来ている間に亡くなりまして、日本で葬式が行われました。事務所と相談したのですが、これは全く救済方法がない。チームリーダーであるおまえが行きたいなら勝手に私費で行ってこい。私費旅行は許可するという話がございまして、私は当然のことながら私費で参りました。昨年のリーダー会議のときにも、これはおかしい。自分の親が死ねば10日間の忌引休暇がいただけて、しかも旅費は5万円は個人で負担すればあとはJICAが面倒見て頂く。だのに現地でそれこそ死ぬ思いをして一緒に働いていた仲間の葬式にJICAが面倒見てくれないのはおかしいじゃないかという質問をしたのですが、昨年の会議では回答を頂けなかったです。それについて、JICAがどういうふうにお考えなのか。この際改めて伺いたい。以上でございます。

【司会】 非常に最初から難しい質問ですが、まず最初の御質問は、実は私どももまだ最

終的にどう緩和されたかというのは具体的に各国別に把握していませんけれども、実は外務省との間で先ほどおっしゃったとおりかなり激しい議論のやりとりの末、多分この4月からだとは思いますが、渡航先を追加する緩和措置がとられまして、それは当然皆様にも現地の大使館と協議すればその緩和措置が適用されるようになると思います。これは改めて私の方から現在総務課の方でそこを全部把握しておりますので、その情報を入手して皆様に帰国までにお知らせしたいと思います。

それから先ほどの私費一時帰国の件は、これはおそらく私限りで答えるのはどうかと思いますけれども、やはり制度上かなり難しいのではないかと思います。理由はいろいろあるのだろうと思いますけれども、例えて言うとJICAの職員、私どもの同僚が地方で亡くなりました。そのときに一緒に働いていたから出張でお葬式に参加したいと言って認められますかということ、実は認められません。ということがございますので、おそらくかなり難しいのだと思います。ということで、現在のところは、もちろん技術者管理課等、海外と国内と一緒にするわけにはまいりませんが、その辺は考え方によってはできるのではないかと思います。ちなみに、じゃ国内におきまして業務上で例えば急逝されたりなんかという場合は、その場合は関係者がフォローするために出張を認めております。必要なケアをするためにですね。その場合には出張を認めております。ということで、とりあえずよろしいでしょうか。

【池上リーダー(スリ・ランカ)】 今回答をいただいたのかどうかちょっとはっきりわからなかった部分は、私が5年間勤務の間にパスポート3回切りかえがあって今4冊目を持っているのですが、これはプロジェクト期間、私がJICAの総裁との契約書には派遣期間2か年とはもちろん書いてございます。しかし実際には、私どものプロジェクトというのは5年間計画でスタートして、多分ほとんどのプロジェクトがそうだと思いますが、そうしますとそれ以後は1年ずつしか契約更新がございませんから、そうすると2年半たつと最初のパスポートがアウトになります。そこでパスポートの更新をして頂くと、おまえの任期はあと半年以上しかないのだから当然1年でいいのだよという、まことにつれない返事で1年のパスポートしか頂けない。しかも一時渡航。これは実は何とも不思議な話でして、というのはプロジェクト・リーダーにしても各専門家にしても、2年で帰るか3年で帰るか、これはもちろんそれぞれの個人の事情はおありでしょうけれども、もしかすると5年間フルにいるかもしれないし、何が起きて一時帰国するかもしれない。学会出席ももちろんあります。そうすると、Bというサインのパスポートを頂いていますと、日本に帰るたびにパスポートの更新をやるという実にばかげた話をしなくちゃいけない。これが1日か2日でできるものならいいのですけれども、パスポートを更新すると、今度はビザを書きかえるとか何とか面倒臭いことがいっぱい起きまして、とにかく実にばかばかしい時間をつぶして、それが外務公務員並みなのかなという疑問ももちろんありますけれども、そういう意地悪を言うことをやめにしましても、任期の中でそれだけの回数パスポートに時間を費やし、若干ながら金



も使いというのは実はばかっていますので、その点も含めて昨年の外務省への申し入れの中には入っていたはずだと思うのですけれども、その辺もいかがだったのでしょうか。

【司会】 それも先ほどのビザの件とあわせて相当議論されておりますので、それについても総務課の方で、何らかの進展は見ていると思います。全然動かなかったわけではなくて、かなり大きな問題が何点かあるうちの、その一番大きな問題の二つぐらいの中に入ってございますので、またこちらからお知らせしたいと思います。

【池上リーダー(スリ・ランカ)】 わかりました。それから、これは余計なことかもしれませんが、残念なことに外務省の方が席を外しておいでのようなのであれなんですけれども、外務省がそれほど依怙地にパスポートの期間を1年だとか一時渡航だとか言うのは、かつて私どもの先輩の専門家が数字渡航の公用パスポートを任期が終わってから悪用したことがあるからだというような話を聞いたことがあるのですが、これは私はデマであることを信じたいと思っていますのですけれども、デマと信じてよろしいですね、それは。もしもそれが理由で外務省がそういうことをやっているのだったら、何とも外務官僚は情けないやつだと思います。

【高橋林業水産開発協力部計画課長】 私も外務官僚ではありませんけれども、外務省もかなりJICAの関係だけでもパスポートの申請、公用旅券ですけれども、その業務が物すごい数、もちろん専門家だけじゃなくて今調査団もすべて公用旅券にしているのですけれども、あるいはコンサルタントもみんな公用旅券にしている。その受理の件数が膨大になっているということで、そこは今おっしゃられましたように非常に簡略化する。ですから、一つはその期間を長く取るという話と、あるいはコンサルタントの調査についてはもう一般旅券でもいいんじゃないか、こういう話まで出ておまして、すべて全体を一応網羅してJICAの総務部と外務省がいろいろ話をしてい。これは先ほどお話がありましたけれども、誠意を持って話をしておまして、決して一時しのぎで専門家の皆さんをだまして、とりあえず1年間だまらかそうということじゃないということはお理解頂きたいと思います。ただ、やはり公用の旅券ということで、1年間の仕事に行ってもらう方に果たして5年のパスポートが必要かどうか、5年間の期間が必要かどうかというのは、また多分これは別の観点から議論はされるので、1年の方にすべて数字で5年間の、あるいは10年間のを、将来を予測すると10%でもエクステンションの可能性があるのでということで、そこまで一気に拡大するということはないんじゃないかというふうに、これは私の個人的な理解ですけれども、そのように思います。ただいずれにしましても、4月ぐらいから渡航先の追加も含めて何らかの改善が皆さんのところに提示されるというようなことになるとと思います。

【司会】 続きます。

【池上リーダー(スリ・ランカ)】 事情はわかりました。ただもう一言だけ言わせて頂けば、場合によっては外務省からおいでになっている総裁を使ってでも頑張ってもらいたいと思います。

【藤田リーダー(中国)】 私、中国の河北省の飼料作物の藤田でございます。先ほど調達部の方

から、輸出規制のあるものについては時間がかかるのだということを純水製造器の例を挙げて説明がありましたけれども、それはそういう制度だからそれはやむを得ないと思いますけれども、購送間際になってから書類をたくさんつくれと言われてくるわけです。こういうものは一番先に、例えば一番早いのはリーダー会議の資料でしょうか、ああいうときにこういうものを要求するときにはこういう書類を添付しなさいと言って頂ければ、スムーズに事が進むんじゃないかなと思うので、あらかじめこういうものという表を、プロジェクトなり在外事務所なりに送っておいて頂いて、わかるようにして頂きたいと思います。

輸出規制が日本にあるのと同様に、今度は中国側にも輸入規制というのがあるのです。これにつきましても、我々のところではデジタル・カメラを送って頂いたんですけども、これとほかのものと一緒に送って頂いたためにほかのものもそのデジタル・カメラの手續に時間がかかっているために受け取れないで、短期専門家にやってもらおうと思ったことができなかつたというようなことがありましたので、分離して送って頂くような措置をとって頂ければと思います。

またちょっと輸出規制の話に戻って申しわけないですけども、我々の方ではソックスレイの抽出機というのをお願いしましたところ、急にそういうふうなこういう書類を出せと、こういうことになったのですけれども、それもまた分離して送って頂くというような措置をとって頂ければ、ほかの方の足を引っ張ることがないのではなかろうかと思っておりますので、その輸出規制、輸入規制のあるものについてしかるべき措置をお願いしたいと思います。以上です。

【鈴木調達部契約第一課長】 先ほどの輸出規制につきましては、あらかじめわかっているものにつきましては前広に御連絡したいと思います。ただ、これは製品の全体が輸出規制になる場合と、その一部、例えば最近問題になっているのは遺伝子組み換えの方の関係のP3装置なんかを今在外に持っていこうということで通産いろいろ調べておりますけれども、これはP3装置全体が該当するのではなくて、その一部、たしかフィルターともう一つぐらいが。それがはっきり言ってJICAでは事前にわからない場合がございます。その場合は御容赦頂きたいと思っております。これはメーカーの方に輸出規制該当品かどうか必ず購入契約のときに出させる形になっております。ただ、メーカーでも不確定要素がある場合、特に大手、例えば日立とか大手の会社につきましては、輸出管理令関係の対策室がすべて設けられていますので、実績としては持っています。ですからいいのですけれども、必ずしも大手とは限りませんので、その点は御協力頂けば、御無理を申し上げますけれども御協力いただければありがたい。

それから、先ほど中国の方の輸入規制がございます。これにつきましては、今初めてデジタル・カメラが輸入規制ということをお聞きしまして、こういう情報がほかの国も含めてありましたら、事務所等を通じて担当事業部でも結構ですので、前広にお願いします。その場合、分離して、それも単体だけで送るということもうちの方は可能でございますので、それを実際やっている場合もございます。これは輸出規制ではございませんので、例えば危険物、試薬なんかの場合、分離

して飛行機で送るということもやっております。それから中国の場合は、北京の車両の排気ガス規制というのが非常に厳しくなっているみたいです。そのほかにも中国はいろいろ、デジタル計測器の輸入規制とかいろいろあります。この分につきましては、うちの方の事務所、当部から、例えば中国事務所に対しては照会はしております。わかった段階で対応する、担当事業部ということをやっておりますので、多々御迷惑をかけるときもあると思いますけれども、その点は御協力頂ければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

【川村リーダー(チリ)】 研修先の事前の打合せといひますか、内諾に関連をして、チリの貝類増養殖計画開発の川村ですけれども、私どものプロジェクトではいわゆる研究的な技術じゃなくて、実践的な具体的な技術を研修させたいということで、都道府県の試験場だとかあるいは漁業共同組合、あるいは実際に養殖をやっている業者のところて研修をさせたいということで今までやってきているのですが、例えばチリの場合ですとサケ・マスの技術開発が長い間やられて、結局それが現在チリの養殖業の大きな発展のもとになっているのですけれども、そうするとチリのサケが日本に大量に輸入されて、実際にそういう技術協力を協力していた北海道の漁業者は自分たちの生活が非常にマイナスになっている。そういうような現象がいろんな形であらわれてきていて、非常に事前に打診をしたときにそういう危機感が、何で自分たちのマイナスになるのに協力しなきゃいけないんだというようなことで、だんだんと難しくなっている。そういう現実がありますので、やはりJICAとしてはそういう、先ほど農林水産省の窓口を通じていろいろやられるという話だったのですけれども、それだけに限らないでやはり地方自治体の関係機関、あるいは業界の関係機関なんかにもう少し、JICAがやっている技術協力の実情なり意義なりというもの、それから研修生の受け入れについて積極的に理解を求めていくというような発想も必要じゃないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【司会】 水産センターの関係者が今いませんけれども、農業についてということですが。

【渡辺筑波国際センター次長】 その昔水産センターもありましたので、多少関連づけまして。実践的な内容であれば、一般論として国の試験研究機関よりは都道府県、あるいは私立のところてというのは一般論として正しいと思います。ただその場合に、正直言ひまして国のグリップの引き方が弱くなった分だけ呼びづらくなるということ、それからお金の点ではね上がります。その間で、どこで折り合いをつけるのかというのは、研修の現場としては一番苦労するところてです。そこで大上段をもって、これは国の事業だから協力しろというのは、実は余り得策ではありません。ではひるがえって、国の利益、ナショナル・インタレストを優先して考える、当然国家機関はそうなのですけれども、それとの兼ね合いでどうするかという点なのですけれども、非常に悩ましい質問です。私は、いわゆるブーメラン効果が出るほど効果が上がったプロジェクトであれば、当然日本国内でだんだん受け入れてもらえなくなるというのは、私はやむを得ないと思います。それだけプロジェクトが実際の成果を生んだ裏側の問題、光と影の問題だと思ひます。

ですから、これについて一元的なこうすればいいという答えはまず出ません。

【遠藤林業開発部計画課職員】 補足したいんですけども、林開部計画課の遠藤と申します。今回水産分野につきましては、コンサルタントを使いまして日本国内の受入先ですとか短期専門家等の派遣の可能性を調査しております。今調査中で、結果が出ましたら水産分野のプロジェクトにつきましては配布予定ですので、またそちらの方も参考にして頂きたいと思います。以上です。

【司会】 よろしいでしょうか。

【尾形リーダー（ウルグアイ）】 ウルグアイ果樹保護技術の尾形と申します。

大学院の学生ということで入れてマスターをとらせるというのは、いい案ではあるかもしれませんが、これは文部省関係に関してですが、はっきり言って2年ということは、大体文部省の場合には、こちらの方が受入先の教授と交渉しているようです。日本で技術用語を教えてもらって、専門の学術用語ですね。それを半年やりました。その後、大学院の入学試験を受け、半年すると入れるのですが、ほとんどラテン系の人というのは大学で化学実験なんかはしていません。ですから、アメリカの大学、ドイツ、イタリア、スペインではやっているのですけれども、そのときは実験はほとんどマスターでやっています。いろいろな講義をとって、そして、こういうふうにするのだなということだけは、彼らがマスターコースに入って自分で論文を書いても、ほとんどレビュー的な修士論文だけのことが多い。日本の大学の場合ですと、マスターを取るときには、ほとんどの院生は学会で1～2回は発表して、学術雑誌のペーパーもつくります。こちらでは修士を取ってもそのまま、ですから、万が一こちらでマスターを持っているとすると、それはアメリカの大学の大学院にいて修士を取ってきた人が多い。そういう人で、学術雑誌のペーパーを1～2報持っている人は、2年ないし3年いる間に一方か二方取れば、今の新制大学のドクターコースですと取れます。つまり、必ずしも3年いなくてもドクターを取れる制度になっているはず。ちょっと余計なことでした。

【司会】 どうもありがとうございます。

【長リーダー（ヴェトナム）】 私ヴェトナム、ハノイ農業大学の長です。私どものように大学を対象にしていますと、先ほどの長期研修、大変ありがたい新しいメニューだと思って伺っておりました。ただ、文部省と対比しますと、文部省のスカラシップはマスターは33歳でしたが、ドクターが35歳未満であることという条件がついています。これについて、先ほどの御説明は全然触れられなかったものですから、細かい質問で恐縮ですけども、その年齢制限という点はどうなっているのか、あわせてこの機会に教わって帰りたいと思って。以上です。

【司会】 まだ最終の実施要領は確定しておりませんので、それも含めて恐らく示されるのではないかと思います。

【長リーダー（ヴェトナム）】 わかりました。

【江藤リーダー(チュニジア)】 チュニジアの漁業訓練の江藤です。ちょっと休暇について確認したいのですが、国際機関では専門家1人に関して1か月に2.5日休暇の権利がある。それを集めてホーム・リーブをとるなりローカル・リーブをとるなりしているのですが、実際問題として今チュニジアの我々のプロジェクトで起こっているのは、2年間で1回、ホーム・リーブで1回健康管理休暇。向こうの政府の方から言われたのですが、それを1999年、今年度に2回とるということは可能なものですから、実際問題として3月に1か月間研究管理休暇をとりたい。それで、じゃ11月、12月に45日間のホーム・リーブをとりたい。それでまたフランスにちょっと遊びに行きたいというので、それはどうなるのだというのでチュニジアのJICA事務所に確認したら、それは一応R/Dの中にもあるように、現地政府のアドミニストレーション・ルールにのっとるということでしたら、1か月間のリーブがある。そうしたら、全部で3か月以上1年に休みがあるのか。現地政府の方からそう言われたのですが、そういったような専門家の、マニュアルを見てもそここのところ書いてないのですが、専門家が1年間にとり得るマキシマムのリーブの数とか、そういうのは規定はないのですか。

【高橋林業水産開発協力部計画課長】 一時帰国は、1年を過ぎたらということでしたよね。健康管理は6か月でしたか。そこに集中してしまうと、たまたまカレンダーで1年の中に2つ入るといことですね。基本的には相手政府のリーブの許可書を一応つけて申請しろという話になっていますね。ですから、基本的には先方政府がそれを許可する、あるいは少なくとも認めるといことをベースにして、あとはJICAの方の規定でこの基準を満たしていれば無条件に認めるということになると思うのです。そうしますと、いかに相手を説得するかです。たまたまカレンダーで1か月ずれることによって何が損するか。それを終わってから遊びに行くのと今行くのとどっちがいい。12月休みじゃないかと、こう言えば、向こうはもしかしたら、ああそうですかと言うかもしれない。そここのところは個々のケース多分非常に違うんで、そここのところは江藤リーダー頑張っていたいて風穴をあけるといのがいいんじゃないでしょうか。それ以外にJICAの中で規定を曲げるとか、あるいはJICAの方から相手政府にそういうふうな基準になっているのでそれを認めるというのは、多分話し合いではできるとは思いますけれども、それを強制することはできないということです。

【江藤リーダー(チュニジア)】 ということは、規定としてJICAの専門家はローカル・リーブを何日とっていいという規定はないわけですね。

【高橋林業水産開発協力部計画課長】 A1フォームの中に何日かというのを書いてあると思います。30日あげるとかって、あれは先方政府の休暇の基準を一応その中に当てはめるといことで、それ以外は先方政府に許可をもらってJICAの方の制度を利用しなさい。こういう順番になっていると理解していただいていいんじゃないかと思います。

【江藤リーダー(チュニジア)】 わかりました。

【佐伯リーダー(オマーン)】 健康管理休暇の期間の問題なんですけれども、あれは派遣されてから6か月たってから健康管理休暇がとれる。そして次の6か月以内にとりなさいという話になりますね。オマーンの漁業訓練ですけれども、専門家大体7月、8月はその期間から外れるのです。ところが何しろ7月、8月、気温が50度ということで、カウンターパートも全員休みをとってカウンターパートがゼロになってしまうタームが相当長く続くのです。向こうの政府からは、JICAの専門家もそれに合わせて休暇とってくれということ要望されているので、そういうような場合はJICAの規定から若干外れるけれども柔軟に運用して頂きたい。理由をつけて申請しますから、そのときは柔軟に運用して頂きたいというのが一つです。

それから、直接私のプロジェクトじゃないのですけれども、個別の専門家でさっき僻地の話がありましたけれども、家族が住める場所とプロジェクトのサイトというのが100キロ以上離れているところになりまして、事実上週のうち5日間はだんながいない状態が続くと言わざるを得ないようなそういう方もおられるので、在外公館の右ならえやったら、在外公館の人でそんなばかな在外公館の人というものはあるはずなのです。これはやはりJICAが技術協力をやっているという特殊性なんで、そこら辺は今後の問題として御検討いただく必要があるんじゃないか。ちょっとその人は、おれ僻地の僻地手当が出ないと困るぞと言っていましたので、ついでながら。

【高橋林業水産開発協力部計画課長】 多分二つ目は、先ほど技管課長がお約束はできませんけれどもと言っておりましたので、ああいうお言葉をかみしめて次回また言っていただければいいんじゃないかなと思います。

それと一つ目の方も、多分規則で決まっているからもう1日たりともだめということはないと思いますので、それはそのつど議論をして頂いて変えていくということしかないと思いますけれども。ただ、多分世界中に専門家が派遣されておって、それぞれ国の中で状況が違うなかで、やはり基準を設けなければいけないという一方の難しさもあって、オマーンはいいけどア首連はだめだったとかいう話になるとまたそこも難しいという、御理解頂けるとは思いますけれども、そういう状況だと思います。

【司会】 時間が迫っておりますけれども、フィリピンの高橋リーダー。

【高橋リーダー(フィリピン)】 フィリピン高生産性稲作技術の高橋でございます。研修関係にお願いがあるのです。私のところからは随分たくさん筑波の方へお願いしまして、個別研修、集団研修、それぞれ大変成果を上げて帰ってきました、研修の中身に関しては大変評判がいいのですけれども、一つ問題があるのですが、それは食事なんです。これは全員、とても日本食になじめないと言って帰ってくるのです。日本食というのはあんなにまずいのかという感じなんです。じゃなぜ要望を出さなかったかと聞きますと、研修員全員で要望を出したけれども、全然改善がありませんでした。ところが、それは毎年あるみたいです。そういう要望が毎年あるんだそうですが、たまたま10年前にそこで研修を受けて経験のある人が、たまたま今回行ったら10年前と全

く同じだった、そういう話なのです。それで今度日本人に聞いたのです。筑波のセンターに勤めていた日本人に聞いてみたら、いや、あれは評判が悪いんですよ。日本人もあそこではあまり食べたがらないんですよと、そういう話を聞きまして、これは大変まずいことじゃないかと思うのです。日本人が食べれないものを、日本食だと言って研修員に食べさせている。これ毎日、毎食ですよ。これはぜひ改善して頂いて、研修内容だけじゃなくて食事の方も気持ちよく日本で過ごせた、おいしかったと言ってもらえるように。日本人が毎日食べても食べれる内容にぜひ改善頂きたいと思うのです。よろしく願いいたします。

【渡辺筑波国際センター次長】 情けないことですがけれども、私も全く同感です。8月に着任して、何とひどい飯かと、個人的な申し入れもしています。ただ個人的な申し出というのは、個人的な単なる憤慨ですので、業者との間で法的なチャンネルとして食堂委員会というのがあります。そこで何度か申し入れをして、申し入れると1か月ぐらいいは何となくあるのですけれども、そういう追及の手を緩めるとすぐまたずるずる落ちるといって、非常に私も立腹しております。こういう申し出は、実は帰国時のときにも、ほかには言うことはないんだけどと何度も私言われております。これからも引き続き追及したいと思います。

【司会】 どうも。それでは時間になりましたけれども、最後にお一人だけどうぞ。

【鯉淵リーダー(タンザニア)】 タンザニア、キリマンジャロの鯉淵ですけれども、研修関係で2点だけ。要望調査が3回1年の中にあって、最後はリーダー会議の資料ですけれども、3回も多分様式が違っている。これは統一して頂きたい。もう1点は、研修員が決まって出入国についての連絡がプロジェクトにない。詳細な連絡がありませんと、旅費の支給がダブルのなるかどうか分からない。全額タンザニアの場合にはJICAが負担するようない状況になっておりますから、JICAが当然航空券を出す日にちと、それからプロジェクト・サイトから出発地点まで行く旅費のダブリがあるかもしれない。その把握をしたいので、直接プロジェクトに詳細計画を送ってほしいと何回か要望しているのですが、いまだに改善されてないということで、この二つをぜひ改善していただきたいということです。

【渡辺筑波国際センター次長】 2点目の要旨をもう一度お願いいたします。ちょっとつかみ切れませんでした。

【鯉淵リーダー(タンザニア)】 ローカル・コスト、普通のプロジェクトでは旅費関係、国内旅費というのはプロジェクト側というよりも任国側が出しているのが普通でしょうけれども、私どもの場合にはほとんどローカル・コスト、LLDCの国ですので、JICA負担でやられている事例が多い。その場合、研修出発する航空券に含まれている日当、航空券以下と、プロジェクトから出発地点までの旅費の計算というのは私どもの方でするわけですが、その辺の兼ね合いがわからない。ですから詳細な計画日程といいますが、出発日、帰着日というものを何月何日の何便で出発というような連絡をプロジェクトまで頂きたい。

【渡辺筑波国際センター次長】 要望調査の用紙が不統一という点、私も実は掌握し切っていませんでした。もしそのような事例があるのであれば、来年に向けて同じもので、しかもだんだん精度が上がっていくというふうにしていきたいと思います。そういうことでよろしいですか、こちらは。

2点目の点は、かなりタンザニアの特殊な事例が入っていると思うのですが、日本側でサイトから出発地まで、首都ですけれども、国内旅費を持っているというのはかなり特殊な事例だと思います。通常であれば、これは個人ないし相手国側の負担で、出発してから飛行機賃それから途中で1泊するのであれば、その費用だけが出ています。いわゆる日当という考えはないはずで。最後に、出発日とフライトをプロジェクト・サイトまでというお話ですが、これも通常であれば事務所にこの連絡が行きます。この事務所に伝わった連絡がプロジェクト・サイトに伝わるわけですけれども、これがうまく機能してないということですか。それとも直接的に連絡してほしいということですか。

【鯉淵リーダー（タンザニア）】 直接的に連絡してほしいです。

【渡辺筑波国際センター次長】 理由は明示できますか。

【鯉淵リーダー（タンザニア）】 事務所の悪口になるから言えません。

【渡辺筑波国際センター次長】 わかりました。

【河上リーダー（インド）】 時間がなくて申しわけないです。インドの河上ですけれども、最後に私からお願いなんですけれども、私ども年に1回今のようにいろんな生の質疑を通して非常にありがたいと思っています。ありがとうございます。ただ、残念ながら先ほどから何人かの方が中座しておられるのです。せめてこの会議ぐらいいは出て頂いて、我々の顔を見ながら実際に議論をすることに参加して頂きたいなと。それぞれ御理由があろうと思うのですけれども、ぜひ1年に1回のことであり、臨場感を持ってやって頂きたいなと思うのですが、よろしく願います。

【司会】 全く同感です。どうもありがとうございます。

それでは時間になりましたけれども、最後に分科会の御案内を私の方からちょっと簡単にさせていただきます。明日の予定の分科会の資料が、お手元の全体会議資料の2の14ページのところに、平成10年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議分科会討議についてという資料が入っておりますので、ぜひ御参照ください。それから、あすからはいずれも新宿のマイنز・タワーの会議室になりますので、次のところに移動を願います。あしたからは農業技術協力課関係の方、マイنز・タワー11階のGHの会議室、それから畜産園芸課関係の方は10階のプロゼンテーション・ルームという会議室がございますので、そちらに移動願います。それから林業技術協力課及び農林業投融資課関係の方は、11階のI会議室。水産業技術協力課関係の方も11階のI会議室に願います。皆さん林業開発協力部の方は11-Iということをお願いいたします。分科会の開始は



あす10時になっております。

それでは、最後に、きょうは全体会議最後まで御協力頂きましてありがとうございました。一つだけ、実は皆様のところにお案内が行っているかと思えますけれども、あす5日の夕方6時から幾つかのAICAF等協会の主催でもって「最近の我が国の農林水産業をめぐる内外情勢」という講演及び懇親会がございます。御案内が行ってないリーダーが何人かいらっしゃるということなので、この場をおかりしましてちょっと御案内します。場所は法曹会館高砂の間、電話番号3581 - 2146。こちらの方で、講演の講師の方は農林水産省の経済局の国際部長、林さんでございます。各リーダーよろしく願いいたします。

それでは、本日のセッションをこれでおしまいにしますので、6時半から400号室ですけれども、若干準備がございますので6時半過ぎに向こうの方へ移動していただければ幸いです。どうもありがとうございました。

(午後6時8分 閉会)



平成10年度  
プロジェクト・リーダー会議  
農林水産業協力全体会議 -

平成11年2月8日(月) AM 10:00~

於 国際協力総合研修所 国際会議場

国際協力事業団



(午前10時00分 開会)

【高橋林業水産開発協力部計画課長(司会)】 皆様おはようございます。週末ゆっくり休まれて非常にリフレッシュしたところかと思えますけれども、平成10年度の農林水産業関係プロジェクト・リーダー会議の第2回目の全体会議を開催させて頂きたいと思えます。本部の方で一、二、延着しておる者もおりますけれども、時間ですので始めさせて頂きたいと思えます。

本日、農林水産省の方から技術協力課の鈴木課長と米野補佐において頂いておりますので御紹介いたします。

その後、外務省の技術協力課の橋補佐も同席されることになっております。

先日のこともありまして、皆さんには半日たっぷりつき合って頂くことにしてありますので、いろいろと聞けなかったこと等、時間があつたら質問して頂けたらと思えます。

本日のスケジュールでございますけれども、皆さんのお手元に金曜日の分科会で議論して頂いたものを取りまとめたものが配付されていると思えますけれども、一応それぞれの分科会、これは農開部、林開部それぞれ各課ごとにテーマを定めまして議論したものでございますけれども、そちらの発表をまずやって頂きたいと思えます。本日は12時30分まで約2時間半というスケジュールでございます、発表に割り当てることができる時間は最大でも22~23分ということになりますので、発表によっては2名、あるいは3名の複数でやっていただく課もあるようですけれども、一応全体で20分ぐらいの発表ということで進めて頂けたらと思えます。

## 1. 分野別分科会検討結果報告及び討議

【司会】 それでは、まず最初に農業開発協力部の農業技術協力課の分科会の報告を頂きたいと思えます。発表者を御紹介しますと、まず、(1)の「モニタリング評価」というテーマがありまして、こちらはヴェトナムのハノイ農業大学強化計画の長リーダー、(2)としまして「貧困対策について」、フィリピンの土壌研究開発センターの蘭リーダーとインドネシア大豆種子増殖・研修の三分リーダー、一応3名によって発表がなされます。

### 農業技術協力課分科会

#### (1) モニタリング・評価について

【司会】 それでは、長リーダー、よろしくお願いたします。

【長リーダー(ヴェトナム)】 おはようございます。書記の村山リーダーと安養寺リーダーのお手伝いを頂きまして手短にまとめたものを皆様のお手元に配付してございます。私ども農開部

の農技協課分科会では、「モニタリング・評価」ということをテーマにして報告、討論をいたしました。

まず最初に、農技協課の岩谷課長代理から問題提起と、こういうテーマを設定して分科会を提起するに至った提案理由の御説明がございました。ここに書いているとおりですけれども、JICAでは平成に入ってから、現在一般化しておりますPCM、それから、それをもとにしたPDM、こういうものでプロジェクトを計画し、それでR / Dをつくったり、TSIをつくってプロジェクトを推進する、こういうことが大体今日では定着するに至っているわけでございますけれども、どちらかという現状では、PDMをもとにした評価というものは中間評価なり、あるいは事後評価、こういう場合に主として活用される。日常的にはそれをもとにプロジェクト・サイトでいろいろ進捗状況のチェックなどはいたしますけれども、こういうものを意識的に使って中間的な評価なり推進方策の再検討をするということにはどうもなっていないような面があるわけでございます。

そこで、そういう点の反省でございますけれども、事後的あるいは中間評価の場面だけではなくに、むしろ日常的な推進過程でこのPDMをもっと活用しながら、より効果的なプロジェクト推進に役立てていく、そういう手法として、プロジェクトの推進のこれからの方法の改善の一つの主要な方策としてモニタリング・評価というものが提起されたわけでございます。諸外国の中には、具体的な例もございましたけれども、主としてそういうモニタリング、中間的な、あるいは経過的なモニタリングを主にしてPDMのようなものを活用している国もあるということで、そういう国の経験なりも組み入れながら我が方としての方法の改善を今後図っていききたい、こういう将来の構想なりガイドラインとしての問題提起がございまして、主としてこの点について討議願いたいという御趣旨であったわけでございます。

それを受けまして、1ページ目の下の方に書いてございますけれども、2つの事例の御紹介、御報告がございました。

第1は、パラグアイの大豆生産技術研究計画を担当してございます橋本鋼二リーダーからの御報告でございます。年1回、カウンターパートまで交えてパラグアイのプロジェクトの場合には評価をなさっておられるようございまして、JICAのモニタリング・ガイドにも沿った形で大変立派な実践活動をなさってございました。それに至る経過なり、あるいは実施上の留意事項と問題点、あるいは対策、いろいろな面から論及があったわけでございますけれども、詳細は省略いたしました。その結果、非常に効果大でありまして、いろいろな利点が指摘されると同時に、しかし、こういうことをやっていくには、相手国なり、あるいはカウンターパート側のしっかりした理解がないと弊害が伴いますよと、当然なことですけれども、こういった御指摘もございました。

第2番目の報告は次の2ページ目でございますけれども、フィリピン農薬モニタリング体制強

化計画に携わっておられます風野光リーダーからの御報告でございました。ここでは毎月1回、進捗状況のチェックリストを、当然のことながら部門別にカウンターパートを交えておつくりになっているようでございます。それを総括した、月々なのか、もう少し期間が長いのかわかりませんが、このPDMでのモニタリングというものをきちんとやっておられまして、そして問題点を洗い出して、より効果的なプロジェクトの推進に役立てておられるという報告でございました。こういうことをやっておられますから、当然大変効果的な事業が推進できていると同時に、関係者あるいはカウンターパート、みんながプロジェクトの細部にまでわたって目標、それに至る方策、問題点、そういうものを理解し合っってプロジェクトに携わっていくことができているという大変示唆に富むというか啓発される報告でございました。

ただし、実施上、当然いろいろな注意を要するわけでございまして、指標の数値がひとり歩きする心配もございます。あるいは、やりようによっては担当者やカウンターパートの能力業績評価というような面も伴うおそれがあるわけでございまして、こういうことに対する注意が当然必要であるといったような御指摘もございました。

いずれにしても、非常に簡単な報告でお2人のリーダーには恐縮でございましたけれども、大変すぐれた、私どもも聞いておりまして啓発されるというか、「うん！」と言わされるような、そういう立派な先進的な事例の御報告でございました。

以上の最初の問題提起なり事例の報告を踏まえまして、全体の討論を最後にいたしました。私自身はごく最近携わったばかりの新米でございまして、PDMなんていうのはどこでもきっちりやられていると思っていたわけでございますが、意外でございまして、半数までは行きませんが、4割近くプロジェクトではそういうものも必ずしもつくられないまま現在のプロジェクトが行われている、こういう実情のところもあったようでございます。それから、当然プロジェクトによっては、プロジェクト目標を数値化しにくいような、そういう内容の事業計画の場合も当然でございます。そういうことなども反映して、提起された問題に対する出席リーダーの受けとめ方という感じで申しますと、大変積極的に賛同される立場から、実施あるいは効果ということをかなり疑問視されるような消極論と申しましょうか、そういう意見まで大変幅広い受けとめ方の違いがあるなという印象を受けながら議論を聞いておりました。

しかし、大勢としては、2点目に書いておりますとおりですけれども、プロジェクトでの中間的、自主的というか、むしろプロジェクト・サイトの自分たち自身のためのいわばモニタリング・評価、こういうことの積極性なり必要性、こういうことを十分に理解し賛同する、そういう立場が多かったと言えるかと私は思いました。

しかし、これから実施してまいらなければいけませんけれども、実施する前には、当然のことですけれども、開始前にしっかりしたPDMを相手国なり、あるいはカウンターパートの参加型と申しましょうか、十分な理解も得た形でしっかりしたPDMがつくられているのが大前提であると、

当然なことでございますけれども、改めてこういう指摘もございました。

既に先ほども申しましたけれども、今後大変これは意義のあることですし、取り組んでまいらなければいけません、当然この弊害も考えられるわけでございます。特に数値目標を進捗率でいろいろあらわしていかなければいけない、ここにまたPDMの特徴があるわけでございますけれども、それにとらわれたり、あるいはそれがひとり歩きする可能性というのはやはりあるわけでございまして、そういうことで形式的にならないようにするための十分な配慮、注意。それから、プロジェクトによっては当然数値目標であらわしにくいものもあるわけでございますから、そういう多様性ということも頭に置いておかなければいけないということです。

しかし、いずれにしるPDMというのは数値目標で洗い出していく、これが特徴ですけれども、それぞれの段階で達成率、そういうものだけではなしに、その背後にある問題点を洗い出していく、そして、効果的なプロジェクトの推進のために解決策を見出していく、そういういわば問題解決型とでも言ってよろしいでしょうか、そういう形での提起されたモニタリング・評価の受けとめ方、こういうことが大事ではないかという御意見もございましたし、私は大事な指摘だったと思っているところでございます。

この問題解決に関連してですけれども、プロジェクト・サイトでC/P側からいろいろ積極的提案をいただき、そして、そういうものをまたモニタリング・評価のあるシートを今後工夫していけるとしますと、その中に盛り込んでいく、こういうふうな評価フォルムも我々としても少し工夫してみる必要があるのではないかと、こういう御指摘もございました。

最後の1、2点でございますけれども、プロジェクト・サイトで四半期報告みたいなものを作成し、当然のことですが本部にも御報告しなければいけない仕組みになっておりますけれども、それに加えて、提起されているのは半年に一度のモニタリング・評価でございますけれども、別途かなり内容的には重複するようなものを作成して本部に提出しなければいけないということになる。そういうことになると事務量だけが増えてしまうということも考えられますから、むしろそういうことにならないような注意、できれば、年2回報告作成が提起されているわけでございますから、第2四半期、第4四半期、その報告の中にこういうモニタリング・評価もセットされて、ある様式でやっていくことができる、こういう工夫も今後実際には要るのではないかと、この御意見もございました。私もこれは大変重要な点ではないかと理解いたしました。

最後でございますけれども、プロジェクト・サイトで提起されたことは、これは非常に意義があると理解するわけで、これからだんだんと実のある形にするために取り組んでまいることになると思いますが、本部でも同様に、どうすれば弊害を少なくして、より効果の大きなものとするか、我がJICAのプロジェクトの推進の今後の方策として、より効果的なものになるか、多少の期間を設けて本部サイドとしても柔軟な試行錯誤、こういうものをやって頂くとよろしいのではないかと、この御意見もございました。



要領を得ませんけれども、以上が私どもの農技協課分科会のモニタリング・評価ということについて報告を受け論議いたしました点の概要でございます。

【司会】 どうもありがとうございました。

## (2) 貧困対策について

【司会】 いろいろとコメント等も頂きたいと思いますが、時間の心配もありますので、引き続き「貧困対策について」、蘭リーダー、三分一リーダーの方から御報告頂いた後、時間を見てコメント等を受け付けるということにしたいと思います。

【蘭リーダー(フィリピン)】 蘭でございます。貧困対策及びその普及ということについては2つの分科会に分かれておりますが、私たちの方は研究協力・技術センタープロジェクトの分科会でございます。

この分科会には14のチームリーダーの方が参加されましたが、広範に活発な議論がございました。そして、議論の後に海老原リーダーと石井リーダーと相談いたしまして、以下のように取りまとめをいたしました。

最初に趣旨説明が事業団の本部からありましたが、その後、現在走っている14プロジェクトのうちで既に貧困対策を視野に入れているものが4つほどございまして、そのリーダーからどうしているか、また、問題点としてはどういうことがあるかということをお説明いただきました。

貧困対策の現況と問題点ですが、1番目は、フィリピンの高生産性稲作技術計画の高橋リーダーからですが、ここでは小農を対象として既に1,300か所でエクステンションを実施しており、機械の開発も小農向けの国内産の低コストの機械を開発し、一部普及している。小農の多くは貧農でございますので、貧農がその視野に入るとのことでございます。問題点としては、土地を持たせても、農機具とか納屋の不足、また、栽培技術の不足から、土地をもらっても自作農になれない農民が多いという御報告がございました。

セラードの山下リーダーからは、あそこでは御存じのように大規模開発が進んでいて、そこに地元のインドオの農民の人が生活しているわけですがけれども、生活が脅かされており、これらなることを配慮して環境保全型のプロジェクトを推進しているということがございます。

インドネシアの清水リーダーからですが、灌漑排水プロジェクトでは、これはプロジェクトではなく、一緒に付随的にお仕事されましたけれども、開発福祉支援事業により貧困対策を視野に入れた灌漑養魚・生活用水確保に貢献と、こういうことで貧困対策をやっているということです。

フィリピン土壌研究開発では、貧困農民を視野に入れた土壌侵食防止などの持続的農業をやっているということでございます。

そのほか、直接貧困層だけを相手にしているわけではありませんけれども、貧困層を含む一般農民向けのプロジェクトの中で、ヴィエトナムのハノイ農業大学強化プロジェクトで全体を底上げする仕事がなされております。

貧困対応の現況と問題点は以上のとおりでございます。

貧困対策の今後の方向ですけれども、これについてもいろいろございましたが、この分科会では貧困をターゲットとしたプロジェクトの設定を今後やるということです。なぜかという、貧困をターゲットとしたプロジェクトがないので、具体的に貧困対策があまりなされていない。そこで、貧困をターゲットとしたプロジェクトの設定が必要であるわけです。同時に、農業だけではなく医療とか学校、道路などのインフラ整備、それから、そういう貧困の農家には子供たちがいっぱいいるわけですけれども、そういった人たちの働く場を確保するためのアグロ・ビジネスの開発、そういうものとの連携がされていけば、貧困層の農業の定着には相乗効果が見られると考えられます。

それから、成果の農民への普及のやり方でございますが、この研究協力技術センタープロジェクトは当面はカウンターパートへの技術移転を目的としておりまして、直接普及はターゲットにしていないわけです。しかし、成果の農民への普及により最終的に実りある成果となる考えから、皆当然のことながら普及は常に意識しているわけです。ただ、技術というのはお金で買うものではございませんで、いわばただの技術ですけれども、それが普及すると、その技術は持続的に収量がふえるということで持続的にお金を生み、そういう過程で貧農に貢献するものと見られます。そういうわけで、研究プロジェクトの技術開発により最終的には貧農にも未長く貢献するであろうということでございます。

それから、この分科会で出た具体的普及の進め方については、このようなことが提案されたと言われてしまったけれども、こういうようなことが提出されております。一つは農民参加による農家でのデモファーム、農家の研修・技術習得、灌漑部門ではアウトプットが計画設計基準及び試験マニュアルの作成というようなものになるわけですけれども、それに基づく事業化により貧困農民をも含む農民への普及効果が今後期待されるということでございます。もう一つは、貧困農民のことをやるには貧困農民の実態調査の把握と対策技術の策定ということが必要ということです。

結びといたしましては、貧困対策は発展途上国で非常に国家的な重要問題となっております、それぞれの分野でやっているわけですけれども、私たちの分科会では、JICAベースのプロジェクト技術成果の効果的発展によって貧困対策にいかに関与するかということですが、この効果の発展に基づく貧困農民を含む農民への寄与について深い思いがあるということでございます。以上でございます。

【司会】 どうもありがとうございました。

### (3) 貧困対策について

【司会】 それでは、三分一リーダー、引き続きお願いいたします。

【三分一リーダー（インドネシア）】 インドネシア大豆種子増殖・研修の三分一でございます。私どもの班は、農業普及、農村開発関連プロジェクトの11人のチームリーダーが参加して行いました。書記には、インドネシアの馬鈴しょ増殖システムの片山リーダー、ガーナ灌漑小規模農業振興の辻本リーダーで、最終的な取りまとめは3人で行わせて頂きました。

司会の私の理解が十分でなく、不器用なものですから、討論そのものはあまりまとまりがよくなかったかなという印象でございます。大変申しわけございませんでした。

このアンケートを行うにあたって、アンケートを行う前にアンケートの意図するものが何であるのかとか、貧困の定義や基準がはっきりしないということで、それぞれのリーダーの方たちはなかなか回答が難しかったという印象を受けているようであります。私自身もそういう印象を受けました。プロジェクトの課題の目的の中に直接貧困対策というものを表現しているプロジェクトは少ないものですから、貧困そのものが技術協力の中で非常に重要な要素であるということは考えているけれども、各自のプロジェクトの中でどう関連づけて説明するかということになると、なかなか苦労が多いということであります。

しかしながら、いずれも農業技術普及・開発等に関連する農家に対する生産向上とか所得向上を目指す技術協力というのは、貧困層の大きな部分を占める農民に対して最終的には貢献するはずだというのが大部分のリーダーの受けとめ方であると考えられます。

事例発表として、比較的貧困対策にかかわりの深い3人のリーダーの方の発表がありました。

最初にスリ・ランカ・ガンパハ農業普及改善計画の安延リーダーから、都市近郊に位置する茶、ゴム、ココナツのプランテーションの土地を持っている農家を対象とした生産物の多様な利用、技術、経営改善等を推進しているプロジェクトの紹介がありました。このプロジェクトでは、貧困対策がプロジェクトの直接の目的ではないけれども、対象とする農民の大半が零細農民なので、結果的に貧困対策であると受けとめているということでございます。安延リーダーからの提案としては、もし貧困対策ということ強くプロジェクトに関連づけるとか、それをねらいとするということであれば、個々のこういうテーマではなくて、貧困対策をめざした総合農業開発というような取り組みをすべきではないかというような提案がございました。

2番目に、ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画の荒木リーダーからの説明がありました。このプロジェクトはフェーズ監に入っておりまして、フェーズ特で行われた五つの集落といいますが、その中から一つの集落を選定して、100戸程度、1戸当たり0.4ヘクタール程度で、少数民族で、ベトナム戦争前は遊牧民族のような、そういう家畜を相手にした民族だそうですが、そういう人を対象に基盤整備事業、生産向上、組織づくり、研修を行っているということ

であります。しかし、いろいろな作物を取り扱っているけれども、現在食糧の自給率が30から70%ということがございますので、さきのスリ・ランカの例に比べると貧困の度合いがかなり厳しい条件であるということが言えると思います。

3番目のタンザニア・キリマンジャロ農業技術訓練センターの鯉淵リーダーの発表は、これまで積み重ねてきた稲作技術改善の成果をタンザニア全体に広めるための合同研修、また、現地研修というものを行っているということでもあります。しかし、アフリカということになると、私ども紙の上の方で、貧困ということの相手がある程度農民の貧困ということに絞って考えましょうということにして議論を始めたのですが、アフリカまで来ると、もう1人の方の発言もありましたが、周囲がすべて貧困、国としての貧困というふうに受けとめなければならないということ、なかなか厳しい状況だということでもございました。例えば下の方に書きましたが、一緒にこの仕事をしているカウンターパート自体が経済状態が大変であって、プロジェクトの中でどのようにして彼らを守り立てなければならないかということも大変重要なことであるということでもございました。それから、鯉淵さんのお話の中には、優秀なといいますか、力強い、経済力がある程度ある農家を対象に、普及員と一緒に合同研修を行う、集団研修を行うという方法をとっておられまして、経済力の低い農家に対しては、そういうリーダーシップを持てる中核的な農家や普及員の人を軸になって現地研修を行うという体制をとっているということでもございました。普及員と農民とが一緒にやる合同研修は大変評判がいいということでもございました。

以上が事例発表でございまして、その後、非常にたくさんの意見が出たのですが、私は上手にまとめられませんが、2人の書記の方に大分手を加えて頂きましたが、簡単に説明させて頂きたいと思います。

農村の貧困とか低所得の原因、これが非常に重要なことであるということだと。十分ここに表現されていませんが、地域としての立地条件として水がないということは、特に熱帯地帯とかアフリカあたりでは非常に重要なことだと言えらると思いますし、土壌によっては塩分が多いとか、標高が高過ぎるとか、それから、乾燥ということは水がないということに似ていると思いますが、そういうところがあると思いますし、土地の肥沃度が低い、こういうものがありますから、こういう貧困の原因をきちんと整理することも非常に大事なことだと言えらると思います。

2番目については、貧困の基準のところではいろいろな意見が出ました。貧困の事例として、中国では年2,000元程度の低いレベルの人が非常に多い。メキシコでは、この言葉はちょっと合っていないかもしれませんが、生存水準ではなくて……、非常に厳しい状態の人が30%、この30%というのはちょっと私はわかりません。1日1ドル以下の収入などというのも一つの基準であるというふうに話がありました。

3番目は、先ほど少し事例説明にも示しましたが、アフリカなどでは国そのものが貧困であって、やはり農村という視点だけでは貧困を論じることができないという説明がありました。

4番目は、これは貧困とは直接結びつかないかもしれませんが、しかし、貧困層に技術普及するというのはなかなか効率よくできないという話題が出ました。一般に研修とか、技術移転はいろいろな研修の場が設けられるわけですが、実験室や会議室でやることもあると思いますし、もちろん現場を使うこともありますけれども、いわゆる農業技術というのは非常に幅が広くて、それがいろいろな環境によって変動する。自分たちが文章に書いたものが、実際に現場に行くと、それがいろいろな影響によって変わって表現されることもありますから、その意味では農業技術というのは現場実証が非常に重要だということが言えると思います。この現場実証というのは、実物を見る、その技術の結果を見るということが、農家とか現地の技術者を非常に納得させる、場合によってはほれ込むとか感動させるというような、そういう要素が加わるということで普及の効果が非常に大きいのではないかと考えられます。

それから、貧困対策というものを意図的に取り組みなさいとJICAから言われたとしますと、貧困対策の取り組み方というのは非常に難しい。やはり具体的に指針を示して頂かないと、自分たちのプロジェクトの年数の中でそれをきちんと整理しきれない。先ほど評価ということが出ていましたが、そういうものと絡めますと、具体的にもう少し指導方針をはっきりすべきだ、取り組み方についてももう少し明快な指針が必要ではないかということになります。

貧困対策の柱として、農村では農業生産の向上ということが非常に重要でありますけれども、農村というものはいろいろな多様な内容を持っているので、貧困な農家に対していろいろな所得機会を設けるのも重要であるという意見が出されました。

これは少し4番のことと関連していますが、貧困対策として普及活動は非常に重要だけれども、普及の機能の中で技術指導のウェイトが軽視されているのではないかと考えられます。

8番目に、貧農もしくは小農を対象とした具体的技術ですが、一般的な農業技術というのはすべて幅広く適用するものではあるけれども、特定の技術、ある技術の中には、貧困層に対してより貢献度の大きいものがあるのではないかと考えられます。そういうものを今後の農業技術協力においてより重要視する技術として強調していけば、貧困対策としての貢献度が大きいのではないかと考えられます。8番目に、全部整理したわけではありませんが、いくつか出た意見を整理しました。

先ほど申し上げましたように効果的な普及、貧困農民というのは資金力もないので、必ずしも技術に対して投資することができない。能力としても低い。それに対していかに有効に貧困層にも技術を普及するかということ是非常に重要なことであるわけです。

2番目に、農業生産物の分配が公平にいかないために貧困層がより拡大するのではないかと考えられます。組織、農協というようなものが発達して、生産物の分配が公平にいくことによって貧困が軽減されるのではないかと考えられます。

Cの低投入、低コスト技術、これは具体的な個別技術、生産技術であります。非常に単一の大規模栽培というのは、やはり個々の貧困層に対して貢献する度合いが小さいということで、やは

り貧困層の人たちがその場で第一歩として需給できるような、そういう生産体系といいますか、そういうものも非常に重要です。また、資金があまり豊富ではありませんから、低コストで低投入で、環境を大事にして、資源のリサイクルを考慮した安定的な持続的な農業といいますか、そういう技術は非常に大事だということがいえると思います。一つの技術として優秀な品種とか優秀な種子というのは、農家の人が種子を買えば、それ以外に特別に資材を買わなくていいという意味で非常に役立つだろう。有機物資源とか、農産物の副産物の有効利用とか、畜産と畑作とか、そういうものが連携することによって資源をお互いに交換し合う。多様な作物をつくって需給度を高めるとか、安定的につくるとか、そういうことも貧困層のために特に取り上げるべき技術ではないか。

一つの例として、日本の戦前戦後の農業では下肥というものがありませんでしたが、これが生産を上げるための低コスト肥料として非常に大きな貢献をしたと思います。私はタイとインドネシアという国を経験しましたが、この下肥を利用している例は非常に稀ではないかと思いました。この大きな資源を有効に利用できる」とすると、これは一つの例として非常に貢献度が大きいのではないか。

そういう意味で農業技術というのは、最後に載せました8番を私どもの班の一つのまとめにさせて頂きたいと思います。以上でございます。どうもありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

今3人のリーダーから発表頂きましたけれども、議論に参加された中で特に補足なりコメントがある方がいらっしゃれば、一、二、御紹介頂けたらと思います。

それでは、特に現時点ではないようですので、引き続き畜産園芸課の方に移っていきたいと思います。

#### 畜産園芸課分科会

【司会】 発表者を御紹介いたしますと、まず二つテーマがございまして、一つ目の「プロジェクト成果の広め方」というテーマでは、中国内モンゴル乳製品加工技術向上計画の小澤リーダー、二つ目の「モニタリング・評価」、こちらの方はアルゼンティンの植物ウイルス研究計画の杉浦リーダーということで、お二人に御報告頂きたいと思います。

では、小澤リーダー、よろしくお願いします。

#### (1) プロジェクト成果の広め方

【小澤リーダー（中国）】 小澤です。座ったまま報告させていただきます。

畜園関係のテーマは2つあって、「プロジェクト成果の広め方」と「モニタリング・評価」となっておりますけれども、実はこれはページのつづり方が反対になっておりまして、私の担当いたしました「プロジェクト成果の広め方」は5日金曜日の午後に実施したテーマでございます。畜園関係では18の技術協力プロジェクトのリーダーと、それから、3つのJICAの農場の場長さんということで、都合21名が参加いたしまして午前、午後にわたりこの2つのテーマについて議論いたしました。午後の方の「プロジェクト成果の広め方」の担当が私小澤でございました。それで、今御指名がありましたので、御指示のありましたとおり発表させていただきます。

「プロジェクト成果の広め方」につきましては、実は畜園課の方でまとめた資料をつくって頂きました。それぞれのリーダーのつくりましたアンケートに基づきまして、非常にコンパクトに見やすくまとめて頂きましたので、それをまず事例研究的に発表して頂きながらということでスタートしまして、実は2時間半にわたりまして発表に終始したというのが実態でございます。ただ、それを、終わりましたから、バングラデシュの岩間リーダーにまとめて頂いたものがお手元にある資料でございます。少し私の方から説明を加えながら発表、報告にかえさせていただきます。

主なプロジェクト成果の広め方としては、ごく一般的に行われておりますようなパンフレットの作成、それからセミナーの開催、それから技術の実証展示、学会発表、新聞・マスコミ等での広報活動ということになっておりますけれども、パンフレットの作成につきましては幾つかのプロジェクトから現物も提示されまして、カラーでなかなかきれいに、見た目も美しいというものが相当数紹介されました。また、セミナーにつきましても単純に自国内自プロジェクトだけということではなくて、周辺国の関係の方々も集めてというようなセミナー、それから、いわゆるもう少し豊かな形でワークショップというような形で開かれているものも紹介されております。また、技術の実証展示と単純に書いてございますけれども、展示圃場を作成して見に来てもらうもの、またもう一つは、パイロット地区を指定して、その中で具体的に技術を適用して見せるものなど、いくつかのパターンに分かれておりました。また、新聞・マスコミ等での広報活動につきましては、プレス・ツアーを組んでマスコミの方に来て頂いて、積極的にJICAの活動を広報するというような活動の取り組みも中に入っておりました。

(2)にあります畜産・園芸の特徴を生かした展示販売会、試食会などの開催ということにつきまして、例えば私の乳製品のプロジェクトですと、できました乳製品を具体的に市販したりする活動の中で新しい製品を組み込んだりする事例、それからまた、ほかの園芸関係ではナシやリンゴなどの試食をしてもらって、畜産物並びに園芸果樹生産物を周りの方々に試食してもらいながら、具体的にこういう具合によくなるのだよというようなことを普及すると。また、あわせて、これに絡む技術的ないろいろな背景も説明するというようなことが行われております。そのほかには、もういろいろなアイデアに満ちた活動が報告されております。

(3)のやる記の「き」は気持ちの「気」です。やる気のある農家の方にプロジェクトの方から認

定証を発行するとか、それから、普及員に対して1年間の長期の研修をやっている事例とか、それから、草の根活動支援費を活用してやっているドミニカの事例、それから、ホームページを開設してプロジェクトの内容をかなり細かく紹介しているウルグアイ、アルゼンティンの事例、プロジェクト活動をビデオ化しているアルゼンティンの事例等が報告されました。このほかにも、リンゴ、ナシの関係では、外部機関として普及協会を設立したりする事例についても報告されており、なかなかみんなびっくりしたという状況でございました。

それから、そのほかに、ここには書いていないのですけれども、毎年その当該年1年度に供与された機材の授与式をやることによって活動をアピールするというようなプロジェクトもございました。実はそういったことで、かなりさまざまなリーダーのアイデア、また、専門家のアイデアを活用した事例がいろいろな形で報告されたというのが実態でございます。

その中で課題を共通してまとめてみましたのが、2の「課題」というところでございます。

一つは、ローカルコスト等の負担についてでございます。当然パンフレットをつくりますと、カラー印刷などをしますと、相当のお金が現地ではかかたりいたしますけれども、現状ではその費用負担はほとんど日本側が負担して実施しているのが実態でございます。そういったコストの負担についてかなり大きいものがあるというのが一つの課題かと思えます。また、そのほかにセミナー等を開催いたしましたり研修会等を開催いたしましたりしても、当然ながらそれに経費と人の負担がかかってくるというようなことで、そういったことについて大きな経済的な問題があります。

次にC/P、相手国機関のオーナーシップについてであります。日本人専門家がほとんど丸抱えしている事例が多いわけで、専門家の意欲と努力に基づいていろいろな活動が行われているという事例が多いわけで、相手国側のC/PやC/P機関が自力で、自分の考え方で実施していくという形になかなかかなりづらいということが共通の悩みかと思えます。

それから3点目に、今のことも絡むのですけれども、1、2とも絡むのですけれども、プロジェクトが5年間なり、もしくはフォローアップ期間を含めて7年間、もしくはフェーズ特、監が終わって10年間、それが終わった後の今度はプロジェクトの、実は特に畜産や園芸ではその期間内に成果が出るというよりも、そういう10年たってからようやく日の目を見るというようなものが多いわけなのですけれども、そういったプロジェクトが終わった後も実は普及啓蒙、宣伝してほしいわけなのですけれども、悲しいかな、相手のオーナーシップや、それから、コストに対するいろいろなバックがないというようなことで、なかなか継続しづらいというのが実態で、私たちが去ってしまった後はどうなるのだろうという心配があるリーダーがかなり多くいらっしゃいました。

それから4点目、モデル農家実証展示についてですけれども、具体的にプロジェクト実施期間中から取り組んでおるわけですけれども、もちろんプロジェクト内に展示圃場を設けていたり、



それから、先ほど話しましたとおり地区として指定して実証展示をやっているというようなところがありますけれども、これらがいわば点として存在しているわけなのですけれども、それを次から次へとまた展開していくというような工夫がどのようにしたらできるのだろうかというところで悩んでおられるリーダーが多いということでした。

それから5点目は、実はこれはこのままではなかなか意味をとりにくいと思うのですけれども、情報公開に対する規制。プロジェクトによりましては、例えば病原性を調査したりいろいろなことをせねばなりませんけれども、例えば新しい病気や、それから、新しいいろいろな課題を探り当てたといえども、なかなか相手国はそれを学会やセミナーの中で発表することについて、自分の国で新しい病気が発見されたというようなことを嫌がるというようなことから規制がかかったりする事例があるということです。これはもちろん国の情勢や、それから、プロジェクトの性格によってすべてのプロジェクトがそうだというわけではないわけですが、そういったことをどのようにしてクリアするかということは一つの大きな課題ではないかという提案です。

それから、相手国の当然普及に携わる人たちを活用してプロジェクト成果を広めていくということになりますけれども、その方々の資質と、それから人数、これをやはり確保していくというのがなかなか難しい課題ではないかということになります。

続いて、3点目の「今後の案件形成への提言」ですけれども、これは単にプロジェクト成果の広め方ということだけにこだわらずに発言のあった部分もありますので、それもあわせて御説明いたします。

1点目は、技術指導と普及及びC/P機関の連携ということです。私どもはプロ技ということで技術指導についてメインでいろいろ、例えばPDM等も考えていくわけですが、実際上はでき上がった技術が周りに展開しなければ何の意味もないということになります。もちろんいい技術はおのずから普及していくということではありますけれども、やはりプロジェクトの形成の段階から普及やC/Pの機関とのうまい連携によって成果を広めるということも視野においた案件形成を図らなければならないのではないかと提言であります。

それから二つ目、案件形成時のインフラ整備状況の確認、相手側負担、C/P定着の保証 ということですが、案件形成の際に事前調査等が行われているわけですが、必ずしもその調査が十分でなかったというようなこともままありまして、なかなかインフラが、当然相手国の負担で約束したものが整備されないとか、それから、後々そのことが影響して技術移転もなかなか遅れてしまうということが一つあります。また、相手国側が予算を十分準備しないために日本側がその予算を準備しなければプロジェクト全体が走らなくなってしまうということが途中で起こります。また、相手方のC/P機関の非常に安易な人事異動によりましてC/Pがいなくなってしまうということが実際上技術移転の中でまま起こっているということで、そういったことについて相手国側がしっかりとやることができないならば、実際上プロジェクト

を立ち上げたり、つまりスタートさせたり、それから、相手方に専門家を送り込んでいくというようなことはやるべきではないのではないかというような発言もありました。

それから3点目、相手側の政策、振興、普及とプロジェクト成果の持続性ということです。先ほど課題の中でもお話ししましたが、例えば中国の滄州のプロジェクトでは、滄州のプロジェクトで今一生懸命取り組んでいるアルファルファを作付けしますと、市の方が免税するというようないろいろな関連の政策が打たれることによって、アルファルファという新しい牧草の振興が図られているというようなことが紹介されました。つまり相手国側が政策的に我々のやっているそれぞれの技術移転のプロジェクトを支援してくれないと、なかなか私たちが汗水垂らして現場で努力をしてもその技術が普及できないし、逆に滄州の今の事例のように相手国政府なり相手側の機関がそういう措置を講じることによって、より一層の技術移転の促進が図られるというようなことが具体的にあるわけで、そういったことを十分に相手国側の関係機関と協議して、また、相手国側に実現させることをやっていかないと、なかなか私たちの技術移転がうまくいかないのではないかということです。また、それは、ひいては自立発展性、持続性のところに大きく影響していくのではないかということが3点目です。

それから4点目、今、非政府機関等もいろいろな活動をやっておりますし、また、国によつては農協等の組織がだんだん充実しているところもあります。そういった民間の活力も活用しながらやっていくプロジェクト形成、また、成果の普及というようなことをめざしていくべきではないかということが4点目の提言です。

それから、そのほかにもいろいろ話や提案等がありました。例えば生産物の流通体制について、これは私どもの乳製品の場合もそうですし、そのほかの園芸果樹の流通についてもそうなのですが、技術移転をして新しい製品ができたり新しい果実ができたりしても、その流通体制がまだ整備されていないということで、なかなか周りにそのよさを広げることができないというような事例があります。そういったものについては相手国の関連する生産物の流通体制が整備されなければなかなかいかないというようなことで、案件形成する際にそういったこととの関連を十分に検討していくべきではないかということでございます。

また、バングラデシュのニワトリの事例で報告されているのですが、養鶏なんかの場合には低利のといいましょうか、無利子の営農資金等が提供されないと、とてもではないけれどもなかなか移転された技術が広がらないというようなことで、そういった融資との関係も十分に案件形成する際に協議されていかなければならないのではないかということです。

あと最後に、現地業務費等の活用というのが括弧の中に書いてありますけれども、私どもは啓蒙普及活動費や草の根活動費等を利用しながら普及活動を進めているわけですが、そういった予算が本部で十分に確保されて、各プロジェクトに必要なときに必要な金額が流れるというような御配慮をお願いしませんと、なかなかうまくいかないということでございます。

今回私どものこのセッションといいましょうか、テーマの検討の中では、どちらかという事例発表に終始したわけですが、最後に私の方から本部の担当の方々をお願いしたのですが、今回非常にいろいろないい事例が発表されたので、これを畜園課のみならずほかの方々にも、見たいとあらば情報を流していただいて、リーダーというのはいろいろな仕事をしておりますから、単に成果の広め方だけのことをやっているわけではないので、例えば類似のプロジェクトでどのような活動をしているかということで、お互いに情報交換をし合うということが大事ではないかということで、2時間半のテーマの検討を終わった次第です。以上です。

【司会】 どうもありがとうございました。

## (2) モニタリング・評価

【司会】 それでは、「モニタリング・評価」ということで、杉浦リーダーをお願いいたします。時間を切って恐縮ですが、11時15分ぐらいまでにまとめていただければというふうに思います。

【杉浦リーダー(アルゼンティン)】 杉浦でございます。私どもの畜園課では、お手元でございます横紙のこういう表になったものがお手元に行っているかと思いますが、よくまとめていただいております、これを資料といたしまして、先ほど小澤リーダーの方からおっしゃられましたように、各プロジェクトから御説明をいただいたということでございます。実際に、実質的には御発表でほぼ時間が費やされてしまったというのが現状でございます。

実際には、先ほど御紹介がありましたように畜園課の傘下のもとのプロ技と言われるものは18ございまして、そのほかに3つの南米の三農業試験場と言われる方々が集まりまして、全体で21名という構成でございました。プロ技の方から申しますと、18のプロ技のうち15のプロジェクトでPDMが何らかの形で持たれております。そのうち、ほとんど多くのものがR / Dの締結時にPDMが結ばれておりまして、実際には多くの場合、日本サイドで作成されたものが相手側と話し合いをして相手側の承認を受けながらプロジェクトが進んでいるというのがどうも実態のようでございます。したがって、PDMをいわゆる作成していくプロセスと言われます参加者分析であるとか問題分析であるとか、あるいは目的分析を行わないでできてきたという経緯が多くの場合にあるようでございます。

こういうような状況でございますので、当然のことながら各プロジェクト間でのPDMに対する認識には当然濃淡がございます。そのほかに、よそのケースはわかりませんが、例えば私が関与しておりますアルゼンティンの植物ウイルス研究計画でも、同じプロジェクトの中での専門家同士の間でもPDMに対する認識に差がございます。多分おそらくどのプロジェクトも同じような状況にあるケースが多いのではないかとこのように思われるわけです。大変幸いなことに、PDMと、

それから、その後に締結されております詳細実施計画というものとの間には、どのプロジェクトも大きな矛盾はどれも存在していないようございまして、したがってこの辺の問題がこのモニタリングと評価というところで関連してくるのではないかというふうに思われます。ただし、15のプロジェクトの中で、インドの二化性養蚕と、それからウルグアイの果樹保護技術改善のプロジェクトでは、相手側もPDMをよく理解されて運営されているという御報告がございました。

そこで、先ほど小澤リーダーがおっしゃられましたように、我々もこの表をベースとして各プロジェクトから御報告をいただいたわけですが、それを共通認識として7つほどにまとめております。

一つは、論議していく間の中で、御報告を受けている間の中で、PDMをモニタリングに活用しやすいプロジェクトと、どうもそうでないプロジェクトがあるのではないかと。

2つ目は、先ほど申し上げましたように、どうもR / D締結時に日本側のみでPDMが作成されたケースが多いと。

それから、さらに、特に小農対策のプロジェクトでは、どうも数値目標を立てるには非常にデータが入手するのが困難であるという御意見もありました。

それから、研究プロジェクトに近いものでは、実施中にPDMによるモニタリングが大変難しいのではないかという意見もございました。これは、研究というのは、もちろん計画は立てて行われるわけですが、新しい問題が起きたときに、それに対応していかざるを得ないというようなことではないかというふうに理解しております。

もう一つの意見といたしましては、やはりもっときっちりしたケーススタディがあれば、こういう問題を討論するときに理解しやすいのではないかという意見もございました。

さらに、プロジェクト活動の達成度と、それから、専門家の技術移転の達成度、つまりC / Pに技術移転をするその問題とは別々にとらえた方がいいのではないかという御意見もありました。

もう一つは、PDMの理解についてどうも、先ほど私が申し上げましたように、専門家、あるいはC / Pと同様に、JICAの職員の方々にもその理解度にやはり濃淡があるのではないだろうかということもございました。

以上が、全体としての共通認識でございましたが、一つの提案として、その下に5つほどさせていただきます。

一つは、PCM手法について専門家に対する事前研修の実施が必要であるとともに、JICAの職員の方々にもできるだけ理解度を深めていただいて御指導いただきたいという提言。

2つ目は、案件形成時にPCM法を用いてPDMを作成することが望ましいということですが、これは当然PDMをつくる時には当然の話でございまして、今後はこういう方向で行かれるのではないかと思います。

3番目は、プロジェクトの性格によってはどうもPDMがなじまないものもあるのではないかと

いう御意見もございました。

一番このPDMで問題になるのは数値目標の設定でございますが、どうも数値目標ということになりますと、なかなかそれぞれの項目について大変難しい問題が生じてまいります。それで、もし数値目標で設定するのであれば、それによってどうもプロジェクトが数値目標にとらわれて、どうもうまくいかないというような場合もあるのではないかと。したがって、数値目標を仮に設定するのであれば、やや低めに設定する方がプロジェクトとしてはやりやすいのではないかとという御意見もありました。

最後に、プロジェクト活動のいわゆる最終評価でございますが、この評価をPDMに沿って行うのがよいかどうかということについては、さらなる検討が必要ではないかというふうな御意見もございました。

以上、簡単でございますが、終わらせて頂きます。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、今の畜産園芸課の方の発表につきまして、討議に参加された方から何か補足的なコメント等がありましたら、一、二受け付けたいというふうに思いますけれども。

ないようですので、それでは、報告を続けさせて頂きたいというふうに思います。

#### 林業技術協力課・農林業投融资課分科会

#### 林業プロジェクトにおける社会林業協力展開にあたっての考え方

【司会】 3番目になりますけれども、林業水産開発協力部の林業技術協力課、それと、このグループには農林水産業開発調査部の農林業投融资課のインドネシア、マレーシアのプロジェクト・リーダーも加わって頂いておりますけれども、テーマは「林業プロジェクトにおける社会林業協力展開に当たっての考え方」ということでございます。

発表者は、パナマの森林保全技術開発計画の高野リーダー、どうぞよろしくお願いたします。

【高野リーダー(パナマ)】 今御紹介のありましたパナマ森林保全技術開発計画プロジェクトの高野でございます。お手元のペーパーで「平成10年度プロジェクト会議林業分野分科会討議要約」ということになっておりますけれども、林業技術協力の関係のプロジェクトの分科会は、一応議長は私が務めまして、それで書記を、キリマンジャロ社会林業プロジェクトの野田リーダーにお願いしました。全体の討議にあたりましては、ここに書いておりませんが、最初に三つのプロジェクトから、社会林業プロジェクトをやっている3つのプロジェクトのリーダーからそれぞれ事例報告を受けまして、その後、その事例報告を参考にしまして討議の方に入っていました。

今回の討議テーマというのは、社会林業プロジェクトを形成、実施する場合に有効な協力構想と留意点ということで、社会林業プロジェクトを形成する場合にどういう観点からやっていった

らいいかと、そういうことで19のプロジェクト・リーダーが参加して討議を行いました。

社会林業というと、社会と林業がくっついたような言葉の意味なのですが、この社会林業の定義がそもそもどういうものかということがございまして、JICAの担当の方からもペーパー等で社会林業のめざすもの、これが森林の過剰な利用や農地化による急激な森林の減少が、森林から生活の糧を得ている、また、森林に大きく依存している人々の貧困や生活環境の悪化に拍車をかけていると。貧困によって森林破壊が進み、その森林破壊がさらに人々を困窮させる、この悪循環を断ち切るために地域住民の生活福祉の安定と向上を目的としたものが社会林業ということで、一言で言うと、社会林業というのが地域住民の社会福祉の安定・向上を目的とする林業であるというような定義といえますか、考え方がございます。そういう社会林業の考え方を踏まえて、社会林業プロジェクトの取り組みというのはどういうふうにしていったらいいのかと。

このテーマになりました一つの背景としまして、現在、林業関係のプロジェクトは、実施中も含めまして19走っておりますけれど、そのうち7つのプロジェクトで社会林業のアプローチを行っているプロジェクトがございまして。また、さらに、来年度以降、3つの国で社会林業プロジェクトが形成されようとしております。そういう中で社会林業のプロジェクトというのがどういうもので、どんなアプローチをしていったらいいのかと、そういう観点で今回のテーマが取り上げられた次第です。

それで、お手元の討議要約でございまして、最初に、先ほども申しましたように事例報告としまして、ネパール村落振興・森林保全計画の柳原リーダー、また、パラグアイ東部造林普及計画の阿久津リーダー、それから、ケニア半乾燥地社会林業普及モデル開発計画の三島リーダーから、それぞれプロジェクトの事例報告がございました。その事例報告を参考にしまして具体的な討議に入ってまいりました。

最初の、討議するにあたりまして大きく5つの論点といえますか、5つの観点から討議を行いました。

その1番目が、ペーパーにもありますように社会林業協力の展開にあたっての協力活動の範囲ということで、社会林業協力のプロジェクトを行ううえで林業という一つの活動の中以外の部分も出てきますので、林業のみによる協力の限界とか、どういう総合的アプローチの範囲、そういう論点から討議を行いましたとまとめてみました。社会林業は、地域住民の社会福祉の安定・向上を目的とした場合、その目的を達成するためにはどうしても林業以外の分野が地域住民の生活には必要不可欠であるということがございます。しかし、実際のプロジェクトの形成にあたりましては、先ほど申しました基盤整備とか、それから農業の分野とか、そのほかの分野を含んだ活動が効果的である場合もあれば、また、まずは林業の技術を十分開発して行っていく必要がある場合など、さまざまなケースがあるという報告がありました。そういうことで、やはり社会林業プロジェクトを形成するにあたって、やはりその国の地域や実情に合った対応をとっていくこと

が必要であるということでございます。そういう意味では、協力活動の範囲というのはケース・バイ・ケースで考えていく必要があるのではないかとということです。

また、もう一つの意見としまして、いわゆる社会林業という定義にとらわれず、地域住民の社会福祉の安定・向上をめざすのであれば、村落振興も含めた全体の考え方として、一つは住民の意思を尊重するパーティシパトリー・アプローチ、住民参加型または山村開発アプローチの一つの要素として林業セクターというのをとらえる必要があるのではないかと。まず林業が先にありきというのではなくて、全体の中で一つの林業の活動があるのではないかとというような考えもあるということでございます。

それから、2番目の女性他社会的弱者への配慮についてです。これは、やはり今のジェンダーなんかで女性に対する問題がいろいろとされていますけれど、社会的弱者を協力対象とする必要性、また、意義、それから、5年のプロジェクトで社会的弱者への効果が確保できるのかという論点から討議を進めてまいりました。その討議の結果としましては、一つは、社会林業プロジェクトとしての社会的弱者のとらえ方は、社会的な階層の解消といったものではなくて、そもそも女性とか職業カースト等、社会的弱者といいますが貧困層ですね、貧困層は実際の森林の利用者として非常に重要であり、これらの人々がそういう森林の保全に携わらない限りは森林の持続的利用とか保全が成り立たないという観点から、そういう女性とか社会的弱者への配慮が必要だということでございます。また、その場合に重要であるのは、やはり地域の男性、また、社会的な中でそういう女性、社会的弱者の意識改革が必要ではないかというようなことです。

もう一つ、5年間の協力活動でそういう社会的弱者の効果ができるのかという議論につきましては、5年間の協力期間で地域住民の意識改革にまで至るには非常に困難な面もありますけれど、現実のネパールなんかのプロジェクトの事例ですと、ある程度の意識改革の変化が見られたというような報告もありました。また、女性の生活改善などをめざす場合には、省エネ竈、これはケニアの社会林業プロジェクトからの御意見でしたけれど、省エネ竈の普及など対象と内容を絞ることによって、5年間のプロジェクト活動の期間の中である程度成果目標の達成というのが可能な場合もあるのではないかとということでした。いずれ、やはりターゲットといいますが対象の、ターゲットとその活動をどういうふうにするかによって、その5年間での達成目標というのも変わってくるのではないかとということだと思われまます。

あと、最後にもう一つ、社会林業プロジェクトを形成するうえで一つ大事なものは、女性も含めて地域住民とかかわってやっていくことから、女性の視点というのが重要ではないかと。女性スタッフの視点により、男性の方では気づかない問題点が明らかにされたり、また、女性の目から見た新たな提案がなされた例があるということで、社会林業プロジェクトを考えていくには女性の視点から見た活動というのを取り組んでいく必要があるということでございます。

その次のページで3点目の観点は、現地資源、既存成果の利用をどうしていくかと。これは、

現地リソースでできること、できないことはどんなことがあるのかなということで討議を行いました。まず、現地の詳細な状況把握を行い、現地に存在する社会的、技術的資源、問題点を明らかにしておく必要があると。それらの現在の状況を十分把握したうえで、また、現地の既存の資料等に基づいて現地に存在する資源を最大限やはり活用していくことが効果的であるということでございます。また、現地で不足する技術、あと、情報とか資源に関しては、プロジェクトによる開発や外部からの導入を図る必要があるのではないかとということでございます。また、対象地域の社会状況等、これはマレーシアの一つの事例で御報告がございましたけれど、対象地域の社会状況等によっては日本人専門家が直接やるよりも現地の人間、あるいは第三国の人などを使ってやった方が、プロジェクトを進めていくうえで有利な場合があると。そういう場合には日本人以外の活用等も考えていく必要があるのではないかと。いずれにしろ、現地資源、既存成果の活用というのは当然のことながら現地にあるものですので、まず十分に把握してから、そういう有効なものは利用していくということが大事かと思われます。

4番目は社会林業協力における開発モデルの考え方ということで、社会林業開発をやる上で一つの成果として開発モデルというのが考えられます。この場合、ガイドラインとかマニュアルができれば開発モデルというのが普及していくのか、また、社会林業協力における普及モデルというのは一体どんなものであるのかということ論点を討議いたしました。社会林業協力における開発モデルというのを考える場合、やはりモデルというのはあくまでモデルであって、すべての状況に対応できる唯一のモデルというのは存在しないのではないかと。常にモデルがつくられた条件を、社会的条件、それから自然的条件等を明らかにして、その前提条件をきちんと把握しておく必要があると。その前提条件をもとに、そのほかへ応用する場合であれば、また、そのほかの地域に合ったようなもので改良を加えていく必要があるのではないかとということです。

また、プロトタイプとしてのモデルをほかの地域やコミュニティに移転する場合には、前提条件の違いを見極めて、やはりその地域の状況に合わせるための変更が必要であり、モデルとともにそうしたノウハウ、その変更をどういうふうにしていくかというノウハウをパッケージとして準備しておく必要があるのではないかとということです。

また、成功例よりも失敗例からより多くを学べる場合もあるということで、その成功例は成功例として、それは非常に大事なわけですが、やはりいろいろなアプローチをしたうえでやはり失敗する場合もあると。その場合には、どうしてそれが失敗したかというのを十分分析して、逆にその失敗から学ぶことが多いということで、成功例のみならず失敗例も事例としてまとめて分析していく必要があるのではないかと。いずれにしても、社会林業協力における開発モデルというのは、あくまで一つの参考といいますか、モデルができて、それがすべてに対応していくものではないということで、そういう前提条件をしっかりと把握したうえで対応していく必要があるということでした。



最後に5番目として、住民と行政の両輪をどう自立発展させるかと。この論点は、協力の対象はだれか、それから、協力の成果の民による自立発展、官による自立発展はどのようなものかということから討議を進めました。いろいろさまざまな意見があったわけですが、一つは、社会林業をやっていくうえで住民が実施者で行政はアドバイザーというのが一つあるのではないかと。その場合、お互いが、行政側、それから住民側が、お互いの役割をきちんと認識する必要があるのではないかとということです。また、行政の方としては、やはり住民が実施するための制度の整備等を行っていく必要があるのではないかとということでした。この場合、こうしていくためには行政側の特にトップの、現場のスタッフというよりはトップの方が十分社会林業プロジェクトというものを理解していく必要があるのではないかと。そのためには、いわゆるプロジェクト側からの働きかけが必要になってくると。継続して行政が期待される役割を果たしていくためには、常に行政担当者の参加を求め、プロジェクト終了後にも既存の資源を最大限活用することが可能となるような仕組みといたしますか、配慮をしていく必要があるのではないかとということでした。

以上、簡単ですが、今回、社会林業ということで、私自身もまだまだ、あまり、社会林業とは一体何かというのがわからないところもあるのですが、そういう意味ではこの5つの観点から3時間にわたって議論しまして、非常にお互い、はっきり言っていい勉強になったということが最後の結論ではなかったかと思えます。今後やはりこの社会林業プロジェクトというのは、こうだというふうに決まったものはないと思えますので、やはり今後もいろいろな経験といたしますか事例を踏んで議論をして、そのときの状況に合った、その国の地域実情に合った、そういう社会林業プロジェクトというものを形成していくことが重要ではないかというふうに思います。

以上で発表を終わります。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、この分科会に参加されたほかのリーダーの方で、どなたかコメントなり補足があれば、一、二受け付けたいというふうに思いますけれども。

#### 水産業技術協力課分科会

#### 環境を重視した水産協力への取り組みについて

【司会】 それでは、補足等はまた後のセッションにゆずるということにしまして、引き続き水産業技術協力課の方の報告に移らせて頂きたいというふうに思います。一応テーマは「環境を重視した水産協力への取り組みについて」ということで、発表者はマレーシア水産資源環境研究計画の野呂リーダーをお願いいたします。

【野呂リーダー(マレーシア)】 マレーシアでマラッカ海峡の海洋汚染を研究しております野呂

と申します。

私どもに与えられたテーマと申しますが、「環境を重視した水産協力への取り組み」という題で一、二話したいわけですが、なぜこういうテーマになったかというのは、多分に社会的な影響も、それから、環境のいわゆる我々水産業界を取り巻く環境の変化も多分にあるのではないかと思います。

まず一つは、御存じのとおり我々の担当部局というのは実は水産技術協力課というところだったわけですが、今もそういうわけなのですが、来年度、4月から名称が変わりまして水産環境課という、課の名前にも環境という名前がついたと、そういういきさつも一つはあるのではないかと思いますし、もう一つには世界的な趨勢といたしまして、例えば今まで水産業界というのはとるだけに終始していたところがあるわけですが、ただとるだけではいけないと。どういうことに気をつけなければいけないかという、例えばFAOのようなところでも今非常に問題になっているのは、海を汚してまでとった魚というのは流通させてはいけないと、そういうふうな意見すら出る、そして、そういうふうに各国を指導しようという、そういうところまで内部では動いているということを聞いております。そういうもろもろの問題がこういうテーマになってあらわれたのではないかと思います。

それで、私たちが討議いたしましたのは2つございます。実は我々の分科会は12名のプロジェクト・リーダーの集まりなのですが、その12名のプロジェクト・リーダーが話したことは2つございまして、まず一つは、それぞれのプロジェクトでもって環境にどういうふうに配慮をして自分たちのプロジェクトを運営しているかという、そういう事例報告をいたしました。それからもう一つ、話し合いました柱というのは、今JICAの水産環境課になるわけでありまして、その水産環境課といたしましては今後どういうことに留意してプロジェクトの案件を立ち上げていくべきかというのを現場のプロジェクト・リーダーから意見を聞きたいと。その2つについて話し合いました。

まず最初の、それぞれのプロジェクトでどういうことを環境と加味しながらやっているかということなのでありますけれども、実は12プロジェクトがあるということを申し上げたのですが、その12のプロジェクトの中で、実は私のプロジェクトもそうなのですが、2つ環境案件がございます。一つは私どものやっておりますマラッカ海峡の海洋汚染を調べているというプロジェクトが一つでありますし、もう一つはモーリシャスの沿岸の海洋環境を調べているという、そういう2つのプロジェクトが実は水産課の中でもう既に始まっています。ただ、そのほかのほとんどのプロジェクトは従来の水産資源を研究するプロジェクト、それから漁労の指導をするプロジェクト、それから水産加工の指導をする、それから増養殖をやる、そういうプロジェクトが主なわけです。

その中で各プロジェクト・リーダーから出ましたいろいろな問題点といたしましては、例えば、

これはよく水産訓練とか漁労とかそういうことをやっているプロジェクトから出たわけでありませぬけれども、実際に発展途上国でダイナマイト・フィッシングをする、それからシアンを使ってフィッシングをする。ダイナマイト・フィッシングというのは、実は海で魚をとるときにダイナマイトを爆発させまして、それでもって魚を浮かび上がらせてとるという方法ですし、シアンを使うというのは、信じられないことなのでありますけれども、シアン化合物を海に流して、それでもって浮いてきた魚をとって、それを市場に出すという、その市場に出した魚は我々が食べるわけですから非常に問題なわけですが、そういうことが非常にあちこちで行われている。そういうことはぜひ我々としても、この分野で技術協力をしている人間としても非常にゆゆしき問題だし、こういうものを何とか改善するような動きで行くべきではないかと。そのためには、ただ禁止するのではなくて、そういう漁業をしなければ生計が成り立たないという社会背景にまで目を向けて、代替の現金収入源を与えとか、そういうふうな努力までする必要があるのではないかという意見も出ておりました。

それから、いろいろな意見もあったのですけれども、もう一つトピックスとしてここで皆さんに御紹介したいのは、例えば養殖関係のプロジェクト、これは我々のグループの中では非常に多いわけでありませぬけれども、その養殖関係のプロジェクトでは、例えば養殖をやった後、それから種苗生産をした後、非常に排水ができるわけです。高濃度にいろいろなえさを与えますので、そういう排水は自分たちのところで処理をして流すようにしていると、そういうふうな事例紹介もございました。

そういうふうな午前中の事例紹介を踏まえまして、午後は、実際にこれから水産案件として環境とドッキングさせてどういうふうなプロジェクトが可能であろうかと、どういうふうなプロジェクトを進めていくべきであろうかという話をいたしました。いろいろ出まして、実は私が皆様にお配りした資料の中では03と書いてあるところにいろいろ一覧が書いてあるのですけれども、03ページです。全部申し上げるわけにはいきませぬので、かいつまんでいくつか、4つほど申し上げたいと思いますけれども。

まず、これから水産環境課としてやるべきことのひとつとして、海の資源の、つまり魚貝類の資源の調査の技術手法をきちんといろいろな国に教えていくべきであろう、技術援助していくべきであろうということがまず出ました。と申しますのは、実際は、例えば我々は漁業をやる上で、ある時期にそこに行くとも魚がとれるということはわかっているのですけれども、その魚が実際はどこで産卵して、どういうふうに稚魚の時代を過ぎて、それがどういうふうなものを食べてどうやって大きくなって、そういうことがわかっていない魚種が非常に多いわけでありまして、世界じゅうの魚種についてそれを全部我々が調べるとするのは当然不可能でありますから、その手法、その研究の手法ですが、どういうふうにしたら例えば魚の年齢がわかるのか、どういうふうにしたら魚が何匹どこにいるというのがわかるのかという、そういうノウハウをそれぞれ

の国の研究機関もしくは大学、そういうところにきちんと技術移転するのが望ましいであろうと。

それから、そういうことをするうえで、例えば実際に漁業を行ううえで直接我々に利用されないような魚もいっぱい持っているわけです。例えば小魚の類、食べてもおいしくない魚、それからマーケットに乗らないような魚、そういうものも持っているわけでありまして、そういうものをとらないで目的とする、我々が食べようとしている魚だけをとるとというのが、実は選択性漁具と言っておりますけれども、そういう選択性漁具の開発、それからそういう漁法の研究、そういうものもこの資源研究の中でやるべきでありますし、実は魚というのはどのくらいまでとれば資源量に余り影響を及ぼさないでとってもいいという考え方がありまして、我々はそれをマキシマム・サステインド・イールド、MSYと言っておりますけれども、そういうふうな考え方に基いてきちんと資源管理をしながら魚をとらせてもらうという、そういう考え方をやはりこれからは、もちろんこの業界で働いている人は外国人も含めて知ってはいるのですけれども、それを具体的にどうやってやるか、魚の年齢をどうやってはかるかということは教科書の上では知っているけれども自分でやったことはないという人が多いわけで、そういうことをきちんと技術移転していくのが一つの方法であろうというのがまず第1。

それから第2番目といたしましては、環境に配慮した養殖漁業をこれからやっていくべきであろうと。実は我々日本の養殖漁業というのはかなり環境を汚しながらやっているところがありまして、非常に問題になっているわけですが、これからは、かつては東南アジア、それから発展途上国で従来行われていたような、非常に粗放的な伝統的な養殖方法というのも考えながら、それから、そういう熱帯の国特有の生態系、例えば土壌の問題でありますとか森林とのかかわりとか、そういうことも加味しながら養殖を、このごろのはやりの言葉で言いますと環境にやさしい養殖の仕方を、ちょっとまやかしの言葉ではあると私は個人的には思っているのですけれども、そういうふうなことをやっていく必要があるのではないかと。

例えば養殖といたしまして一つの事例で挙げましたのは、実は熱帯域のマングローブにはマングローブガニ、マングローブクラブという非常に大きなカニがございまして、インドパシフィックにはごく普通にありまして、日本でも沖縄から既に分布していますし、台湾、それから東南アジア、それからオーストラリアのクイズランドの方、それからアフリカの方まで分布している、非常においしい大型の肉のいっぱい詰まったカニなのですけれども、それを例えばきちんと種苗生産をし、それはもちろんマングローブのところでは育たないわけですが、マングローブのところには自然放流させて、マングローブのところではひとりでに大きくなるのを零細漁民がかごでもってとると。例えばフィリピンなんかの例でいきますと、そういうカニを1日に4～5杯もとれば、漁師はマニラの銀行員と変わらないくらいの収入を得るわけでありまして、そういうふうなことをJICAの水産課が先頭を切ってやるのも一つの手ではないかという意見も出ました。

それからもう一つ、3番目ですけれども、実は資源問題と非常に関係があるのですけれども、先ほどは食べられない魚をとってしまって、それを廃棄してしまう、非常に資源的な問題だということを申し上げましたけれども、もう一つ、やはり未利用資源の問題で実際に発展途上国では加工技術が悪かったり、それから、どうやって加工していいかわからなかったりで、むだにしている魚貝類の資源が多いものですから、そういうものをきちんと加工するという利用関係の技術も移転されるべきであろうということが3番目に出ました。

それから4番目のトピックスとしては、これからは環境を修復する時代であろうと。水産環境課といたしましては今まではとにかく水産が主のプロジェクトが多かったわけでありましてけれども、発展途上国を見ますといろいろな国でかなり沿岸が汚れている。実は私のいるマラッカ海峡もその例なのでありますけれども、そういう汚れた海域を今度は水産環境課の力でもってきれいにする技術を移転する、もしくはそういう技術を地元の人と一緒に研究するという研究協力型かつ環境案件のプロジェクトがもっと進んでもいいのではないかという話が出ました。

これも具体的に申し上げますと、例えばいろいろな発展途上国で赤潮が今出ております。もちろん日本でも、実は日本は赤潮の一大先進国で、研究面でも実例でも日本にまさるものはないくらい、世界に自慢できるくらい日本の赤潮は進んでいるのですけれども、それと同じように発展途上国でも赤潮が出ている。赤潮というのは、ただ海が赤くなるだけではありませんで、海が赤くなる赤潮というのは実はあまり害のない赤潮で我々はそんなに気にしていないのですけれども、むしろ海が赤くならない、ちょっと醤油色にくすんだような赤潮になったとき、そこには麻痺性貝毒という、そこでわいたプランクトンを食べた貝を食べると人間が死ぬという大変危険な赤潮があるわけですが、むしろその方が東南アジア、それから南米、そういうところで増えている。そういう赤潮のモニタリング、余地、それから毒性検査、そういうものをやるプロジェクトが水産課の中でできてきてもいいし、もちろん赤潮というのは実は悪者ではございませんで、人間からしてみれば悪者なのですけれども、赤潮の方からしてみたら、汚れた海を一生懸命毒素を取り、リンを取り、そういうわけであるべくきれいにしてやろうとすると赤潮は親心で海にわいているわけなのですけれども、そういう汚れた海をきれいにするというプロジェクトがあってもいいだろうということが出ました。

実は水産と環境というのは非常に、今までは相反する言葉でありまして、水産屋にとっては環境という言葉を聞くとちょっと毛嫌いをするところが残念ながらありました。ただ、当然、水産業界といっても海の再生産力を利用しないと生きていけないわけでありまして、海をきれいにし、それから、海の持っている生産力を最大限に利用しながら、そこから蛋白質をとらせてもらわないと生きていけない分野ですので、今、課の名前が水産環境課と変わりましたけれども、それはいい機会だと思いますので、これからそういう分野で行ければいいと思いますし、今までも林開部ということで林業と水産とは実は同じ部だったわけですが、林業と水産と一緒に結び

ついて仕事をするということは非常に少なかったのではないかと。例えばマングローブにしても、林業の方は植林とかそういうことでやってある。水産の方は、マングローブにすんでいるカニの方を別々に研究しているということが多かったわけですがけれども、これから名前もたしか森林自然環境協力部というところが変わったというふうに聞いておりますから、日本も今、水産資源を涵養するためには森をきちんと育てなければだめだという話になっております。

これから発展途上国で我々が働く場合も、例えばマングローブみたいなものはそれぞれの専門家、森林の専門家、それから海洋生物の専門家が力を合わせてやるべき時代が来ているのではないかという話になりました。以上でございます。

【司会】 どうもありがとうございました。

今、最後に野呂リーダーの方からお話がありましたけれども、森林自然環境協力部は実際には2000年の1月、ですから、来年度の第4四半期から正式に名称変更になるというようなことございまして、農業の皆さんには悪いのですけれども、先に先行しまして非常にナウい名前を林開部の方はつけて、これから事業を進めていくというようなことになりました。

それと、今お話がありましたけれども、我々の仕事の究極の目的は貧困をどのようにするかということでございますけれども、やはり農業、あるいは林業という分野を超えて、特に大都会の貧困の巣窟である地域、あるいは農村、山村、漁村の貧困対策にやはり貢献するという意味では、我々の事業というのは非常に重要だということが改めて今の発表の中で理解できたのかなというふうに思います。

それでは、発表者の皆さん、どうもありがとうございました。

## 2. 要望事項と取りまとめ

【司会】 まだ10分ほど時間がございますので、今の4分科会の発表につきまして、これに参加されたプロジェクトのリーダー、あるいは本部の側からこれに参加した課長さん、あるいは課長代理さん、どなたか、コメントなり、補足なり、御意見なり、質問なりあれば、一応全分野をまとめて幾つか受け付けたいというふうに思いますけれども。

【野呂リーダー(マレイシア)】 私はマレイシアでマラッカ海峡の研究をしております野呂と申しますけれども、実は我々もJICAの方から評価はどうするのだと、何をメルクマールに評価してくれるのだと盛んに言われて、我々も実はいろいろ自分の首を締められない程度に何かいいメルクマールはないかと思って頭を悩ませているところなのですけれども、こういう研究協力型のプロジェクトというのはなかなか、橋をつくるとか例えば種苗生産をするとかそういうものと違って、目に見えてくる成果というのがなかなかとらえにくいところがあります。

例えば具体的に言うと、できた論文の数で評価しようとか、それから、そこから生まれた大学

院のドクター論文の数で評価しようとか、いろいろ数は上げようと思ったら上げられますけれども、それはプロの目から見たら、実際に研究をしている人の目から見たら、まるで問題にならないことであって、むしろそこで我々が例えば5年間いた後に、その研究所がきちんとそれをばねに研究をしていくノウハウというか、実力というか、力量が育ったかというところをきちんと見ていただければいいところでありまして、それは目に見えないところでありまして、目に見えないものをあえて論文の数とか何とかの数という業績だけで見てもらうと、我々は非常に困るところがありますので、先ほども評価の中で2グループからそういう意見が出ましたけれども、目に見えない協力を見て頂くという努力もJICAの方にぜひお願いしたいと、ここをかりてお願いしたいわけです。

【司会】 どうもありがとうございました。

【黒木林業水産開発協力部長】 先ほどの評価の問題ですけれども、基本的にはやはり人材を育成するということについてどのように評価するかということは非常に難しい課題だというふうに思っております。ですから、ある人がどのくらいというのをどう評価するか、教育の現場でも非常に大変な、総合的な評価をどうするかというのは大変なことだということで、今いろいろ学問の場でも研究されている課題だというふうに思っている次第でございます。

プロジェクトの評価につきましては、亀若理事から前にも少しお話があったのですが、一つは本格的な研究をするという部分、これも非常に重要な部分で、そこをどう評価するかということもあるのですが、その周辺技術、例えば農業であれば、鍛冶屋さんがいない場合に鍛冶屋さんの道具をつくる部分まで指導するというような、そういうところから、土台からプロジェクトというのは実は成り立ってきているであろうと。したがって、そういう部分も含めてどういうふうにプロジェクトが成果を上げてきているか、そういうものをやはりきちんと評価の中に取り上げないと、なかなか活動についても正しい評価は難しいかなと。特に途上国も非常に貧困な途上国であればあるほど、そういう今言われましたようなレベルに到達するというのは非常に困難なことでありますので、そういうところでいかにして育て上げてきているかをどう評価していくかということは大きな課題だと思っております。

ただ、そういうなかで、やはり一つは国民の目に、きちんと評価して、どのようにそれが成果としてあらわれたかを示していくということがないと、やはり、それは目に見えませんということだけではなかなか理解を得にくいということでもあります。ですから、そういうなかで、先ほど言われましたように論文の数がどういような意味を持っているのか、今までこれだけのレベルのものがこういうふうに論文ができるようになったそのレベル、国際的な発表まで行ったとか、これはまさにそういう最初の評価、最初の相手国の方たちのレベル、それに対してどういふふうに正しく評価するかということが非常に重要なことなのではないのかと思います。

したがって、例えば500の論文を書いたらいいとか、200の論文を書いたらいいということ

にはなかなかならないかと思うのですが、ただ、そういう中でやはりそういうものを書けるようになったということについて、やはり我々としてもきちんと国民に示せるようなものを私ども専門家の方から御指導いただきたい。

特に今後、ODAも何をやったのかということの実を非常に問われてきております。したがって、皆さんの活動された技術について、これは非常に製造分野の高いものもあろうかと思いません。ただ、ぜひとも行われました技術移転等につきまして、一般の人にもわかるような言葉でぜひとも我々の方に伝達頂ければ、それを我々としても、こういういろいろな場の報告書なり、また、いろいろなところでの発表なりでよく伝えていくようにしていきたいというふうに思っております。それこそある量が生産されなければ目的は失敗であったというようなことは極力思わないようにしていきたいというふうに思っておりますので、その点はぜひとも我々に、一般の素人にもわかるように、極力わかるように御説明頂ければというふうに思います。

それから、成功例よりも失敗例というお話がありましたけれども、そういうものについても、我々としてはきちんと受けとめていければなというふうに思っている次第でございます。

【司会】 今、非常に事柄の難しさをあらわすような答弁ぶりだったというふうに思いますけれども、今御発言のあったような評価のあり方について、我々としてやはり目に見えない、あるいは数値化できないところの評価をどのようにしていくかということについては、これは永遠の課題だというふうに思いますけれども、そこについても決して忘れずにやっていきたいなというふうに思っております。

そのほか、どなたか。

それでは、亀若理事の方から、きょうの分科会の御報告を伺って一応コメントをさしあげたいということです。

【亀若理事】 後でまた全体的なお話を申し上げますけれども、今、午前中ありました分科会について私のコメントみたいなことを少し申し述べておきたいと思えます。

けさちょっと向こうでの用がございまして、最初のモニタリング・評価のところを欠席をいたしまして、まことに失礼をいたしました。それからまた、分科会にできるだけ出たいとは思ったけれども、結局1分科会しか私も出ることができなくて、きょう、それぞれの分科会の座長さんの方からお話を伺い、非常にいい報告をしていただいたなということを考えております。それからまた、一つの分科会しか出られませんでしたけれども、この分科会で非常に皆さん方が、本当に真摯な形で議論をしてくださった。ただ単に議論をするだけではなくて、そのテーマに従ってそれぞれのお立場で考えをまとめてくださった。そういう意味では、この分科会でそれぞれの与えられたテーマといいますか、それについての御報告は私どもの一つの財産として、またこれを積み重ね、実行に移せるものはできるだけ移していきたいというふうに考えております。

そこで、これは極めてつまみ食いの話でしかあり得ないのですけれども、少し話をさせて頂



きますと、今も出ておりました評価の問題、これは今、黒木部長の方からお話ししたとおりでありまして、なかなかこれは難しい問題です。特に2ページ、風野リーダーがまとめてくれたところに数値目標がひとり歩きしないようにということが掲げられておりますが、まさにこれは私も悩まされるのは、4日の日にも申しあげました会計検査院、その他いろいろな評価が、このPDMなり何なりの数値目標と抵触をいたしまして、それで、後でにっちもさっちも行かなくなることがあるのです。それで、今、理事会に上げるといいますか、理事会で承認を一本一本のプロジェクトはやっておりますけれども、そのペーパーは今一切数値目標は載せていない。これは極めて後で縛られるということで、そういう措置もやっております。

特にPCMなりPDMの考え方というのは、これは長いJICAの歴史の中でこういう一つのやり方があるという形で来てはおりまして、この御意見の中にもありましたように、決して完成品ではありません。ましてや研究協力のようなものについては、なかなかこんなものでは、一筋縄ではいかないのはよくわかっております。ただし、これも使い方がありまして、これは後ろの方にはいいますか、私なんか研修を受けたのですけれども、後の方にこういう条件が満たされればこうなるという、いろいろなエクスキューズができるようになっているのです。そういった点は、これは特に自然を相手にする農林水産分野では非常にまた役に立つ一つの方法でもあります。したがって、今JICA全体としてこういうやり方を取り入れつつありますけれども、また、いいところはうまくこれを活用していただくというのも一つの手かなというふうに思っております。

それから、時間がありませんのではしよりますが、あとの貧困について、これは2つ、A班、B班に分かれてやって頂いておりますが、これは私も出ました社会林業のところでも申しあげたのですが、実は平成9年度に農林水産分野で14のプロジェクトを採択しております、新規に。ところが、そのうちの6割が零細、あるいは小農、そして、それらがまた地域展開というようなプロジェクトになってきておるわけです。なおかつ、この間も少し出ましたDACといういわゆる援助機関の会合があって、今後の援助国として被援助国にどういう対応をしていくかという議論がいろいろなされたDACの新戦略というのが今出ております。その新戦略を受けて、日本として、特にJICAとしてどういう方向で今後プロジェクトにウエイトを置いてやっていくかという問題がありましたが、その中に一つ大きな問題として貧困というのが課題として出ています。

この貧困問題を特にまとめたのが、これは日本大学の絵所という先生でありまして、非常に立派な本を書いております。そういう方に貧困問題の座長をお願いをしたわけですが、その中にはっきりと出ておりますのは、日本が世界に対して貧困というテーマで一番貢献できる分野は農林水産分野であると、一番近いところにあるという分析をしてくださっています。これは後でもいろいろ皆さんの方からも出ておりますけれども、決して貧困というプロジェクトのテーマがあるわけではないのです。そういう課題に対してどういう切り口でやっていくかということで、皆さん方それぞれ考えてみればやはり貧困につながっている、あるいは環境も同じなのです。それは、

環境というテーマそのものというのはなかなかあるわけではなくて、言ってみれば慢性的な症状、それに対してどんなアプローチの仕方があるかということでいろいろなアプローチの仕方をしていく。これは仮に百歩譲ってといいますか、貧困ということが対応できたとしても、非常にこれは膨大な対応をしていかなければならない。そんなものを今言われても、これはないものねだりみたいなことになるわけです。そういう意味では、やはり一番近いところで、しかも、今までの実績、あるいは新しく採択されているプロジェクトの傾向から見ましても、非常にこれは私は、皆さん方は自信をもってひとつそういう目標に向かっていくのだということを考えていただいてもいいのではないかとこのように思います。

それからもう一つ、これはフィリピンの女性の活動のプロジェクトを立ち上げる際に、非常にこれは難しかったのですが、そのときから私は一つの関数式を並べ立てまして、こういうものの考え方でやってほしいということを申し上げたことがあるのですが、それは、いわゆる農村の生活改善というものをターゲットとすれば、それを数式的には $F(X)$ という関数式を考えていただいて、 $F(X) = I(X)$ 、つまりこれは所得関係の項目、そして、さらにプラスするところの $S(X)$ 、これは生活環境に関する関数である。それで、プラス $M(X)$ 、これは健康等に関する関数である。以下、その地区に関連してエトセトラがずっとつくのです。そういう総合的なものに最初の貧困を軽減するという、 $F(X)$ がより軽減されるという形でできてくるものである。Xというのはまさにその地区地区の状況に応じて変わってくる変数なのです。特に現場を預かって現場でやっていく場合には、決してそれは定数というのはなかなかないと思います。最後の方にたしか何か基本的なことは、いわゆるマニュアル化できるようなものは定数として多分あるのだらうと思いますけれども、基本はやはり変数のもとにその状況をつかまえて、そして、あくまでもIとかSというのは一つの類型されている部分でありますから、そういうものの中で物事を考えていただくといい。それは、先ほどこの林業の方にも出ておりましたけれども、現地資源だとか既存の成果をどう活用するかということも、そういったものの中にあてはめていくことができるのではないかとこのように整理をしたことがあります。

そんなことも少し頭の中に入れて頂いて、物事を考えて頂ければ、あるいはいいのかなという気がいたします。

それから、この畜産関係のところでも出ておりますけれども、営農資金の問題、これは昨年のリーダー会議の際にもマイクロクレジットということで、何か現地展開した際にそういうものをプロジェクトの一つとして持つことができないかというテーマを皆さん方にもお願いをし、持ち寄って頂いたわけでありましたが、なかなかこれは難しい課題があるなど。特に資金の管理という面で難しい問題があると。しかし、日本の場合、農業改良資金制度というものが普及員のひとつ、技術普及の手だてとしてあって、これが極めて農村では有効に活用されている制度でもあります。また、他のドナー国なんかでもこういった問題がビルトインされて有効に使われているというこ

ともあって、私どもとしてもこういったものについてはさらなる検討を深めていきたいというふうに考えております。

それから、社会林業のところではこれは申し上げたことなのですが、やはり地域に出かけていく際のいろいろなものの考え方というのは、これは他の農業分野でも、あるいは水産分野でも同じ問題がそれぞれ出てくると思います。特にモデルの考え方、これは普及のところでも出ておりましたけれども、モデルというものをどういうふうに考えていくかと。最終的なターゲットでは私は決してないと思います。これは林業のところでも出ておりましたけれども、むしろ実証していく手段といいますか、C/Pと一緒に考えていくときに、具体的な場なり具体的な事柄があった方がよほど物事は理解しやすい。なおかつ、それができ上がったものとしても、その場でしか適用性はないかもしれません。ですが、そういうことをいろいろな条件のもとにモデルとして、これは言葉がどうも工業的に考えますと、それがプロトタイプとなって、ほかにちょっと入れれば全部応用できるというふうに思ってしまふからモデルというのは何かあまり役に立たないみたいなことを言われることもあるのかもしれませんが、そういうC/Pと一緒に考えていくその場だと。こうやったらこんなによくなるのではないかという話ができればなおいいというぐらいの考え方でやっていただいているのではないかとこのように思っております。

それから、林業のところでもう一つ、これは後でも少し触れたいと思いますが、行政のトップの不理解というものがなかなか問題であるということもありましたが、これは会計検査の今回の指摘の中に、C/Pが定着しないという統計数字的に出てくる一つの大きな理由は、局長だとか次官クラスをJICAが呼んで研修をやるからだ。彼らは帰ってきたら、ほんのわずかしかないではないかと。こういう制度自体やめろということまで言われたのです。しかし、それはとんでもないということでも真っ向から反対をしたわけですが、やはりこういう分野ごとに、これは林業の場合で言うておりましたけれども、それぞれのセクターではそのプロジェクトをやってくれるということは極めて、課長クラスと言ってもいいでしょうか、そういう人たちはもう直接自分たちがメリットを受けるから、それはもう熱心にやる。ところが、その上に立っている局長とか次官になると、かなり疎遠である。やはり予算をとったりいろいろな人をそこに送り出したり何かするには彼らに、つまり局長なりそれ以上の連中たちにもっと問題認識を与える必要がある。それにはぜひともこういった連中たちの洗脳が必要なのだとこのことをおっしゃってくださっておりまして、我々も大体同じようなことを会計検査院には言って、期間が短いがゆえの効果がないということとはとんでもない間違いであるというような話もしたわけです。

それから、あとは、水産の方はもう先ほど申し上げましたのと同じ、貧困を環境と置きかえていただいてもいいのですけれども、いずれにしてもこういった新しい、項目としては新しくあれするのですが、実際的手段として、その方向に向かってやっていくには、今やっている手段が

なくていいのだということには決してならないのだということをお認めを頂きたいと思います。

とりとめもないことを申し上げましたけれども、私のコメントとして。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、一応これをおもちまして分野別分科会の報告会を終了したいというふうに思います。発表いただきましたリーダーの方々に、多分土日とずっと考えておられてあまり休めなかったかなというふうに思いますので、皆さん、拍手をもって……。(拍手)

どうもありがとうございました。

### 3. 総括質疑

【司会】 それでは、残り少なくなってきましたけれども、全体を通じまして何か御質問なり御意見があれば、一、二受け付けて、その後、全体会議の総括というふうに進んでいきたいというふうに思いますけれども。

先週の木曜日の会議で、スリ・ランカの池上リーダーの方から御質問がありましたパスポートの件でございますけれども、ちょっと私も調べてきましたので簡単に御報告させていただきますと、一応もう既に実施している分としましては、従来1年半以上の専門家に対処されておった数次公用旅券は、1年以上の専門家にすべて適用するというので既に実施されております。

それと、今検討事項としまして、まず渡航先の拡大については、今外務省の中で鋭意検討されているということで、具体的には公務出張の可能性のある国、健康管理旅行の対象に考えられる国、それと、緊急避難等で想定される国ということで、この3つを一応想定して国ごとに渡航先を拡大するというので検討していると。ただし、オールカントリーというのはだめということでございます。

それと、現地で渡航先を追加するに当たっての事務の簡素化と短縮化、迅速化、これについても外務省の方に申し入れているということでございます。

それと最後に、旅券の有効期間は、従来は任期プラス3か月ということでやっていたんですけども、今検討されているのは、任期終了時から6か月ということで有効期間を定めるというようなことで検討しているということをお務務の方で確認いたしましたので、一応御報告いたします。

そのほか、ないようですので、一応、まだリーダー会議は今週いっぱい続きますけれども、一応全体で集まる機会は今回が最後になりますので、一応会議の総括をさせて頂きたいというふうに思います。

#### 4. 会議総括

【司会】 まず最初に、外務省の技術協力課の橘課長補佐の方から簡単にご挨拶を頂きたいというふうに思います。

【橘技術協力課課長補佐(外務省)】 外務省の技術協力課、橘でございます。皆様お疲れのところ、会議全体を通じ大変活発な御議論を頂きまして本当にありがとうございました。

皆様方からの御意見を伺いまして、我が国技術協力ができるだけ効果的かつ効率的に、そしてまた円滑に実施されるよう、私ども外務省としても今後とも努力してまいりたいと思っております。私のような者がコメントさせていただくのは大変恐縮ではございますけれども、担当者なりのコメントということで若干話をさせて頂きたいと思っております。

最近、外務省の中でよく話されることなのですが、昔に比べまして最近ではプロ技一本の効果、あるいはインパクトというものが、昔に比べると非常に小さくなっているのではないかという話題がよく最近出るようになってきました。あるいは、プロ技が目立たなくなっているのではないかというような話にも通じるのかと思っておりますけれども、私自身、昔のプロ技を知っているわけではないので、そんなことはないかと常に反論しているところなのですが、最近そう言われてくるようになったのには何らかの原因のようなものがあるのかと思ひまして、個人的な意見になりますが、考えてみますと、途上国の方もそれなりに昔に比べれば進んできているということがあって、プロ技への要請内容というのが非常に多様化といえますか、細分化といえるか、しているということがございまして、プロジェクトで扱う課題というものが昔に比べて非常に小さいところへ入り込んでいるのではないかというような感じを持っております。

他方、国内的な議論というのは本日の発表の話題にも上ってございましたけれども、貧困対策であるとか、環境であるとか、割と一方の議論の方は大きくくりの中で行われるということが多く、そのギャップというか、そういうものがプロ技に与える印象を下げさせている要因ではないかというようなことを感じているところでございます。

そのような頭というか気持ちを持った中で本日議論を聞かせていただいて感じました点を申し上げますと、例えば貧困対策のところでは農業だけではなくて医療とか学校とかインフラとか、そういう協力との連携があれば、より定着が図られるように進むというような御意見もございましたけれども、まさにそのとおりなのかなと思います。また、環境のような国に限らず地球規模の問題ということになりますと、それもその分野の戦略というか、全体的な枠組みがあった中で協力が組み立てられているということが必要なのかなと思うところでございます。

そういう全体的な国別、地域別、あるいは分野別、課題別といえますか、そういう全体的な構想というか、何かプログラムのものがやはり必要で、その中で個々のプロ技というものがどういう位置づけにあるかというものはっきりさせておく必要があるのではないかなと。そのこ

とで個々のプロジェクトの成果がはっきりいたしますし、インパクトも、そのプログラムの中でインパクトというものが確実に位置づけられるということになるかと思えます。さらに言えば、きょうの議論の中であった評価とかモニタリングというものも、そういう中で考えていけばよりわかりやすくなるのかなというような感じも持っております。

そこで、そのような全体的な総合的な企画力といいますか、そういうプログラムを形成する能力といいますか、そういうところは決して皆様専門家の方々に求めるのではなくて、東京、現地を含めた我々外務省とかJICAといった事務当局の方に能力が求められているのではないかというふうに、きょうの議論を聞いて感じたところでございます。

その取り組みの一つといたしましては、今年から要望調査をプログラム型に整理して、スキーム別をやめてプログラム型に整理した形で要望調査を実施するというようなことを進めておりますけれども、なかなか変わっても、うまくいかないというのが現実でございまして、ぜひともこのような取り組みを進めていくために皆様方の専門的な知識、あるいは現地事情に非常にお詳しいところをぜひ出して頂いて、今後、現地中心にプログラム形成というものが現地の大使館とかJICA事務所とかそういうところで進んでいくと思っておりますので、そういう中で皆さんの御意見も積極的に言って頂いて、ぜひとも御協力をお願いしたいと思っております。

以上、余り中身と直接関係ない話かもしれませんが、とりあえずコメントは以上でございまして、ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして農林水産省の技術協力課の鈴木課長の方からお願いいたします。

【鈴木技術協力課長(農林水産省)】 技術協力課長を務めております鈴木ですが、農水省を代表いたしまして若干所感を述べさせて頂きたいというふうに思います。

まず最初に、今回のリーダー会議は本当に非常に順調に運営して頂いたということにつきまして、まず関係の方々に対して厚く御礼を申し上げたいというふうに思っております。

それで、会議の中身等について若干申し上げさせて頂きたいと思うわけなのですが、一つはプロジェクトの運営と農水省の対応といいますか、これについて会議を振り返ってみて今考えておるところなわけですけれども、先ほど来お話がありますように、セクター間とか各省間の連携の重要性といいますか、これが重要になってきているかなと。逆に言えば少し薄くなってきているのかなというふうにちょっと感じた次第でございまして。

御承知のように農林水産分野のプロ技につきまして見ますと、農水省といたしまして現在約80のプロジェクト、これについて支援省庁ということでやらせていただいております。ですから、農水省がコアとして協力するのは全体としては7割近くというふうになると。ですから、これは以前から見ますと若干減ってきているかなと。ということは、逆に言えば文部省さんなり、それからJICA独自に協力を行うものが、その分だけ増えてきているのかなというふうに思ってお

りまして、以前より多様化してきているのではないかということで、本当に垣根なしに私の立場からしてみますと、多様化するということはこれは一つの大きな力にもなるということですので、そういう方向なのかなと思って話を聞いておったわけなのですが、どうも必ずしもそうではなく、やはりもっとそういう連携をもっともっとやっていかなければいけないというような指摘があったように記憶しております。

御参考までに我々の農水省の仕事の進め方について申し上げますと、協力の支援の仕方といたしまして、御承知のように農水省はあくまで専門官庁として、いわゆる外務省さん、それからJICAさんがやっております協力について、協力をしていくという立場にあるわけでございます。それで、省内におきましては各局、あるいは各課におきまして、そのプロジェクトに対するコアの組織、コアと通称言っておりますけれども、つくってもらっているわけです。例えば具体的に言いますと、家畜衛生とかいうことであれば畜産局の衛生課さんをお願いすると、例えば林牧育種ということになれば当然のことながら林牧育種センターをお願いすると、それから、普及のプロジェクトということになると普及教育課さんの方をお願いするというようなことで、そこに責任を持ってもらって技術的な支援なり、それから専門家の派遣なり、研修員の受け入れなり等について責任を持ってやっていっていただくというような、今までの過去の経験からこういうことが出てきたわけですが、そのようなやり方でやってきておるわけございまして、そういう点で各リーダーの方々にも、ひとつよく各コアの組織となっているところとよく連絡をとって進めて頂くということが大事なのだろうと思うわけです。

そうしますと、では、技術協力課は一体何をやっているのだという話がまさにお話として出てくるのだろうと思うのですが、先ほどありましたように、やはり技術協力課は省の窓口といたしまして、そういう、むしろ外務省さん、JICAさん、それから、ほかの横の省庁との連携と申しますか、そういうことについてやはりもっと腕を振るわなければならないという場面がもっともっと強めなければいけないのかなということで、反省をこめて先ほど来このことを話題にさせて頂いているということでございます。

ですから、例えば文部省さんの方に、案件でどうしてもこういう農業関係の専門家が欲しいと、例えば逆に農林案件で厚生省さんの方からだれかこういう人に来てもらえないだろうかというような話とか、これは当然研修員の受け入れ等もそういうことになるわけですが、そういう問題については技術協力課としても今まで御指摘を受けているようなことで少し力不足の点があったのかなというふうに思っておりますので、この点については我々としても努力をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それともう一つ、話はまた別になるわけですが、支援官庁として一つの大きな仕事は、C/Pの研修として研修員を受け入れるという仕事を我々は行っておるわけです。私も担当の方に、来る前にちょっと数字を調べてもらったのですが、長期、短期等いろいろございますけれど

も、C/P研修として年間何人ぐらい農水省としてお引き受けさせていただいているかという計算をしましたところ、年間1,700人ほど受け入れているという、かなり大きな数字が出てまいりました。これはすべてプロ技ではなく、個別の場合もございますし、また、開発調査等のC/P研修というようなこともあるわけなのですけれども、そういうようなことでなかなか1,700人というのはかなり大きな数字ということになっておるわけです。

でも、これは現地でやはり専門家として派遣して現地で技術移転していただくのと同様に、まさに日本に来ていただいて勉強して頂くということで、仮に日本に来て扱いが悪くて、どうも日本に対していい感じを持っていかなかったというようなことになると、これは一体何のための協力をやっていたのかということにもなりかねないというふうに思っておりますし、我々といましては現在のところ、なかなかマンパワーも少ないわけなのですけれども、少なくとも準高級の研修員として来られた方々には、例えば農水省の中でいえば個室に入っている以上の方々には必ず会って話をさせて頂くなり、部課長以上でいわゆる対応するような、そういうことでしたいというふうに思っておりますし、現にやっておるところでございますので、各リーダーの方々にもそういう大事なお客様が来られるときには、当然コアとなっている組織の方も当然ですが、我々の方にもまた一報して頂ければ、それなりに対応していただいて、ぜひとも日本にいい感じを持って帰って頂くような、そういうような仕事にしたいというふうに考えておるところでございます。

それからもう1点、話は別の話になりますが、一つ我々が苦勞しておりますのは、やはり専門家の派遣ということでございます。これはプロ技の大きな一つの柱ですが、なかなか省内においては現在、新農業基本法の検討ですとか、省庁再編等の問題もありまして、皆さん本当に忙しく仕事をしておるわけです。こうした中で、本当に各リーダーの方々からもいい人を送ってくれという声は我々も耳に当然しているわけなのですけれども、そういうところでなかなか満足な形に行っていないのではないかとということで、おわび申し上げなければならないというふうに思っておりますけれども、国内がそういう状況になっているということもありますので、そこはひとつ御理解頂いたうえで、そういう計画ということがやはりある意味では、最初から計画を立てておけば、ある程度何とかなるというところもあるかと思っておりますので、そういう点でひとつ前広に連絡をお願いできればというふうに思うところでございます。

それから、先ほど来、分科会の会議の話がございました。いくつか、貧困対策なり、それからモニタリング、評価の話がございましたけれども、これはもう先ほど亀若理事の方からも非常に詳しく御説明頂きましたので、これについて私の方からもうつけ加えることはございませんが、1点だけ申し上げさせて頂ければ、やはりモニタリング、評価、これは全く重要な、本当に重要なことだと思っております。これは金曜日の分科会でも私も申し上げさせて頂いたわけですが、やはり日本人として評価というのはどうも非常に不得手ではないかというふうに思っておるわけ



ですが、霞ヶ関の行政においても行政評価というようなことで、どうやって評価するかということが今真剣に議論されているというところでございます。

ただ、やはり問題なのは、そのときのやり方を十分に考えなければならないのではないかと。やはり先ほど来お話が出ていますように、PDMだけでこれをしていけるとは決して私は思っておりませんし、やはりいろいろなやり方を考えていかなければならないのではないかというふうに思っておりますので、この辺につきましても、むしろこれはJICA本部さんの方にぜひお願いしたいと思うのですが、そういう評価の方式が妥当なものになるように、ひとつ御検討をぜひともよろしくお願いしたいというふうに思います。

それで最後になりますが、ちょっと長くなって恐縮ですが、最後になりますが、皆さん多少御関心かと思しますので申し上げますが、省庁再編と国際協力、特に我々農林省はどうなるのだろうかというような疑問も、あるいはお持ちになっておられるかと思しますので少し申し上げますが、御承知のように2001年の1月をスタートラインといたしまして省庁再編が行われるわけですが、国際協力の場面につきまして、これはあくまでも現段階での検討状況でございますが、やはり外務省を中心といたしまして専門官庁がより連携を密にして実施していくという、そういう大きな枠組みといたしますか、これはそのまま引き継がれるのではないかというふうに私は理解しております。ですから、そういうこともありまして我々の農林水産省の新農林水産省の設置法の中にも国際協力に関することということが当然その中に入ってくるということでございますので、2001年以降になりましても農水省はそういう国際協力から手を引くということは一切ございませんし、今以上により連携をとってやりなさいというのが行政改革会議からの指摘でありますので、そういうことで引き続きこういう専門官庁としての協力体制というのはとっていかれるのだろうと思うわけですが。

ただ、その中で、やはり各省庁ともスリムにならなければならないと。農水省で申し上げますと、6局、現在官房も含まれて6局でございますが、これが1局削減で5局になるということでございます。ですから、官房を除きますと、現在仮称でございますが、食糧政策局、それから生産局、農業生産局という名前もありますが、それから農業経営局、それから農村振興局というような仮称でございますけれども、1局減るというようなことで、どういう形で局が配置されるかということは4月までに大体の結論を得ていこうということになっております。それで、現在国際協力につきましては、この中で総合食糧局、こちらの方の中で我々のように技術協力課のような窓口の課が総合食糧局の方に位置づけられるというようなところまでは大体の合意がなされてきていると。ただ、それ以外の課の数が一体どうなるか、技術協力課自体がどうなるかという問題もございます。

あとそれからもう一つ、独立行政法人、これは国の試験研究機関は基本的に一部を除きまして、いわゆるエージェンシーですけれども、そちらの方に移行するということになりますので、そう

した場合に一体派遣法で行かれている方々の身分等についてどうなるのだろうかとかそういう問題、今後そういう運用をしていくときの問題点がまだ未解決のままで残っておりまして、今後そういうところの検討が出てくるのではないかと思います。ただ、来年のリーダー会議のときには、どういう形になるか、これは皆さんにかなり正確にもうお伝えできるようになるのではないかと思います。というふうに思っているところですが、現在の状況を申し上げますとそういうことでございます。

少し時間をとらせていただいてもことに恐縮でございますが、本当にリーダーの方々には、安全対策には本当に十分御対応いただきまして、何回もこういうことを申し上げてあれですが、ぜひ現地で御活躍頂くことをお願いいたしまして挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、最後に亀若理事からご挨拶頂きたいと思います。

## 5 . 閉会の挨拶

【亀若理事】 それでは、長時間にわたりましてまことにありがとうございました。

時間も過ぎておりますのであまり申し上げることはございませんが、皆さん方と私ども、こうして一堂に会している者、これはまさにもうプロ技という世界を通じて、それからまた、これと極めて関連をしております南米三農試の場長さん、こういう方々と私どもと同じ思いで途上国の技術協力に少しでも寄与できないだろうかという形で接していると思います。そういう意味ではまさに同志であります。

しかし、こういう姿でまた来年もということを上申し上げても、相当人は入れかわるだろうと思います。今こうして私どもは並んでおりますけれども、このうち何人がおるかわかりません。皆さん方も多分相当の方々が入れかわってくるだろうと思います。しかし、そういう動きが常にありまして、ここには今申し上げたような一つの同志的なきずなで結ばれているというふうに思います。また、それが、残った人たちがこういったいろいろな雰囲気を与え、かつまた、この資料としていろいろな事柄が残されていく、そこに一つの伝統的なものの考え方も生まれてきているのではないかなと。そしてまた、新しい人が加わって、今のやり方はおかしいのではないかなというようなことも含めだんだんイノベートしていくことだろうと思います。

今、貧困問題を論じる際に極めて問題視されているのは、市場経済、市場主義ということです。市場ということです。これは、すべては参加するのは自由だけれども、離合集散は、全くこれもまた自由。その中には何も残らない。まさに刹那というものの考え方だと思います。ところが、市場というのと組織というのを今対置して経済学的に論じようとしている人たちもかなり出てきています。私もそういった本を少し読んだりしていますけれども、組織というもののの中に初めて

愛がありイノベーションが生まれてくるというものの考え方を非常に色濃く出しております。私なんかアフリカ等の市場経済に洗われている国々を見たときに、もう少し何か組織というか、垣根が要るのではないかなという感じも常に受けているわけであります。

そういうグローバルな話にも何も転化しなくてもいいのですけれども、我々はこうして同志的な集まりの中でお互いがいろいろな議論をし、そして、そこで得た多様なものの考え方というものをやはり共有し、そして、それがまた新たに動いていくわけですが、そういう離合集散は持ちながらも、やはり同じ組織の中でよりよくしていこうというものの考え方は極めて重要だと思いますので、皆さん方もそういったことを念頭に置いていただいて、今後のこの技術協力を御尽力をお願いしたい。この2つの部で出しております「Forward Together」という雑誌といいですか情報誌がありますけれども、まさにそのタイトルといいですか、情報誌そのものの考え方に従ってひとつ突き進んでいって頂きたいというふうに思います。

いろいろと4日の日に出されました問題等もいちいち釈明したいところもございますけれどもそれはまた私なりに処理をさせて頂きたいというふうに思います。

本当にどうも長時間ありがとうございました。(拍手)

【司会】 どうもありがとうございました。

これをもちまして、農林水産業プロジェクト・リーダー会議全体会議の2回目を終了させていただきます。

事務局の方から御連絡をさしあげます。

まず一つは、昼食と書いてありまして、いかにもここでさしあげるといようなニュアンスになっているのですけれども、実はこれはございません。申し訳ありません。各自で御用意ください。

それで、午後のセッションがプロジェクトによっては1時半というふうになっていると思うのですけれども、前の方に担当課長がおりますので、開始時間は適宜御相談して決めて頂いて結構です。

それと、退出頂く際に、この名札を机の上にそのまま残しておいて退出して頂くようお願いいたします。

どうも長時間ありがとうございました。

(午後12時42分 閉会)



## 資 料

### 平成10年度プロジェクト・リーダー会議 分科会討議結果（総論）取りまとめ

#### 農業開発協力部

- 農業技術協力課：1．モニタリング・評価について  
2．貧困対策への取り組みについて
- 畜産園芸課：1．モニタリング・評価について  
2．プロジェクト成果の広め方

#### 林業水産開発協力部

- 林業技術協力課：社会林業プロジェクトを形成・実施する場合に有効な  
協力構想と留意点
- 水産業技術協力課：環境を重視した水産協力への取り組みについて



## H10年度プロジェクト・リーダー会議・分科会報告

## テーマ「モニタリング・評価について」

(農技協課分科会、25プロジェクト)

座長 長 憲次(ヴェトナム・ハノイ農業大学強化計画)

書記 村山 忠一(パラグアイ・ピラール南部地域農業開発計画)

書記 安養寺久男(ルーマニア・灌漑システム改善計画)

## 1. 農業技術協力課からの問題提起と方針説明(概要)

- (1) JICAでは、プロジェクトの推進手法としてのPCM手法が、平成に入ってから検討されはじめ、平成5年頃からフォーマルな手法として指導・推進されてきた。
- (2) 現在では、事業計画段階でPDMを作成し、それを基にR/D、TSI等を作成してプロジェクトを推進する形をとっている。
- (3) 今後の改善方法として、PDMを単に中間評価や事後評価で活かすだけでなく、プロジェクトをより効果的に推進していくための手法として、PDMを活用した「モニタリング」を、できればC/Pも交えながら、半年に1度実施し、関係先に報告していく改善方法をガイドラインとして提起したい。
- (4) 近年は、各国の援助事業においても、評価よりも、実施中の「モニタリング」を重視する国も見受けられる。
- (5) 今回の分科会では、特に「モニタリング」の実施手法について重点的に、討議を行いたい。

## 2. 2つの「モニタリングの適用事例」の紹介

## (1) パラグアイ大豆生産技術研究計画・橋本鋼二リーダー

年1回、C/Pを交えたモニタリングを(JICAのモニタリング・ガイドラインに沿った手法で)行っている。それに至る経過、実施上の留意事項を問題点及び対策についての事例(経験)を報告。

効果は大。ただし、導入にあたって相手国やC/P側の理解を得る必要がある。

(2) フィリピン農薬モニタリング体制強化計画・風野 光リーダー

毎月1回の進捗状況チェックリストの作成を含め、C/Pを交えてモニタリング評価、それによる事業推進の効率化を図っている。活動内容・進捗状況について、C/Pの理解を促進させることができた。

ただし、実施上、指標の数値が一人歩きする心配が伴うことから、さらに担当者やC/Pの能力、業務評価につながらないように注意する必要がある。

3. 総括討議

(1) プロジェクトによっては、PDMが作成されていない事例などが少なくないことが明らかになった。提起された方針に関する、出席リーダーの受け止め方としては、積極的に賛同する立場から、効果や実施の方法について疑問視する消極意見まで、多様な幅、相違があるように見受けられた。

(2) しかし、大勢としては、プロジェクトサイトでの中間的、自主的な「モニタリング評価」の必要性を認め、提起された方針に賛同する意見が少なくなった。

(3) 実施するためには、プロジェクト開始前、しっかりしたPDMを、できれば相手側の参加型で作成しておくことが必要、かつ前提となる。

(4) 若干の弊害も考えられる。特に、数値目標が一人歩きしないような配慮が必要。

プロジェクトによっては、数値目標の設定が困難な場合もある。

目標数値そのものの追求よりも、それぞれの段階での問題点の抽出、それへの対策を重視していくことが大切であろう。

さらに、C/Pからも、問題解決への積極的提案を聴取し、それを盛り込んでいくような評価フォームを工夫していくことも必要ではないか。

(5) プロジェクトサイトでの、事務量だけが増えたりするようなことがないような、簡素な、実際役立つような実施方法を工夫することも必要ではないか。

(6) プロジェクトサイトでも、実践していく方向で、今後取り組んでいくことにするが、JICA本部としてもどういうやり方をすれば、弊害が少なく、効果がより大きなものとなるか、今後、多少の期間を設けて試行錯誤することも必要。



分科会報告：「貧困対策について」  
農技協課関係研究協力・技術センタープロジェクト（A班）分科会

座長：蘭 道生

書記：海老原 洋司

書記：石井 琢磨

検討の視点：当分科会（14チームリーダー）では本来TSIには書かれていないが、貧困対策が視野に入るプロジェクトは4つある。その現況の説明の後、貧困対策についての考え方を討議し、また農民への普及についての討議を行った。

#### 討議の概要

##### 1．貧困対応の現況

- (1) フィリピン高生産稲作技術計画では、小農を対象として1300か所でExtensionを実施しており、機械の開発も小農向けの国内低コストを開発し、一部普及している。小農には多くの貧農が含まれる。問題点としては、土地を持たせても農機具や納屋の不足や、技術の不足から、自作農になれないでいる農民が多い。
- (2) セラードでは大規模開発が進んでいるが、地元インディオの生活が脅かされており、これらの配慮を考慮して進めている。
- (3) インドネシア灌漑排水プロジェクトでは開発福祉支援事業により、貧困対策を視野に入れた灌漑養魚・生活用水確保に貢献している。
- (4) フィリピン土壌研究開発では、貧困農民を視野に入れた土壌侵食防止などの持続的農業をめざしている。
- (5) その他、貧困層を含む一般農民向けのプロジェクトがヴィエトナム・ハノイ農業大学強化プロジェクト等で実施されている。

2．貧困対策の今後の方向：この分科会では貧困をターゲットとしたプロジェクトの設定、また同時に農業だけではなく、医療、学校、進路などのインフラ整備、及びアグリビジネスの開発との連携があれば、貧困層の農業定着には相乗効果がみられると考えられた。

3．成果の農民への普及のやり方：元来、この分野はカウンターパートへの技術移転を当面の目的としており、直接普及をターゲットとしてはいない。しかし、成果の農民への普及により最終的に実りのある成果となる考えから、普及は常に意識している。いわば、ただの技術の普及

により、農家技術は持続的にお金を生み、貧農に貢献するものとみられる。

この分科会からでた具体的普及の進め方については、このようなことが提案された。

- (1) 農民参加による農家でのデモファーム
- (2) 農家の研修・技術習得
- (3) 灌漑部門の計画・設計基準、試験マニュアルの作成に基づく事業化により、貧困農民をも含む農民への普及効果。
- (4) 貧困農民の実態調査の把握と対策技術の策定

結び：貧困対策は、開発途上国での国家的重要問題であり、この分科会でもJICAベースのプロジェクト技術成果の効果的発展に基づく貧困農民を含む農民への寄与についての想いは深いものがあると考えられた。

## 平成10年度 プロジェクト・リーダー会議分科会討議

貧困対策について（B班：農業普及・農村開発プロジェクト）

### 1．議題設定の目的について趣旨説明（金子課長補佐）

全体会議資料は、ページ15を中心に説明、さらに補足して、農業技術協力プロジェクトの課題設定においては貧困対策を関連させている。プロジェクトは大規模な課題が多く、関連づけにくいのが、最終受益者である農家に対する効果を中心に有用な知見を得たい。

JICAの今後のための勉強会的位置付け。

### 2．貧困の定義、基準がはっきりせず、理解が困難であるとの意見が多く出されていた、ここでは農村、農民としての貧困を対象とすることにする。

### 3．事例発表

#### (1) スリランカ・ガンパハ農業普及改善計画

プロジェクトサイトは都市近郊に位置し、茶、ゴム・ココナッツのプランテーションがあり、土地を持っている農家と持っていない農家で構成される。プロジェクトは1～2haの農家を対象とし、土地及び生産物の多様な利用、技術、経営改善を推している。貧困対策がプロジェクトの直接の目的ではないが、プロジェクトの対象の大半は零細農民なので、結果的に貧困対策にもなってくる。貧困対策を視野に入れるのであれば、総合農村開発的なテーマで取り組むべきではないか。

#### (2) ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画

フェーズ2に入っており、100戸程度40ha（1戸0.4ha）。少数民族でベトナム戦争後に定義した集落を対象に、基盤整備事業、生産性向上、組織作り、研修を行っている。

昨日は天水田水稻、野菜、果樹等食糧自給率30～70%で貧困度は高い。

#### (3) タンザニア・キリマンジャロ農業技術訓練センター計画

20年来の稲作技術改善の成果をタンザニア全体に広めるために、普及員等の職員、中核農家を対象としたフォローアップ研修及び合同集団研修、経済的水準の低い農家を対象とした現地研修を手段としている。C/Pの技術向上も大きな目的であるが、C/Pの経済状態の悪いことも大きな問題でプロジェクトの対応が重要。

普及員と農民の合同研修については、非常に評判が良い。

### 4．主な課題・意見

#### (1) 農村貧困、低所得の原因：地域の立地条件として水不足、塩分高原、乾燥（半乾燥）、低肥

沃度等がある。

- (2) 貧困の事例として：中国で年2000元程度の収入、メキシコで生存水準以下が30%
- (3) アフリカ（ガーナ）は国そのものが貧困であり、農村、農民だけの貧困を論じても意味がない。カウンターパートも貧困、水の問題、医療の問題も大きい。
- (4) 技術普及の効果的手段：農業技術は幅広い要素を含み、環境変動が大きく、言葉が文章に表現できないところが多い。現場実証はその点効果的である。プロジェクト終了後の対応はどうなるとの質問があったが、実証は普及のはじめの数年で十分である。
- (5) 貧困対策に意図的に取り組もうとしても、プロジェクト5年間で成果を上げるにはどんな手段を選択できるか、JICAの成果に対する評価がはっきりしない限り難しい。
- (6) 貧困対策の大きな柱の一つは所得向上対策ではないか。その場合、単に農業生産だけでなく、いろいろな所得機会を含めて全体としての向上を考えればよい。
- (7) 貧困対策として普及活動は重要だが、普及の機能の中で、技術指導のウェイトが軽視されているのではないか。
- (8) 貧農もしくは小農を対象とした具体的技術
  - 効率的な普及（技術に対する理解）
  - 組織（農協）による分配の公平化
  - 低投入、低コスト技術（優秀な品種、種子、有機物資源、副産物の有効利用、畜産との連携、多様化）

# 平成10年度リーダー会議 畜園課プロジェクト・リーダー分科会 討議報告書

## テーマ「モニタリング・評価」

1999年2月5日(金) 9:40~12:20

### 1. PDMについての共通認識

- (1) PDMをモニタリングに活用しやすいプロジェクトと、そうでないプロジェクトがある。
- (2) 現在実施中のほとんどのプロジェクトではR / D締結時に日本側のみでPDMを作成している。
- (3) 特に小農対策のプロジェクトでは数値目標に耐えるデータの入手が困難である。
- (4) 研究プロジェクトでは実施中にPDMによるモニタリングは困難である。
- (5) 事例紹介（ケーススタディ）があれば理解しやすい。
- (6) プロジェクト活動の達成度（活動の進み具合）と専門家の技術移転の達成度（C / Pの能力の向上）は別々に捉えた方がよい。
- (7) PDMの理解について、専門家、C / Pと同様、JICA職員の理解度にも濃淡がある。

### 2. 提言

- (1) PCM手法について、専門家に対する事前研修の実施が必要であるとともに、JICA職員の理解度の向上も必要である。
- (2) 案件形成時にPCM手法を用いてPDMを作成することが望ましい。
- (3) プロジェクトの性格によってPDM導入の適否がある。
- (4) 数値目標の設定が望ましいが、それによりプロジェクト活動にしぼりがかかる場合もあるので、低めに設定するのが得策である。
- (5) プロジェクト活動の最終評価をPDMによって行うのがよいのか検討が必要である。

平成10年度リーダー会議 畜園課プロジェクト・リーダー分科会  
討議報告書

テーマ「プロジェクト成果の広め方」

1999年2月5日(金) 13:30~16:00

1. 事例研究

- (1) 主な活動としては、パンフレットの作成、セミナーの開催、技術の実証展示、学会発表、新聞・マスコミ等での広報活動の実施
- (2) 畜産・園芸の特徴を生かした展示販売会、試食会などの開催
- (3) その他独自の活動としては、やる気のある農家への認定証の発行、普及員の1年間の長期研修（ネパール）、草の根活動支援費の活用（ドミニカ共）、ホームページの開設（ウルグアイ、アルゼンティン）、P/J活動のビデオ化（アルゼンティン）

2. 課題

- (1) ローカルコスト等へのコスト負担
- (2) C/Pのオーナーシップ
- (3) プロジェクト終了に伴う啓蒙普及等の継続
- (4) モデル農家（実証展示）について、点から面へ広める工夫
- (5) 情報公開に対する規則
- (6) 普及員の資質と数

3. 今後の案件形成への提言

- (1) 技術指導と普及・C/P機関の連携
- (2) 案件形成時のインフラ整備状況の確認、相手側負担、C/P定着の保証
- (3) 相手側の政策（振興、普及）とP/J成果の持続性
- (4) NGOとの協力、農協等民間活力の活用
- (5) その他（生産物の流通体制、普及に要する営農資金活動制度、現地業務費等の活用）

## モニタリング・評価

JICA農開部畜園課 No.1

プロジェクト名 (リーダー)	①PDMの有/無	②PDMの作成に 関するコメント	③PDM活用 の度 合	④PDMに 対する 理解度	⑤PDM改訂の 必 要性	⑥今後の課題
中国 河北省飼料作物 生産利用技術向上 (藤田 和夫)	有	プロジェクト目標は、 C/Pの飼料作物生産利 用技術の向上で、抽象 的で数値化しにくい	PDMを具体的活動にお とした中間評価時に作 成された「分野別活動 項目達成度」及び「四 半期報告書」を意識し て活動		専門家がC/Pの習得し た技術水準を主観的に モニタリングし、評価 しているのが現状であ るが、特に問題はない	客観的な評価基準が求められているものの、技術力の向上等数値 化しにくい事項は、無理に数値化することなく、むしろ専門家と C/Pの共通認識を形成することが重要 プロジェクト開始後、相手国側から種々の要求や専門家の発想が 出てくるが、R/Dに照らしてプロジェクトの活動範囲内を逸脱し ないようモニタリングを行っていくことも重要 形成しようとする案件が定着するためには、その案件にかかる技 術が求められている状況にあること（ニーズがあること）が重要
中国 内蒙古乳製品加 工技術向上 (小澤 周司)	有	計画打合せ時のミニツ クに日本語PDM(案) のみ添付	終期を迎える最近ま で、PDM手法は導入さ れておらず、PDM(案) の存在を知る人はほと んどいなかった	中調には一切PDMの説 明は行われていない状 態で、終了時評価を PDM手法で行うとの基 本方針に、現地では当 惑と混乱が生じた 専門家の理解度も十分 とはいえない	PDM(案)は、日本側 だけで作成されてお り、評価指標、外部条 件、前提条件等につい て中調事情(公開情報 が極めて少ない等)が 考慮されていない	PDMでは、前提条件等が広範に記載されているが、プロジェクト 期間中の評価・モニタリングに必要な、より即物的で明確に測定 できる指標を採用することが望まれる PDMは、大段に構えすぎていて抽象的で日中双方の合意が得ら れていない目標を設定している部分もある 案件発掘段階で相手国側の実力を高く評価しすぎる 統計入手が困難な国では、専門家とC/Pが協力して自ら計画的に データ計測することが必要 PDM(案)は、直接的技術や設備・機械にかかわる点が注目され ており、マネージメント(運営管理、組織等)の投入や評価の記 述が疎か
モンゴル 家畜感染症診断 技術改善 (吉川 博康)	有	実施協議時にPDMを作 成したが、指標は設定 していない 最終目標は人材育成に あり、評価には時間を 要する	PDM導入に当たっては 疫学データが指標と想 定されるが、現時点で は実験(技術移転)毎 の成果の記載(可能な ら論文投稿)がある が、設定ないし評価に 関して具体案をもた ない		類似プロジェクトの情 報収集を行い、国内支 援委員会並びにモ調と の十分な協議を行い、 さらに発展の見直し が必要と考える 指標としては、研修員 数、学会発表数、成 果の専門誌への投稿 数などを想定	モ調から要望があがっている専門家やC/Pの評価につき、国内支 援委員会を含めた日本側とモ調での検討が必要
カンボジア シードバンク (渡邊 進二)	無		内部評価あるいは啓 蒙・評価活動として、 年末に関係者全員が1 年間の個々の活動を発 表しあっている「End of Year Meeting」		「植物遺伝資源管理に 関するシステムの確 立」を図るために様々 なアプローチを駆使 して個人・各技術分野・ 全体・関係機関それぞ れの「有機的関係付け」 を促進	プロジェクト形成段階でPCMIによる「参加型」を全面適用するこ とは実務上困難であろうが、一定期間現地選任の事前の長期調査 や国別・地域別研究成果の活用が今後一層重要 特に外部条件の重み付け(克服しうる条件とKiller Assumptionと なる可能性)に当たっては、多方面の判断材料の収集が重要

モニタリング・評価

農開部畜園課 No.2

プロジェクト名 (リーダー)	①PDMの有/無	②PDMの作成に 関するコメント	③PDM活用 の度 合	④PDMに 対する 理解度	⑤PDM改訂の 必 要性	⑥今後の課題
インド 二化性養蚕技術 実用化促進 (河上 清)	有	現行のPDMの指標設定 には誤りはない	各蚕期シーズン毎に全 分野C/Pを対象とした 合同会議を開催し、成 果達成度を知るための 指標を集約し、次期計 画を検討 年次的にも同メンバー によるワークショップ を開催し、成果報告と 次年度方策を検討 プロジェクトの認明資 料として常に持ち歩い ている	イ側の責任者はよく理 解	施策がプロジェクトの 成否の鍵を握るが、州 政府の分担や役割が前 提条件として明記され ていない	現行のPDMでは、プロジェクト期間中の成果は評価できても、終 了後の継続性については評価が困難 プロジェクトの直接の相手ではないが州政府の新技术振興のため の制度新設・改正、農民支援策等を州政府に対して提案 プロジェクトの持続性を考慮するならば、何らかの（負ではなく 正の）変更の必要性が検討される必要がある 専門家派遣前研修においては、評価・モニタリング関係の充実が 必要、また、派遣後の専門家はより身近な受け止め方をすること から、中間評価調査用の派遣時に時間を設けて相手国側とともに 再度、点検する必要がある。
マレーシア 未利用資 源飼料化 (早川 博文)	有	プロジェクト開始年度 にPDMを導入 R/DにそってC/P全員の 参加による協議を重ね、 内容をつめた	C/P全員会議を定例化 (2～6ヵ月毎、その 都度ミニッツを作成)	10年度には日本で開 催されたPDM管理者研 修にプロジェクトマネ ージャーが参加		相手国側主体による評価・モニタリングがより効率的でプロジェ クトの成果にも活かせる JICAも含め自己評価には限界があり、第三者機関による評価も取 り入れるべき PDMは案件形成時に導入すべき 自然災害や経済危機などPDMの前提条件が崩れた場合には現在の PDMでは機能しない
インドネシア 酪農技 術改善 (中林 見)	有	実施協議時 (Ver.0) に策定し、計画打合せ 時 (Ver.1) に指標デ ータを設定 目標数値は設定してい ない	プロジェクト発足時あ るいは前年の数値と比 較評価 四半期会議ではプロジ ェクト全体の進捗状況 とC/Pから各技術分野 を報告	専門家とイ側とも理解 度は必ずしも高くはな いので、十分な理解と 認識が必須	データを積み重ね目標 数値となりうる乳量を 設定したいが、2～3 年は必要 中間評価時 (Ver2.) には見直しを予定	目標である「各個別の技術が改善されC/Pが習得する」を広報す るため、イ語の技術紹介にまとめ配布したい 評価・モニタリングの徹底を図るためには実施協議時にPDMの作 成が必要 類似プロジェクトのPDM、モニタリング・評価の例示が参考
ネパール 園芸開発 (II) F/U (富安 裕一)	無			ネ国農業省には、モニ タリング・エバリュエ ーション部が設置され ている。実際の調査は コンサルに委託実施し ており、経費が多額		評価やモニタリングでは、現実的に改善できる方策のサジェス ションが必要であってコメントは必要ではない 相手国側への勧告だけでは常に「努力する」との回答しか得られ ず、評価やモニタリングが活用されないケースもあり、活用され 得る評価・モニタリングが必要



プロジェクト名 (リーダー)	①PDMの有/無	②PDMの作成に関するコメント	③PDM活用 の度合	④PDMに対する理解度	⑤PDM改訂の必要性	⑥今後の課題
ウルクアイ 獣医研究所強化 (井上 忠恕)	有	計画打合せ調査団にPDMの導入が提案され、設定(英文のみで西文なし)		日本側は派遣前研修などで予備知識があるものの、ウ側ははじめてのことで戸惑いを感じている FAOや国際原子力機関からの援助でもPDMは採用されていない	中間評価が予定されており、今後の取り組みなどを含めて検討する予定	家畜衛生統計などが整備されておらず、最新のデータ入手が課題 一方、指標データとなる統計にかかる公開の決定権をもつ農牧省等の理解が必要 PDMは実施協議以前に策定すべき
ウルクアイ 果樹保護技術改善 (尾形 亮輔)	有	プロジェクトの基本的目的意識をベースに、相手国の要求課題を整理して表記	モニタリングは、1シーズン毎に計画に対する評価とその結果をチェック 自立発展できるのかを念頭に活用	相互に良く理解 C/Pの担当課題を設定し、毎年、公開でその検討方法、結果、解釈を公表させて、生産者、企業のは場管理技術者による評価を受けさせている	中間評価時には相手国側の状況変化に応じて、かなりの変更を要する場合も生じる	案件形成に当たり、指標、指標データの入手手段、外部条件、他の国との協力関係等を十分に検討しておく必要がある
バラグアイ 小農野菜生産技術改善 (石島 嶺)	無	長期調査員が日本側案を作成も、実施協議時には協議されず 計画打合せ時にも検討されていない	TDIPに基づく進捗状況を確認するため、第1回合同委員会で評価結果を報告・検討 第2回合同委員会でも同様の予定	PDM作成の際にはバ国側との協議は十分に行われておらず、相手国側の理解度は低い バ国自らは独自の評価手法は採用していない ドイツのプロジェクトはZOPPの手法を導入	3年目には中間評価が予定されており、現行の評価・モニタリング方法で十分か検討する必要あり プロジェクト対象が小農を包括的に対象とするため評価・モニタリングの焦点が絞りにくい	統計等が整備されていないことから、指標データの設定とデータ把握が課題 バ国側の理解を高めるための啓発が重要 メルコスールによる急激な外部条件の変化と評価への影響 PDMはプロジェクト発足前に作成し、また、案件形成時には評価・モニタリングの視点を十分に考慮すべき
ドミニカ 山間傾斜地農業開発 (矢澤 左太郎)	有	プロジェクト発足6カ月後に設定 PCMの短期専門家を派遣	PDM指標の活用には至っていない 専門家とC/Pがそれぞれ業務進捗状況報告を行い、初年度TDIPの進捗を検討		活動計画(Plan of Operations)のパーチャートでは継続的活動をパーチャートだけではその進捗を表現できないので、活動計画に個々の実施計画を併せたい	PDMの活動に当たって、何をいつまでという数字的目標の設定がなく、プロジェクト自体でのモニタリングをしにくかったため、活動計画に量的目標及び時間的目標を明確にしたい 生産目標と受益者数を明確にすることにより、先方政府より予算の獲得を促進したい 活動、成果、目標の達成度を図る評価基準が曖昧、信頼度の高いデータが不足したため、量的及び時間的目標設定がない プロジェクト発足前にPCMにかけ、制約のない状態でPDMを作成すること プロジェクト活動の達成程度(事業の進み具合)と専門家による技術移転の達成度(人材養成の進み具合)は別なものであるため、指標は量的目標を明示するのが良い

モニタリング・評価

農開部畜園課 No.4

プロジェクト名 (リーダー)	①PDMの有/無	②PDMの作成に 関するコメント	③PDM活用の度 合	④PDMに対する 理解度	⑤PDM改訂の必 要性	⑥今後の課題
ボリヴィア 肉用牛改 善 (今泉 英太郎)	有	実施協議の際にPCM手 法の考え方が示された	日米双方が、毎週会議 等を開催し、活動の進捗 等を確認	日本側、ボ側とも理解 度が必ずしも高くはな い ボ側が独自の評価手法 を採用しているとは聞 いていない	牛の育種・繁殖の具体 的な成果を得るには多 くの時間を要し、PDM によるモニタリング・ 評価はなじまない	当初計画にそったプロ ジェクトの時系列的活動 状況及び成果の全体像 を把握することが課題 外部条件である相手側 負担が十分に執行され ていない現状では、 PDMを当初から採用し ていけばプロジェクト の目標は達成できな いものと評価される
アルゼンティン 植物 ウイルス研究 (杉浦 巳代治)	有	1994年の実施協議時 からPDMが導入され、 系図やPDMを日本側 のみで作成・利用 1997年にPDMの改訂 版が作成された段階 で英文を作成 巡回指導調査の際 にはPDMを利用した 評価は行われてい ない	プロジェクト成果の公 表の一環として「テキ スト・ブック」の作 成中であり、1999年 3月までにモニタリ ングと研究成果の公 開討論をかねて「研 究成果発表会」を企 画中。 モニタリングは、ア ンケート方式によ り、マスコミを含め た第三者（関連大 学、試験研究機関、 地方行政機関、農 業普及実施者、農 場経営者）による 評価を予定	JICA本部の案をベ ースにごく限られた プロジェクト関係者 で作成されており、 日本側でも理解度 に濃淡がある	プロジェクトの活動 はTDIPにそって行 われており、全く問 題は生じていない。	事前調査段階での PDM作成が必要 中間評価がPDMに 基づいて実施され てこなかった実状 の中で、終了時 評価をPDMを基 本として行うた めには関係者の 理解とPDMの 改訂が必要 JICA本部自身、 モニタリングと 評価について各 事業部あるいは 各課題毎にこの 問題に対する理 解度に濃淡が ある プロジェクト によっては、 必ずしもPDM を導入する必 要はないの ではないか モニタリング はできる限り 第三者によ って実施さ れるべき PDMで最も 重要なこと は、指標は できる限り 「数値」で 表すことが 望ましい
パナマ 牛生産性向上 計画 (高倉 宏輔)	有	「指標」の策定のため には、データ収集が 必要であるが、公表 データも信頼性に 欠ける。 どの数字を利用す べきか判断に苦し む				専門家の派遣前 研修でのPCM手 法、特にモニタ リング・評価に ついての研修の 充実が必要 ターゲットグル ープである小 規模農家に限 定したデータ がなく、プロ ジェクト自ら がデータ収集

モニタリング・評価

農開部畜園課 No.5

プロジェクト名 (リーダー)	①PDMの有/無	②PDMの作成に 関するコメント	③PDM活用の度 合	④PDMに対する 理解度	⑤PDM改訂の必 要性	⑥今後の課題
ブラジル 南ブラジル 小規模園芸研究 (柳瀬 春夫)	有	実施協議時に作成	プロジェクト活動の羅 針盤の位置付け 年1回、C/P及び専門 家が集まり、成績検討 会を開催し、進捗状況 や問題点を把握 成績概要集として公表 し、進捗状況が記録と して残るよう努めてい る	C/Pは勿論、日本側も PDMの理解が十分でな い		果樹のような永年性作物では成果がでるのに年数を要し、成果又は目標の達成度が指標で捉えられるにしてもプロジェクト終了後数年必要な場合も多い。 指標の数値化が困難なケースもあるので、専門家が自らデータを作成するための調査を実施することが必要 モニタリング・評価の必要性とその本来の意味の理解（日本側及び相手側） モニタリング・評価を客観的に保つための方策の検討 PCMやPDMについて専門家の十分な理解を得るための派遣前研修の充実と事例紹介が必要 事前調査段階でのPCM手法の導入とPDMの作成が必要、事前調査団へのPCMに精通したJICA職員の参加が望まれる 数値目標にとられるあまり、プロジェクトの上位目標を見失わないこと 数値目標の設定が困難な項目もある
ブルガリア はっ酵乳 製品開発 (岩倉 栄)	有	実施協議時に作成	四半期報告に具体的な 成果（指標に対する数 値化）を盛り込み確認 するようにしている PDMの存在は形式的に なっている	日本側もPDMの必要性 は低さもあるが理解度 は高くない メインサイトでは、最 終成果（開発された新 製品）に重点がおかれ、 それに至る過程や指標 に対する評価は低い	意識、無意識のうちに 四半期報告等で数値を 使った達成度を表現し ており、PDMを活用し なくても表現可能	評価の一手段として評価基準として数値を出すことは重要 数値は第三者が理解しやすく、相手国側・日本国内他機関とも比較が容易で説得力をもつことも多く、経年的にも評価することが可能 指標数値は、十分に吟味し一定の質を確保した指標をおき常に評価の基準にすべきと考える。 案件形成に当たっては、常に指標の継続性を意識してほしい 国家レベルの統計、相手国期間内のデータ数等について出所・内容を明らかにし、プロジェクト実施の開始・評価時、可能であれば終了後も継続した指標を取得し評価の基準とする意識が必要
バングラデシュ 家禽管理 技術改良 (岩間 達夫)	有	実施協議時に日本側が 作成		相手側はほとんど理解 していない		ターゲットグループである小規模養鶏農家に限定したデータがなく、プロジェクト自らがデータ収集することも検討が必要

モニタリング・評価

農開部畜園課 No.6

プロジェクト名 (リーダー)	①PDMの有/無	②PDMの作成に関するコメント	③PDM活用の場合	④PDMに対する理解度	⑤PDM改訂の必要性	⑥今後の課題
ボリヴィア 農業総合試験場 (CETABOL) (小堀 泰之)	無 (設立、事業の特殊性からPDMは導入してこなかった)	プロ技とは事情が異なるが、試験場においても合理的なPDMの作成は可能であり、目標と戦略が明確となる可能性がある	評価・モニタリングといった積極的な意味付けを与えていないが、中長期総合試験・研究計画に基づき一部試験では試験終了後の普及経済効果を積算(各試験毎に年間投入額、試験期間中の総投入額、技術開発効果、普及率を求め算定)			現場におけるPCMに対する知識不足と何を指標とするかが課題 研究プロジェクトの場合の目標の数値化が可能か PDM作成や見直しにかかる時間の確保も重要 プロジェクト目標の数値化についての事例紹介、派遣専門家に対するPCM評価・モニタリング手法の派遣前研修が必要 相手国側に技術移転、普及を担う機関が無い場合には、開発技術の地域への移転をプロジェクト目標の1つとするぐらいの一步踏み込んだプロジェクト設計も必要 案件形成段階からC/P機関のみならずNGOや受益者団体との対話を通じてプロジェクト目標の方向性・目標を設定し、また、NGOや受益者団体の対象地域での活動を支援するため、協力隊やシニアボランティアの活用を図る工夫等が必要
パラグアイ 農業総合試験場 (CETAPAR) (太田 光彦)	無 (設立、事業の特殊性からPDMは導入してこなかった)  プロジェクト関連の試験、普及事業については、プロジェクトのPDMの一環として進捗状況を管理	プロジェクト目標が上位目標に合致し研究や普及の方向が正しければ、プロジェクト期間中は普遍的な指標化が可能	パ農家を対象とした研修会参加(現地農家の現行技術の調査をベンチマークとして研修終了後の新たな導入技術の実施状況の追跡調査を実施) パ小農野菜生産技術改善プロジェクトと連携	CETAPARで実施しているドイツ (GTZ) のプロジェクトはZOPP方式により毎年関係者を集めてプロジェクト管理、評価、方向の見直しを実施 パ農牧省関係者は、かなり理解し、現地語、現地事情に通じた専門家を派遣		案件形成に当たっては、言葉、人的ネットワーク、社会制度などの壁があり、ニーズ把握ができていないのか疑問 F/S調査は長期調査員を含めてローカルコンサルなどを十分活用することが必要 中間評価時にはR/Dについてもニーズや社会情勢と乖離しないよう方向の修正を図ることも必要 事後評価を視野に入れて、プロジェクトの事前調査段階で評価の指標、評価手法を織り込んでプロジェクトの発足が必要
アルゼンティン 園芸総合試験場 (CETEFFHO) (石橋 隆介)	無 (設立、事業の特殊性からPDMは導入してこなかった)		年2回、JICA事務所開催する専門家会議において、課題別目標達成度を方向・確認 中長期研究計画、試験成績、試験設計については、専門家・研究員全員出席の下、内容検討、見直しを行っている 国内委員会による技術的助言等を受けている 日系農業研究グループを傘下にして日農協の月例幹部会において研究進捗状況の説明及び農家ニーズ把握に努めている			

プロジェクト成果の広め方

未定稿 (平成11年2月5日)

JICA農開部畜園課 No. 1

プロジェクト名 (リーダー)	①プロジェクトが取り組んでいる 方策	②プロジェクト効果の広め方にあ たっての問題点	③今後積極的に取り組むべき活 動	④今後の案件形成に必要なプロ ジェクトの構成等
中国 河北省飼料作物 生産利用技術向上 (藤田 和夫)	市内の栽培農家調査を行い、どうもろこしと小麦の輪作体系よりもかなり収益性が高く、また土壌改良効果により小麦の生育が良くなることから5～6年終期で取り組んでいることを確認プロジェクトの展示ほ場にはアルファルファ栽培に関心のある者が見学、栽培方法の学習に來場し、普及に貢献 市はアルファルファ栽培面積を減税・免税の対象として支援しており、C/P機関が技術指導を実施 中国農業部は種子を一括輸入して供給する等措置	アルファルファの栽培が普及するためには、その収益性が他作物に比較して高いこととそのPRが必要 アルファルファの優良種子の価格が高いことに加えて種子の流通機構が整っていない 将来的にはアルファルファの供給拡大に併せて地元の家畜生産の振興が必要	中調が、アルファルファ栽培のボトルネックである種子の安定供給体制の確保に努めることが重要 技術指導と普及活動を担当する2つのC/P機関の連携協力が極めて重要	種子の供給体制の整備は中調で行うべきことであるが、中国側から要請があれば、種子生産技術移転のための案件形成の検討も必要 案件形成に当たっては、実施機関が複数とならないよう注意が必要
中国 内蒙古乳製品加工 技術向上 (小澤 周河)	牧場経営状況の改善、乳製品販売拡大、研修講義(座学中心一実践的研修)等につき、日本側が参画、指導 内蒙古の地元の人々の口に合う味のドリンクヨーグルトを開発販売して地域住民からは好評 C/Pに移転された技術の応用・習得、地域を越えた乳業工場への技術指導等を実施 乳製品加工製造機械では、C/P等は溶接、配管、配電等逐次学習し自力で施工できるようになり、C/P等に自信がつくとともに加工場や機械への愛着と関心が高まっている	中調で取り組むべき活動(原料乳調達、乳製品販売、研修訓練)が実施されないことから、プロジェクト効果を生かすためには日本側の本来活動に支障のない範囲でこれらの活動に取り組まざるを得ない C/Pのオーナーシップ向上を図るため、逐次C/P等のみで責任をもって研修等を企画運営できるようにする	移転された技術を生かすためには、生産振興や普及のための国家又は地域政策の改善が不可欠 啓蒙普及活動費を活用し、新製品展示会への出品、微生物研究技術検討会、乳製品加工技術交流会、販売交流会を開催し、一般消費者への知識普及や乳業技術者・学識経験者相互の技術水準向上のための場を提供してきた成果を生かす	農産物を対象とするプロジェクトでは、技術移転の成果を広めるためには、生産物の流通体制の整備や政策誘導が前提条件 現代の技術協力には、上下水、電気、ロードチェーン等のインフラ整備が不可欠であり、相手国によっては、国家レベルの研究機関等のみ安定供給が保証され、地域や個人レベルの組織には十分な基盤がなく技術の広がり制限される傾向 プロジェクト完遂に必要な金額相当の基金(又は予算執行の保証証明)を準備できない場合は専門家派遣や機材供与を開始しない等のルールの検討も必要、C/Pの定着保証
モゴル 家畜感染症診 断技術改善 (吉川 博康)	セミナー、ワークショップを開催したが、今後もセミナー開催、パンフレット作成を通じて関係機関に啓蒙普及を継続実施予定		プロジェクトの活動ないし成果が問われる最も重要な時期を迎えるので、セミナー開催、パンフレット作成を通じ、目的ないし役割について、獣医、畜産、医療従事者へ伝えたい、プロジェクト広報の強化	
ミャンマー シードバンク (渡邊 進二)	収集・保存した遺伝資源種子の効果的利用を図るため、 ・新品種育成の基本となる遺伝資源種子効果的利用への認識向上 ・国内植物育種家が利用しやすい遺伝資源種子管理体制の確立 が重要であり、セミナーの開催、活動写真集(解説英語)、シードバンクパンフレット(解説英語とミャンマー語)、植物遺伝資源写真集(解説英語)の印刷・出版・配布を促進 国内育種家の配布要請に応じて、遺伝的特性が確かな健全種子を提供できる「遺伝資源種子管理体制」ができるよう「シードバンク計画」を進めている	収集保存した種子が国の育種機関で効果的に利用されることが重要だが、現状では育種機関の施設・機器、技術水準が十分でないことから、ミャンマー植物育種研究体制の充実が期待される。	現在取り組んでいる活動に加え、 ・第3国研修の実施 ・第3国専門家の要請・派遣 ・周辺国参加型セミナー(アジア地域における国際植物遺伝資源セミナー)	プロジェクト開始の前提条件では、インフラ整備(電力、水、通信)が大きい シードバンク計画を例にとれば、協力期間と協力ウエイトは、「短く太く」よりは「長く細く」のほうが効果的 研修分野では、研修が段階的に進展し、希望がもてるものになるよう仕組み必要

プロジェクト成果の広め方

農開部畜園課 No.2

プロジェクト名 (リーダー)	①プロジェクトが取り組んでいる 方策	②プロジェクト効果の広め方にあ たっての問題点	③今後積極的に取り組むべき活 動	④今後の案件形成に必要なプロ ジェクトの構成等
インド 二酸化炭素養蚕技術 実用化促進 (河上 清)	中央政府や州政府の関係機関のメンバーによる共同調査、共同討議、共同研修、共同月例会議などを実施し、共通認識をもてるよう工夫 6カ所に散在する75戸の選定農家における技術の実証展示を通じて、新技術の周辺農家への拡大を目指しているが、これだけでは不十分なので、何れかの村または部落を単位に新技術導入場所を選定し、パイロット地区としての役割を持たせると同時に持続性を旨とするにしている	インドは、7直轄地及び26州からなり、公用語が15と多数存在し、啓蒙普及活動には各種地方語が駆使できるC/Pが必要 農民の識字率が50%と低い インドには、実用技術を開発し改良するための専門組織・機関がなく、さらに国と県との間の分担、連携協力が極めて困難 C/Pは最新の基礎研究には関心が高いが、反面、実用技術の研修移転には積極的ではない	事前調査において、技術普及のシステムの国別事情を十分見極める必要 中期的課題としては、プロジェクト成果の普及体制によってはC/P機関のみならず、関係組織に当事者責任を持たせるための工夫や仕組みが必要	事前調査をしっかりと実施すること、特に技術開発がプロジェクト活動の成果を求めるあまり相手国の農家を取り巻く政治的、経済的、社会的環境とかけ離れないよう配慮が必要 さらに、生産物の集荷、加工、市場取引などマーケティング分野における施策または指導体制などの調査も必要 相手国が自力で整備できないからこそ、プロジェクトが必要であることから、各種の条件を整備しながら、または条件整備を相手側に指導要請しながら、プロジェクト活動を展開していくことが必要
マレーシア 未利用資源飼料化 (早川 博文)	C/P研修の帰国報告会、短期専門家派遣時のセミナー開催、新技術の成果等については、大学等の関係機関にも呼びかけ、普及に努めている プロジェクト成果資料を印刷 プロジェクト紹介パンフレット(和、英、マレー語) 学会、国際会議等での発表を積極的に実施 未利用資源の利用、環境問題に関連することから、日本からの視察者も増えている	価値のある成果はいつかは浸透する。基本的には成果の達成により精力を注ぐべき 農家レベルに成果を広めるには現地マレー語の学習、理解が必要現地語研修制度のさらなる適用を希望	建設中のプラントはテクノパークのシンボルとして一般見学者の訪問や学習の場としても活用できるようデザイン、屋内見学者デッキ、環境浄化池の造成、紹介コーナー プラント完成時には、マレー農林大臣をはじめ関係者を招待して盛大なオープニング・セレモニーを開催し、プロジェクトの存在をアピールしたい 成果の質がなによりも問われる、効率だけでなく、中長期的展望が重要	発足前に長期専門家を派遣して状況を把握する等、事前調査を十分行うべき 日本へのフィードバック効果も意識する必要あり 相手国側の社会、文化、宗教的要素もグローバルな視点での配慮が必要
インドネシア 酪農技術改善 (中林 見)	プロジェクトサイトでの技術改善の研修及びその後のパイロット地区での啓蒙普及活動を実施 研修と普及活動は連携しており、研修受講者から普及の指導者と中核農家及び傘下の農民を1単位としたパイロット地区を3箇所設定し実施 3カ月の普及活動の後、問題点は次回の研修にフィードバックされる	研修や啓蒙普及活動費によるパイロット地区での活動が行われているが、イ側の指導者や予算不足により十分な活動が望めないのが現状	研修・啓蒙普及はそれなりの成果をあげつつあり、システムそのものには問題はないものと思われる。短期的には現在の活動を強化、拡充することが急務である。 中長期的には西ジャワ州畜産局による普及活動の展開を促進する体制づくりが必要である。	相手側の普及活動が不可欠である。このため、酪農の専門知識に加え相手側の普及組織、体制、方法等に長期間にわたって助言できる普及の専門家が必要。通常開始後、2～3年が適当な時期と思われる C/Pは継続して成果の拡大に従事できる体制づくりが必要
ネパール 園芸開発 (Ⅱ) F/U (富安 裕一)	普及員の1年間の長期研修による「やる気」実際の技術向上」「プロジェクトと地域普及員との信頼関係の構築」 新聞広告(液柿の脱渋方法、果物品評会案内) ラジオ、テレビの農業関連放送の利用 農家への展示果樹園の設置 果物品評会、果物試食会の開催 育苗農家組合の育成と同会員証の発行による「やる気」 四半期ニューズレター、果樹作業暦、パンフ等	「プロジェクト成果」そのものが相手国の研究員・普及員・農家が納得して受け入れられる技術なのかの重要であり、相手国で受容可能な技術にモディファイされているか、フィットした内容(適正技術)であるかが最も大きな課題/問題 ネパールなどの国では、プロジェクト終了して数年後に成果活動が収束しているケースがほとんど	現地語教材の作成は、多くの子供とエネルギーが必要なわりには、発行数が少数になつたり、相手側負担で複製することもなく、もったいない 開発・普及型プロジェクトでは、高官/有識者向けのセミナーだけでなく、現場レベルの討議、セミナーを中心に行い、現場からの波及効果の促進	開発・普及型プロジェクト専門家の場合は、青年期/壮年期に専門家・海外勤務経験者となるべく登用

プロジェクト成果の広め方

農開部畜園課 No.3

プロジェクト名 (リーダー)	①プロジェクトが取り組んでいる 方策	②プロジェクト効果の広め方にあ たっての問題点	③今後積極的に取り組むべき活 動	④今後の案件形成に必要なプロ ジェクトの構成等
ウルグアイ 獣医研究 所強化 (井上 忠恕)	プロジェクト成果の公表は極めて重要であり、学会セミナーなどを通して広く公表し、補足意見や批判を仰いでいる パンアメリカン獣医学会において、専門家とC/Pが連名で発表 各種論文等の投稿 農牧省、DILAVE、ウルグアイ獣医師会、などの学会、セミナーなどに積極的に参加	家畜疾病の疫学的な情報公開が、畜産物の輸出を主体としているウ国の国益を損なうとの懸念が大きく、学会発表等に先立ち、全文を西訳して上部機関に発表の是非の決裁が必要となり、C/Pは、新しい疾病の調査の必要性を感じながらも消極的になりがち 専門家も摩擦を起しかねない情報は公開できないでいる	当プロジェクトでは、プロジェクト成果の広め方としては、学会、セミナーの活用が重要	ウ側の情報公開がどのように促進されるかが重要
ウルグアイ 果樹保護 技術改善 (尾形 亮輔)	病害虫のように季節的発生消長を示すものに関しては、それを図示し、対策法を加えて、簡単にその病害虫に対処できるものが、将来、C/PによってJICA/INIAと共同してつくられたものを公表する計画	柑橘生産計画委員会が5カ年計画で各研究課題を決めており、C/Pは研究経過を毎年報告 この取り組み、解析法、結論付けについて、生産者、企業のは場管理技術者に公開発表している、5カ年を経過した時点で刊行物を出版することとしているが、直ちにプロジェクトの成果を広めるという体制はとられていない		相手側の普及体制等の事前調査が重要 相手国の真のニーズ、プロジェクト開始に当たり必要とする課題に対処するに適したC/Pもしくは意欲的な研究者をC/Pとして準備できるのか、相手国の準備状況の確認
パラグアイ 小農野菜 生産技術改善 (石島 敏)	普及員並びに先導的小農に対する定期技術研修会の開催 年1～2回先導的農家に対して、現地ほ場を用いて移動研修会の実施 特別セミナーの実施 C/Pの本邦研修帰国報告会の開催 技術研修会等への講師派遣 普及関係者等への配布用資料の作成 現地実証・展示ほ場の設置 現地実証委託試験等の実施 プロジェクト成果等の新聞報道の活用 研究施設の公開、研究成果の展示等を積極的に実施 野菜栽培技術マニュアルの発行	普及員の業務が専門分野別に分化していない、普及指導は従来稲作を中心に畜産なども含め広範にわたる 普及員数が少なく、技術は先導的農家に劣る場合がある 普及員の研修は、基礎的知識や栽培経験が欠如している場合、セミナー等を開催しても内容が十分に理解が不十分であったり活用されないおそれがある 現地ほ場等は相手側負担で設置されるべきと思われるが、不可能な場合が多い 相手側の振興目標、年次計画、支援方策等が策定されていないため、技術普及の対象があいまいで効率的な普及がなされ難い	研修会等参加農家は相手国の推薦によって選定されているため、研修効果の追跡調査を行って、研修対象者を普及効果の面から検討、選定する必要がある プロジェクトの普及活動の前提とされていた連携機関への普及専門家の派遣が中止されたことから、普及体制の再構築が必要 普及課題については、対象地域、対象農家を絞り込んで重点化を図り、プロジェクト内に目的を達成したい 普及対象農家への支援として、現地指導と併せて生産資材の若干の支援を行う。現地業務費等からの支出が必要 実践栽培を可能とするなど研修形態を多様化すること、分野別に専門化する等の普及組織の整備が必要	技術開発を目標とするプロジェクト専門家が普及を兼務することは過重負担 普及技術化に至るまではタイムラグがある 相手国の普及組織の整備が前提として重要 普及員は分野別の専門家が必要 プロジェクト開始前に相手側ローカルコスト負担の実態を十分把握するとともにプロジェクト経費の支出制限を緩和することも検討 プロジェクト開始の前提条件でありながら、相手国の振興計画等では活動や普及の焦点があいまいなケースもあり、政策アドバイザーの派遣を合わせて行うことも有効 技術交換制度の拡大強化 「技術研究→実用技術開発→相手側による展開・普及等」に至るまでには5年間のプロジェクト期間では達成困難 案件形成は、事前調査の徹底と長期的視点にたつて、その期間についても十分考慮した上で形成する必要あり
ドミニカ 山間傾斜地 農業開発 (矢澤 左太郎)	対象地域では、普及員による普及と設定した農民リーダーの活動 対象地域外では、草の根活動支援費を活用し、NGOを支援 農民による技術成果の実証 ブラジルへの第3回研修参加と第3回専門家の活用 西語による広報紙の発行と農民等への配布	普及にかかるド国ローカルコスト負担が困難 普及員の資質と技術力に問題 普及部、試験研究部をはじめとする政府の中堅幹部の転動等により活動の継続性に欠ける	官と民との連携プレーによるプロジェクト効果の波及（NGO、民間機関、他ドナー） 小規模農家の魅力となる農業収入の向上を農家レベルで実証する 農務省次官を議長とした胡椒委員会に働きかけ、政策の中でプロジェクト成果の普及について位置付けを明確にする プレスチャーを企画し広報の強化	相手側所管省庁との合意の上、NGOとのプロジェクト協力ができれば、更にダイレクトに受益農民に働きかけが可能にする NGO幹部の人事異動は少ないので持続的な実施が見込める。プロ技後は、出資割合を明示した第3セクターによる事業展開を計画、JICAは入り口（計画）と出口（評価）を担当し、短期専門家派遣で運営指導

プロジェクト成果の広め方

農開部畜園課 No.4

プロジェクト名 (リーダー)	①プロジェクトが取り組んでいる 方策	②プロジェクト効果の広め方にあ たっての問題点	③今後積極的に取り組むべき活 動	④今後の案件形成に必要なプロ ジェクトの構成等
ボリヴィア 肉用牛改 善 (今泉 英太郎)	公開日を設定し、大学、県、市、畜産関係団体等の関係者及び直接検定参加農家、その他新聞、TV等の報道機関を招待して、プロジェクトの内容と活動状況を説明(肉の試食会を併催)市内で開催された博覧会において、大学のブースの一角を借用し、プロジェクト紹介コーナーを設営 プロジェクト紹介パンフレットの改訂版を作成中	直接集合検定に対する農家の意識が低く、参加農家数が少ないことが当面する問題であるが、検定の意義及び利点を理解するようになれば、優良な資質の検定済み若雄の種雄牛利用が増加して、改良速度が一気に加速するので、参加農家数もまた増加するものと期待	調査等の改良及び研究的要素を含む成果が段々と蓄積されるようになってきているので、これを和-西語併記の報告書として公表予定 実証展示牧場を建設中であり、将来はプロジェクトであげた成果を活用し、実証モデル牧場として運営するとともに、学生の実習にも活用、殺物生産と牧場の混合経営形態による環境保全型土地利用を目指す	相手国が講ずべき措置の一つとして、ナショナルプロジェクトに位置付けられているからには、地方分権化が進んでも、国が直轄管理すべき、また、これを裏付ける法制度の確立も必要 実証展示牧場において、牧草、穀物その他を生産、利用・販売を可能にして、自立独立採算による運転資金を確保できる体制の整備を図る 独立採算によって確保された資金はプロジェクトでの使用に限る法制度、規約等の確立を図る
アルゼンティン 植物 ウイルス研究 (杉浦 巳代治)	日本側とア側の共同で実施しているもの パンフレット制作、プロジェクト活動のビデオ化、国際誌への研究成果の投稿、国内・国際セミナー、研究所公開、ホームページの開設、CD-ROMの作成、プロジェクト・カレンダーの制作・配布 ア側独自で実施しているもの 各種技術研修会、年報発行、ホームページ(西・英)、CD-ROMの作成(西)、技術啓蒙セミナー、一般公開	近隣国との研究交流が活発でない	ア側と専門家側で、プロジェクト成果の第3国研修への発展的移行を検討中 南米におけるJICAプロジェクトや3農試との連携の可能性を摸索 技術交換、情報交換、研究者・技術者の交換と養成、セミナー開催	宿泊施設を備えた国際交流会館のような施設を建設し、南米のJICA傘下のプロジェクトが自由に使用できるようにすれば理想的 技術交換費をプロジェクト毎に予算要求するのではなく、関連プロジェクトが提供できる議題名を提示し、これに各プロジェクトが応募する形で参加することにより、国間、プロジェクト間の格差も参加者の努力によって縮小できる可能性
パナマ 牛生産性向上 計画 (高倉 宏輔)	プロジェクト発足後間もないため、成果の広め方を関東中 関係雑誌等への投稿、プロジェクト成果のパンフレット作成配布、技術研修会の開催、普及機関への技術伝達、他機関主催研修会、講習会への積極的参加	普及のマニパワーと移動手段が不足	相手国政府機関及び関係者との連携	プロジェクト組織内に相手国普及指導機関を取り込む、当該機関に対しても指導機器、活動用車両等の供与を実施(組織的には普及機関となっても現実的には是が確保されていない等活動していない場合が多い) プロジェクト開始前に普及指導の状況を把握する必要あり



プロジェクト成果の広め方

プロジェクト名 (リーダー)	①プロジェクトが取り組んでいる 方策	②プロジェクト効果の広め方にあ たっての問題点	③今後積極的に取り組むべき活 動	④今後の案件形成に必要なプロ ジェクトの構成等
ブラジル 南ブラジル 小規模園芸研究 (柳瀬 春夫)	成果が効果的に利用されるための受け皿の設置 (生産者協会の設置のための助言等) 成果を普及するための農業組合との現地研究会 の設置 個々の生産者に対する直接指導と地域講習会 試験ほ場を利用した成果の展示 技術解説書、試験成果年報の作成 一般市民、学生ほかに対する広報 シンポジウムの開催 成果が利用され、生産が盛んになり、産地が形 成されるための条件整備(消費拡大のための広 報、現地試食会；JICA事務所との共同)	果樹は、成果が出るまでに時間がかかるので、 それを待って普及に移行するというのでは目的 達成が遅れるため、専門家が指導普及に取り組 まざるを得ない 日系コロンビアは、専門家の指導に頼りがちで、 プロジェクト終了後のC/Pの普及指導体制の確 立が必要 講習会等の指導だけでは限界があり、生産者園 を利用した展示細的な役割も検討	成果の普及方法 ・講習会等による直接指導普及 ・技術解説書等の作成・配布等による普及 ・展示ほ場の設置 ・普及員を通じた成果の普及指導 ・マスコミ等による一般への広報 成果の普及に際し、考慮すべき課題 ・市場開拓(消費拡大) ・生産物の販売ルートの確立 ・貯蔵方法の改善・新規開発 ・環境への配慮(農薬使用の低減) ・省力化技術の開発 ・成果普及を助ける営農資金の融資制度	事前調査が十分であること ・対象作物栽培の適地であること ・継続的な農業経営が可能な地域であり、 作物であること ・営農資金の融資が受けられること ・消費拡大の可能性があること ・生産地から大消費地への出荷が可能であ ること ・キーテクノロジーの絞り込み ・C/P機関の普及体制が確立していること
ブルガリア はっ酵乳 製品開発 (岩倉 栄)	原料乳、乳製品の検査	低品質生乳に対する問題解決の手段は、農家レ ベル、流通レベルで多大の投資を必要とする面 があり、一定の政策も必要	生乳の品質向上については、今後の課題で はあるが、低品質生乳が生じる原因につい て、C/Pとともに調査を行い、この原因を明 確にし生乳生産・流通現場での改善に努め る	成果を広めるときに資金を要するものかど うかの基準設定が必要 成果は当然資金を要しないものが望ましい が、一定以上の資金が必要な場合には、相 手国の法制度、制度資金、政策、実施体制 等についての事前調査が必要 国際化を視野に入れた活動(EU基準に合致 した乳製品製造)の促進
バングラデシュ 家禽管理 技術改良 (岩間 達夫)	地域の核となるモデル農家への実証展示を通じ て、地域への改善技術の普及を図ることとして おり、現在、モデル農家の選定に着手	信用力の低い小規模養鶏農家が移転された技術 を導入するのに必要な機材等の購入費の確保が 課題 現行のJICAスキーム(モデル農家等を通じた 成果の広め方)では、小規模零細養鶏農家全体 に成果を広めることはできず、資金のない多く の農家等がプロジェクトで移転された技術を導 入するの不安	営農資金等の活用	プロジェクト開始の前提条件として、信用 力のない農家でも営農資金等が活用できる 体制か、あるいはプロジェクトとしてこれ らの実施体制の整備に支援することができ る仕組みが必要

プロジェクト成果の広め方

農開部畜園課 No.6

プロジェクト名 (リーダー)	①プロジェクトが取り組んでいる 方策	②プロジェクト効果の広め方にあ たっての問題点	③今後積極的に取り組むべき活 動	④今後の案件形成に必要なプロ ジェクトの構成等
ボリヴィア 農業総合 試験場 (CETABOL) (小堀 泰之)	試験成績発表会、講習会/講演会、巡回指導、 試験場一般公開等であり、このほかに学会にお けるポスターセッションでの発表、大学への出 張講義、農高生・短大生対象の短期合宿研修、 テスシタ(大学卒論研究生)受入等も広義の普 及業務と捉えることができる 緑肥の活用や耕種法の開発に関する試験では、 農家のほ場での実証試験に力を入れている	試験・研究の成果を試験・研究成績書(西・和) にとりまとめ簡易製本し、関係機関等に配布し ているが、これは直接的には一般農家向けの普 及用の資料とはならない。農家普及用のパン フレット等の作成に必要な人、予算とも不足し ており現状では十分とは言いがたい また、講習会や巡回指導等が成果の普及に大き な役割を果たしているが、専門家によりその取 組みや姿勢にバラツキが見られる	日系の農協組織がしっかりしており、農協 の技術部門との連携や組合員の専門部会の 育成等により、比較的容易に開発技術の移 転が可能である。一方、ボリヴィア人社会 では、農業普及制度が存在しないことから、 C/P機関における技術の蓄積はできても地域 の農業開発に生かされないという問題が生 じる また、開発技術の導入に新たな資金投入が 必要な場合、通常農家の負担能力が極めて 小さいか皆無であること、支援する公的制 度がないことを前提にプロジェクトを設計 する必要がある	地域への技術移転を視野に入れたプロジェ クトの展開には、従来型(技術開発中心) のプロジェクト構成、内容のままでは普及 の前提となる対象地域の農家経済調査や対 象農家の組織化、普及資料の作成等の活動 が負担となるので、C/Pの一層の理解を促す とともに、フィールドレベルでの実証展示 の推進、普及担当者の育成のための研修や 専門家の派遣、NGOとの連携、普及支援の ためのJOCV、シニアボランティア等の派 遣スキームの活用等が必要 C/P機関の自助努力を促すのに加え、フィ ールドレベルでの諸活動に現地業務費を充当 することについても柔軟に対処しなければ ならない
パラグアイ 農業総合 試験場 (CETAPAR) (太田 光彦)	技術セミナー、研修会(農家及び普及員等の技 術者向け)の開催 農家実証展示ほ場の設置による普及 日系人を通じた技術の普及 試験研究成果の新聞等への投稿  (参考) ドイツのGTZは、技術普及のためのセミナー、 講習会、印刷物等は農協、業界団体、農業関係 企業の協力を得て広く参加者、講師を集めるな ど民間企業等と連携し普及、広報活動を実施	相手側のローカルコストの財源が乏しく、C/P の活動が不活発 試験研究と技術普及が組織的にリンクされてい ないため相互のフィードバックが期待しにくい (試験局、普及局、大学) 成果が個人に退職されて組織として共有する体 制になっていない	基本的に広まらない技術は現地のニーズに 合っていないかニーズには合致するが社会、 経済あるいは文化的な背景を十分考慮して いない技術であるとの認識をもって、開発 された技術の経済性(農家による受容性) について対象農家レベルで実証することが 重要 バ国では行政の力が弱いことから、地域に 根ざしたNGO、農協、民間セクターなどと 連携し、末端の裨益者への技術の普及や移 転を任せるといった実施国の実状やプロ ジェクト内容に合った多様性を認めることが 必要	事前調査の充実・強化が重要 事前調査時にローカルコンサル等を活用し て真のニーズの把握、国家開発計画との整 合性、予算、人員等の問題点、さらに成果 を普及するチャンネル、方法、対象等(プ ロジェクト終了後も含めた)について、社 会経済、国民性や宗教、文化に照らした十 分な調査を行い、その結果を含めてPDMに より計画策定すれば成果の広め方にかかる 課題の多くは解決可能
アルゼンティン 園芸 総合試験場 (CETEFFHO) (石橋 隆介)	研修会(集団、個別)、講習会、個別指導の実 施、花き組織培養技術の指導 研究成果を踏まえた花き、野菜分野の基礎的な 栽培マニュアルの作成(和文・西文)	過去の一時期、作れば売れたことから、花き、 野菜分野での技術レベルアップを図るべき、と の認識が不足 園芸作物(花き、野菜、果樹)の高品質・多様 化、に対応する研究成果についての日系農家の 吸収力と実践力が不足	マスコミを通じた研究成果概要の紹介 試験場の一般公開 農業関連プロジェクト、当該国試験研究機 関、大学農学部等との連携	生産物の高品質化と多様化に対応する技 術・知識の普及 研究グループの会員増と充実化の推奨 マスコミとの、より良いつきあい方につ いて、普段から意識・検討しておく 試験場の一般公開による農家及び消費者の ニーズの把握 関係機関との連携により、双方の試験成果 の活用を図る 短・中期的課題：INTA関連試験場・普及書 の協力を得て、共同研究・調査及び農家 に対する当場の研究成果の紹介と技術的助言 長期的課題：花き分野での類似条件を備え る南米近隣諸国への当該成果の紹介

# 平成10年度プロジェクト・リーダー会議林業分野分科会討議要約

平成11年2月5日

## 1．社会林業協力の展開にあたっての協力活動の範囲

社会林業は、地域住民の社会福祉の安定・向上を目的としている。したがって共通認識としては林業以外の分野が地域住民の生活には必要不可欠である。しかし実際のプロジェクトの設計・運営にあたっては、他分野を含んだ活動が効果的である場合や、また技術的に困難な地域で、技術開発を先行して行う必要がある場合などさまざまなケースがあることから、その国や地域に最も適した対応を取るべきである。

また社会林業の定義にとらわれずに、林業セクターからのアプローチとして、住民の意思を尊重するParticipatory Approach、あるいは山村開発アプローチの一要素として林業セクターを捉える考え方もある。

## 2．女性他社会的弱者への配慮

社会林業プロジェクトとしての社会的弱者の捉え方は、社会的な階層の解消といったものではない。女性や、職業カースト等社会的弱者は実際の森林ユーザーとして重要であり、これらの人々の参加なくしては、森林の持続的利用・保全が成り立たないためである。

その場合に重要であるのは、地域の男性等、社会的に上位に立つものの意識改革である。

5年間の協力期間で地域住民の意識改革に至るには困難もあるが、ある程度の変化がみられた事例もある。また女性の生活改善などをめざす場合には、省エネかまどの普及など、対象と内容を絞ることにより、5年間で成果目標の達成が可能な例もある。

プロジェクトの女性スタッフの視点により、男性では気づけない問題点が明らかにされたり、提案がなされた例が多数あり、社会林業プロジェクトには積極的に女性スタッフを含んでいくべきである。

## 3．現地資源、既存成果の活用

まず現地の詳細な状況把握を行い、現地に存在する社会的・技術的資源・問題点を明らかにしておく必要がある。その資料に基づき、現地に存在する資源を最大限に活用することが効果的である。また現地に不足する技術・資源に関してはプロジェクトによる開発や、外部からの導入を図る必要がある。

対象地域の社会状況等、場合によっては日本人専門家よりも、現地の人間あるいは第三人の方が有利な場合があり、その場合には日本人以外の活用を考える必要がある。

#### 4．社会林業協力における開発「モデル」の考え方

モデルを考える場合、全ての状況に対応できる唯一のモデルは存在せず、常にその場所・時の状況を明らかにし、それを前提条件として把握しておかなければならない。プロトタイプとしてのモデルを他の地域やコミュニティに移転する場合には、前提条件の違いを見極めて、その地域の状況に合わせるための変更が必要であり、モデルとともにそうしたノウハウをパッケージとして準備しておかなければならない。

成功例よりも失敗例からより多くを学べる場合もあり、成功例のみならず失敗例も事例として取りまとめ、分析する必要がある。

#### 5．住民と行政の両輪をどう自立発展させるか

原則的に住民が実施者、行政はアドバイザーである。お互いがお互いの役割を認識する必要がある。また行政は住民が実施するための制度の整備等を行う必要もある。

このためには行政トップの理解が不可欠であり、プロジェクトからの働きかけが必要である。継続して行政が期待される役割を果たしていくためには、常に行政担当者の参加を求め、プロジェクト終了後にも既存の資源を最大活用することが可能となるよう配慮する必要がある。

## 平成10年度 農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議分野別分科会 分科会「環境を重視した水産協力への取り組みについて」

座 長：野呂 忠秀（マレーシア・水産資源環境研究計画プロジェクト・リーダー）

書 記：池ノ上 宏（インドネシア・多種類種苗生産技術開発プロジェクト・リーダー）

大橋 元裕（マラウイ・在来種増養殖研究プロジェクト・リーダー）

参加者：[資料3]参照

日 時：平成11年2月5日 10：40～15：30

会 場：JICA本部7F、農林水産開発事業部会議室

### 1．背景説明

JICA創立以来四半世紀にわたって我が国水産業の技術協力を支えてきた「水産業技術協力課」は、平成11年度の組織改組により衣替えし「水産環境協力課」となる。その所属も、これまでの「林業水産開発協力部」と「社会開発協力部」の一部を統合した「森林・自然環境協力部」に属することとなった。

これは、自然生態系の再生産機構を有効に利用し、自然と共存しながら水産業の発展をさせようとする内外の趨勢を反映したものである。

そこで、リーダー会議出席のため世界各地の12か国から東京に集まった水産関連プロジェクトのリーダー12人が、当該分野における技術協力のありかたと環境保全の関わりを論ずるために、分科会形式の討論会を持った。

これは、その際の討論会での意見を要約し記録したものである。

### 2．JICA水産プロジェクトの抱える環境問題

討論に先立ち、12名のチームリーダーにアンケートで自らのプロジェクトと環境問題との関わりを質問した。質問に応じたチームリーダーは、現在世界各地で実際に水産プロジェクトの運営を行っているいずれも豊富な海外経験を有する方々であった。

[資料1]はその意見を要約し対比したものである。それによれば、多くのリーダーは自らのプロジェクトが環境問題を意識しながら業務を進めている様子が見えた。その多くは、漁業訓練や増養殖、資源調査を目的としたものであったが、うち2件は沿岸生態系の保全を目的とした研究プロジェクトであった。

### 3．現職チームリーダーは環境保全をどのように捉えているか

海洋環境を汚す従来型の収奪型漁業や増殖への危惧はすべてのリーダーに共通する意見である。

自然の再生産機構を利用しつつ、魚介類の生産を産業的に行うのが水産業であるが、そのために、自然環境とどのように共存するかについては参加者の意識の中に多様な開きのあることが分かった。

#### 4. これからの水産技術協力案件

[資料2]は同じくアンケートにみられるチームリーダーの進める新規プロジェクトの構想である。

漁業分野では魚種選択性を持った漁具漁法の開発プロジェクトやダイナマイト漁法のような違法漁業を防止するための漁村振興策の必要性、さらには水産資源の調査手法をパックで相手国に技術移転するプロジェクトが推奨された。また、混獲魚や未利用資源の有効利用技術移転も必要とされた。

また、増殖部門では林業専門家と協力しマングローブや生態系を利用した栽培漁業（例えばマングローブカニの種苗放流と資源育成）や伝統養殖漁業の見直しに今後の活動を求めている。

環境関係の案件としては、既に汚染された海域の環境修復を目的とした海洋調査プロジェクトが今後生まれるべきであろうとされた。

#### [資料1] 現行プロジェクトの抱える環境問題

プロジェクト名	環境問題	具体的方策
アルゼンティン 水産資源評価管理（千國）	なし	なし
インドネシア 多種類種苗生産技術開発 （池ノ上）	ダイナマイトやKCNを用いた漁場破壊 養殖漁場から廃水流出	漁民の収入増加を図り違法漁業を止めさせる方策が必要 養殖場廃水処理を実施した
オマーン 漁業訓練（佐伯）	食品加工廃液の流出	廃液処理を実施する
テュニジア 漁業訓練（江藤）	乱獲による資源枯渇	漁場環境保全策（ダイナマイト漁法禁止等）指導
トルコ 黒海水域増養殖開発（原）	養殖場内の水質が悪化 稚魚が死した 奇形魚発生	ふ化場廃水の浄化や薬剤使用制限を行った
チリ 貝類増養殖（川村）	港湾の海水が飼育生物の飼育に不適	取水口から汚濁海水が入り込まないように注意した
モロッコ 水産専門技術訓練（戸塚）	混獲物やゴミの海中不法投棄が行われている	漁業者のモラル向上にむけた啓蒙普及の必要性あり
トリニダット・トバゴ 漁業訓練（千賀）	浅海域の資源減少と環境破壊が起こっている	環境を配慮した漁具漁法の導入が必要 未利用資源の利用技術開発も必要
マダガスカル 北西部養殖振興（末光）	エビ養殖場から廃水が放出されている	廃水浄化、富栄養化防止、粗放的養殖、マングローブ保全を図っている
マラウイ 在来種増養殖（大橋）	マラウイ湖の固有種を保護する必要あり	外来種導入禁止と在来種の養殖を実施 生育養殖を止め施肥養魚
マレーシア 水産資源環境保全（野呂）	マラッカ海峡の海洋汚染が深刻化している	マラッカ海峡を保全するため海洋調査を実施中
モーリシャス 沿岸資源環境保全（岩元）	沿岸資源の枯渇傾向あり	沿岸環境のモニタリングと固有粗放養殖方の環境への影響を調査している

[資料2]環境を考慮した水産協力プロジェクトの例

事前に行ったアンケートでリーダーが推賞したこれからの水産案件。番号の黒丸は特に多くのリーダーが推賞したものの。

< 漁業 >

環境保全に留意した漁業技術システムの開発（池ノ上、千賀）

ダイナマイト漁法をしないで済む沿岸漁業技術（収入増加策）

漁業訓練プロジェクト（佐伯、江藤、戸塚）

選択性漁具漁法の開発

資源調査プロジェクト（佐伯）

MSYを持続させるための資源調査や漁業政策立案

< 水産加工 >

水産物加工プロジェクト（佐伯、江藤、戸塚）

冷凍技術普及、地域に密着した水産加工品の開発

商品価値の少ない混漁資源の有効利用

魚類資源の有効利用と未利用資源の開発

< 増養殖 >

マングローブ林や干潟、珊瑚礁の保全と漁場保全（佐伯、野呂）

生態系保全型養殖開発プロジェクト（原、川村、大橋、岩元、戸塚）

社会開発の研究者も交えた養殖技術移転

給餌式魚類養殖から栽培漁業への転換と漁村振興（佐伯）

熱帯域汽水養殖池の修復と伝統的施肥養殖の見直し（末光）

栽培漁業のための種苗生産（佐伯）

< 環境保全 >

赤潮モニタリング（川村、野呂）

貝類毒化機構の解明と監視

汚染海域修復事業（野呂）

マニラ湾環境修復計画

ラグナ湖環境修復計画

漁業水質汚染規制（佐伯）

< 地域汚染 >

環境保全を配慮した水産NGOへの専門家派遣（池ノ上）

小規模漁村開発実証プロジェクト（池ノ上）

農林水畜産、村落開発、環境保全を総合化し、JOCAや

シルバーボランティアをも巻き込んだもの

< その他 >

環境案件ガイドブック（千賀）

水産環境保護政策アドバイス（佐伯、江藤）

[資料3]分科会参加者

池ノ上 宏	インドネシア多種類種苗生産技術開発
野呂 忠秀	マレーシア水産資源環境研究
原 士郎	トルコ黒海水域増養殖開発
大橋 元裕	マラウイ在来種増養殖研究
江藤 誠一	チュニジア漁業訓練
佐伯 靖彦	オマーン漁業訓練
戸塚 峻二	モロッコ水産専門技術訓練センター
岩元 浩	モーリシャス沿岸資源環境保全
千國 史郎	アルゼンティン水産資源評価管理
川村 一廣	チリ貝類増養殖開発
千賀 和雄	トリニダット・トバゴ漁業訓練
末光 政典	マダガスカル北西部養殖振興

黒木 亮	林業水産技術開発部長
丹羽 行	水産業技術協力課課長
吉田 勝美	水産業技術協力課課長代理

その他、JICA水産関連職員



## 平成10年度プロジェクト・リーダー会議分科会討議資料

要約
<p data-bbox="233 371 871 405"><b>社会林業協力の展開に当たっての協力活動の範囲</b></p> <p data-bbox="172 436 1414 618">新たな発想で、林業、農業、社会開発を含めた総合的なプロジェクトを考えることが現実的。住民のインセンティブは土地利用の改善による収入向上であるから、総合的取り組みが必要。鍵は、直接住民に呼びかけ、その声を吸い上げるシステムを創ること。持続的に再生できるシステム。普及チームに林業以外の部局のメンバーを組み込む。保健、教育、生活水準など生活環境整備セクターとの連携は必須であるが、総合的アプローチではなく林業の社会性。総合的プロジェクトに林業セクターが参加することと、社会林業プロジェクトは別もの。</p>
<p data-bbox="233 640 959 674"><b>女性他社会的弱者への配慮とプロジェクトへの組み込み</b></p> <p data-bbox="172 705 1414 797">女性は、森林の利用について男性と異なる意見を持ちながら、社会的・文化的制約から参加機会が少ないのが実態。女性、貧困層は森林への依存度が大きいことから、森林破壊の影響も大きい。プロジェクトの成果に大きく影響するが、目に見える成果は時間が必要。</p>
<p data-bbox="233 819 580 853"><b>現地資源、既存成果の活用</b></p> <p data-bbox="172 884 1414 1032">地域住民に密着した技術は、専門家以上に地域住民の知識は豊富。住民技術の改良に専門家の技術は必要。アグロフォレストリー、村落苗畑運営等の林業技術は現地資源、既存成果で対応可。技術の「開発」ではなく、既存技術の適応のための「改良」をめざすべき。住民は、自らの責任で自らの利益になると理解すれば、最小限の外部支援で事業を積極的に行う意思と能力がある。要は、これまでどのような成果があるのかを十分に把握すること。</p>
<p data-bbox="233 1066 842 1099"><b>社会林業協力における開発「モデル」の考え方</b></p> <p data-bbox="172 1131 1414 1368">他の地域への普及は相手方の実行力如何。ガイドライン等は政府側スタッフが活用するもので、住民へは見本を提示し、実践的な施行普及を行うこと。ガイドライン等は道具。良い事例は波及効果をもつ。実用レベルで応用できる一般性を含む成功事例が普及可能。生活を豊かにする具体的なモデルであること。Farmer to Farmer Extension、良いものは自然に広がる。プロセスを展示。住民は生産量の最大化よりもリスクの最小化を重視。普及事業を「モデル的に実施する」のではなく、自治体の普及行政を指導・助言し、住民に直接働きかけが必要。技術移転の直接の相手は技術者、行政者、C/P。成果が自立発展するとすれば、小資本で短期現金収入を目標。過去の技術モデルの欠点：コストが不明確。モデルに接する住民の数が少ない。住民によるモデルの有効性未確認。</p>
<p data-bbox="233 1402 783 1435"><b>住民と行政の両輪をどう自立発展させるか</b></p> <p data-bbox="172 1467 1414 1738">対立構造を前提とすべきではない。技術移転の視点では対象はC/Pである。住民の自立発展まで考える必要性から。便益の対象地域住民の位置付けは？行政側はファシリテーター。住民側ではリーダーシップとグループ育成。住民と行政は両輪ではない。両輪を使って走るのは「住民」。行政はファシリテーター（道路整備、給油所整備）社会林業の定着には地域リーダー（地方行政官、団体・集落代表）のエンパワーメントが重要。各国の地方分権化政策は、財政的裏付けが薄い、掛け声レベルを脱していない。自治体の強化と住民直接支援。地域の社会基盤の整備と福祉向上の支援は行政機関の役割。技術普及の担い手になる組織が協力対象。民：女性・貧困層への配慮、受益者の組織活動能力、リーダーシップ、資金の増殖と管理、関連機関との連携。官：地域開発指針・事業ガイドラインの提示、民に対する助言、関連機関との調整・連携。</p>
<p data-bbox="233 1771 834 1805"><b>その他（討議すべき項目等、何でも結構です）</b></p> <p data-bbox="172 1836 1414 1984">住民の自助努力に全面依存すれば、目標達成に時間を要し、レベルも低下。技術移転に主眼をおいた技術協力とは大きく異なっていることの認識が必要。キャッシュグラント等の制度が必要。NGOの一般的特徴としての、思考の柔軟性、積極性、行動力、住民レベルの発想の活用。ソフト面の技術（如何に住民を知り、住民の参加を促進するか、関連分野との調整力、社会面の理解力）が重要。技術移転は技術だけで可能か、技術の定着に必要なものは何か？</p>